

2020 年度

大学院生の研究・生活実態に関する

アンケート調査報告書

—— 全国大学院生協議会（全院協） ——

〒186-0004 東京都国立市中 2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Website: <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter: @zeninkyo

はじめに

全国大学院生協議会（以下、全院協）は、大学院生のアルバイト・奨学金などの経済的な実態や研究を取り巻く状況を把握するため、毎年「大学院生の生活実態に関するアンケート調査」を実施しています。今年は17回目にあたり、6月1日から8月31日までの期間に実施しました。アンケートの収集にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。

本調査ではこれまで、アルバイトに従事せざるを得ないことによる研究への障害や、奨学金という名の多額の借金、大学改革などに端を発する大学院生の就職難や将来不安、その心理的負担などについて明らかにしてきました。今年はこれらに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼした大学院生の生活や研究への影響を訊く質問を設け、その実態と必要な支援を明らかにすることもねらいとしています。次ページから掲載する大学院生の実態をもとに、文部科学省や国会議員、各政党などへ要請を行う予定です。

本報告書は、全院協のウェブサイト (<https://www.zeninkyo.org/>) にも電子媒体で掲載しております。調査票や詳細な集計表も、同サイトに掲載しておりますので、併せて御覧ください。

2020 年 11 月 10 日
全国大学院生協議会

2020 年国会要請項目

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項(c)にもとづく高等教育の漸進的無償化
2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
3. 大学院生および博士課程修了者の就職状況の改善
4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充
5. 大学院生のライフプラン実現支援の強化
6. いわゆるコロナ禍における、大学院生を対象とした支援の強化
7. 一連の「大学改革」を見直し、国が責任を持って高等教育を支えることを求めます
8. 行政府による大学院生を対象とした研究・生活実態調査の実施について

全国大学院生協議会について

組織名 全国大学院生協議会

連絡先 〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX 042(577)5679

E-Mail zeninkyo.jimu@gmail.com

Website <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter @zeninkyo

組織状況 全国の国公私立大学の大学院生の自治組織により構成されている。

目次

はじめに	1
2020 年国会要請項目	1
全国大学院生協議会について	1
1. 「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」について	3
1-1. 調査の目的・経過	3
1-2. 今回の調査の実施状況	3
2. 2020 年度調査結果の特徴	6
2-1. コロナ禍の下で大学院生は研究と生活の両面で困難に直面している	6
2-2. 多くの大学院生が生活を維持するうえためにアルバイトをせざるをえない	9
2-3. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている	11
2-4. その他の要点として、自由記述より寄せられた声	18
3. 調査結果の詳細	21
3-1. アンケート回答者の基本属性	21
3-2. コロナ禍の下の大学院生の研究と生活の実態	24
3-3. 収入と支出	43
3-4. 労働実態	53
3-5. 学費	61
3-6. 奨学金	66
3-7. 留学生の経済実態	72
3-8. 研究活動の実態	76
3-9. 就職活動の実態	85
4. 自由記述に寄せられた実態	90
5. アンケート調査票	161

1. 「大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査」について

1-1. 調査の目的・経過

(1) 調査の目的

本調査は、大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資することを目的として実施した。

(2) 調査の経過

全院協は、「大学院生がよりよい研究成果を出すためには安心して研究できる経済条件が何よりも必要である」との考えにたち、2004年度から研究・生活実態に関するアンケート調査を行い、その結果を報告書にまとめてきた。今回の調査は17回目となる。

1-2. 今回の調査の実施状況

(1) 調査方法・時期

- ・2020年6月1日から8月31日まで回答を受け付けた。
- ・今年度は新型コロナウイルスの感染拡大という情勢に鑑みて、調査をWebフォームのみを通じて行い、747件の回答があった（2019年度は859件）。Webフォームと同じ内容の調査票を本報告書の巻末に付録として掲載している。
- ・アンケートへの回答の呼びかけは、各大学の院生協議会や、全院協のWebサイト、SNS等を通じて行ったほか、分野を問わず広く全国の学会事務局へアンケート協力を呼び掛けた。

(2) 調査の対象

- ・2020年度に大学院に在籍している者を対象とした。
- ・回答者の所属大学は、下記の38都道府県の132国公立大学および、2校の海外の大学である。所在地は大学ウェブサイトにて確認した本部所在地によっている。

北海道（6校）北海道大学、札幌学院大学、帯広畜産大学、日本赤十字北海道看護大学、北海道教育大学、酪農学園大学

青森県（1校）弘前大学

岩手県（1校）岩手大学

宮城県（3校）東北大学、宮城大学、東北工業大学

山形県（1校）山形大学

福島県（1校）福島大学

茨城県（2校）茨城大学、筑波大学

栃木県（2校）宇都宮大学、国際医療福祉大学

群馬県（2校）群馬県立女子大学、群馬大学

埼玉県（1校）日本工業大学

千葉県（3校）千葉工業大学、千葉大学、放送大学

東京都（42校）一橋大学、お茶の水女子大学、玉川大学、慶應義塾大学、工学院大学、国際基督教大学、国立看護大学校、芝浦工業大学、順天堂大学、上智大学、青山学院大学、専修大学、早稲田大学、中央大学、電気通信大学、東海大学、東京医科歯科大学、東京海洋大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京工科大学、東京工業大学、東京慈恵会医科大学、東京女子大学、東京大学、東京都市大学、東京都立大学、東京農業大学、東京農工大学、東京理科大学、東京藝術大学、東洋大学、日本大学、武蔵野大学、法政大学、北里大学、明治学院大学、明治大学、目白大学、立教大学、立正大学、國學院大學

神奈川県（4校）横浜国立大学、横浜市立大学、神奈川大学、総合研究大学院大学

新潟県（1校）新潟大学

富山県（2校）富山県立大学、富山大学

石川県（2校）金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学

福井県（1校）福井大学

長野県（1校）信州大学

岐阜県（1校）岐阜大学

静岡県（2校）静岡県立大学、静岡大学

愛知県（10校）愛知学院大学、中京大学、中部大学、藤田医科大学、豊橋技術科学大学、名古屋外国語大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学、名古屋大学、名城大学

三重県（2校）三重県立看護大学、三重大学

滋賀県（1校）滋賀医科大学

京都府（9校）京都工芸繊維大学、京都産業大学、京都市立芸術大学、京都女子大学、京都大学、京都府立医科大学、京都文教大学、同志社大学、立命館大学

大阪府（6校）関西大学、近畿大学、大阪市立大学、大阪大学、大阪電気通信大学、大阪府立大学

兵庫県（4校）関西学院大学、神戸市外国語大学、神戸大学、兵庫教育大学

奈良県（4校）畿央大学、帝塚山大学、奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学

鳥取県（1校）鳥取大学

岡山県（3校）岡山大学、吉備国際大学、就実大学

広島県（1校）広島大学

徳島県（1校）徳島大学

福岡県（4校）九州工業大学、九州大学、西南学院大学、福岡教育大学

佐賀県（1校）佐賀大学

長崎県（2校）長崎純心大学、長崎大学

熊本県（1校）熊本大学

大分県（1校）大分大学

鹿児島県（1校）鹿児島大学

沖縄県（1校）琉球大学

海外（2校）Open Universities Australia、University of Oslo

凡例

- ・ TA : Teaching Assistant の略称。大学院生が学部学生等に対し実験・演習等の教育補助業務を行い、これに対して給与を手当てし、大学院生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。
- ・ RA : Research Assistant の略称。研究補助員制度のこと。大学教員の研究補助者として大学院生が雇用される。
- ・ 修士課程生は標準年限が 2 年、それ以上はオーバーマスターとなる。報告書の表記では、M1、M2、M3・OM である。
- ・ 博士課程生は多くの場合 標準年限が 3 年であり、それ以上はオーバードクターである。報告書では、D1、D2、D3、D4（医・歯・薬学系の博士課程 4 年）と表記している。報告書の学年区分における「それ以上」とは、このオーバードクター（OD）と、ポストドクターPD）が当たる。ポストドクターとは講義には博士号取得者、あるいは博士課程修了者全体を指す。一方で、狭義には研究機関や大学に在職し、任期制の研究員として 職を得ている者に限定される。

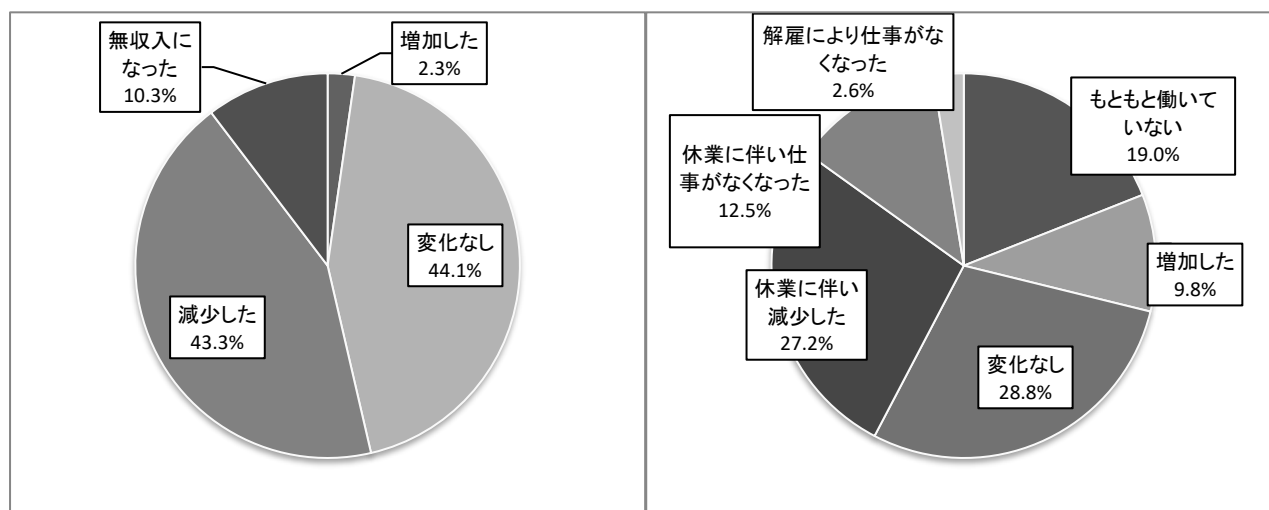
2. 2020 年度調査結果の特徴

ここでは、今年度の調査から浮かび上がってきた大学院生の経済実態、及び研究生活と研究諸条件に関する全体的な特徴を提示する。

2-1. コロナ禍の下で大学院生は研究と生活の両面で困難に直面している

■コロナ禍によって経済状況が悪化し、大学院生の研究と生活は大きな影響を受けた

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた飲食店や学習塾などの「自粛」の影響により、アルバイトなどで働く大学院生の収入は大きく悪化した。図 1 と図 2 はコロナ禍によってアルバイト等の収入や働き方がどう変化したか示した図である。図 1 では、「収入が減少した」という回答が 43.3%、「無収入になった」という回答が 10.3%となり、合計で大学院生の 53.6%がなんらかの形で収入が減少したと回答した。また図 2 では、「休業に伴い減少した」27.2%、「休業に伴い仕事なくなった」12.5%、「解雇による仕事なくなった」2.6%など、合わせて 42.6%の大学院生がアルバイトなどの仕事になんらかの悪影響があったと回答している。



(左) 図 1. コロナ禍による収入の変化 (n=744)

(右) 図 2. コロナ禍による労働状況の変化 (n=742)

こうした収入の減少は大学院生の研究と生活の両面に深刻な影響を及ぼしている。その影響を示したのが次の図 3 である。これによると、経済状況の悪化により 4 割弱の院生が研究に關係する資料・書籍などへの支出が困難になっており、また食費などの生活費を削らざるを得ない状況に置かれている。また、「休学を検討・予定している」「授業料が払えない・滞納した」がそれぞれ 7.4%、「退学を検討・予定している」が 3.1%、「心身に不調をきたしている」も 20.3%に上っていることなどから、このような状況で大学院生は大学で研究し続けることそのものへの不安を強めていることがわかる。

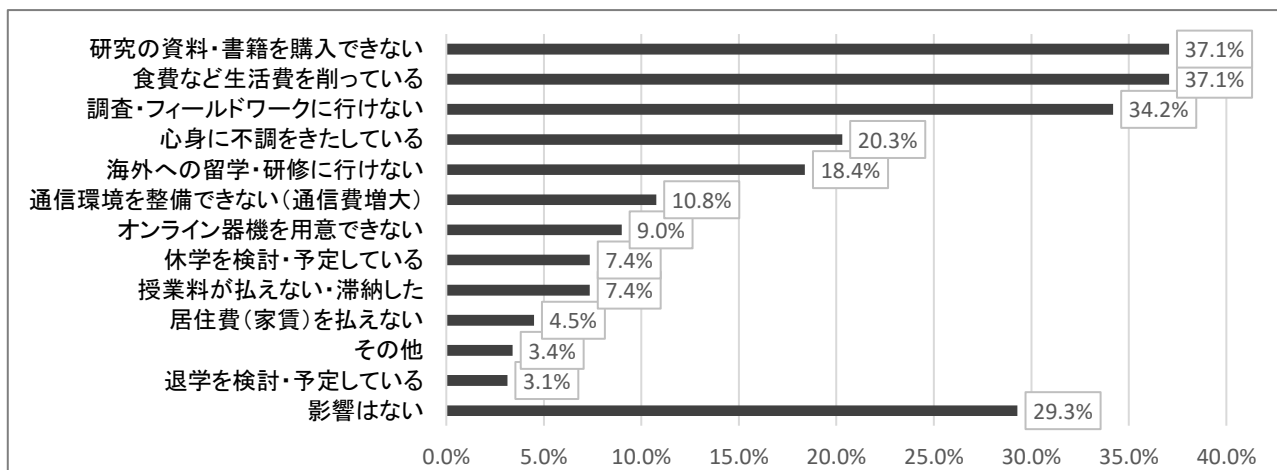


図 3. 収入の減少がもたらす影響 (n=734)

■大学の施設の利用困難は、大学院生の研究の見通しを大きく悪化させている

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中で、多くの大学は構内への入構制限をはじめ、図書館や研究設備へのアクセスを制限する措置をとった。このことは、大学院生の研究の見通しに大きな悪影響を与えた。図 4 はその影響についての大学院生の回答である。

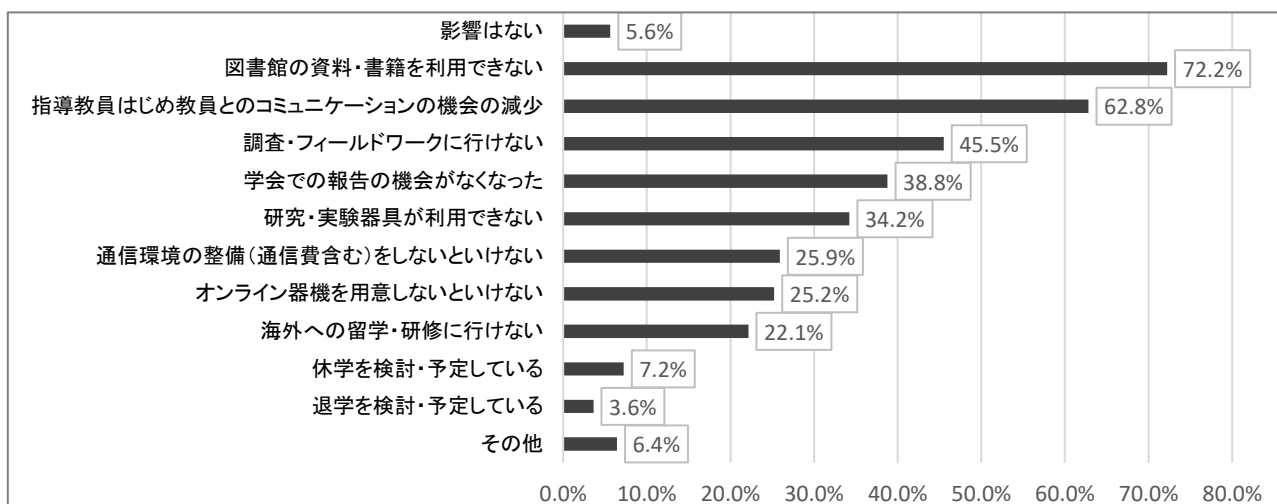


図 4. 大学施設へのアクセスの困難が与える研究への影響 (n=745)

「図書館の資料・書籍が利用できない」という回答が全体でトップとなる 72.2%を占め、これによる影響を感じている大学院生が多い。また、理・工・農学系に絞ると「研究・実験設備が利用できない」という回答が相対的に多く 6 割弱に上昇した。「指導教官などとのコミュニケーションの不足」「学会での報告の機会の減少」は学系に関係なく一定の割合で悪影響が実感されている。今年度に学位の取得を目指している大学院生や、業績としての論文の発表機会を逸した大学院生は、こうした研究の遅れなどの悪影響が自身のキャリア上の不安に直結することになり、ただでさえ不安定な大学院生の状況を一層悪化させている。

■コロナ禍の悪影響は、相対的に弱い立場に置かれた大学院生にいっそう強く表れている

大学院生はアルバイトなどに収入を頼っていることなどから、そもそも経済的には不安定な身分となっているが、なかでも留学生はいっそう深刻な影響を受けている。図5と図6でわかる通り、留学生は日本人学生と比して収入が「無収入になった」「減少した」と回答した割合や、アルバイトなどが「休業に伴い減少した」「休業に伴いなくなった」「解雇によりなくなった」と回答する割合が顕著に高い。日本に留学して研究をする外国人大学院生のうち、約80%が収入減となり、約60%がアルバイトなどの仕事が減少した・全くなかったと答えており、食費や家賃などの支出に不安を感じている者も少なくない。

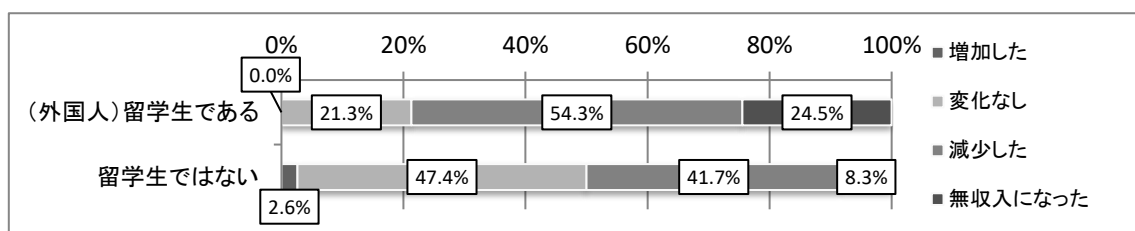


図 5. 留学生とそれ以外の収入の変化の比較 (n=744, うち留学生 94)

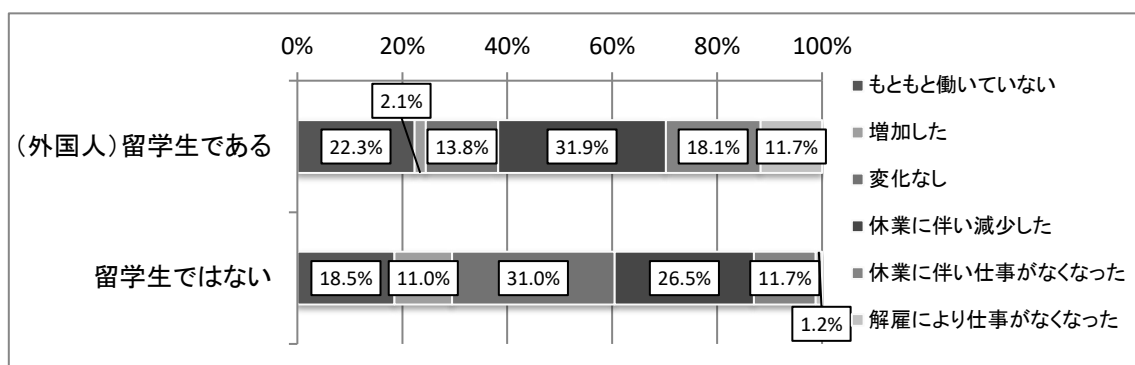


図 6. 留学生とそれ以外の労働状況の比較 (n=742, うち留学生 94)

また次の表1では、大学へのアクセス困難が大学院生の生活にどのような変化をもたらしたか、回答した者の性自認ごとの違いとともに示した。これによれば、大学へのアクセスができなくなったことにより、家にいる時間が長くなることそのものが、女性やそれ以外の性自認の大学院生に大きな困難を生じさせており、適切なカウンセリングなどのケアなどを中心に、大学の機能の回復が必要である。

	男性	女性	その他	回答の意思なし
影響はない	58.9%	40.1%	0.3%	0.7%
学内のアルバイトやTA・RAができない	57.4%	40.5%	0.5%	1.5%
学内の託児所・保育施設等が利用できなくなった	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%
親族など同居人との人間関係が悪化した	42.1%	44.7%	0.0%	13.2%
家庭内暴力などの被害に遭うようになった	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%
心身に不調を来している	53.8%	39.4%	1.7%	5.1%
その他	45.5%	49.1%	0.0%	5.5%
全体	56.5%	40.0%	0.8%	2.7%

表 1. コロナ禍による生活への影響 (n=742)

2-2. 多くの大学院生が生活を維持するうえためにアルバイトをせざるをえない

■ 大学院生のおよそ二人に一人が週に十時間以上をアルバイトに費やしている

上記のように、コロナ禍におけるアルバイトの減少は大学院生の生活にとって、大きな経済的打撃となっている。他方、もともとアルバイトに費やされる労働時間そのものは研究時間の犠牲のうえあるという実態がある。本項では、大学院生のアルバイト事情についてより詳しく見ていこう。まず、高額な学費と乏しい奨学金によって多くの大学院生が研究時間を削ってアルバイトに従事し、生活費や学費、研究費をまかなわなければならない現実がある。今回のアンケートでは、大学院生全体の 78.2%が何らかのアルバイトに従事していることが分かった(図7)。この比率は昨年度と比較して若干の減少傾向にあり、主とした要因は修士課程在籍者のアルバイトに従事する割合の減少にあると考えられる(2019 年度：82.7%→2020 年度：75.6%)。他方、アルバイトに従事する大学院生の 64.7%、回答者数全体から見ても 45%が週に 10 時間以上をアルバイト等に費やしており、この比率は例年とほとんど変わらない。こうした点から、現在アルバイトに従事している大学院生の多くは基調として研究・生活を維持するためにアルバイトに従事しており、研究とのダブルワーク的状况に置かれているが、その一部(特に修士課程在籍者)はコロナ禍の影響を受けて休業ないしは解雇を含め離職を迫られたと考えられる。

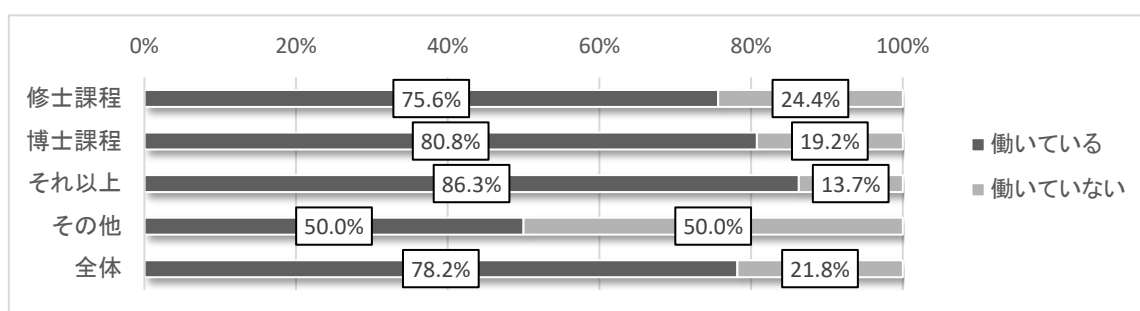
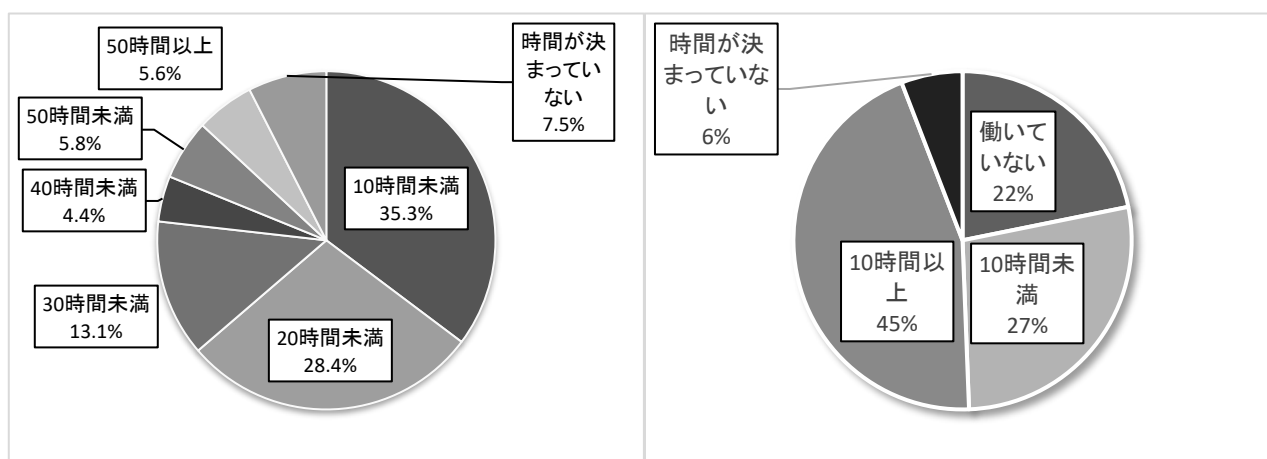


図7. 何らかのアルバイトに従事する大学院生の割合 (TA・RA、非常勤講師を含む) (n=733)



(左) 図8. アルバイト等 (TA・RA、非常勤講師含む) に従事する院生の週当たり労働時間 (n=573)

(右) 図9. 週に 10 時間以上アルバイト等に従事する院生の割合 (n=747)

■ 大学院生は授業料や生活費のために、やむを得ずアルバイトに従事する

アルバイトについては、大学院生が大学での研究を継続するためにやむを得ず従事している場合が多い。一例として、学外のアルバイトの目的を図3に示す。90.0%が、「生活費をまかなうため」と回答し、73.0%が「学費・研究費をまかなうため」と回答している。また、収入の不足や学費の負担が研究に与える影響について、図10に示す。「影響はない」は39.4%であり、61.6%は何らかの影響を受けていると回答した。具体的な内容としては、「アルバイトやTAなどをしなくてはならない」が37.5%、「研究の資料・書籍を購入できない」が33.2%と続く。「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も9.3%あった。多くの大学院生が、授業料や研究費を支払えないということと、アルバイトによって研究時間を割かれるということのトレードオフに直面している。

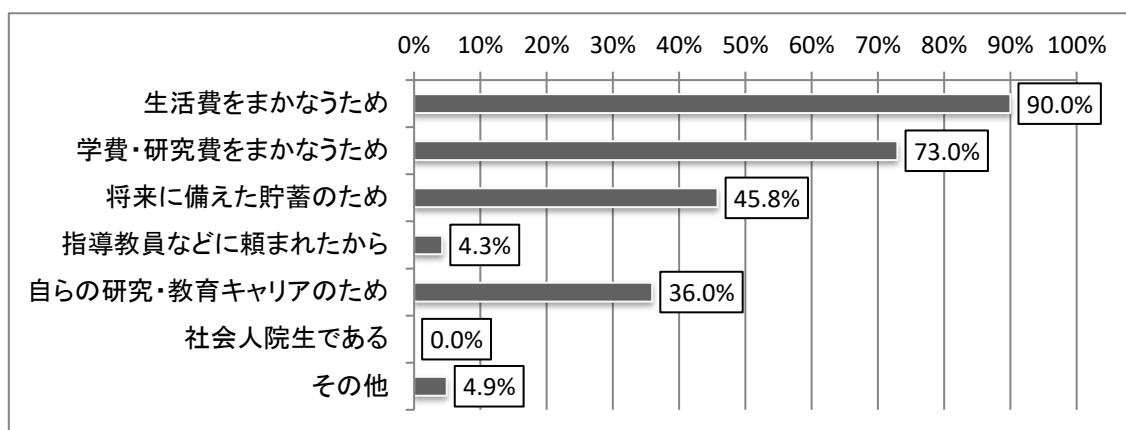


図10. 学外アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的（複数回答可）（n=380）

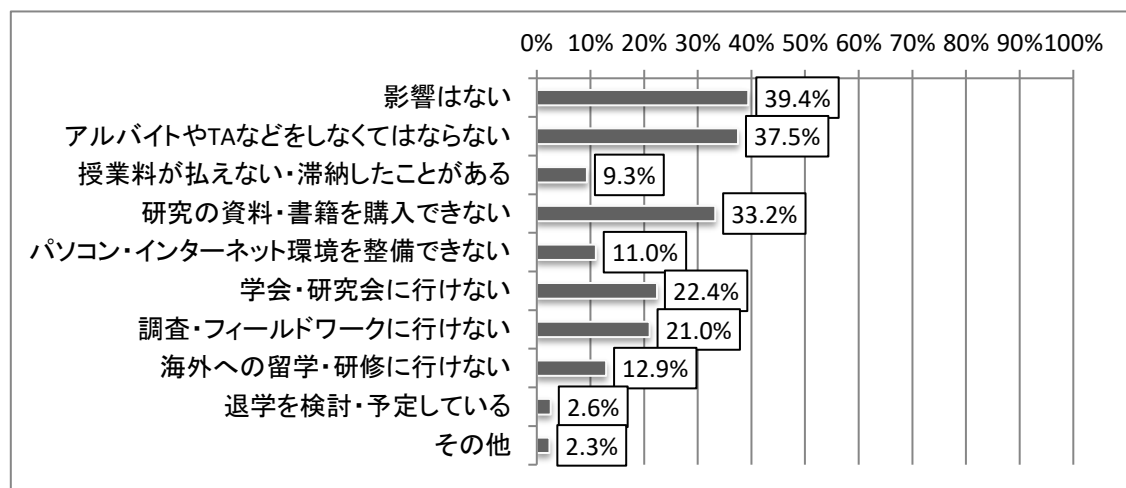


図11. 収入の不足や学費の負担が研究に与える影響（複数回答可）（n=728）

2-3. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている

■授業料減免は未だに乏しく、大学院生は多額の授業料を支払っている

日本は OECD 諸国のなかでも家計の学費負担が非常に大きいことが明らかになっている。大学院生の学費負担額を、所属機関別に表したものが図 12 である。例年と大きく変わらず、国立大学法人、ならびに公立大学（法人）において「60 万円未満」が最も多くなっている。これは、国立大学授業料の標準額が 535,800 円であるが故であろう。しかし、私立大学においては学費の高さが顕著となっており、63.1%の大学院生が年間 60 万円以上の授業料を支払っている。これは昨年度とほとんど同じ結果である。

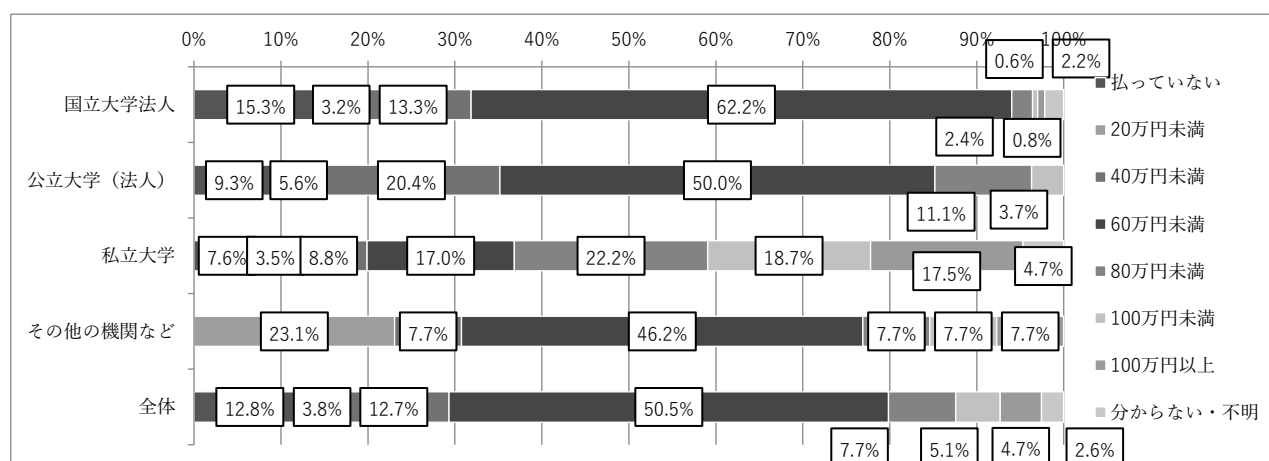


図 12. 所属機関別の授業料負担額（年間）（n=740）

■大学院生の半数が奨学金を借入れし、その 3 人に 1 人が 400 万円以上の借金

現在、日本における大学院生の半数以上が、日本学生支援機構の奨学金を利用している。しかし、同機構による大学院生向けの奨学金制度は貸与型が中心となっており、有利子（第二種）の奨学金がその多くの割合を占めることから、その実態は「奨学金」ではなく「ローン」であるといえる（2017 年度より同機構による給付型奨学金の運用が開始されたが、大学院生は対象外となっている）。自由記述欄には、「合理的に考えるならば、企業に就職していれば得られる数百万円の年収を捨て、自分で授業料を払うか借金までして博士課程に進学し、苦勞して学位をとっても就職できるかわからないという研究者の道を選ぶ者はいないだろう」（国立、M2、男性）、と現状を吐露する声も届いた。たとえ選ばれしものが課程修了後に奨学金免除になる制度があるとしても、それはただ不要な競争と不安を煽るだけであり、行き先不透明の未来に賭けることができるほど若者は余裕がないのである。

今年度のアンケート調査では、全体の 58.4%が（給付型/貸与型問わず）奨学金の利用経験があり、また、全体の 43.8%が「貸与型奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答した（以下、奨学金借入者）。奨学金借入者の借入総額を示したものが、図 13 である。半数以上にあたる 59.8%の回答者が 300 万円以上の借入をしていたうえ、35.3%（3 人に 1 人）の回答者が 500 万円以上の借入をしている。さらに、1,000 万円以上を借入れる大学院生も 3.1%もあり、大学院生の抱える「借金としての奨学金」の大きな負担がうかがえる。今年度から開始した修学支援新制度において大学院生が対象外であると明示されたように、高等教育機会均等への漸進的進展のなかで、大学院生の経済的困難の問題が今後さらに取り残されていく懸念がある。

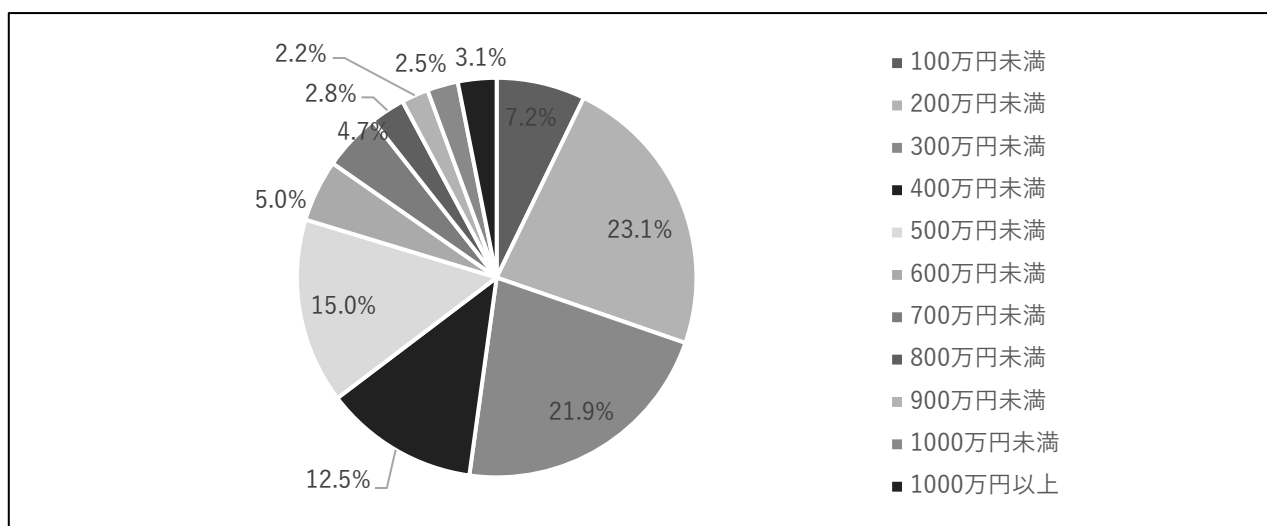


図 13. 奨学金借入者の借入総額 (n=450)

■借金を避けるためにアルバイトをする、もしくは借金をしたところで足りない

大学院生にとって、奨学金という名目で将来的な借金を背負うことには精神的な負担が伴う。それでは、奨学金制度を利用していない大学院生は、奨学金利用についてどのような姿勢をとっているのだろうか。まず奨学金を利用しない最大の理由として、全体の 55.4%が「借入をしたくないため・返済に不安があるため」を挙げており、過半数の大学院生が、修了後にのしかかる返済という現実的な不安を理由に、奨学金利用を回避していることが明らかになった。さらに「申請したが採用されなかった」回答者が 19.7%とほぼ 2 割に及び、「手続きが煩雑で申請に間に合わなかった」回答者も 13.7%おり、必要な人に支援が行き届いていないのが現状である。

続いて、授業料・調査研究費・生活費の負担主体を表 2 に示す。特筆すべきは、調査研究費と生活費において、「アルバイト」の回答数が「奨学金」の回答数を上回っていることである。研究費について「アルバイト」で賄っていると回答した 248 人のうち、親・親戚からの仕送りに頼っている人は 19.0% (47 人) にしか満たなかった。生活費に至っても、42.1% (342 人中 144 人) である。他方で「アルバイト」しつつ、自身の預貯金をそれぞれ 53.2%、48.2%の回答者が削っており、それに「TA・RA の収入」が続いた。生活費、研究費について、「アルバイト」をしつつ、奨学金を利用している人はそれぞれ、26.6%、28.4%であった。このことから、親からの経済的援助が少ないなかでも必要以上の奨学金の借入れを避け、その不足分の代替として学外アルバイトを行っている大学院生の事情が浮かび上がってくる。

さらに図 14 は、奨学金借入者が、収入の不足に困っているかどうか尋ねたものである。この図からも、借金を背負いつつもアルバイトをしたり (45.6%)、研究費・書籍を購入できなかったり (37.7%) している。それ故、十分に大学院生を賄える額の奨学金を、それも貸与という形で実施することが、早急に望まれるといえる。

最後に自由記述に寄せられた声を紹介する。「[前略] 最低限生活に必要な賃金の保証は無く、結果的に研究に関係の無い高時給のアルバイトをせざるを得ない状況です」(私立、D1、男性)。このように研究時間を削ってでもアルバイトに従事しなければならない大学院生の実態が存在するのである。

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
授業料 (n=740)	親・親戚 (49.2%)	預貯金 (28.4%)	奨学金 (21.4%)	アルバイト (21.2%)	TA・RA (14.6%)
調査研究費 (n=737)	預貯金 (34.3%)	アルバイト (33.6%)	TA・RA (20.5%)	親・親戚 (17.6%)	奨学金 (17.0%)
生活費 (n=739)	アルバイト (46.3%)	親・親戚 (43.2%)	預貯金 (41.0%)	TA・RA (28.0%)	奨学金 (23.3%)

表 2 授業料・調査研究費・生活費の負担主体〔複数回答可〕

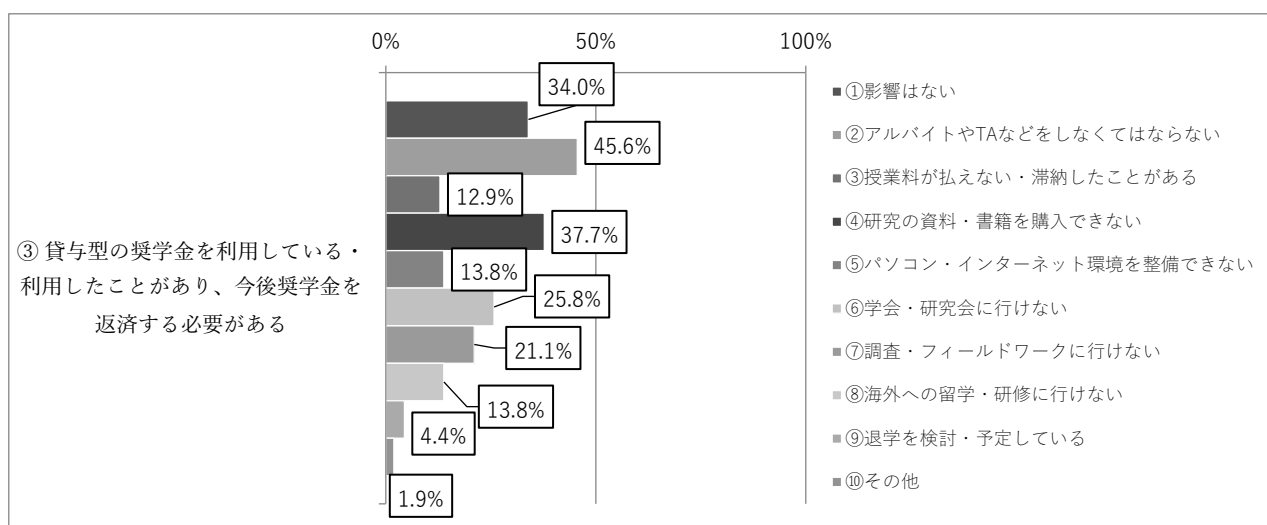


図 14 奨学金借入者の収入の不足による影響〔複数回答可〕

1. 大学院生の精神的負担は極めて重い

■学年が進むごとに借金が重なり、多くの大学院生が返済に不安を抱いている

以上のように奨学金＝借金は、大学院生に大きな不安感をもたらしている。図 15 を見ると奨学金借入経験者の 86.9%が、返済への不安について「かなりある」、「多少ある」と回答している。この結果は、ここ 9 年間のアンケート結果と照らし合わせてみても、依然として奨学金の返済に対する不安が奨学金借入経験者の間に広く、根強く存在していることを表すものである（2012 年：81.7%、2013 年：80.4%、2014 年：74.7%、2015 年：84.6%、2016 年：86.8%、2017 年：85.0%、2018 年：87.6%、2019 年：86.4）。とりわけ、返済への不安について「かなりある」との声が過去最高の 56.5%を占めたことは、この問題が切実の度合いを着実に増していることを表す事実として注目に値する（2012 年：46.9%、2013 年：48.3%、2014 年：43.0%、2015 年：55.4%、2016 年：55.3%、2017 年：53.3%、2018 年：51.1%、2019 年：56%）。

また、図 16 のように、借入額が大きくなるほど返済への不安もまた大きくなる。大学院生が、社会に出る前に大きな借金を背負うことの精神的負担の重さを示しているだろう。特に、今年度は「学生支援機構の給付の奨学金に博士課程の枠がないのはありえない¹。コロナのせいで数ヶ月博士過程が伸びた場合に、支援などがあるのかが不安。なければ、延長分の授業料・生活費が賄うことができない」（D2、男性、国立大学）といった切実な声が聞かれた。個々の大学院生は、奨学金という重荷を背負ってなお、進学という道を選択しているわけであるが、こういった環境で創造的な研究が果たして生まれうるであろうか。

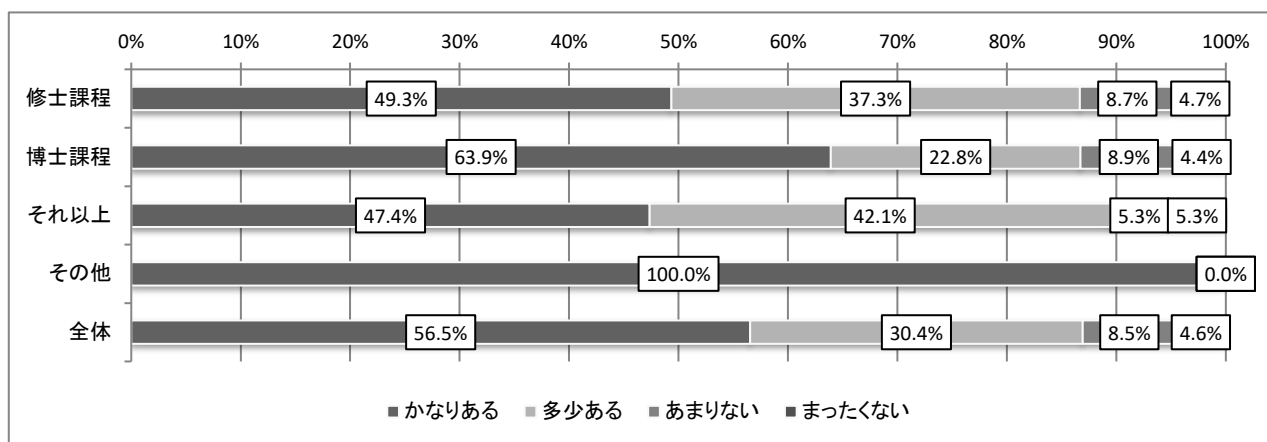


図 15.奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（課程別）（n=329）

¹ 日本学生支援機構の給付型奨学金制度は、一定の要件を満たした大学等高等教育機関に在籍する低所得世帯の学生に、返還不要の奨学金を付与する制度であるが、大学院に在籍する修士課程および博士課程院生は同制度の適用対象外となっている。

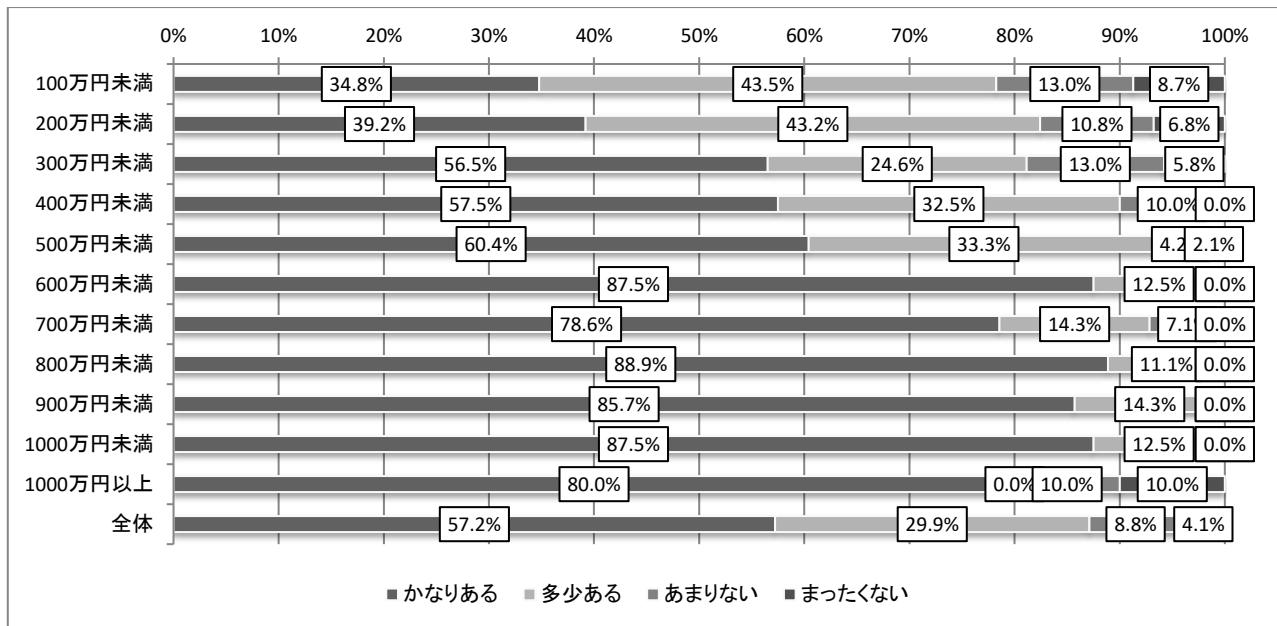


図 16.奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（借入額別）（n=318）

■研究の見通しだけでなく、経済的問題、就職難に不安を抱いている

大学院生活での研究・生活上の懸念事項として最も多く挙げられているのが「研究の見通し」（72.3%）であり、次に「就職」（65.6%）、「生活費の工面」（62.2%）となっている。また、それに続くのは「研究費の工面」（45.1%）「授業料の工面」（41.9%）と、いずれも経済的負担に関連する項目である。このことから、研究のみならず、経済的困窮が大学院生にとって大きな懸念事項となっていることがわかる。また、経済的な要因の他にも、「研究条件の悪化」（35.6%）、「結婚・出産・育児」、が 20%以上と高く、経済的な支援と合わせて対策の検討が必要な課題がある（図 17）。

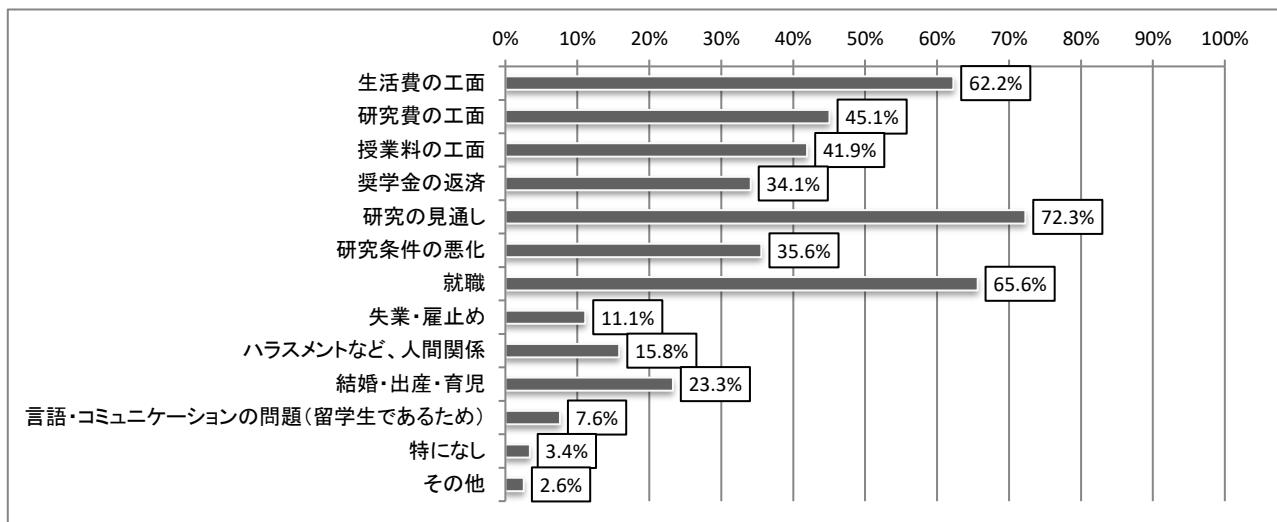


図 17.大学院生活の懸念【複数回答可】（n=739）

■大学改革の中での競争主義・業績主義を、大学院生も実感している

「成果主義・業績主義的などからくる、自身の将来に対する精神的負担・不安を感じていますか」という質問に対する、課程別の回答を図 18 に示す。「感じている」と回答した大学院生は全体で 53.9%に上る。特に学年が上がることで、より成果主義・業績主義を感じている割合が多くなっていることは注目すべき点である。

次に「成果主義や業績主義の傾向はあなたの研究に良い影響・悪い影響を与えていますか」という質問をした結果が図 19 である。全体の約半数である 42.9%が「わからない・どちらともいえない」と回答し、20.6%が「よい影響を与えている」、36.5%が「悪い影響を与えている」と回答した。昨年度（それぞれ 18.4%、33.1%）と比較して、「よい影響を与えている」という回答が増加した一方、「悪い影響を与えている」との回答も増加している。さらに具体的に質問をすると「良い影響」と回答した大学院生のうち 88.7%が「研究成果を上げるためのモチベーションとなる」と回答した。また「悪い影響」と回答した大学院生のうち 83.1%が「研究成果を上げることへのプレッシャーになる」と回答した。このことから、成果主義や業績主義を大学院生も受けながらも、個々人によってその受け取り方が異なることが考えられる。ただし、注目すべきは、「悪い影響」と回答した大学院生のうちの 71.8%の「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない」と回答し、58.5%が「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」との回答である。成果主義・業績主義の圧力は、長期的な研究への取り組みを困難とする環境を作り出す一因となっていると考えられる。

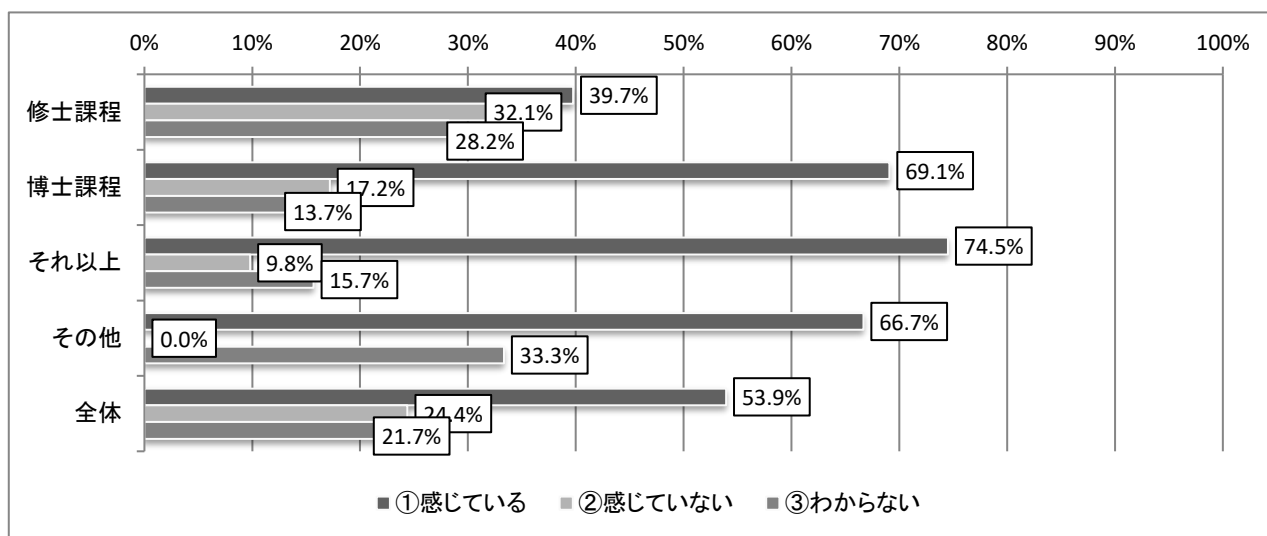


図 18.成果主義・業績主義的などからくる、自身の将来に対する精神的負担・不安を感じているか
(n=738)

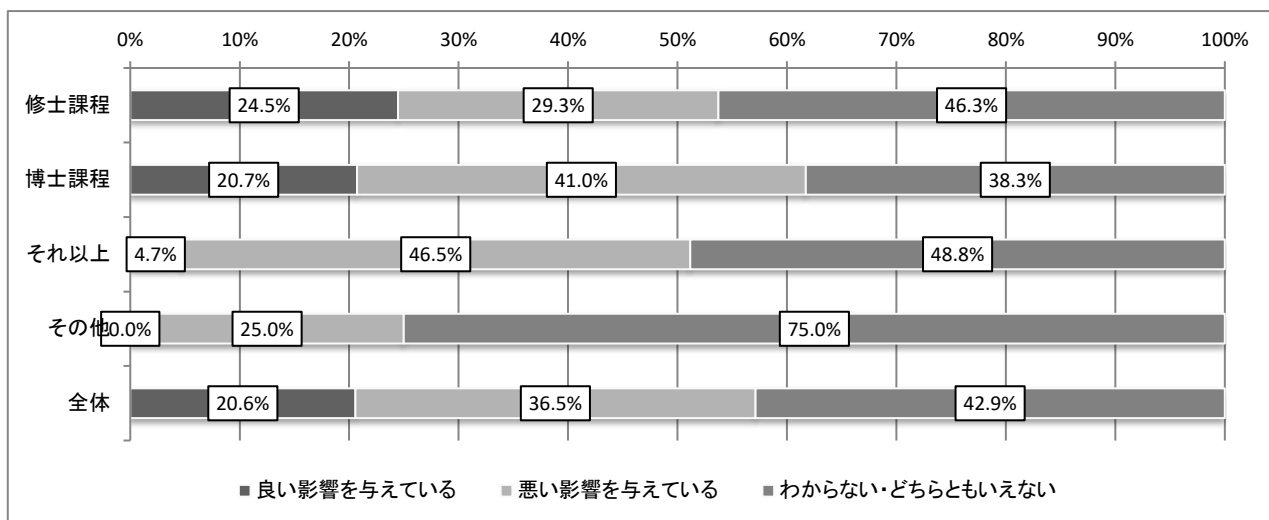


図 19.成果主義・業績主義がどのような影響を与えているか（課程別）（n=483）

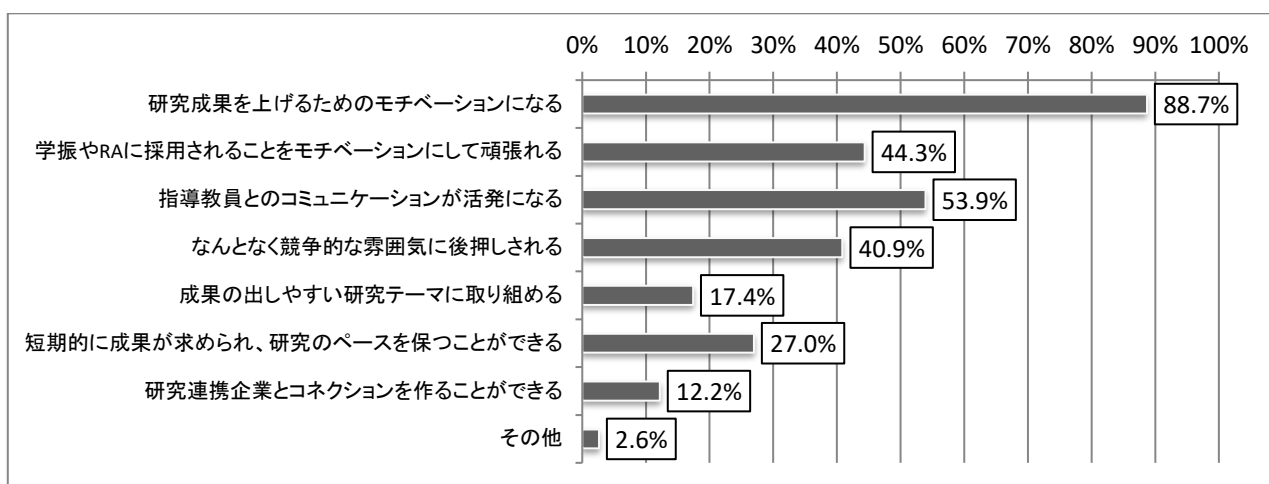


図 20.成果主義・業績主義の良い影響【複数回答】（n=115）

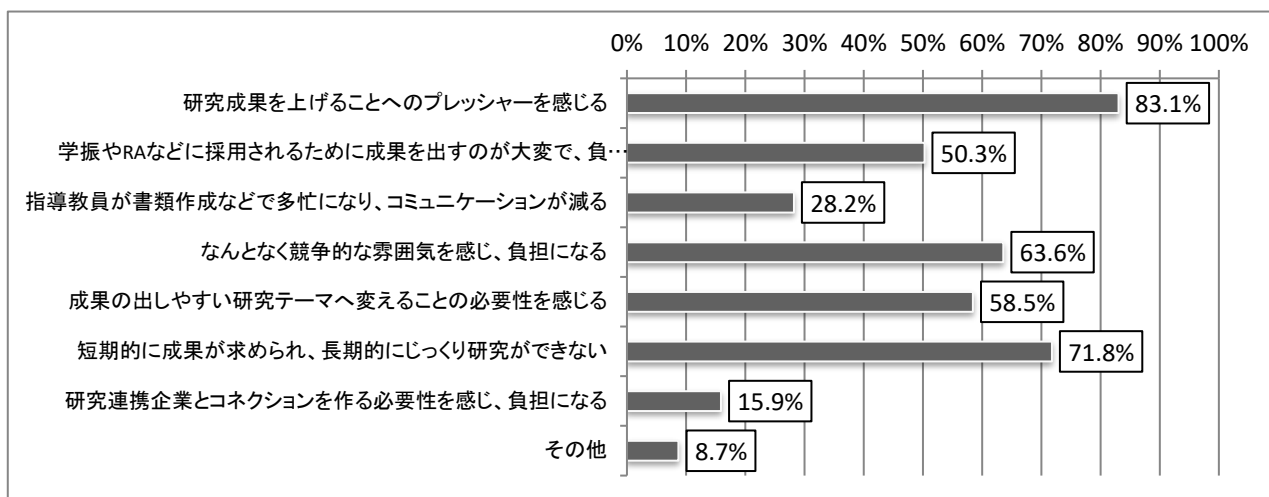


図 21.成果主義・業績主義の悪い影響【複数回答】（n=195）

2-4. その他の要点として、自由記述より寄せられた声

■コロナ禍のもとで露呈した研究・生活上の課題

今まで大学の研究室で研究をすすめるというのを中心に進めてきたが、コロナの影響で大学構内への入構は原則禁止となり、自宅に常にいる状況が続いている。資料が手元にある分しか使えないということ以上に、生活の場と研究の場が混然としていて、研究を変わらないペースで進めるのは難しい。(D3、男性、国立大学)

歯科医師の大学院生だが、コロナにより歯科診療縮小のため、大学病院でのバイトや総合病院でのバイトがなくなった。しかし、非常勤のため休業手当もない。大学側は学部学生には給付金を支給しているが、大学院生は対象に入っていない。親も医療系ではなく、収入が激減した。実家暮らしだが、電気代等の生活費は私の貯金から支払っている状態である。一方、研究では、ラットの減数を求められ、通常通りの研究を行うことができておらず、緊急事態宣言時には研究日さえも半分に減った。しかし、授業料の考慮は全くなく、大学院生には給付金もなかった。生活が非常に苦しい上、研究も進まずとても不安である。(D3、女性、私立大学)

図書館や資料館が利用できない事や、史料調査に出られない事も非常に苦痛ではありましたが、何よりも残念だったのは、4月～6月に予定されていた学会報告や研究会報告の機会が全て奪われた事です。業績を一つでも多く積み重ねなければならない時期に重要な機会を奪われてしまったことは、大きなダメージでした。特に業績上重視される国際学会での報告機会が無くなってしまった事が悔やまれます。(D3、女性、私立大学)

ヨーロッパからの留学生ですが、次いつ家族に会えるのかわからなくて、不安です。また、長期ビザがあっても、日本人と同じ権利があるわけではないので、コロナ禍より深刻な問題が起きたら、自分の居場所が急になくなる可能性があって日本での将来が心配です(例えば3～4月ごろに海外にいた日本人は帰国できましたが、同じく海外にいた外国人は留学・労働ビザがあっても日本に入国・再入国ができませんでした)。(D3、女性、国立大学)

非常勤や日雇い労働で当座をしのいでおり、独立会計で収入大幅減にもかかわらず学費免除対象とならなかった。それでも足りずに現在、貯金を切り崩して知人に借金して研究を続けている。今年度で学位論文を提出する予定だったが、コロナ禍に伴う労働時間の大幅な増加に伴い、執筆時間もとれず困っている。今年で指導教官が退官なので、今年中に出さないと非常にまずいが無理そう。大学当局に対して有志団体を通して当局に要望書を出したが、回答はなし。当局は学費免除枠の拡大などうたっているが、自分も含め周囲でも相当数の困窮学生が学費免除の対象となっていない模様。「世の為人の為」というモチベーションだけでは、もう正直研究は続けられない。研究者に対する社会の仕打ちがひどすぎる。こんな状態が続くのであれば、もう退学して田舎の実家に帰って田んぼでもやります。(OD、男性、国立大学)

■人文社会学系について、将来や研究への不安感は大きい

繰り返しのようになってしまっていますが、経済的に余裕がないながらも勉強をしたく、また、転職を視野に入れて大学院に入学した 30 代後半から 40 代の学生は、勉強との両立のため仕事を縮小するかやめざるをえず、資金繰りが大変困難です。ほとんどの奨学金が 40 代には条件を満たすことができず応募すらできません。海外の友人たちにはいわゆるマチュア・ステューデントが多く、とても励まされて自分も入学しましたが、日本の大学では国立ですら一体どうやって研究費と授業料を支払い続けられればいいのかわかりません。入学した頃は小 1 だった子供も中学生になりますが、私が授業料を払えないために、小 6 から塾もあきらめてもらって、母として間違っているのではないかと常に罪悪感に苛まれています。年齢的に派遣に登録するしかなく、仕事待ちでしたが、コロナで募集もなくなったようです。大学院での勉強は 20 代と 30 代前半だけのような風潮があることも感じます（研究に年齢は関係ないと思って入ってきたのに）。育児と家事との両立がしやすい勉強環境だとも言えません。これでは日本の大学院教育はあまりに限定的なものになってしまうのではないのでしょうか。（D3、女性、国立大学）

この国は、ノーベル賞を取った人を自慢している割には、若手の研究者を大事にしていない。このままでは将来の研究の担い手が全くいなくなってしまうのではないかと。特に文科系の研究を軽視する傾向が目立つのはとても気になる。文化国家とはとても言えない。（M1、男性、国立大学）

奨学金返済免除の範囲を広げて欲しいです。特に文系の大学院に進学しある程度業績を積んだ院生にきちんとした正規雇用を創出してください。教育に見合ったポストがないことは非常に困ります。特に女性の院卒限定雇用（女性限定公募）を 10 倍くらいに増やして欲しいです。日本史ですと、大学教員の男女比は 10：1 位です。1：1 にすべきだと強く思います。「女子院生は結婚すればよい」ということを指導教授ほか複数の教授にいわれ、教育放棄されたことには、未だに恨みを感じています（今は、働いていないと結婚もできない時代なので）。（OD、女性、その他の機関など）

■現在の高等教育政策そのものに問題意識を持つ大学院生も数多く存在する

学部を出てから 9 年間民間で働き、今年 4 月から大学院に入学しました。自分で学費や生活費を工面しつつ学修・研究する身になって、改めて日本の高等教育における高学費が問題であると深く認識するようになりました。昨年は浪人生活だったので、授業料免除は通りやすくなった反面、アルバイトに依存しないことを考えると奨学金を借りざるを得ません。なぜ大学院生には給付制奨学金がないのでしょうか。授業料免除も JASSO の奨学金も申請に手間がかかり、資力がないというだけで申請にかかる負担をなぜ課せられなければならないのかと思います。（M1、男性、国立大学）

大学院生に対する国・社会の対応が悪いと感じる。今回のコロナ禍により、これが露呈した。また地方大学の研究費が少ない。経済に直ぐに寄与しない、基礎的な研究がないがしろにされている。これでは、日本の科学力が衰退することは確実である。これを、回復するためには、大学や研究機関の研究費の増大、大学院生の経済的負担の減少、大学院卒業後の就職の安定化、大学等の研究機関の研究員のポストの拡大、大学教員の雑務の減少、競争的資金以外の研究費の配布、給付型の奨学金の拡大を行えばよい。（M2、男性、国立大学）

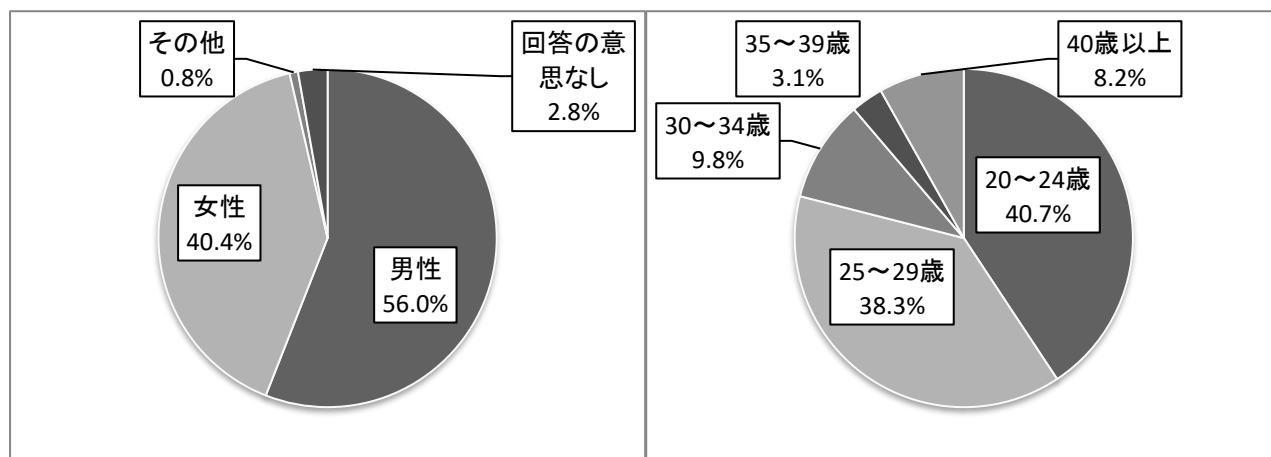
コロナのせいで大変な人もいます。でも、本質はそこにありません。どんな社会状態でも不安なく教育を得られる環境を整備しておくべきなのです。なぜ修士学生や、博士学生は、毎日身を粉にして研究に勤しんでいるのに、"学生気分"だと揶揄されなければならないのでしょうか？ 少なくとも博士学生は立派な職業として社会に広く認められ、その対価としての賃金を得られるようにすべきです。(M2、女性、国立大学)

日本での研究者(大学院生を含む)の待遇が悪すぎる。大学院進学率は減少傾向にあり、「日本で研究しては安定した生活が送れないから」と厚い待遇で海外に引き抜かれていく優秀な研究者もいる。当然、日本の論文数は減少している。『選択と集中』政策によって日本の研究が低迷しているのは事実である。それにもかかわらず現在検討されている科学技術基本法の改正は、目先の実利しか見据えていない短絡的な法案である。研究の経験を持たない政治家が研究者の意見を聞かずに研究や高等教育にまつわる政策を決定するのは、国にとって自滅的な行為といっても過言ではないと思う。(M2、女性、国立大学)

3. 調査結果の詳細

3-1. アンケート回答者の基本属性

回答者の性別は、男性 56.0%、女性 40.4%、その他 0.8%、回答の意思なし 2.8%であった（図 3-1-1）。文部科学省「令和元年度学校基本調査」による大学院在学者全体の値²は男性 67.4%、女性 32.6%であり、それと比較して女性の回答が多い。年齢構成は、20～24 歳が 40.7%で最も多く、次いで 25～29 歳が 38.3%であった（図 3-1-2）。



（左）図 3-1-1. 性別（n=747）

（右）図 3-1-2. 年齢構成（n=747）

学年は、M1、M2、M3・OM がそれぞれ 24.8%、26.5%、2.0%で、修士課程で計 53.3%、D1、D2、D3、D4 がそれぞれ 12.6%、12.7%、12.9%、0.9%で、博士課程で計 39.1%、それ以上が 6.8%、その他が 0.8%であった（図 3-1-3）。

所属機関は、国立大学法人が 67.9%、公立大学（法人）が 7.2%、私立大学が 23.2%であった（図 3-1-4）。文科省の調査に基づく大学院の在学者全体では国立大学法人 59.7%、公立大学（法人）6.5%、私立大学 33.7%であり、全院協アンケートでは国立大学法人在学者の回答が多く、私立大学在学者の回答が少ない傾向がある。学系は、人文科学系 24.2%、社会科学系 25.3%、理・工・農学系 33.2%が主であり、次いで教育学系 7.0%、医・歯・薬学系 8.2%、看護・保健学系 3.3%、専門職大学院 2.3%となっている（図 3-1-5）。大学院在学者全体では人文科学系 6.5%、社会科学系 9.2%、理・工・農学系 46.7%、教育学系 4.3%、医・歯・薬学系 11.9%、看護・保健学系 5.8%である³。

² 以下、大学院在学者全体の値は同出典。

³ 学校基本調査では、ここに記した全院協アンケートでの回答区分に合致する学系の他に、在籍者数が他に比して少ない学系や、学際的な学系を分類している「その他」の区分もある。いては回答が極端に少ない。

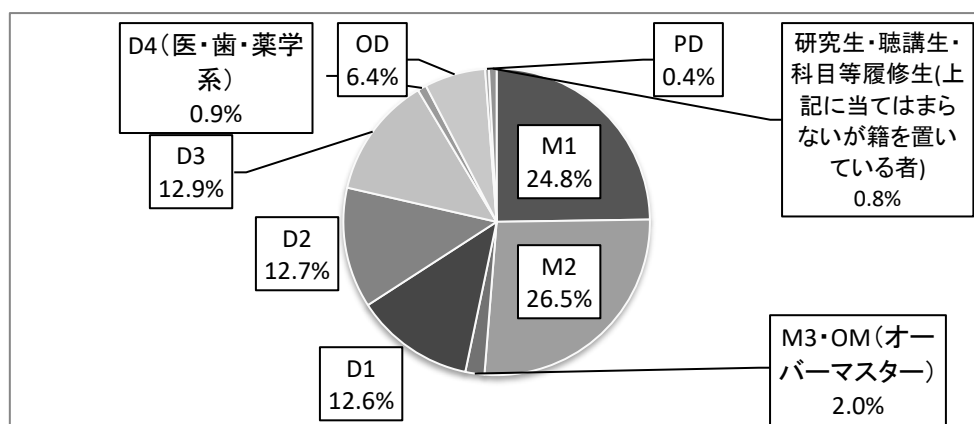


図 3-1-3. 学年 (n=747)

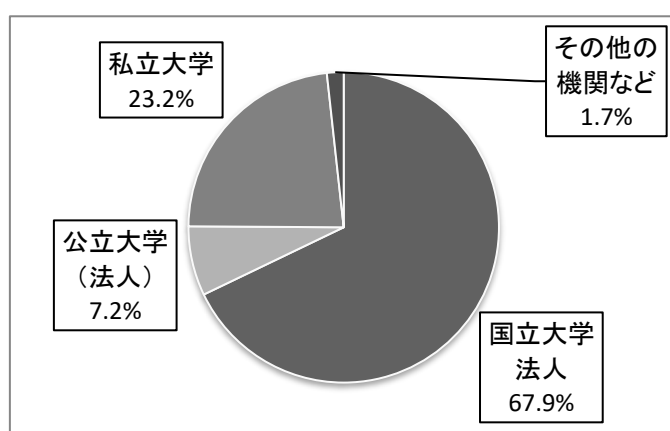


図 3-1-4. 所属機関 (n=747)

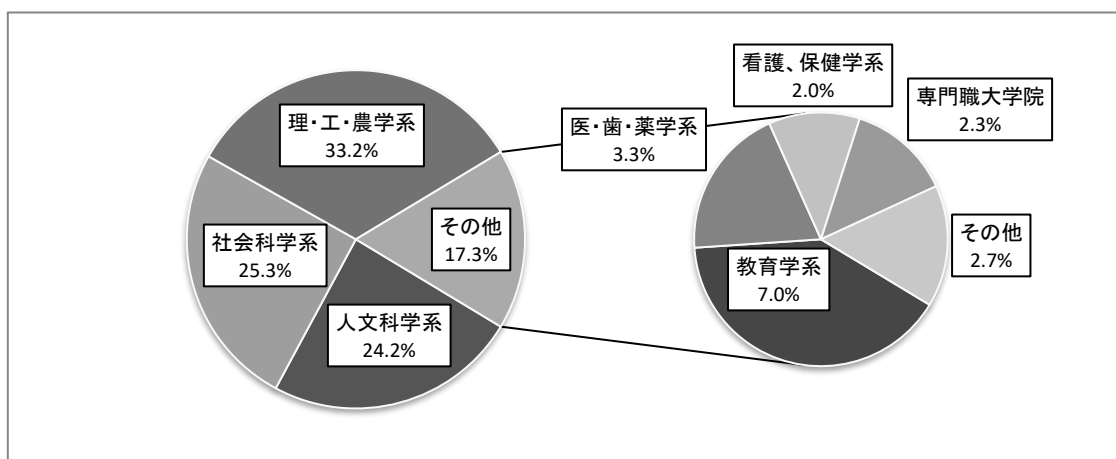
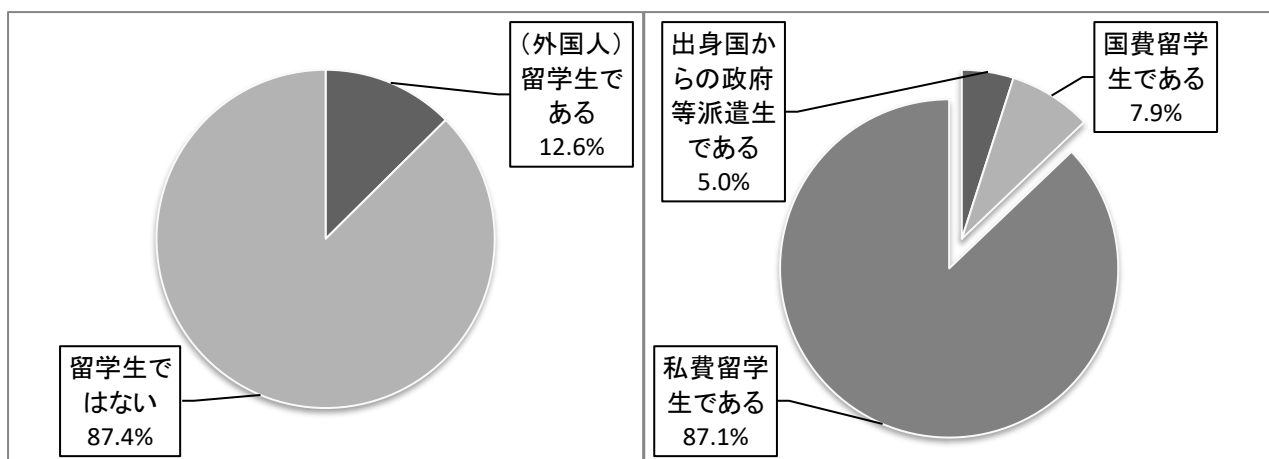


図 3-1-5. 学系 (n=747)

留学生は 12.6%であった（図 3-1-6）。大学院在学者全体では留学生は 20.7%である。留学生のうち、87.1%が私費留学生であった（図 3-1-7）。社会人院生は 16.7%であった（図 3-1-8）。



(左) 図 3-1-6. 留学生 (n=747)

(右) 図 3-1-7. 留学生の区分 (n=101)

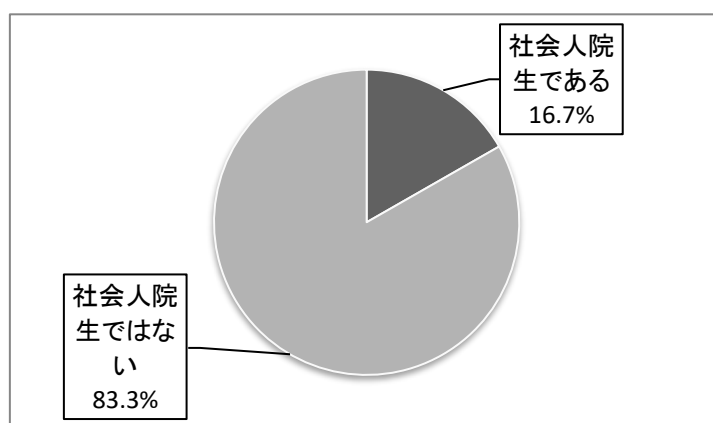
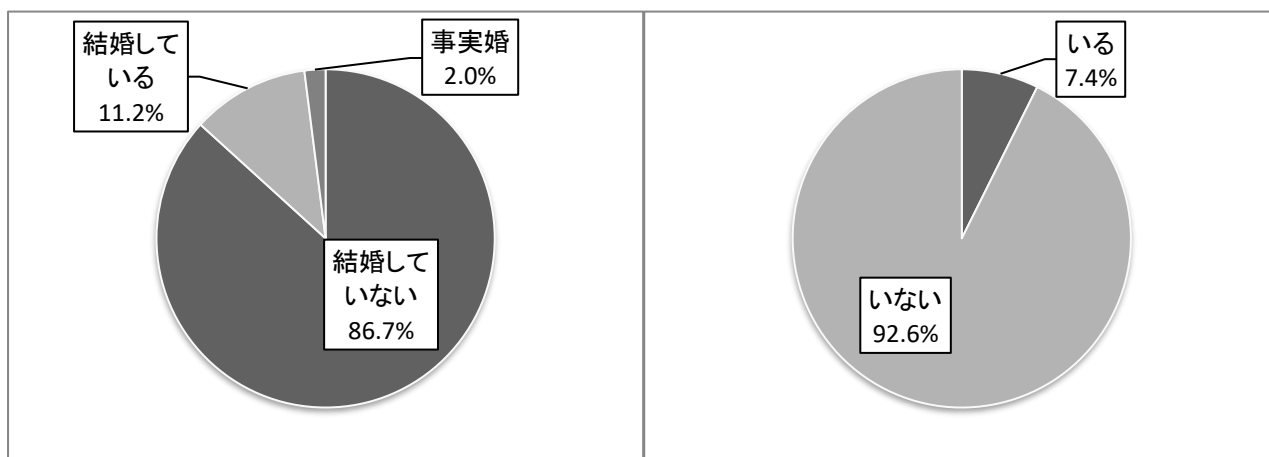


図 3-1-8. 社会人院生 (n=747)

婚姻については、「結婚している」が 11.2%、「結婚していない」が 86.7%であった (図 3-1-9)。子どもについては、「いる」と回答した大学院生は 7.4%であった (図 3-1-10)。



(左) 図 3-1-9. 婚姻 (n=747)

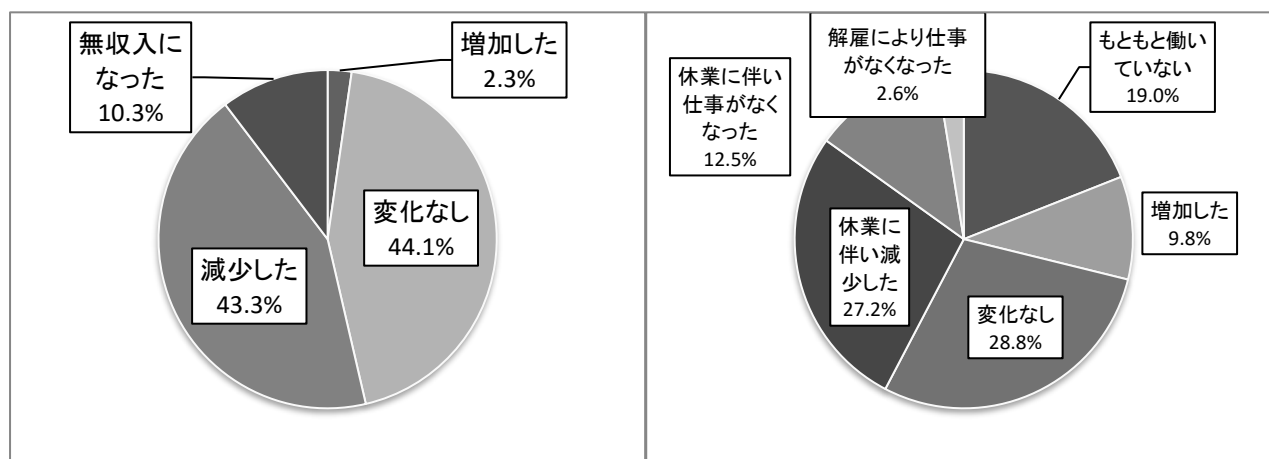
(右) 図 3-1-10. 子どもの有無 (N=747)

3-2. コロナ禍の下の大学院生の研究と生活の実態

2020年度の調査では、新型コロナウイルスの感染拡大のもとで大学院生の研究・生活どのような影響を受けたかについて把握するため、アンケートに新しい設問を設けた。本項では、こうした設問に基づいた分析を行うとともに、昨年度以前の回答の傾向との比較からどのような変化があるかについてまとめ、コロナ禍が大学院生の研究・生活にいかなる影響を与えたかについていくつかの角度から検討する。

(1) コロナ禍における大学院生の収入の変化とその影響

コロナ禍による収入の変化について尋ねた設問の回答を図3-2-1に示した。これによれば、アンケートに回答した大学院生のうち、43.3%が「減少した」、10.3%が「無収入になった」と回答しており、過半数がコロナ禍によって負の影響を受けたことが分かる。また、図3-2-2はコロナ禍によって労働の状況がどう変化したかについての回答の割合である。これによると、「休業に伴い減少した」27.2%、「休業に伴い仕事なくなった」12.5%、「解雇により仕事なくなった」2.6%など、およそ4割の大学院生の働き方がコロナ禍によって悪影響を受けた。



(左) 図 3-2-1 コロナ禍による収入の変化 [n=744]

(右) 図 3-2-2 コロナ禍による労働の状況の変化 [n=742]

労働時間の変化についての回答ごとに、収入の減少の動向を示したのが図3-2-3である。「休業に伴い労働時間が減少した」と回答した者のうち87.6%が「収入が減少した」と回答し、完全な一致とまではいかないものの、およそ労働時間の変化が収入の減少と一定相関していることが明らかとなっている。コロナ禍により就業先が休業し、労働時間が減少したり解雇されたりしたことで収入が減少したのである。もともと、大学院生はアルバイト等に従事することによって生活費や研究費、学費などを支払っている実態があったが、コロナ禍においてはこうした不安定な収入の構造によって大学院生の研究と生活が大きな影響を受けたことが予想される。

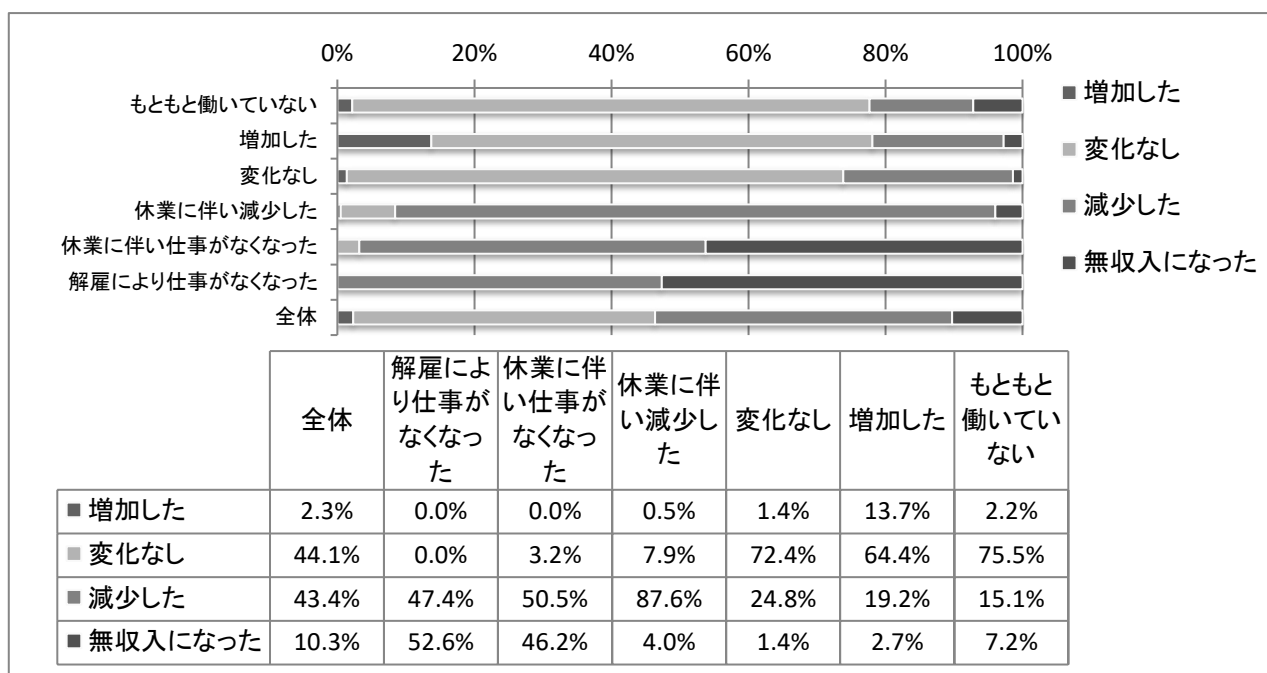


図 3-2-3 コロナ禍による労働時間の変化ごとの収入の変化の割合[n=740]

以下では、こうしたコロナ禍による収入の変化について、回答者の属性ごとに詳しく分析していく。まず図 3-2-4 では、性別ごとの傾向について示した。これによると、女性や「その他」「回答の意思なし」と回答した大学院生はより収入が「減少した」と回答する傾向が強いことが分かる。

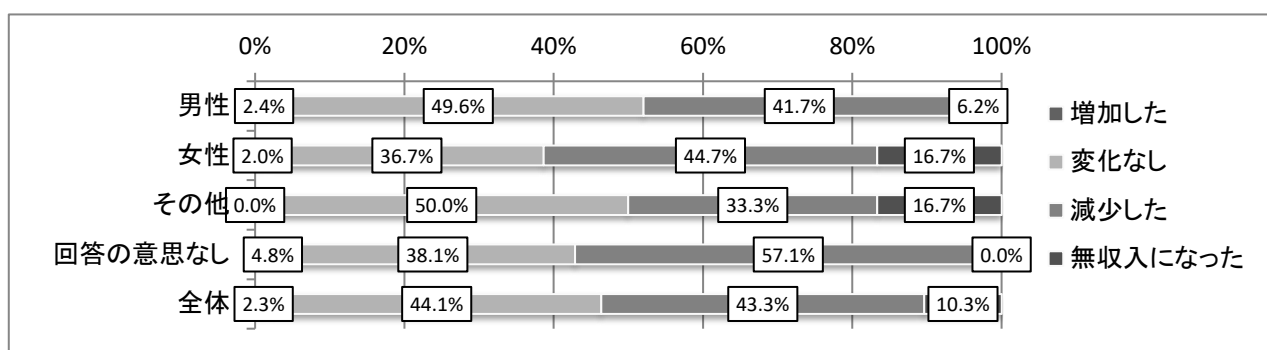


図 3-2-4 コロナ禍による収入の変化（性別）[男性：n=417，女性：n=300，その他：n=6，回答の意思なし：n=21]

こうした性別ごとの傾向については、図 3-2-5 で示したように、学外の一般的なアルバイトに従事する時間の性別ごとの傾向とおおよそ一致するものである。学外のアルバイトに従事する時間の多い、女性、「その他」「回答の意思なし」などの属性の大学院生がコロナ禍によって収入の減少という影響を受けた。

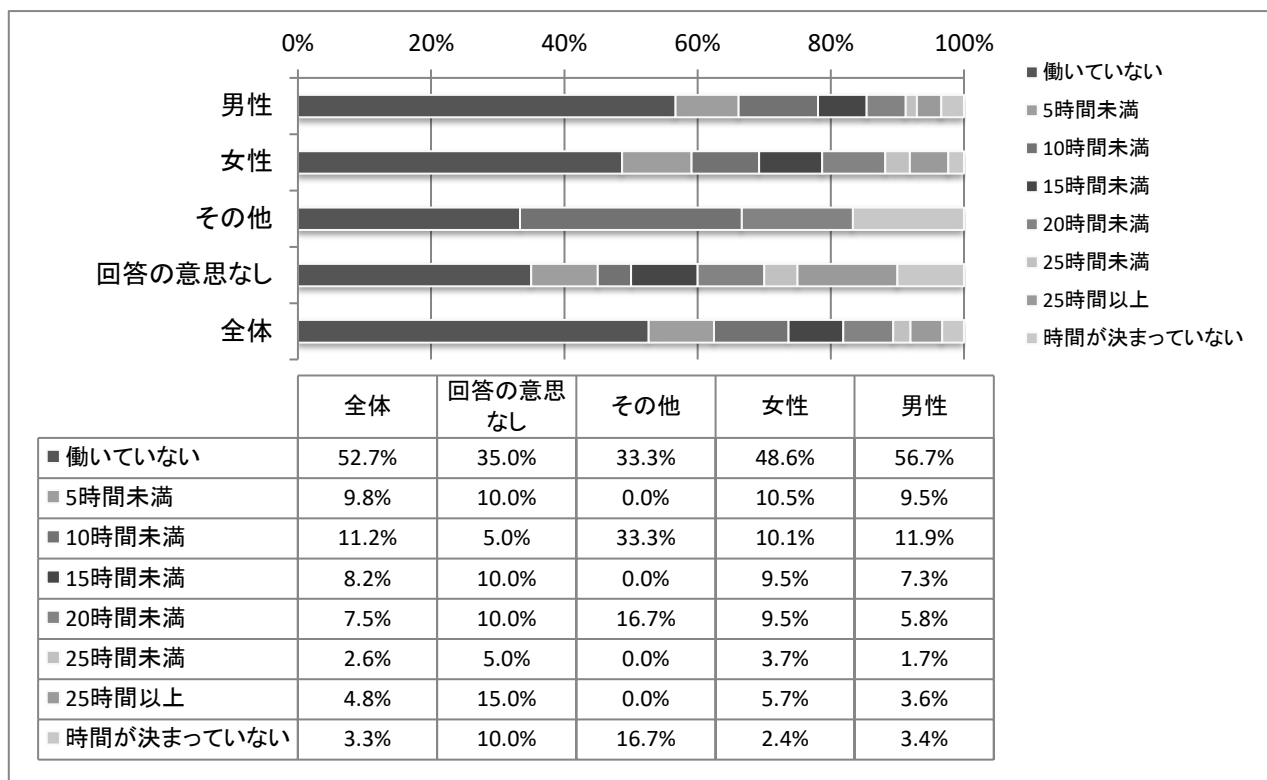


図 3-2-5 1 週間あたりに学外アルバイトに従事する時間（性別）[男性：n=411，女性：n=296，その他：n=6，回答の意思なし：n=20]

また、次に示す図 3-2-6 においては、所属機関ごとの収入の減少の傾向を整理した。これによると、第一に公立大学に所属する大学院生がもっとも影響を受け、以下私立大学、国立大学、その他機関などと続いている。この傾向も、上述の性別ごとの傾向と同様、学外アルバイトに従事している割合に応じて影響が大きい結果となった（図 3-2-7）。

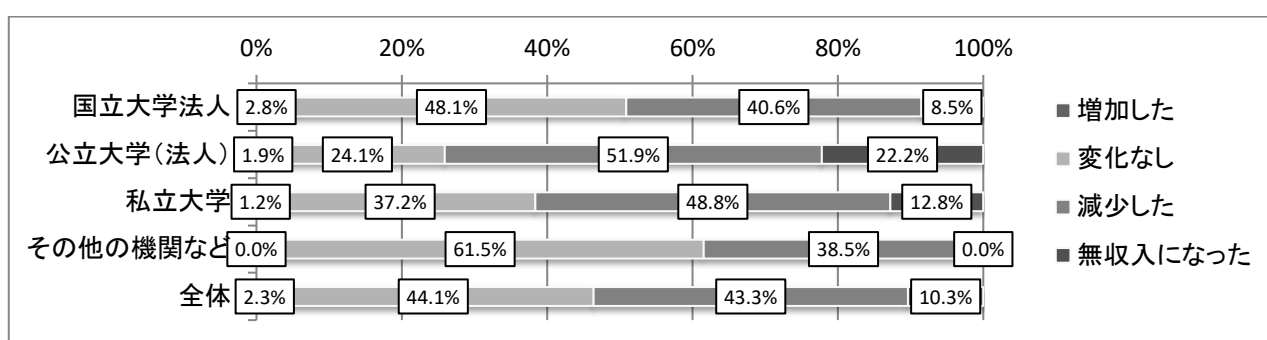


図 3-2-6 コロナ禍による収入の変化（所属機関別）[国立大学法人：n=505，公立大学：n=54，私立：n=172，その他機関など：n=13]

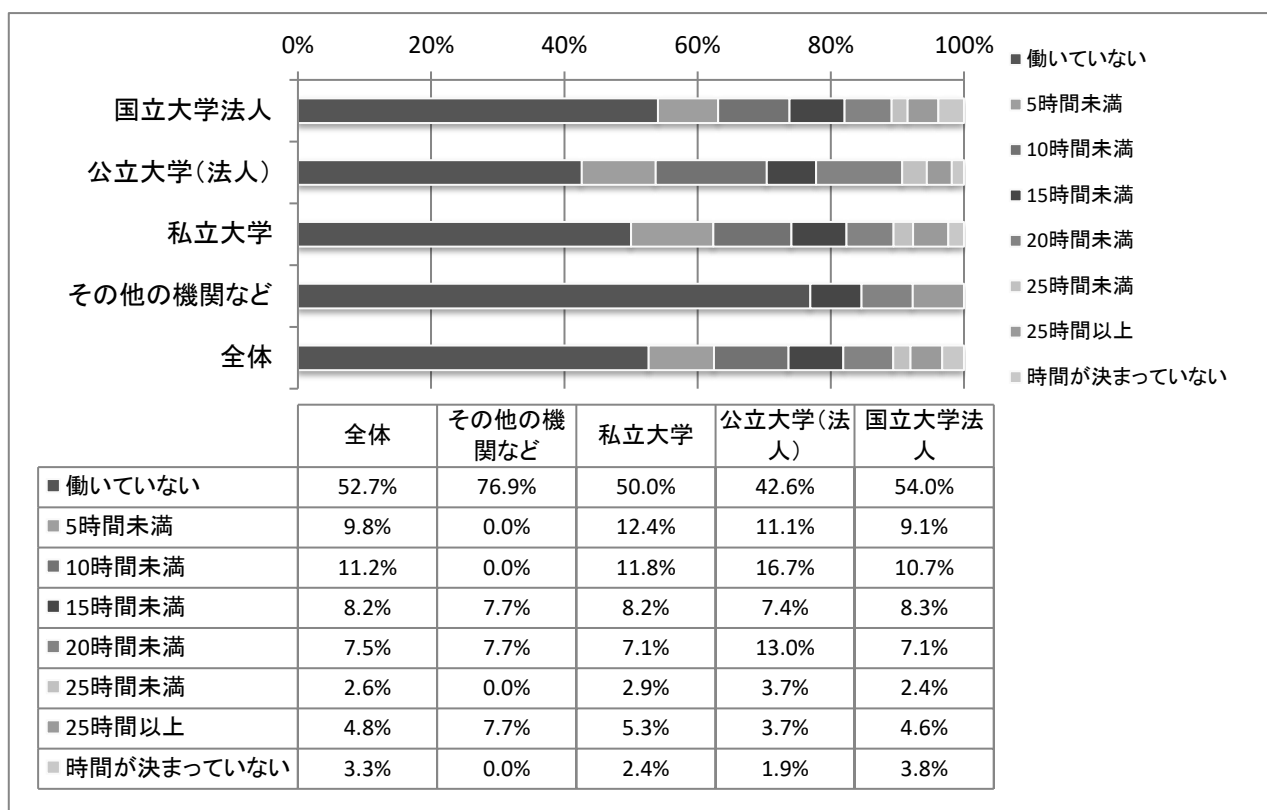


図 3-2-7 1 週間あたりに学外アルバイトに従事する時間（所属機関別）[国立大学法人：n=496，公立大学：n=54，私立大学：n=170，その他機関など：n=20]

こうした所属機関別の傾向は学生支援機構（JASSO）による学生生活調査（2018 年度）などによっても裏付けられており、これによると週 11 時間以上の TA・RA を除いたいわゆるアルバイトや定職などの労働に従事している大学院生は修士で公立大学 41.9%、私立大学 36.3%、国立大学 29.7%、博士で公立大学 63.7%、私立大学 49.9%、国立大学 41.3%などとなっており⁴、全院協アンケートの傾向と一致するものである。

次に、在籍する課程別の傾向について図 3-2-8 で示した。これによると、「その他」を例外として、学年が下がるほどコロナ禍によって収入が減少したと回答する割合が高い。こうした傾向の背景には、図 3-2-9 で確認できるように、学年が低いほど学外アルバイトに従事する時間がより長く、コロナ禍による収入減少の影響をより強く受けている傾向がみられる。

⁴ 平成 30 年度学生生活調査 pp.83-84 https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2020/03/16/data18_2.pdf（2020 年 10 月 25 日閲覧）

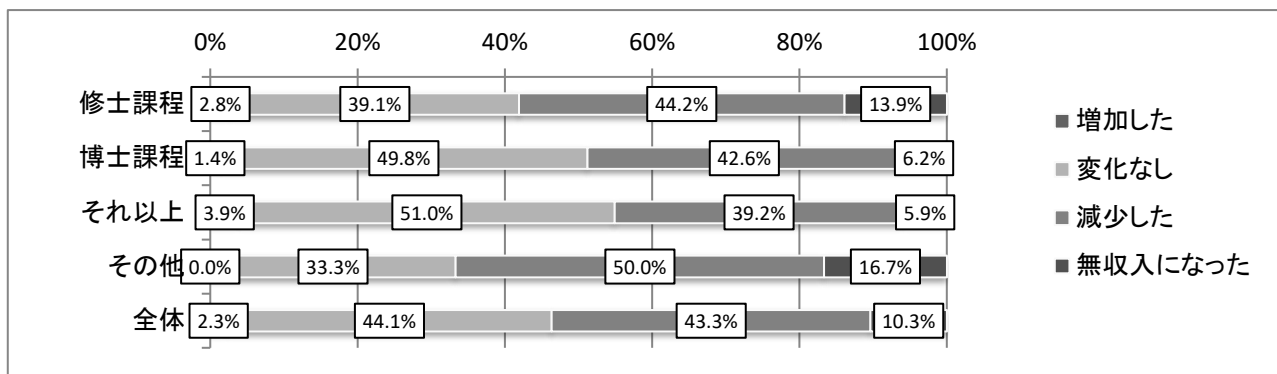


図 3-2-8 コロナ禍による収入の変化（課程別）[修士課程：n=396，博士課程：n=291，それ以上：n=51，その他：n=6]

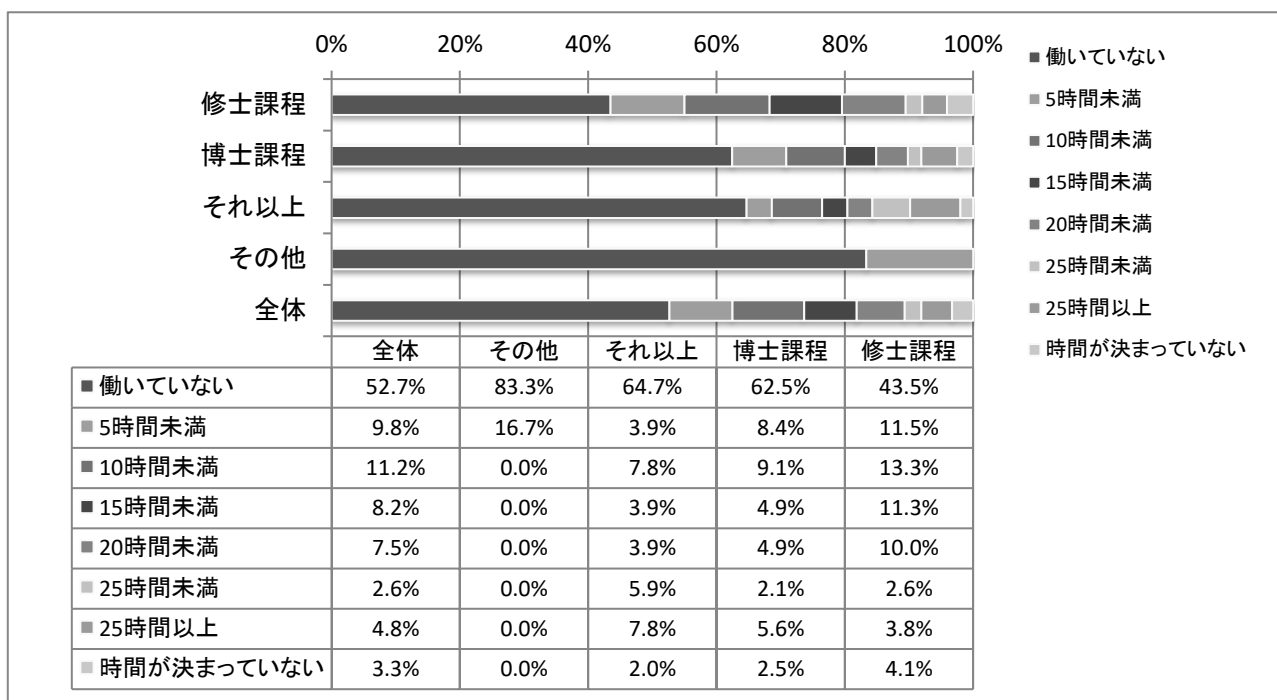


図 3-2-9 1 週間あたりに学外アルバイトに従事する時間（課程別）[修士課程：n=391，博士課程：n=285，それ以上：n=51，その他：n=6]

図 3-2-10 は、留学生についてコロナ禍による収入の減少傾向をあらわしたものである。留学生も、ここまで見てきた傾向と同様、学外アルバイトの労働時間が多いことによってコロナ禍による影響も大きくなるという傾向を見せる。図 3-2-11 によれば、留学生は週に 10 時間以上 15 時間未満、15 時間以上 20 時間未満など、比較的長時間のアルバイト等に従事している割合が相対的に高いことが分かる。

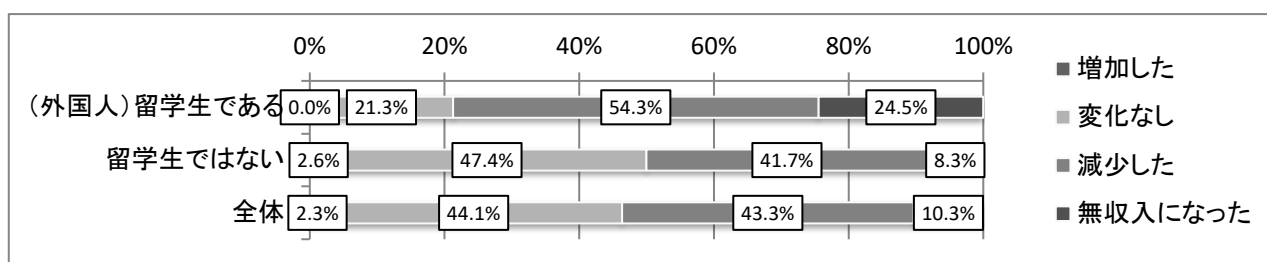


図 3-2-10 コロナ禍による収入の変化（留学生）〔（外国人）留学生である：n=94，就学生ではない：n=650〕

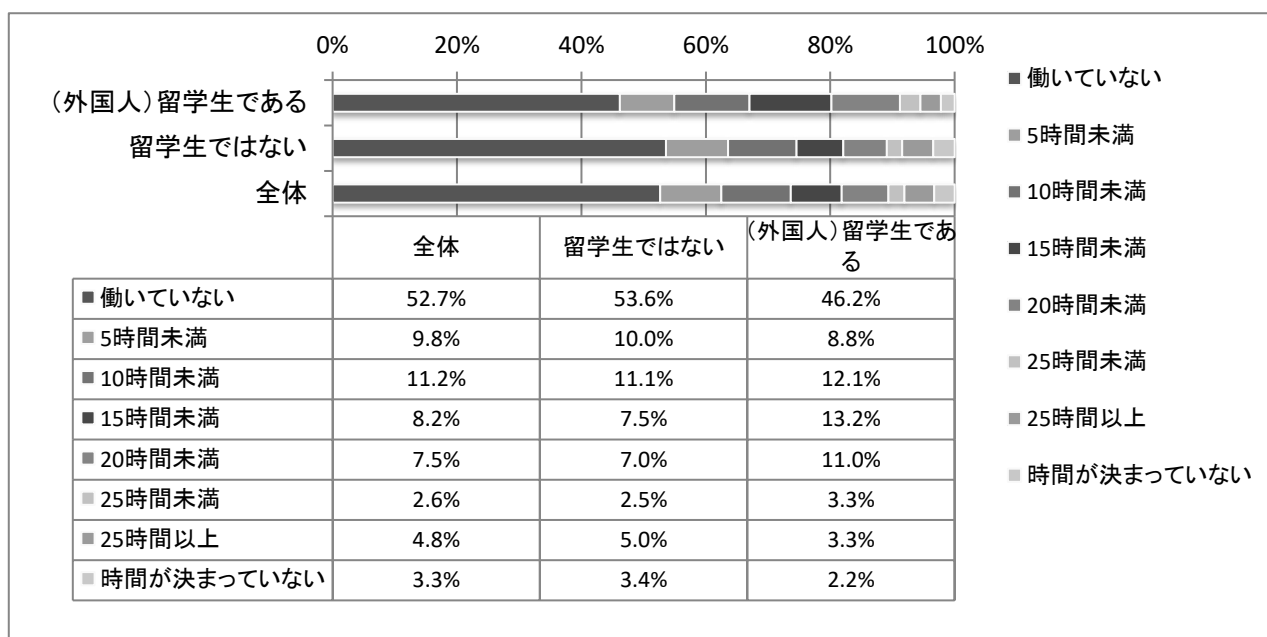


図 3-2-11 1週間あたりに学外アルバイトに従事する時間（留学生）〔留学生：n=91，留学生ではない：n=642〕

以上みてきたように、性別においては女性や「その他」「回答の意思なし」、設置形態においては公立大学や私立大学、課程としては修士課程、そして留学生といったように、学外アルバイトによって収入を得ている割合が高い大学院生ほど、コロナ禍によって負の影響を受けたと回答する割合が高く、アルバイト先の休業などの影響が広く大学院生の収入状況を悪化させたことが推定される結果となっている。

こうした影響は、労働基準法第 26 条に定められる、雇用主都合による休業の際、労働者の賃金の 6 割を休業手当として補償する義務によって、一定の範囲で軽減されることが望ましいが、図 3-2-12 で示したように実際にはそのような対応がとられたアルバイト先は限定的であった。「休業手当が払われた・休業手当に代わる措置が講じられた」と回答した割合は 36.9%にとどまっており、「学外のアルバイトだが支払われていない」は 36.3%、「TA だが支払われていない」が 13.5%、「学内アルバイトだが支払われていない」8.3%など、コロナ禍によって影響が広がるなかで本来受け取るべき休業補償をなんら受けられていない大学院生も多く存在していたことが分かる。

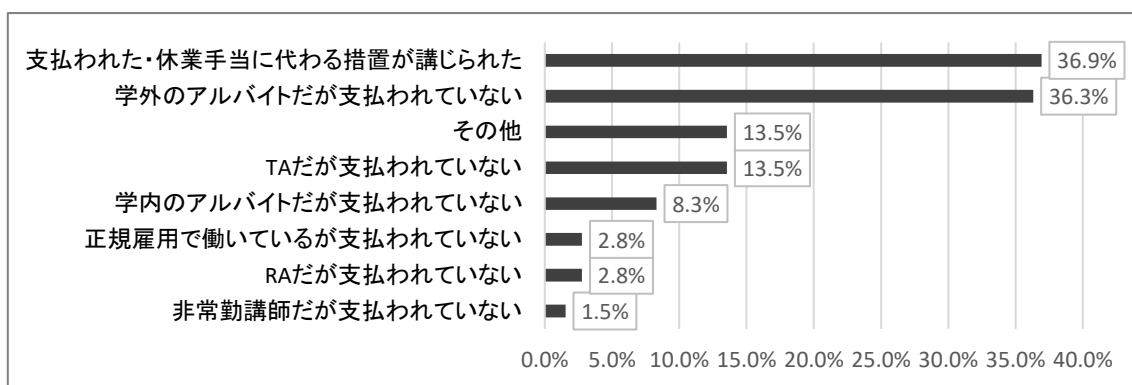


図 3-2-12 休業手当が支払われたか[n=325]

こうした収入の減少は、大学院生の研究と生活に具体的にどのような影響を与えたのだろうか。この点について図 3-2-13 に回答の結果を示した。

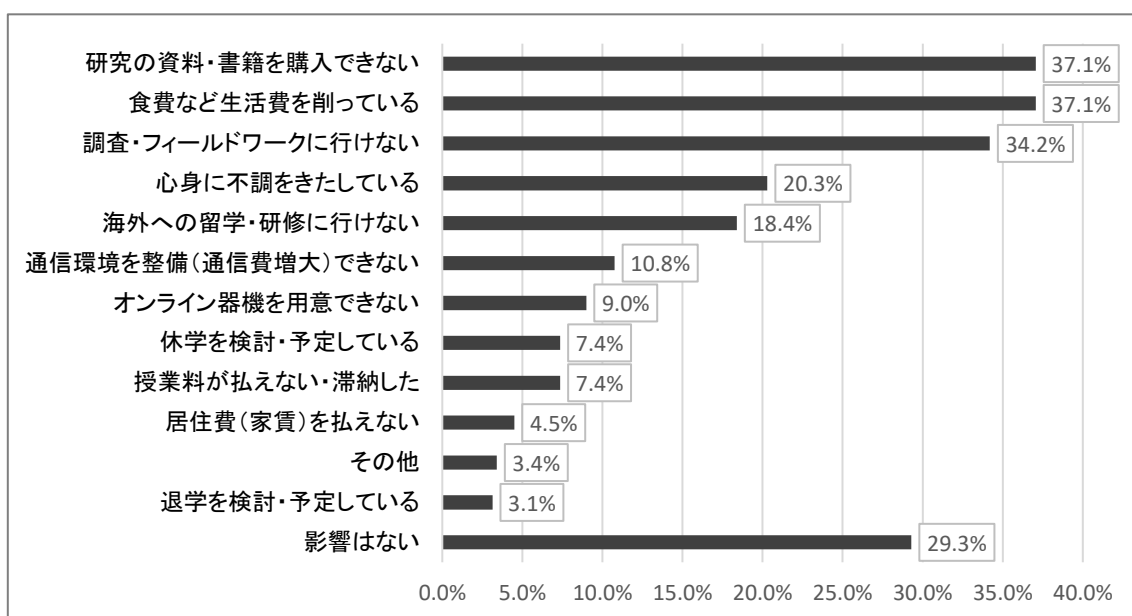


図 3-2-13 コロナ禍による収入減少が研究・生活に与える影響（複数回答）[n=734]

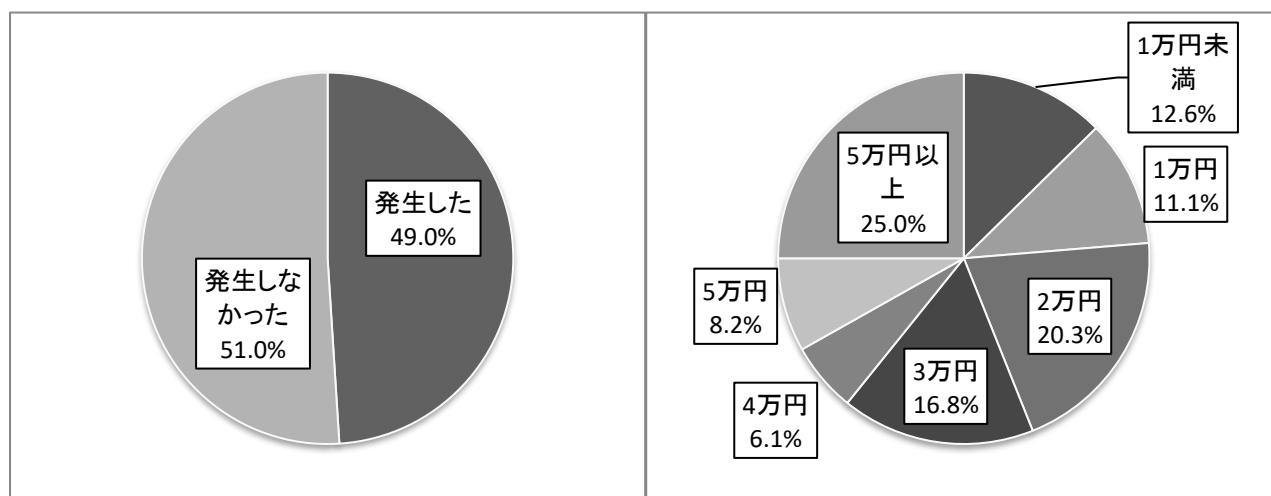
「研究の資料・書籍を購入できない」「食費など生活費を削っている」「調査・フィールドワークに行けない」などが回答の割合の上位を占めており、研究・生活の両面において大きな影響が表れている。こうした収入減少の影響を学系ごとに示した表が 3-2-14 である。人文科学系、社会科学系においては、研究の資料・書籍が購入できないという回答の割合が顕著に高く、収入が減ったことによってこれまで自己負担で購入していた資料や書籍などへの支出が困難になったことが見て取れる。「食費など生活費を削っている」という回答は、学系に関わりなく広く回答が分布しており、アルバイト収入等によって基本的な生活費を支えている層が広く分布しており、こうした大学院生が影響を受けたことが分かる。また、収入減少が「休学を検討・予定している」7.4%、「授業料が払えない・滞納した」7.4%、「退学を検討・予定している」3.1%など、大学に在籍して研究を継続することそのものへの困難が増大しており、「心身に不調をきたしている」20.3%などと大きな不安へとつながっている。

	影響はない	食費など生活費を削っている	居住費(家賃)を払えない	授業料が払えない・滞納した	研究の資料・書籍を購入できない	オンライン機器を用意できない	通信環境を整備(通信費増大)できない	調査・フィールドワークに行けない	海外への留学・研修に行けない	休学を検討・予定している	退学を検討・予定している	心身に不調をきたしている	その他
人文科学系	21.5%	38.1%	6.6%	11.0%	56.9%	13.3%	12.2%	44.2%	23.2%	12.2%	5.0%	24.3%	3.3%
社会科学系	28.3%	33.2%	3.8%	8.7%	42.4%	6.0%	8.7%	40.2%	21.7%	8.2%	3.3%	23.4%	4.3%
理・工・農学系	36.2%	37.9%	3.7%	4.9%	23.0%	7.8%	9.9%	25.5%	15.6%	4.1%	2.5%	16.5%	2.1%
教育学系	25.5%	47.1%	7.8%	5.9%	27.5%	5.9%	9.8%	33.3%	11.8%	2.0%	0.0%	21.6%	7.8%
医・歯・薬学系	47.8%	30.4%	4.3%	0.0%	21.7%	13.0%	8.7%	8.7%	8.7%	0.0%	0.0%	13.0%	0.0%
看護、保健学系	20.0%	46.7%	0.0%	13.3%	40.0%	6.7%	13.3%	33.3%	20.0%	13.3%	6.7%	6.7%	6.7%
専門職大学院	29.4%	17.6%	0.0%	5.9%	41.2%	17.6%	17.6%	23.5%	5.9%	5.9%	5.9%	29.4%	0.0%
その他	20.0%	45.0%	0.0%	0.0%	15.0%	10.0%	25.0%	35.0%	15.0%	15.0%	0.0%	10.0%	5.0%
全体	29.3%	37.1%	4.5%	7.4%	37.1%	9.0%	10.8%	34.2%	18.4%	7.4%	3.1%	20.3%	3.4%

表 3-2-14 コロナ禍による収入減少が研究・生活に与える影響(複数回答・学系別)[人文科学系:n=181, 社会科学系 n=184, 理・工・農学系:n=243, 教育学系:n=51, 医・歯・薬学系:n=23, 看護・保健学系:n=15, 専門職大学院:n=17, その他:20, 全体:n=734]

(2) コロナ禍における大学院生の支出の変化とその影響

前項では収入について注目したが、本項においては支出について詳しく分析する。図 3-2-15 と図 3-2-16 は、こうした支出について示した図である。およそ 2 人に 1 人が何らかの緊急の支出が発生したと回答しており、こうした回答をした 368 名のうちその 4 人に 1 人が「5 万円以上の支出」と回答して、最も大きな割合を占めた。こうした支出の具体的な使途を示したのが図 3-2-17 である。



(左) 図 3-2-15 コロナ禍による緊急の支出の有無[n=743]

(右) 図 3-2-16 コロナ禍による緊急の支出額[n=368]

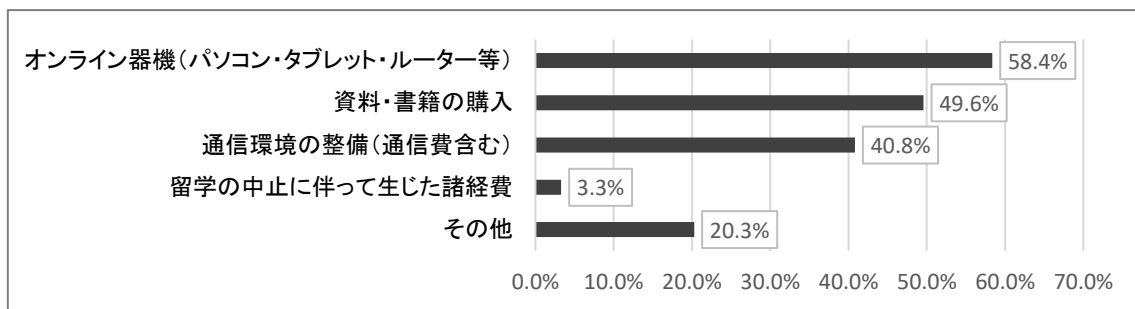


図 3-2-17 コロナ禍による緊急の支出の支出先（複数回答）[n=365]

全体としてはオンライン機器の購入による支出が目立つ一方で、人文科学系・社会科学系に注目した 3-2-17-1 によると、資料・書籍の購入費用が増加したという回答が 62.6%にもものぼっている。大学図書館が利用できなくなったことにより、こうした大学院生の支出が大きく増加したことが考えられる。図 3-2-12 などについても述べた通り、コロナ禍による収入の減少と、大学施設利用の制限による支出の増加が並行して大学院生の研究へと影響を与えていることがこうした実態から読み取ることができる。

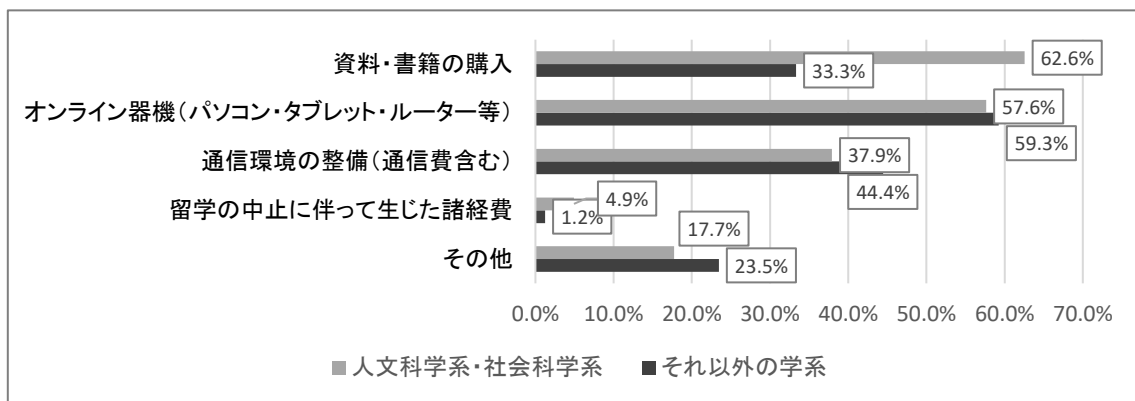


図 3-2-17-1 コロナ禍による緊急の支出先（複数回答・人文科学系・社会科学系とその他）[人文科学系・社会科学系：n=203，それ以外の学系：n=162]

また、緊急の支出をそのカテゴリごとの支出額の傾向で見ると、「留学の中止に伴って生じた諸経費」が発生したという回答は数として占める割合は小さいものの、カテゴリの中での支出額は 5 万円以上が半数を占めるなど額が大きくなる傾向がある（図 3-2-18）。新しくオンライン機器を準備する必要があった大学院生についても、5 万円以上の支出が 35.1%と、重い自己負担が生じた。なお「その他」に寄せられた自由記述には、マスクなどの衛生用品の購入費や医療費、印刷費用、郵送費用などが新たな負担として生じたという回答が寄せられた。

ここまで見てきたように、コロナ禍による収入の不足や支出の増加は、大学院生自身の責に帰することのできない性質のものであるにも関わらず、国が実施する支援制度のうち大学院生が利用可能だったのは、5 月に発表され 6 月に一次募集の締め切りがあった「学びの継続のための『学生支援緊急給付金』」か、学生支援機構の実施する貸与の「緊急・応急採用奨学金」のみであった。このうち後者は学生支援機構がもともと実施している第 1 種奨学金・第 2 種奨学金と対応したもので、「緊急採用奨学金」が無利子、

「応急採用奨学金」が有利子の貸与型のものである。多くの大学院生がコロナ禍によって「収入が減少した」「支出が増加した」と回答している一方で、貸与型奨学金に申請した大学院生はアンケートに寄せられた回答によれば、全体の3.9%にとどまっていた。申請しなかった理由についても尋ねたところ図3-2-19にまとめたように、「借金になるため」という回答が半数近くに上り、強い将来不安があるなかで、借金を背負って研究・生活を維持することに対する忌避感が背景にあるものと考えられる。こうしたことから、コロナ禍の緊急的な経済状況の悪化においても、将来の負担となるような貸与型ではなく給付型の奨学金が必要である。

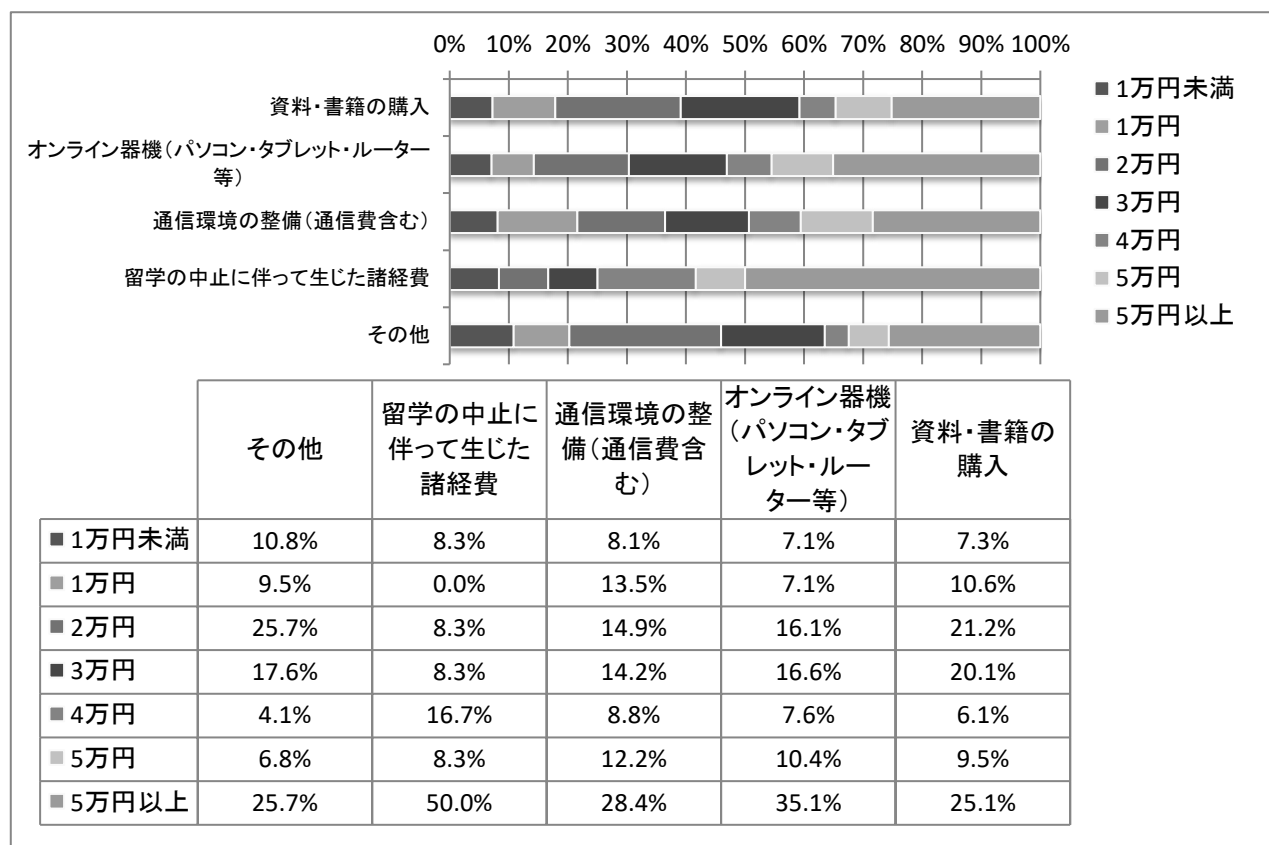


図3-2-18 コロナ禍による緊急の支出先と支出額額（複数回答）[資料・書籍の購入：n=179，オンライン機器：n=211，通信環境の整備：n=148，留学の中止に伴って生じた諸経費：n=12，その他：n=74]

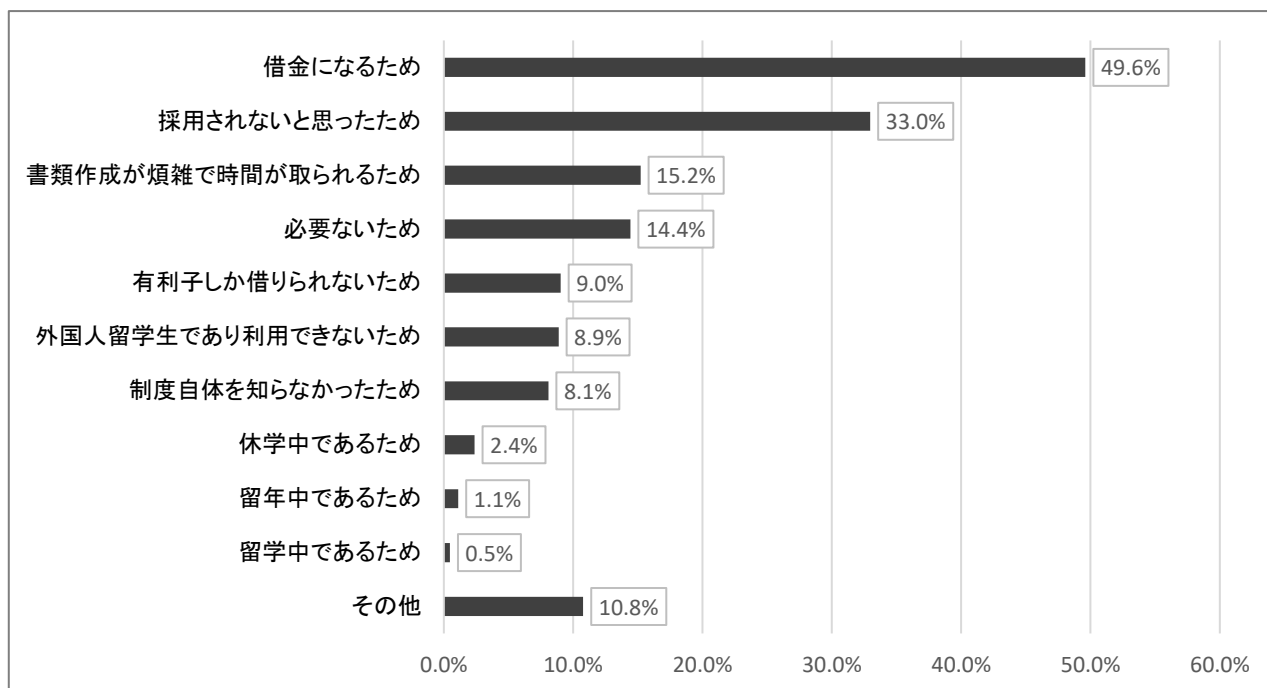


図 3-2-18 緊急・応急採用奨学金に申請しなかった理由（複数回答）[n=631]

(3) 大学施設へのアクセスの困難による研究・生活への影響

経済的な影響にとどまらずコロナ禍においては、大学構内への立ち入り制限などによって大学図書館や実験設備など研究にかかわる施設へのアクセスが困難になり、研究に直接の影響が生じた。この項ではその具体的な影響について詳しく見ていく。

図 3-2-19 は大学施設へのアクセス困難が具体的に研究にどのような影響を与えているか尋ねた設問の回答を図にしたものである。「図書館の資料・書籍を利用できない」が 72.2%と最も割合が高く、(1)の収入減少および(2)の支出増加の項でそれぞれ見たとおり、資料や書籍の購入費用が増加し、大学院生の負担増につながっている。

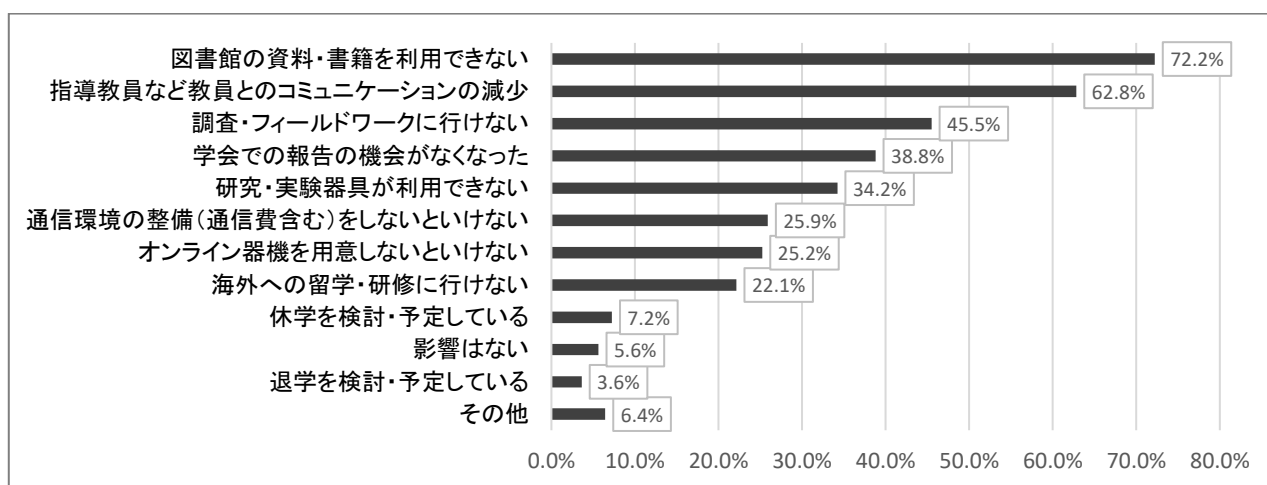


図 3-2-19 大学へのアクセス困難が研究に与える影響（複数回答）[n=745]

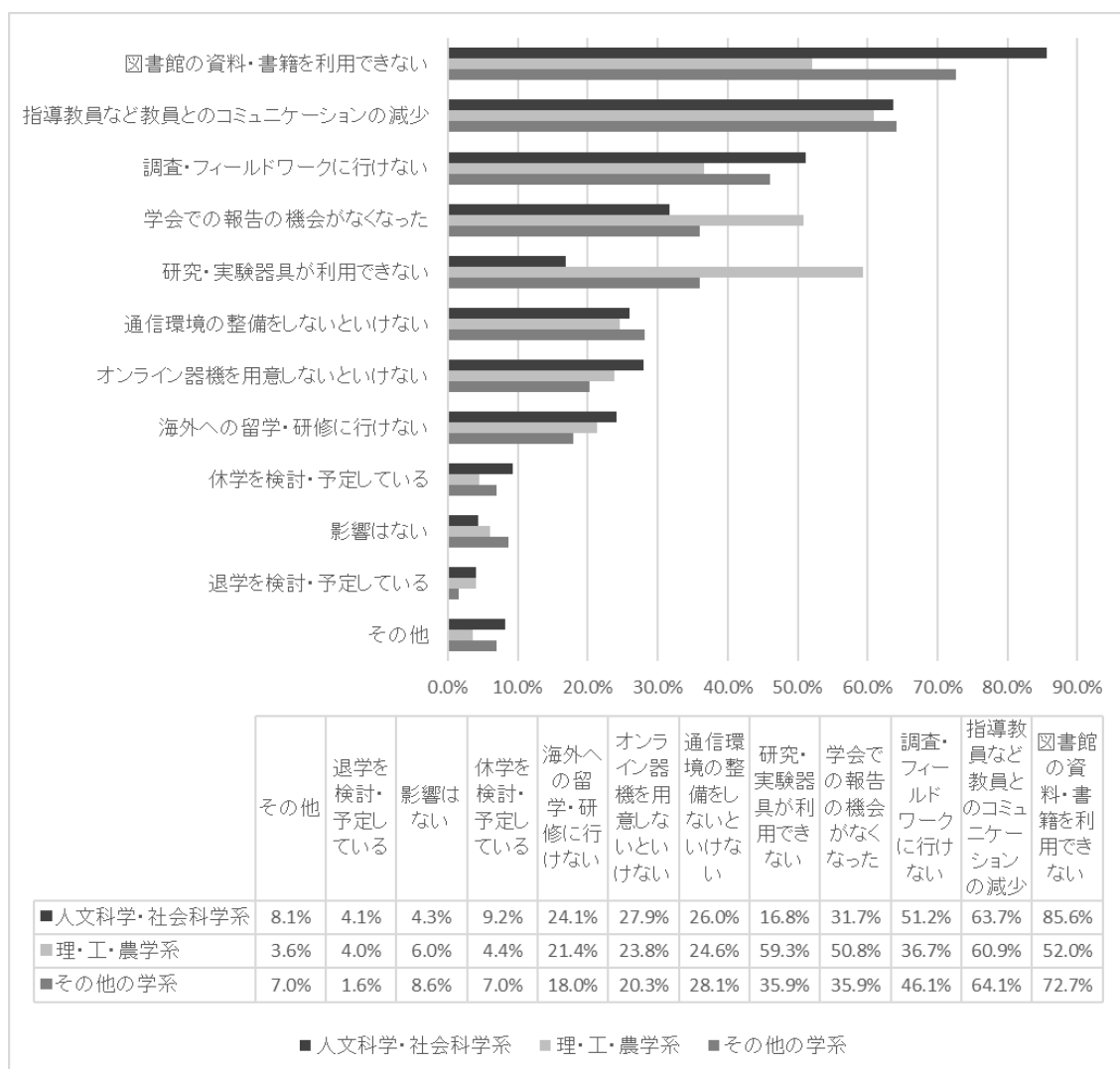


図 3-2-19-1 大学へのアクセス困難が与える研究への影響（複数回答・大まかな学系別）[人文科学・社会科学系：n=369，理・工・農学系：n=248，その他の学系：n=128]

大学へのアクセス困難は学系別に異なった影響を与えている（図 3-2-19-1）。人文科学・社会科学系の大学院生の上に絞ると、「図書館の資料・書籍を利用できない」が 85.6%、「調査・フィールドワークに行けない」が 51.2%となった一方、理・工・農学系を見ると「研究・実験器具が利用できない」が 59.3%、「学会での報告機会の減少」が 50.8%となり他の学系と比して高い割合となった。なお「指導教員などとのコミュニケーションの減少」を感じる大学院生は学系に関わりなく高い割合で存在しており、設備などのハード面だけでなく、研究のコミュニティとしての大学の側面が損なわれており、オンライン化によっては十分にこうした面が補われていないことが示唆されている。

次に、こうした大学へのアクセス困難が生じさせる生活への影響について示した（図 3-2-20）。3 人に 1 人が「心身に不調をきたしている」と回答しており、在宅時間が延び、コミュニケーションが減少することで心身へ影響が及んでいることが示されている。

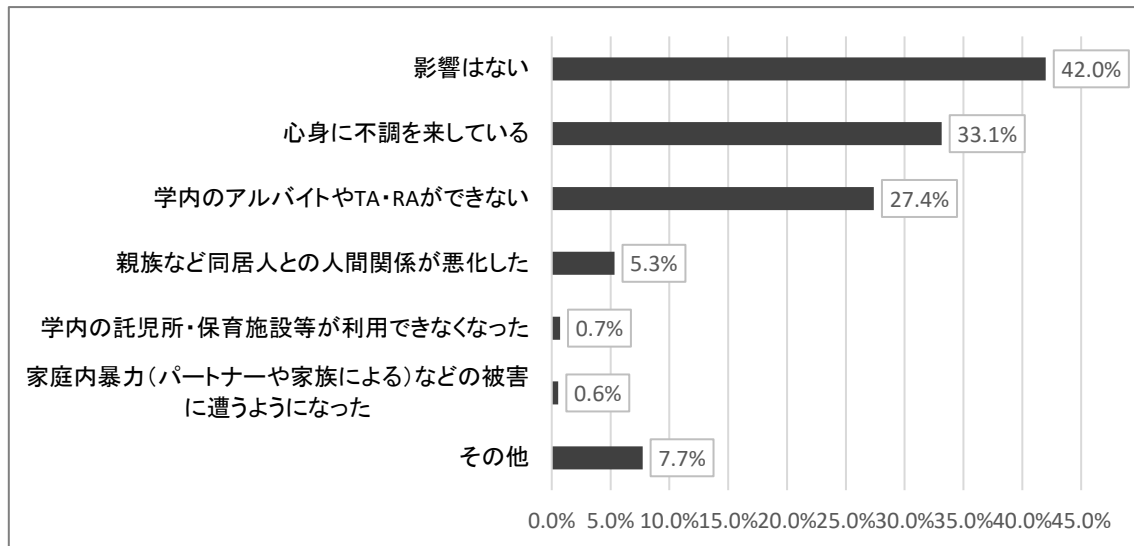


図 3-2-20 大学へのアクセス困難が与える生活への影響（複数回答）[n=712]

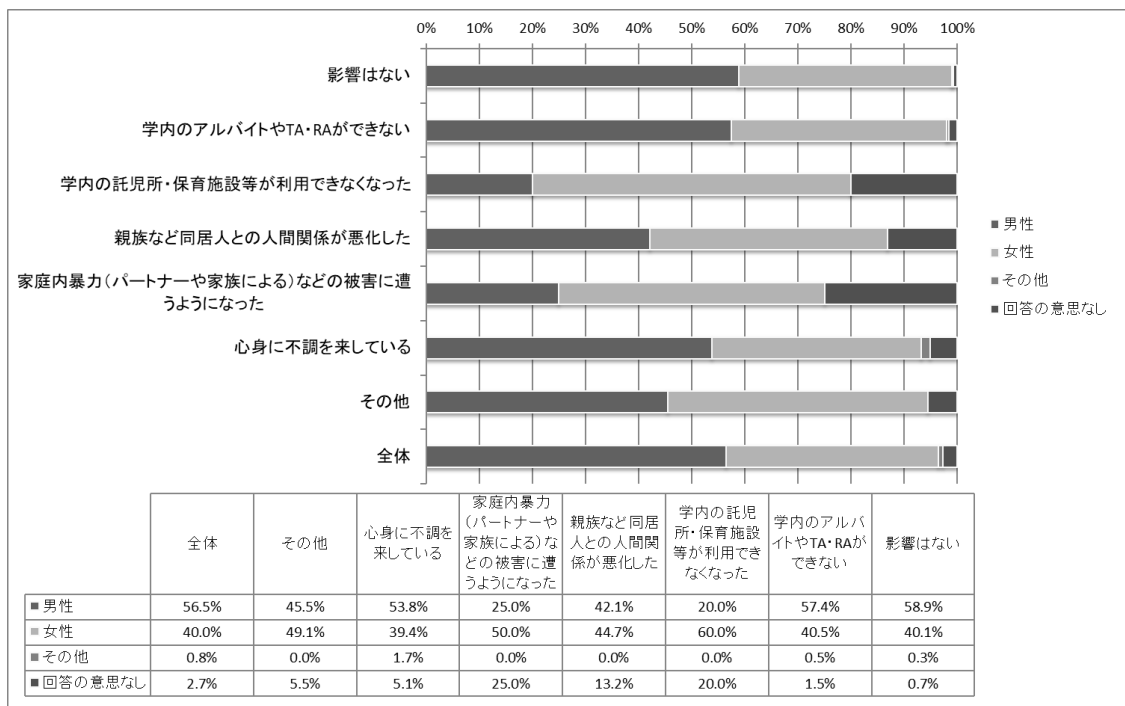


図 3-2-20-1 大学へのアクセス困難が与える生活への影響（性別の構成比）[n=712]

また図 3-2-20-1 は、図 3-2-20 の回答者について、性別の構成比を示したものである。「学内の託児所・保育施設が利用できない」「親族など同居人との人間関係の悪化」「家庭内暴力などの被害に遭うようになった」などと回答した大学院生は、他の選択肢に比べて女性や「その他」「回答の意思なし」と答えた大学院生の割合が高いことが分かる。在宅の時間が長くなること自体が家庭内でのトラブルにつながり、生活に影響を与えるような大学院生がいること、そうした大学院生の居場所としての大学が損なわれているということが、こうした部分に表れているのではないだろうか。オンライン化のみによってはカバーすることのできない、大学が果たしてきた役割が失われており、大学院生の研究・生活の両面にわたって大きな影響を及ぼしていることが浮き彫りになった。

(4) 非常勤講師の労働環境の悪化

大学院生は、大学において教育を受け、研究者としてのトレーニングを積んでいる存在であるとともに、実質的に研究を進める存在であり、また大学教育を行う側としても一定の役割を果たしている。その代表的なものが大学院生によって担われている非常勤講師である。大学の授業が急遽オンライン化したことにより、こうした非常勤講師も常勤の教員と同様に授業のオンライン化によって生じた様々な業務に対応することが求められることになった。図 3-2-21 は、非常勤講師として勤めている大学院生に対して、コロナ禍によってどのような変化があったか尋ねた結果を示したものである。これによれば、オンライン化などによって「授業準備・授業後の業務のための労働時間が増えた」という回答が 40.4%と最も多く、また教える立場として学生とのコミュニケーションなどの点で「オンライン授業に困難を感じる」と回答する割合も 38.6%と高い水準である。

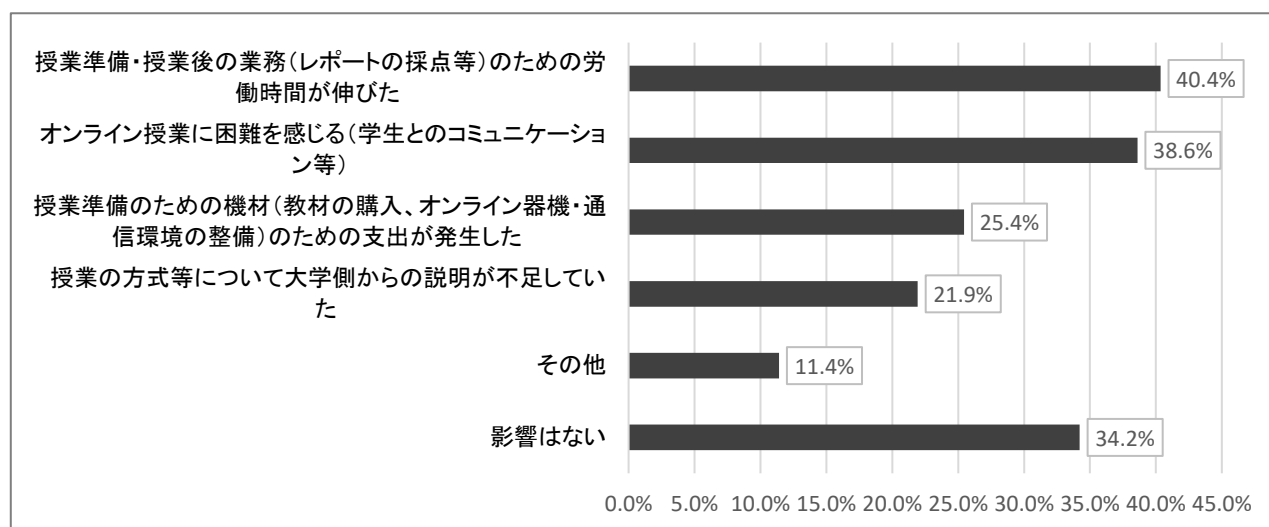


図 3-2-21 非常勤講師をする大学院生の授業およびその準備にどのような影響があったか（複数回答）
[n=114]

(5) 大学の中の相対的に弱い立場に置かれた層に対するしわ寄せ

本節の(1)から(3)まで見てきたところからも分かるように、コロナ禍による研究・生活への影響は、学内における少数者や、弱い立場に置かれた人々により多くの悪影響を与えていることが分かる。例えば公立大学・私立大学に在籍する大学院生、女性や性自認におけるマイノリティ、留学生などがこれにあたる。こうした実態の背景には、もともとコロナ禍以前から存在する、大学院に進学し研究を継続するうえでの経済上の負担が重いこと、こうした負担がそれぞれ非対称な経済的・社会的背景をもった様々な大学院生に同様にのしかかっており、その影響が実態としては不均衡な負担として現れていることがある。またこうした状況にも関わらず、大学院生を支援する制度はその受給や適用の基準が収入のみによらず成果や聖跡に基づいて左右されたり、所属する大学の設置形態によって実施される支援のメニューが異なったりするなどしており、一律の無差別な制度の整備が不十分である。

例えば、専門学校生や学部学生などを対象とした「大学等修学支援制度」においては、奨学金の給付・授業料の減免の両方で、基本的にはその基準は収入に基づいているのに対し、大学院生がほぼ唯一利用可能な給付的な支援制度である「学術振興会特別研究員」においてはその採用にあたって収入の基準は存在せず、あくまでも優れた研究を選抜して支援する制度となっている。また大学院生が利用可能な授

業料の減免制度についていえば、運営費交付金などに基づいて実施される国公立大学の授業料減免制度と違い、私学助成に基づいて行われる私立大学の授業料減免制度は相対的に規模や減免額が小さいものとなっている。

今回のコロナ禍は広範な大学院生の研究・生活に影響を与えており、その支援措置として望まれるのは、大学の設置形態によって実質的な支援の在り方に差が生まれないようにすること、留学生を排除しないことなど、一律の基準で無差別に支援を実施することであり、相対的に弱い立場に置かれた人びとが積極的に利用可能な支援制度とすることである。

(6) コロナ禍によって増大した将来不安と望まれる支援

コロナ禍は大学院生の研究への見通しをいちじるしく悪化させ、将来不安を増大させることになった。図 3-2-22 は、コロナ禍による就職活動への影響について尋ねた回答の結果を示したもので、図 3-2-22-1 はその結果を回答者の学年別の構成比とともに示したものである。これらによると、「就職活動する必要がある」と回答した大学院生のなかには、D1 など博士課程に進学した初年度の大学院生が一定の割合を占めており、学年によってその影響の実感が異なることが分かる。また、「学位論文の作成が困難になった」という回答では、M2 と D3、OD などといった修士論文・博士論文の提出を控えた学年の大学院生が集中している。

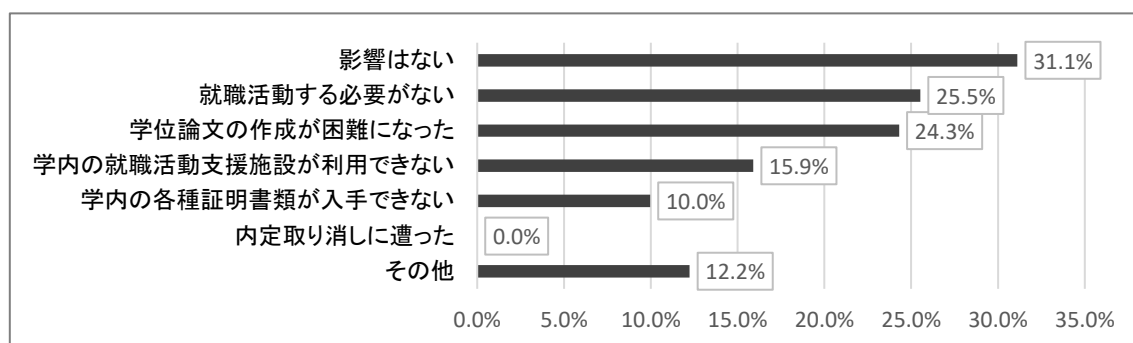


図 3-2-22 コロナ禍による就職活動への影響（複数回答）[n=572]

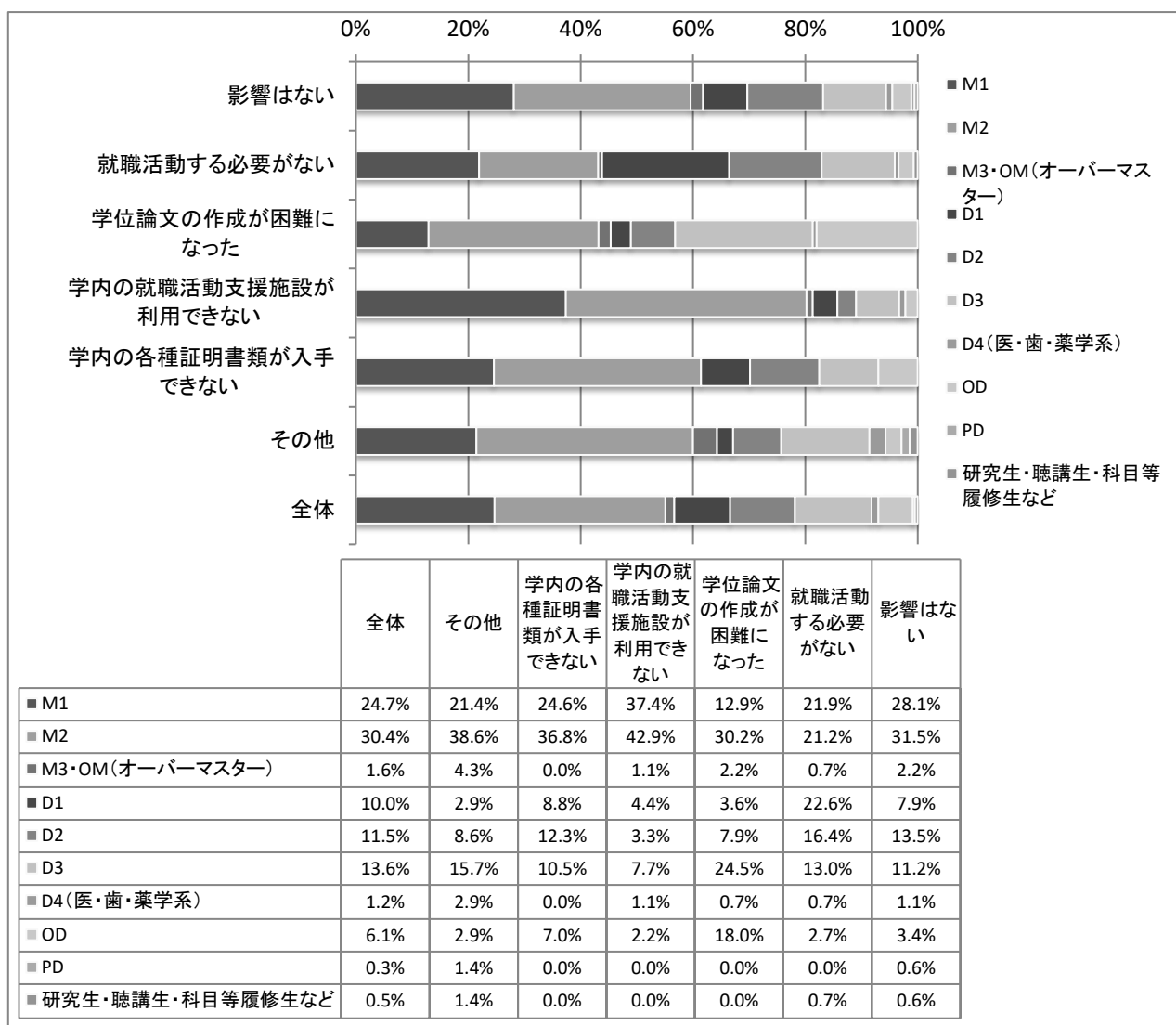


図 3-2-22-1 コロナ禍による就職活動への影響（複数回答・学年別）[M1：n=144, M2：n=174, M3・OM：n=9, D1：n=57, D2：n=66, D3：78, D4：n=7, OD：n=35, PD：n=2, 研究生・聴講生・科目等履修生など：n=3]

「学内の就職活動支援施設が利用できない」という点では修士課程の M1・M2 が大きな割合を占めている。大学におけるキャリア支援が通常の企業における就職活動を前提としたものが多く、アカデミック・キャリアなどを目指す博士課程院生をその対象としていないものが多いことなどがこの背景にはありそうだ。

図 3-2-23 は、修士課程に在籍する大学院生の進路についての希望について、詳しくさかのぼることのできる最近 4 か年について見た図である。2020 年度の回答結果を他の年度と比較すると、「その他」「未定」を回答した修士課程院生が 2～3 ポイント増加している一方で、「博士卒で研究職」を希望する修士課程院生は 2～5 ポイント程度減少している。研究の見通しが立たないことによって、博士課程に進学してアカデミック・キャリアを目指すことへの不安が増加しているものと考えられる。

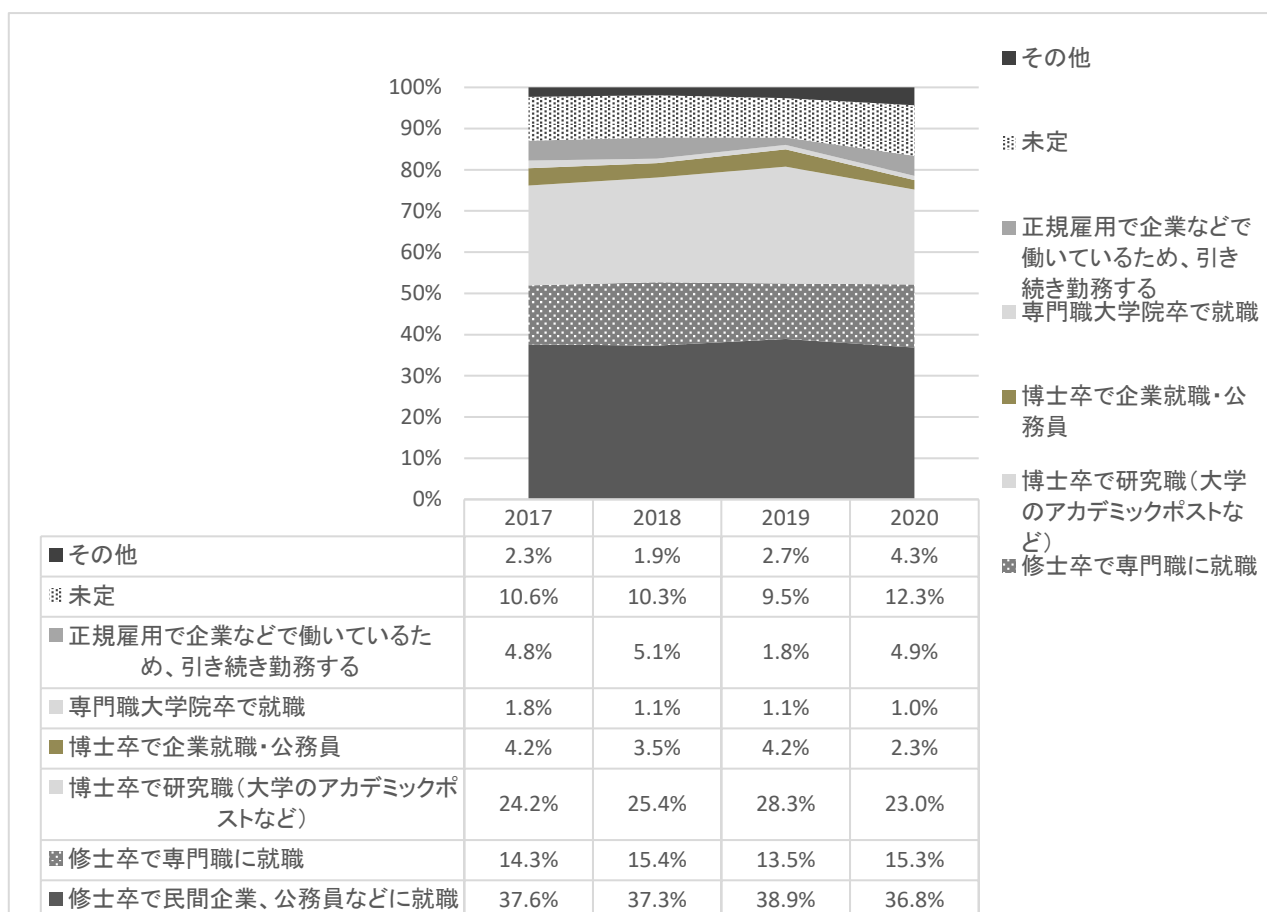


図 3-2-23 修士課程院生が希望する進路（最近 4 か年）[2017 年：n=433，2018 年：n=370，2019 年：n=452，2020 年：n=391]

今後の研究や生活についての懸念・不安を訊いた設問への回答を、最近 4 か年の変化でまとめたのが図 3-2-24 である。劇的というまでの変化は認められないが、無視できない特徴として、2020 年度は「研究の見通し」への懸念・不安を感じている大学院生がここ数年のうちもっとも多く、71.3%に上っている。本節の(1)で見た通り、経済的状況の悪化によって資料の入手が困難になるとともに調査やフィールドワークが影響を受け、(3)で確認したように大学へのアクセス困難によって研究環境が整わないなかで、本来予定していた研究計画がまったく進まない院生も少なくないことが容易に想像される。「研究の見通し」への不安は、学位論文の執筆の遅れへの不安、研究成果を発表する機会を逸することへの不安などを含んでおり、こうした遅れがその後のキャリア形成に密接に関わって影響を及ぼすことが、将来への展望全体への不安につながっている。

こうした中で、大学院生はどのような施策を求めているのだろうか。図 3-2-25 は国に対する施策の要望、図 3-2-26 は所属する大学院に対する要望である。図 3-2-25 では、「学部生と同水準の学費の減免・奨学金の給付」がもっとも要望の多い 66.4%となった。このような要望がでる背景には、(5)の後半でも触れたように、大学院生は学部生に適用される「大学等修学支援法」の支援の対象となっていないことがある。

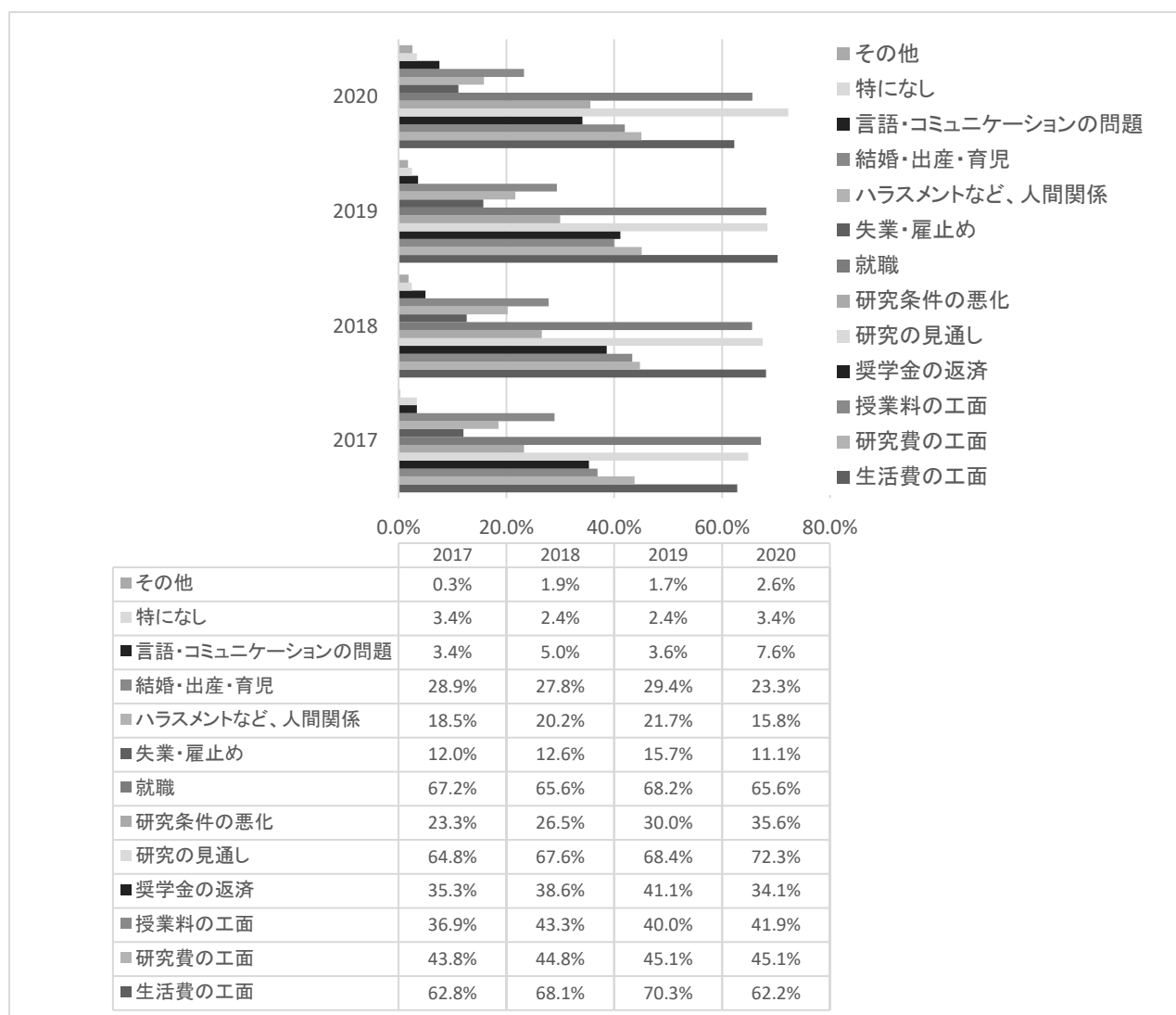


図 3-2-24 大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安(複数回答・最近4 年)[2017 年：n=799, 2018 年：n=697, 2019 年：n=858, 2020 年：n=739]

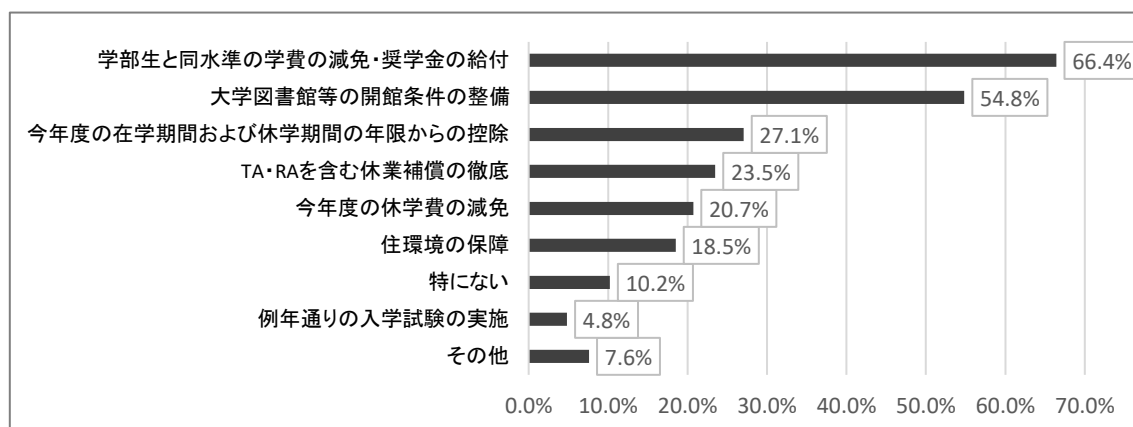


図 3-2-25 コロナ禍において求めたい施策(複数回答)[n=724]

大学等修学支援法に基づく授業料減免措置は、国公立においては標準額である 535,800 円を上限として住民税非課税世帯はその全額が、住民税非課税世帯に準ずる世帯においてはその 3 分の 2、または 3 分の 1 の額が減免され、私立大学においては同様に 700,000 円を上限としてその全額または 3 分の 2 から 3 分の 1 が減額される。また、大学等修学支援法に基づく給付的措置においては、自宅通学の国公立で月 29,200 円から自宅外通学の私立で月 75,800 円と給付額の幅はあるものの、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯に月々の給付措置が行われる。これに加えて大学等修学支援法では家計が急変した際の緊急の採用枠があり、こうした制度に応募することで学部生は一定の範囲で所得を基準とした給付的措置を受けることが可能になっている。大学院生が大学等修学支援法の対象外とされていることにより、コロナ禍という危機的状況においても大学院生はこうした制度の外側に置かれているのである。

授業料減免について注目すると、国立大学の大学院生は全体のおよそ 15%程度が全額または半額の授業料減免を受ける予算が運営費交付金のなかで措置されてきたが、私立大学においてはかかる費用の 2 分の 1 を超えない範囲で私学助成の支援はあるものの大学独自の減免制度となるため、その規模は限られている。また所得に基づいた家計急変時の公的な給付的支援は貸与を別として存在していない。大学院生の求める施策のうち「学部生なみの支援」が要望の上位を占める背景には、こうした大学院生への手薄な支援がある。

また、「大学図書館の開館」や「休学を容易にする」といった要望には、研究の見通しが立たない中で学位論文の提出などに追われる大学院生が、何とか年限内で修了したい、仮に学位取得などが遅れてもその影響を軽くしてほしいという願いがあるものと思われる。

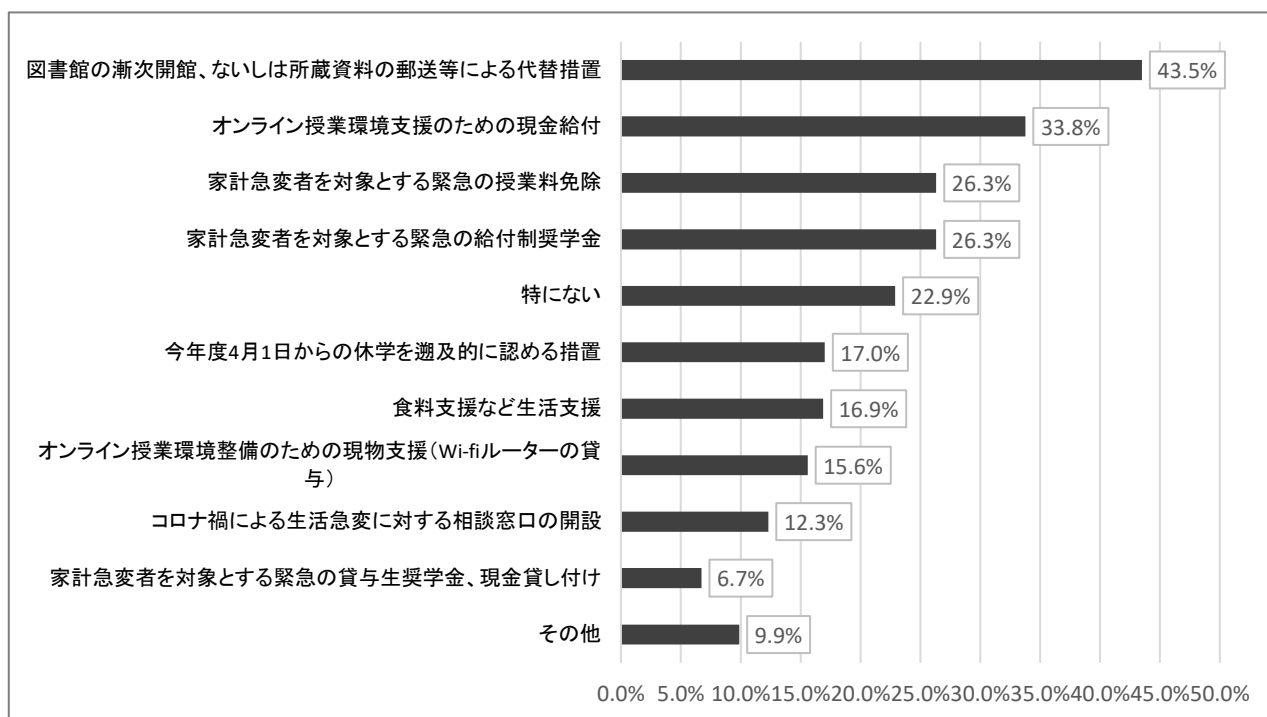


図 3-2-26 コロナ禍において所属する大学院に求めたい施策（複数回答）[n=699]

3-3. 収入と支出

(1) 収入総額と支出総額

大学院生の1ヶ月あたりの収入額（奨学金借入れを含む）を、図3-3-1に示した。大学院生全体で見れば、その収入額は「6万円未満」（21.7%）から「21万円以上」（14.8%）まで広く分散しているように思えるが、その内訳は修士課程と博士課程で大きく異なっている。修士課程では収入額の合計が、「9万円未満」の回答が半数以上（51.6%）を占めている。それに対して、博士課程では「9万円未満」の回答は約2割（23.0%）を占めているにすぎず、対照的に「18万円以上」との回答が半数以上（51.6%）を占めている。修士課程よりも博士課程の方が、収入額が全体的に高くなっていることが指摘できる。

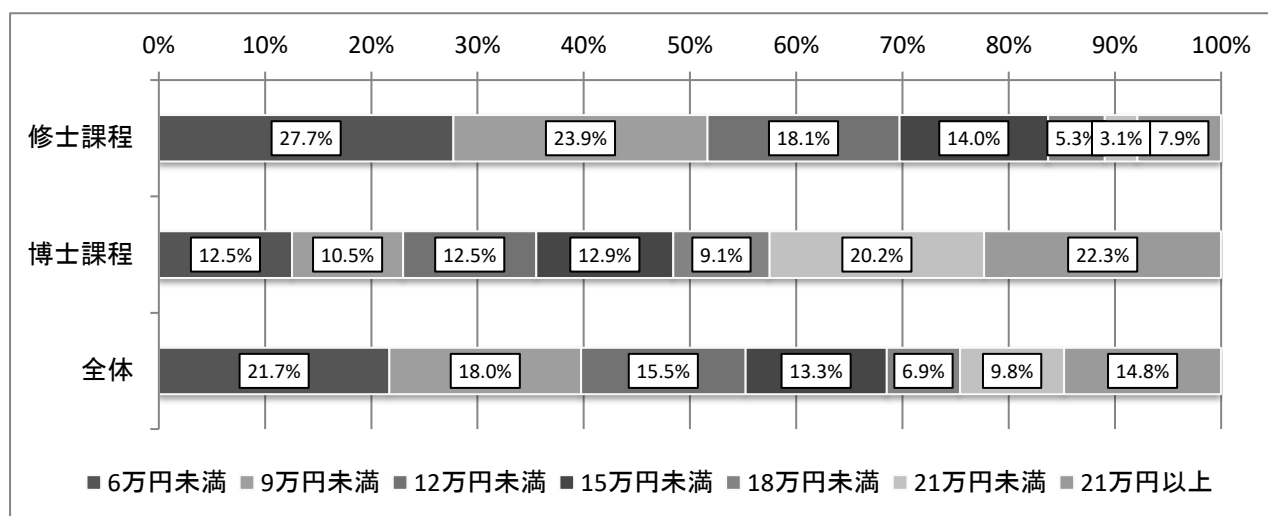


図3-3-1 一か月当たりの収入総額（課程別）

[修士課程：n=393、博士課程：n=287、全体：n=737]

注：「修士課程」はM1、M2、OMの合計。「博士課程」はD1、D2、D3、OD、PDの合計。「全体」は上記2つに「研究生・聴講生・科目等履修生」を加えたもの。

大学院生が研究・生活を営む上では、家賃、学費、生活費や学会費等様々な費用が必要となる。こうした大学院生の1ヶ月あたりの支出額を示したのが図3-3-2である。収入額では修士課程よりも博士課程の方が高くなっていたが、支出額で見たときにも同じ傾向が見られる。修士課程における毎月の支出額が「9万円未満」という回答は6割以上（61.7%）となっている。それに対して、博士課程では、「9万円未満」とする回答は36.4%である。また、「12万円以上」の支出は修士課程では約2割（20.1%）であるのに対し、博士課程では、半数近くとなる45.1%がそれだけの支出を伴っている。課程が進むことで、支出額も増加する傾向にあると言える。（3）で詳しく見ていくが、書籍費や学会の会費等、各種費用が博士課程において増加することが指摘できよう。

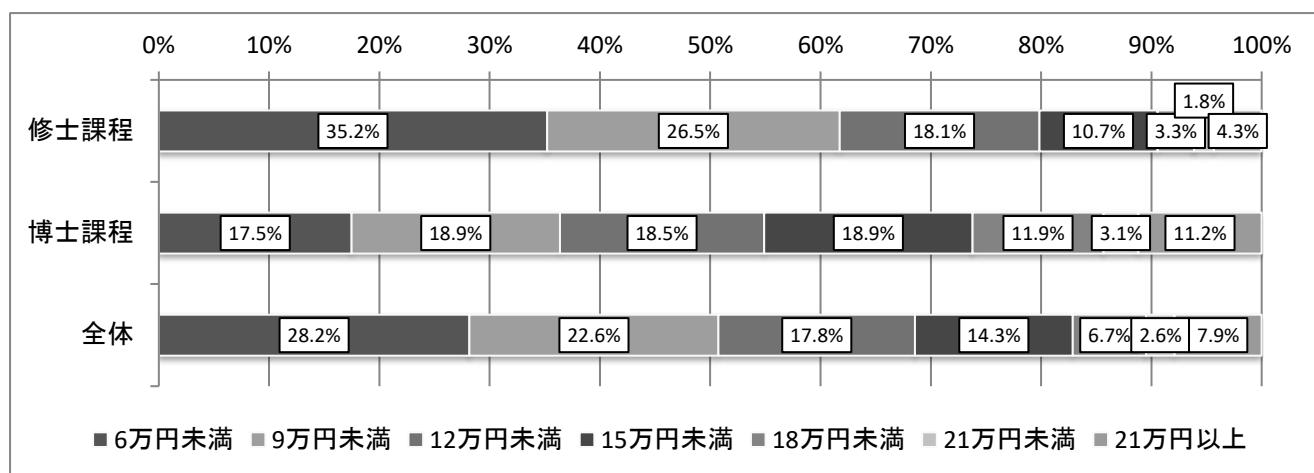


図 3-3-2 一カ月当たりの支出総額（課程別）

		6万円未満	9万円未満	12万円未満	15万円未満	18万円未満	21万円未満	21万円以上
アパート 学生寮などで 一人暮らし	修士課程	18.1%	31.3%	25.1%	15.4%	5.3%	2.2%	2.6%
	博士課程	9.5%	20.2%	23.8%	23.2%	14.9%	3.0%	5.4%
	全体	14.3%	25.5%	24.0%	19.5%	9.0%	2.9%	4.8%
親、きょうだい など同居	修士課程	69.6%	20.7%	5.2%	1.5%	0.0%	0.7%	2.2%
	博士課程	55.6%	22.2%	6.3%	9.5%	3.2%	0.0%	3.2%
	それ以上	57.9%	26.3%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%
結婚している などパートナ ーと同居	修士課程	17.2%	17.2%	13.8%	17.2%	3.4%	6.9%	24.1%
	博士課程	5.7%	5.7%	17.0%	18.9%	9.4%	7.5%	35.8%
	全体	11.8%	9.7%	16.1%	16.1%	7.5%	7.5%	31.2%
友人などと同 居	修士課程	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	博士課程	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%
	全体	7.7%	46.2%	30.8%	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%
子、孫などと同 居	修士課程	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%
	博士課程	5.9%	0.0%	5.9%	11.8%	5.9%	5.9%	64.7%
	全体	7.7%	3.8%	7.7%	15.4%	3.8%	7.7%	53.8%
全体	修士課程	35.2%	26.5%	18.1%	10.7%	3.3%	1.8%	4.3%
	博士課程	17.5%	18.9%	18.5%	18.9%	11.9%	3.1%	11.2%
	全体	28.2%	22.6%	17.8%	14.3%	6.7%	2.6%	7.9%

表 3-3-1 一カ月当たりの支出総額（居住形態別・複数回答可）

[修士課程：n=392、博士課程：n=286、全体：n=735]

[一人暮らし：n=420、親・きょうだいと同居：n=219、パートナーと同居：n=93、友人と同居：n=13、子・孫と同居：n=26]

注：図 3-3-1 に同じ。

支出額について注目すべきなのは、居住形態によって支出額が大きく異なってくる点である。表 3-3-1 には居住形態別の 1 ヶ月あたりの支出額を示した。濃い網掛けは割合が最大だった回答項目、薄い網掛けはその次に回答割合が多かった回答項目である。

この表からは、とりわけ家庭を持つ大学院生の経済的負担の大きさが伺うことができる。「親、きょうだいなど同居」している大学院生については、修士課程・博士課程ともに毎月の支出額は「6 万円未満」との回答が特に多く、それぞれ 69.6%、55.6%であった。それに対し、「結婚しているなど、パートナーと同居」および「子、孫など同居」している大学院生については比重が大きく移り、「21 万円以上」という回答が大きな比重を占めるようになる。全体で見たときには「21 万円以上」の支出を伴う大学院生の割合は 7.9%である一方、「パートナーと同居」している大学院生では全体の 31.2%、「子、孫など同居」している大学院生においては全体の 53.8%が「21 万円以上」の支出を伴っている。

このような結果となる背景には、こうした居住形態の大学院生は、自身だけではなくパートナーや子どもといった家族の住むことのできる住まいを確保し、また人数分の生活費を賄わなければならないために、家賃や生活費等の負担がとりわけ重くのしかかってくることが挙げられるだろう。一方で研究生を送りつつ、他方で「21 万円以上」の支出を賄うことは大きな困難が伴うことは想像に難くない。また、その背後には家庭を持ちたくても経済的事情ゆえにそれを断念せざるを得ない、多くの大学院生の存在もあることだろう。学費減免や家賃補助、保育の充実を始めとした家庭を持つ大学院生に対する経済的支援の充実はきわめて重要な課題であることが指摘できる。

(2) 収入源

大学院生の主たる収入源としては、奨学金、アルバイト、親からの仕送りが想定される。ここでは、これらの収入を得ている大学院生の比率とその 1 ヶ月あたりの金額について詳細に見ていく。

①奨学金

まず、奨学金について見ていく。表 3-3-2 は、奨学金の受給者の比率と 1 ヶ月あたりの金額を課程別に示したものである。

大学院生については 2020 年 11 月現在、給付型の奨学金制度は存在していない。博士課程の学生については、事後的な返済免除・減免の規定はあるものの、それら制度では在学中の返済への不安を少しも軽減するものではない。別項で指摘するように、奨学金返済への不安は大学院生の精神的負担の一原因ともなっている。また、奨学金の返済に伴う苦難は近年マスコミ等でも取り上げられ、奨学金をなるべく借りないようにする学生・大学院生が増えている一方、第二種奨学金の受給者は減少しており、「奨学」金としての役割を十分に果たせていない。このように、現在の奨学金制度に関しては様々な問題点が指摘できるが、ここでは差し当たり奨学金受給者の比率と貸与額について確認していく。

まず修士課程では、奨学金受給者の比率は約 3 割 (31.0%) となっている。奨学金受給者のうち、毎月の受給額としては、「9 万円未満」が最も多く約半数(45.1%)を占めており、それに次いで「6 万円未満」が 3 割強(32.8%)の割合となっている。このような結果となった理由としては、無利子の第一種奨学金の貸与月額が、大学院修士課程では 50,000 円と 88,000 円から選択式となっていることから、それぞれ「6 万円未満」、「9 万円未満」の 2 つの回答者が多くなっていると推測できる。有利子の第二種奨学金の場合は、50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円からの選択式となっており、第一種奨学

金との併用も可能となっている。支出の項目で見たとおり、「12 万円以上」の支出を伴う大学院生は修士課程では約 2 割（20.1%）であったが、それを補える「12 万円以上」の貸与を受けている修士課程の大学院生の比率も 15.5%と少なくない。

博士課程では、奨学金受給者の比率は約 3 割(31.4%)となっている。毎月の受給額をみると、「15 万円未満」が約 3 割(29.5%)と最も多く、次いで「12 万円未満」(27.9%)、「9 万円未満」(20.5%)が続いている。これらの金額が多くなる理由は、修士と同様、博士課程における第一種奨学金の貸与月額が、80,000 円、122,000 円からの選択式であるためと推測される。第二種奨学金の金額は修士と同じく上記 5 つからの選択式である。受給者のうち、「12 万円以上」を受給している比率は 4 割を超え(41.8%)を占め、また、「15 万円以上」の貸与を受けている比率も 12.3%となっている。

なお例年、博士課程のほうが修士課程よりも受給率が低くなる傾向にあるが、今年度は修士課程在籍者

	受給者の比率	6 万円未満	9 万円未満	12 万円未満	15 万円未満	18 万円未満	18 万円以上
修士課程	31.0%	32.8%	45.1%	6.6%	9.8%	0.0%	5.7%
博士課程	33.3%	10.4%	28.1%	20.8%	35.4%	0.0%	5.2%
全体	30.1%	23.4%	36.9%	12.6%	21.6%	0.0%	5.4%

の奨学金受給率が著減した。この点については、本節の分析を踏まえて後述する。

表 3-3-2 奨学金受給・借入者の比率と一ヶ月あたりの金額（課程別）

[修士課程：n=122、博士課程：n=100、全体：n=222]

注 1：図 3-3-1 に同じ。

注 2：学振による給与や授業料免除といった形での奨学金は含めていない。

②アルバイト

次にアルバイトについて見ていく。表 3-3-3 には TA、RA、その他学内アルバイト、学外アルバイト、非常勤講師のうち、それぞれの仕事に従事している大学院生の比率と毎月の給与額を示した。多くの大学院生が学内アルバイトのみならず学外アルバイトにも従事している。

TA（ティーチング・アシスタント）として働いている比率は大学院生全体の 35.6%である。給与額を見るとその 9 割弱(86.4%)が 1 ヶ月あたり「3 万円未満」であり、この収入だけでは到底支出の多くの部分を賄うことはできないことが指摘できるだろう。文部科学省が掲げる通り、「大学院学生の処遇の改善の一助となることを目的」とするのであれば、その労働条件に十分に配慮した上で、大学院生の TA で働くことのできる時間の枠の拡大、時 給の上昇をはじめとする待遇の改善が必要である。

RA（リサーチ・アシスタント）として働いている大学院生の比率は修士課程の 6.2%、博士課程の 24.7%であった。博士課程の比率の方が高い理由は、研究補助者という性質上、相応の高い専門性が必要となってくるためと考えられる。その給与額を見ると、TA に比してかなりの幅があることがわかるだろう。このような幅がある理由は、毎月コンスタントに RA として働ける場合と、1 年間のうちの限られた期間だけ RA として働く場合とがあるためと推測できる。TA と比較するとその給与額が全体的に高くなっている一方で、RA で働いている大学院生の比率は、TA のおよそ 3 分の 1 であり、その比率は低い。

		従事者の比率	1万円未満	3万円未満	5万円未満	8万円未満	12万円未満	12万円以上
TA	修士課程	37.6%	47.6%	38.8%	6.8%	4.8%	0.7%	1.4%
	博士課程	36.4%	31.7%	44.2%	11.5%	7.7%	2.9%	1.9%
	全体	35.6%	41.0%	41.4%	8.4%	5.7%	1.9%	1.5%
RA	修士課程	6.2%	39.1%	34.8%	8.7%	8.7%	0.0%	8.7%
	博士課程	24.7%	12.7%	34.5%	29.1%	12.7%	0.0%	10.9%
	全体	14.2%	20.7%	32.2%	21.8%	14.9%	0.0%	10.3%
TA、RA 以外の 学内の学内アル バイト	修士課程	15.1%	37.3%	39.0%	10.2%	6.8%	1.7%	5.1%
	博士課程	20.4%	34.5%	29.3%	17.2%	3.4%	5.2%	10.3%
	全体	17.2%	34.1%	32.5%	12.7%	5.6%	5.6%	9.5%
学外アルバイト	修士課程	56.1%	10.0%	30.0%	23.6%	23.2%	9.1%	4.1%
	博士課程	37.5%	14.0%	24.3%	25.2%	13.1%	11.2%	12.1%
	全体	47.3%	11.5%	27.4%	23.6%	19.3%	10.4%	7.8%
非常勤講師	修士課程	2.3%	0.0%	33.3%	22.2%	11.1%	11.1%	22.2%
	博士課程	13.1%	8.1%	35.1%	21.6%	10.8%	16.2%	8.1%
	全体	9.5%	8.7%	27.5%	15.9%	26.1%	11.6%	10.1%

表 3-3-3 各種アルバイトの従事者比率と一ヶ月あたりの金額（課程別）

[TA－修士課程：n=150、博士課程：n=106、全体：n=266]

[RA－修士課程：n=25、博士課程：n=72、全体：n=106]

[学内アルバイト－修士課程：n=60、博士課程：n=60、全体：n=128]

[学外アルバイト－修士課程：n=223、博士課程：n=109、全体：n=353]

[非常勤講師－修士課程：n=9、博士課程：n=38、全体：n=71]

注：図 3-3-1 に同じ。

TA・RA 以外の学内アルバイトで働く大学院生の比率は、全体の 2 割弱(17.2%)であるが、その給与額は 66.6%がひと月あたり「3 万円未満」であり、TA と同じくそれだけで支出額を賄える金額ではないことがやはり指摘できる。

学外アルバイトに従事する理由は、次の「3-3 労働実態」の項でも改めて述べるが、「生活費」や「学費・研究費」のためとの回答が大きな部分を占めている。回答の多くは「3 万円未満」（全体の 27.4%）、「5 万円未満」（全体の 23.6%）が多い。学外アルバイトについては、博士課程(37.5%)よりも修士課程(56.1%)の方が働いている比率が高く、また修士課程では、「3 万円未満」の回答割合が約 3 割(30.0%)と最も高くなっている。後述の「親からの仕送り」や「学内アルバイト」では足りない収入を学外アルバイトによって補っているといった実態が伺える。

非常勤講師は、修士課程の 2.3%、博士課程の 13.1%が働いている。非常勤講師に求められる高度な専門的知識や必要な経歴等を考えれば、そのほとんどが博士課程の大学院生となるのはうなずける。しか

し、その金額を見てみると、博士課程での従事者の内 64.8%が「5 万円未満」で働いており、非常勤講師の収入が決して高いものではないことが伺える。加えて、非常勤講師は、その準備にかなりの長期間を有し、講義後のコメントペーパーへの対応や他大学への往復時間なども考慮すれば、実質的に最低賃金すら大きく下回るといったケースも聞かれる。また、非常勤講師の労働基準等は大学ごとに異なっており、雇い止めといった問題も起きている。労働条件の改善のために、大学を超えた基準の作成など、働きかけが求められていると言えるだろう。

③親からの仕送り

収入源について、最後に親からの仕送りについて検討する。表 3-3-4 は、親からの仕送りをもらっている大学院生の比率と 1 ヶ月あたりの金額を示している。

「3 万円以上 5 万円未満」の占める割合がどの課程においてもおよそ 4 分の 1 近くを占めており、最も高くなっている。このように仕送りは多分に大学院生の収入を支える要素となっていると思われる。

	もらっている比率	1 万円未満	3 万円未満	5 万円未満	8 万円未満	12 万円未満	15 万円未満	15 万円以上
修士課程	56.6%	10.8%	17.6%	24.3%	23.9%	17.1%	5.0%	1.4%
博士課程	27.2%	12.8%	29.5%	21.8%	17.9%	15.4%	0.0%	2.6%
全体	42.4%	12.8%	20.2%	23.7%	21.8%	16.0%	3.5%	1.9%

表 3-3-4 親からの仕送りをもらっている比率と一ヶ月あたりの金額（課程別）

[修士課程：n=225、博士課程：n=79、全体：n=312]

注：図 3-3-1 に同じ。

(3) 支出の各項目

①家賃

多くの大学院生にとって、支出額の中で最も大きな割合を占めるのが家賃であろう。特に家賃の高い都市部の大学に通う大学院生の経済的負担は、一般に大きくなると考えられる。

図 3-3-3 に 1 ヶ月あたりの家賃を課程別に示した。実家暮らしなどで家賃を「払っていない」大学院生の比率は全体の 3 割強(35.7%)である一方、家賃に(4 万円以上)「6 万円未満」を支出しているとする回答が約 4 分の 1(22.7%)を占めた。

博士課程になると「払っていない」と回答する者の比率は修士課程と比べて減少し、3 割弱(28.7%)となる。また、家賃の金額が全体的に高くなっており、「4 万円以上」の支出を伴う博士課程の大学院生が、全体の半数近く(45.0%)を占める。このことについては、博士課程では全体として収入が増えるということ以外にも、研究会・学会の大半が都市部で開かれることから家賃が多少高くても都市部に住むことを選択する大学院生が多いことや、家庭を持つ大学院生の割合が増加し家賃支出が増加するといったことがその理由として考えられる。なお、ここで「払っていない」とした大学院生についても、大学への日々の交通費や、研究会の大半が都市部で開かれることによって生じる必要経費を考慮すれば、取り立てて余裕があるという訳ではないという点を付言しておく。

収入を得る手段が乏しい大学院生にとって、毎月数万円にもなる家賃負担は、きわめて重くのしかかる

ものである。経済的負担を減らし、安心して学べる環境のためには、大学院生に対する家賃補助や交通費補助といった施策が必要であろう。

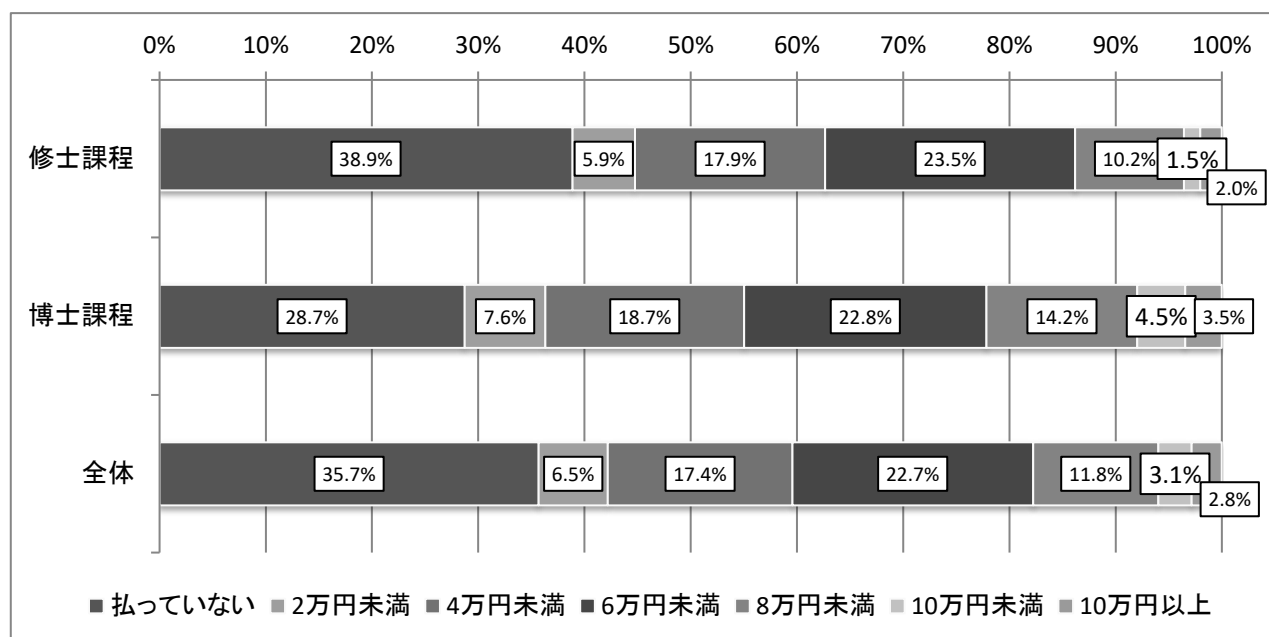


図 3-3-3 一ヶ月あたりの家賃（課程別）

[修士課程：n=398、博士課程：n=292、全体：n=747]

注：図 3-3-1 に同じ。

②書籍費

次に書籍に関する負担額を見ていく。図 3-3-4 は課程別に 1 ヶ月あたりの書籍費を示したグラフである。書籍費の自己負担額は、「1 万円未満」が最も多く 4 割強（43.2%）を占めているが、次いで「2 万円以上 3 万円未満」が 24.9%を占めている。コロナ禍のため、大学図書館等の利用に制限が課せられるといった事情が影響してか、例年に比して書籍費の負担は増大傾向にある（昨年度は、「払っていない」という回答は 19.5%であったが、今年度は 15.4%に止まる）。

なお、書籍を読むことを通じて、先行研究への理解を深めたり、他分野・隣接分野の研究動向について見識を広げたりすることは、研究の進展にとって極めて重要であると言える。しかし、近年では大学図書館の予算削減によって、ジャーナルの契約が打ち切られたり、専門書や高額図書が購入されなくなるといった事例も珍しくなくなっている。専門書では 1 冊あたり 1 万円前後といった書籍も多く、これらを私費で負担することは大学院生の収入では容易ではない。研究環境の確保のためには、図書館の予算の十分な確保が必要である。

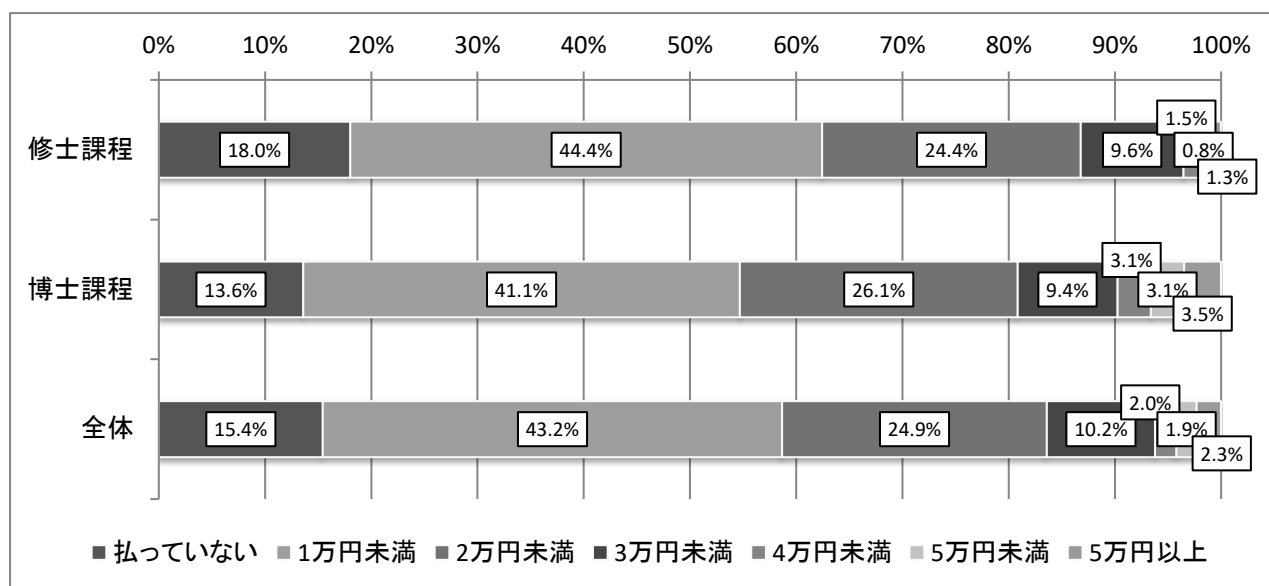


図 3-3-4 一ヶ月あたりの書籍費（課程別）

[修士課程：n=398、博士課程：n=292、全体：n=747]

注 1：図 3-3-1 に同じ。

注 2：図の見やすさを考慮し、3 万円以上（「4 万円未満」、「5 万円未満」、「5 万円以上」）の回答分については 3 つを合計した割合を表示している。

③調査研究費

図 3-3-5 は調査研究費について示している。「払っていない」が全体の半数以上(63.4%)を占める一方で、博士課程の 13.3%は毎月「2 万円以上」の調査研究費がかかっているという。

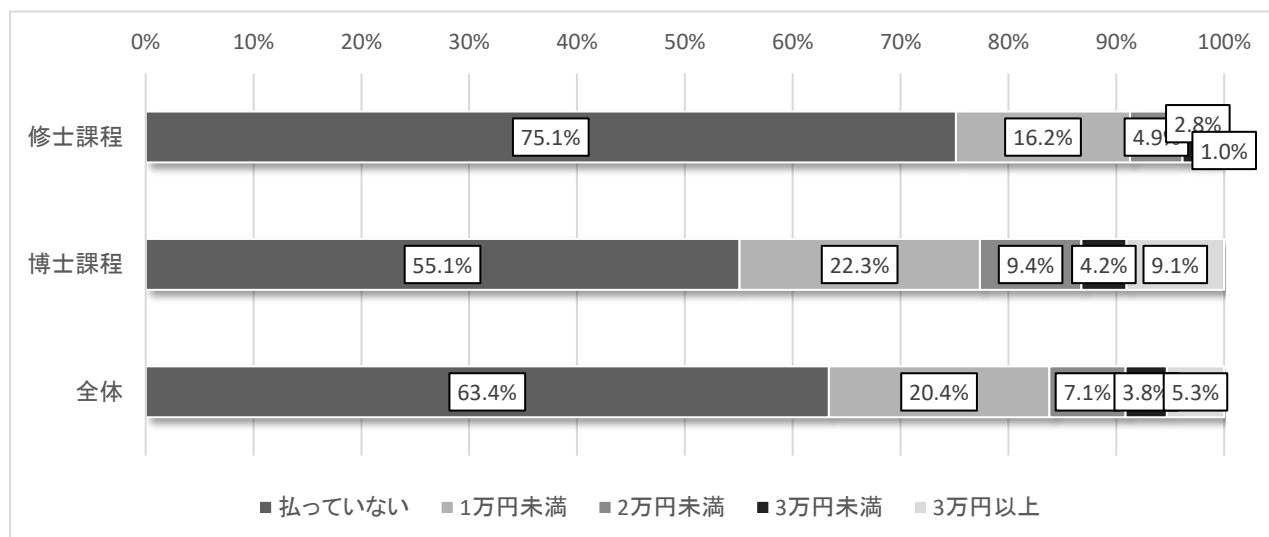


図 3-3-5 一ヶ月あたりの調査研究費（課程別）

[修士課程：n=398、博士課程：n=292、全体：n=747]

注 1：図 3-3-1 に同じ。

注 2：図 3-3-4 に同じ。

④その他研究に関する自己負担（学会の会費等含む）

最後に、学会の会費などといった、その他の研究に関連する費用負担について図 3-3-6 に示した。中身を見ると、修士課程の約 6 割(60.9%)、博士課程の約 9 割(91.6%)がなんらかの費用負担があると回答している。約半数は「1 万円未満」との回答であるが、博士課程では「2 万円以上」の支出があると回答している割合が 2 割近く(19.2%)を占めている。

本来、調査研究費やその他の研究費は、研究の一環として大学や各研究室の科研費などから支払われるのが望ましい。しかし学費や生活費に加えて、書籍費・研究費を院生自ら負担しなくてはならないという実態が存在する。

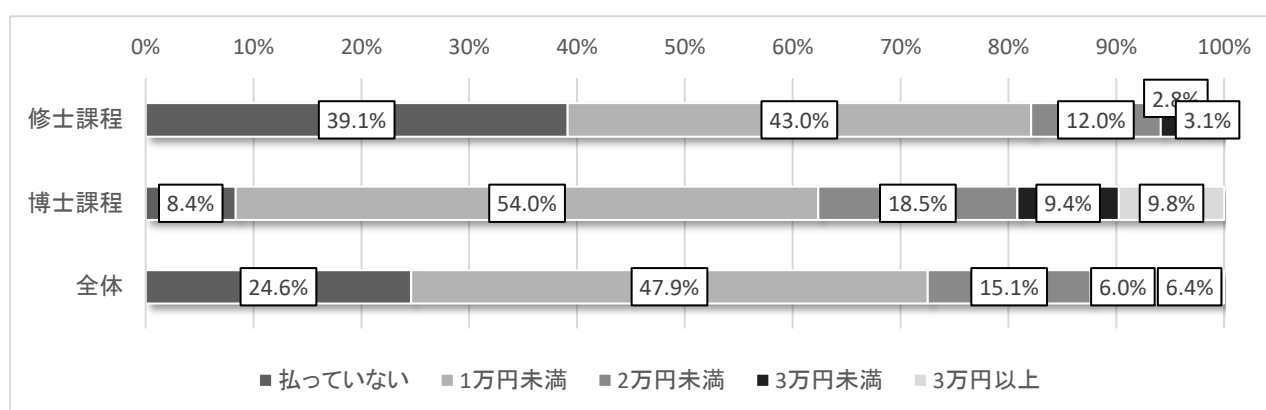


図 3-3-6 その他研究に関する自己負担の金額（課程別）

[修士課程：n=398、博士課程：n=292、全体：n=747]

注 1：図 3-3-1 に同じ。

注 2：図 3-3-4 に同じ。

最後に本節(2)の「①奨学金」の項目で、今年度の回答者に占める修士課程に在籍する奨学金受給者が例年に比べて著しく減じたことについて。修士課程の奨学金受給者の比率について過去の調査を見ると、2017 年度は 38.2%、2018 年度は 39.1%、2019 年度は 45.7%であったが、今年度は 31.0%まで落ち込んだ。特に今年度大学院に進学した M1 の大学院生の受給率は 28.6%に止まっている。「②アルバイト」で見たように、大学院生の労働実態は概ね例年と同様の傾向がみられるにも関わらず、進学者の奨学金受給率が縮小したのはなぜか。複数の要因のうち、第 1 に学費については、ほとんどの大学では学費が減免されたわけではない。むしろコロナ禍に関わらず、学費は上昇傾向にあった。第 2 に親からの援助についても、「③親からの仕送り」を見るに例年と大きな差はない。したがって考え得る一つの仮説としては、入学金などのまとまった資金を弁済する上で、金銭的に頼ることができる親族などが存在する大学院生は将来の借金となることを忌避して奨学金の借り控えを行い、そういった親族を持たない大学院生はそもそも進学を辞退した、ということが現実的な理解といえるだろう。いずれにせよ、直近の奨学金受給者の減少が、所得の増大や学費の減免によってもたらされたものではないということは確かである。

以上、収入と支出の検討からは、大学院生の多くは収入を得る手段が乏しい一方で研究に必要な多くの費用を負担していることが明らかになった。大学院生のある程度の部分は、高額な奨学金借入れ、また

は長時間のアルバイトをしなければ生活が成り立たない状況にあることが伺える。このような状況が、博士課程進学者が先進国で唯一減少していることの背景にあることは想像に難くない。大学院生に対する経済支援の充実は急務であると言えるだろう。

3-4. 労働実態

大学院生は、その本分を研究活動としながらも、自身の生活を支えるために様々な形態で労働に従事することが多い。昨今の高等教育政策では奨学金の拡充が図られてきているが、現状、大学院生を対象とした公的な奨学金制度はすべて貸与型となっている。返済に伴う苦悩はマスコミ等でも取り上げられ、奨学金破産といった事態も起こっている。借入に頼らず生活費・研究費を賄うためには各種の労働に従事せざるを得ない。本項ではこうした大学院生の労働実態について考察する。

今年度アンケート結果からは、実に全回答者のうち 78.2%に上る多くの大学院生が何らかのアルバイトに従事しているという実態が明らかになった。図 3-4-1 は、アルバイト（非常勤講師を含む）などの従事者の、週あたりの労働時間をグラフにしたものである。「20 時間以上」という回答は 3 割弱(28.9%)に上り、「10 時間以上、20 時間未満」という回答も含めると 6 割弱 (57.8%) におよぶ。週「20 時間以上」とは、平日 1 日あたり 4 時間以上という回答であり、多くの時間がアルバイトに割かれている現状が伺える。また、「40 時間以上」という回答が 1 割強 (11.4%)存在している。回答者のなかにはフルタイムの職に就きながら研究を進めている大学院生もあり、多くの時間が労働に割かれるなかで、研究活動を精力的に行える環境にはないだろう。長時間の労働に従事せずとも生活費が賄えるように、学費の引き下げ、給付型奨学金の拡充、家賃補助といった大学院生を支える仕組みづくりが強く求められる。

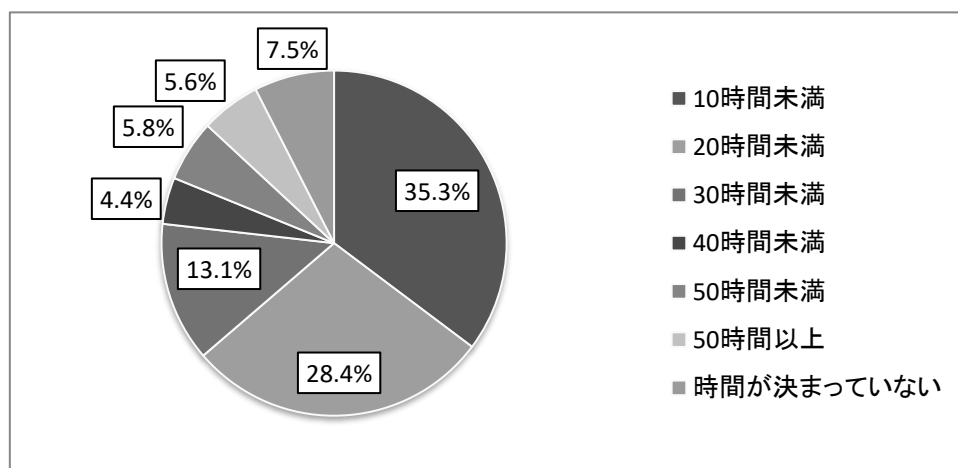


図 3-4-1 働く大学院生週あたりの労働時間（非常勤講師含む） [n=573]

(1) 学外アルバイト

①学外アルバイトー労働時間

最初に、学外アルバイトの実態について確認していく。表 3-4-1 は、1 週間あたりの学外アルバイトに従事する時間を課程別に示したものである。

まず、学外アルバイトで「働いていない」と回答している割合は修士課程が約 4 割(43.5%)であるのに対して、博士課程では 62.5%と、修士課程の方が学外アルバイトに従事している比率が高いことが分かる。ただし、週当たり労働時間としては修士課程より学資過程のほうが長くなる傾向もあることなどから、博士課程院生は学外アルバイト以外の非常勤講師や、学内での RA、正規雇用として働く割合が高いことが推察される。

次に、労働時間についての分布を見ると、アルバイトをしている大学院生のうち「10 時間以上」学外

アルバイトに従事している割合は、修士課程で 48.9%、博士課程で 46.7%とほとんど同じであった。学外アルバイトに従事する大学院生の半数近くが週 10 時間以上働いている状況にあると言える。

最後に、オーバードクター(OD)の学外アルバイト状況について指摘する。OD の学外アルバイトの時間について「10 時間以上」と回答した割合は 21.6%と、博士課程の平均 (17.5%) より高い。その理由として OD は、奨学金や特別研究員制度の給与といった収入が得られなくなることが指摘できる。これは OM にも当てはまることである。奨学金の受給期間は第一種奨学金では修士課程では 2 年間、博士課程では 3 年間で受給の延長は一切認められず、第二種奨学金は 1 年間だけ受給延長ができるものの、その理由は①留学、②病気、③ボランティアに限られている。このような固定的な制度は、特に文系の博士課程においては 3 年で卒業することが難しいような現状と大きく矛盾するものであり、そのしわ寄せが OD に行っている状況であると言えよう。奨学金制度の抜本的改革や OM・OD に対する支援の拡充が必要である。

	働いていない	5時間未満	10時間未満	15時間未満	20時間未満	25時間未満	25時間以上	時間が決ま っていない
修士課程	43.5%	11.5%	13.3%	11.3%	10.0%	2.6%	3.8%	4.1%
博士課程	62.5%	8.4%	9.1%	4.9%	4.9%	2.1%	5.6%	2.5%
全体	52.7%	9.8%	11.2%	8.2%	7.5%	2.6%	4.8%	3.3%

表 3-4-1 一週間の学外アルバイト労働時間 (課程別) [修士課程: n=398、博士課程: n=292、全体: n=747]

②学外アルバイトー働く目的

大学院生はなぜ、貴重な研究時間を削って、このように長時間の学外アルバイトに従事しているのだろうか。その目的についての回答を見ると、最も多い回答が「生活費をまかなうため」で 90.0%、次いで「学費・研究費をまかなうため」が 73.0%となっている (図 3-4-2)。経済的な必要性ではなく、自身の研究やキャリアに役立つ仕事ができるという理由で学外アルバイトを行う場合もあるが、「自らの研究・教育キャリアのため」をアルバイトの目的として挙げた割合は 36.0%にとどまった。これらのことから、学外アルバイトに従事するほとんどの大学院生の目的は、自身の研究・生活を継続するために必要なお金を稼ぐために働いていることがわかる。そしてこのことは、奨学金がすべて貸与型であることをはじめ、大学院生に対する経済的支援が貧弱であるために起こっていることであると言えよう。

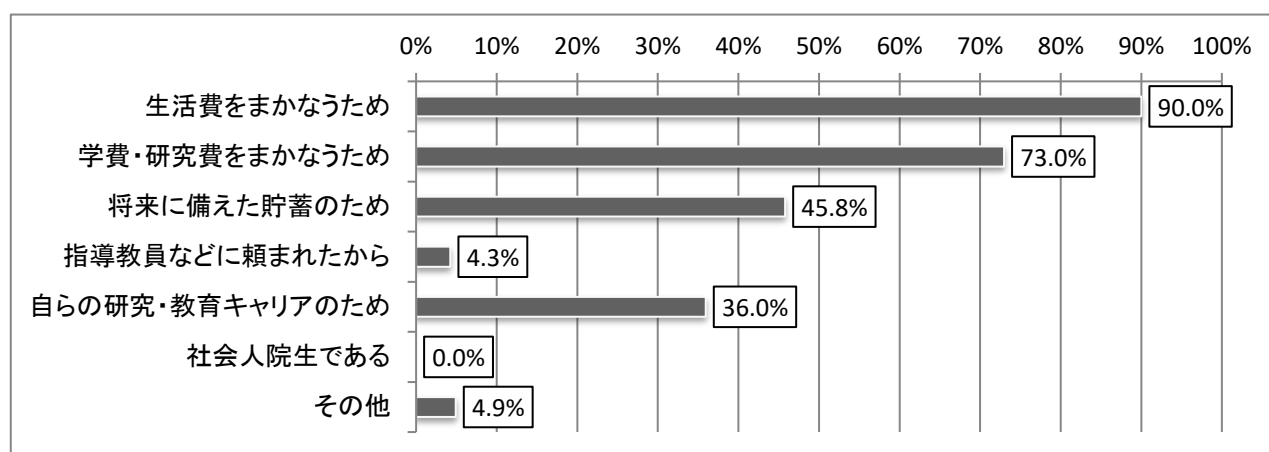


図 3-4-2 学外アルバイトに従事する大学院生のアルバイトの目的【複数回答可】 [n=380]

注: 回答人数[n=747]より、「働いていない」回答者の人数[n=367]を引いた n=380 を全体の人数として扱い、割合を算出している。

③学外アルバイトー時給

続いて学外アルバイトの労働条件を確認しよう。業種別の学外アルバイトの時給について表 3-4-2 にまとめた。全体では時給「1000 円～1199 円」が 38.1%と最も多く、「800 円～999 円」が 23.1%と次いで多くなっている。この 2 項目で 6 割以上を占めており、学外アルバイトでの大学院生の時給は、最低賃金水準ギリギリか、それをわずかに超える程度の時給でしかない。例えば時給 1000 円で一日 4 時間、週 20 時間働きながら研究生を送ることを考えたとき、それでも月収は約 8 万円、年収は 104 万円ではない。これは一人暮らしの生活保護基準を下回る水準である。大学院生だから生活保護基準以下でも仕方ない、などという見解が通用しないことは明らかである。業種として「重労働」（85.7%）や「その他軽労働」（57.9%）が相対的に多数を占め、内容的にはもっぱら単純労働と推測される。

大学院生に対する経済支援の拡充は喫緊の課題である。奨学金制度の抜本的拡充、学内アルバイトの予算拡大などをはじめとした対策によって、学外アルバイトで長時間働かなくても十分に自身の研究・生活環境を維持できるような制度設計を求めたい。

	800円未満	800円～ 999円	1000円～ 1199円	1200円～ 1399円	1400円～ 1599円	1600円以上
講師（塾、家庭教師等）	0.8%	5.8%	26.7%	20.8%	8.3%	37.5%
営業・販売（コンビニ等）	3.0%	37.3%	44.8%	11.9%	1.5%	1.5%
飲食業	1.4%	52.1%	39.7%	5.5%	0.0%	1.4%
その他軽労働 （受付、清掃等）	0.0%	31.6%	57.9%	5.3%	0.0%	5.3%
重労働 （土木、引っ越し等）	0.0%	14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%
事務	3.4%	13.8%	55.2%	13.8%	3.4%	10.3%
特殊技能（翻訳、プログラ ミング、デザイナー等）	0.0%	4.5%	27.3%	20.5%	4.5%	43.2%
その他	2.1%	23.1%	38.5%	12.4%	7.3%	16.7%
全体	1.7%	23.1%	38.1%	13.5%	5.2%	18.4%

表 3-4-2 現在、もしくは過去に行ったことのある学外アルバイトの時給【業種別】[n=593]

注 1：複数種類アルバイト経験がある場合、一番最近、長期間行ったものの回答を求めた。

(2) 学内アルバイト

次に、学内アルバイトについて考察する。学内アルバイトは、一般的に TA（ティーチングアシスタント）及び RA（リサーチアシスタント）等が知られている。本アンケートでは、全回答者数のうち 43.2% が TA に、15.0% が RA に、18.7% が TA・RA 以外の学内アルバイトに従事していた。

① 学内アルバイトー目的

図 3-4-4 は、TA、RA、その他の学内アルバイトに従事する大学院生のアルバイトの目的をまとめたものである。「生活費をまかなうため」と回答した者が 77.7%、「学費・研究費をまかなうため」と回答した者が 69.0%と、学外アルバイトと同様に自身の生活・研究費のためにこうした学内アルバイトに従事

しているという回答が上位を占めた。他方、「指導教員などに頼まれたから」という回答が 48.7%、「自らの研究・教育キャリアのため」が 58.0%と学外アルバイトには見られない項目も高い回答割合を占めており、その性格は一部異なる。

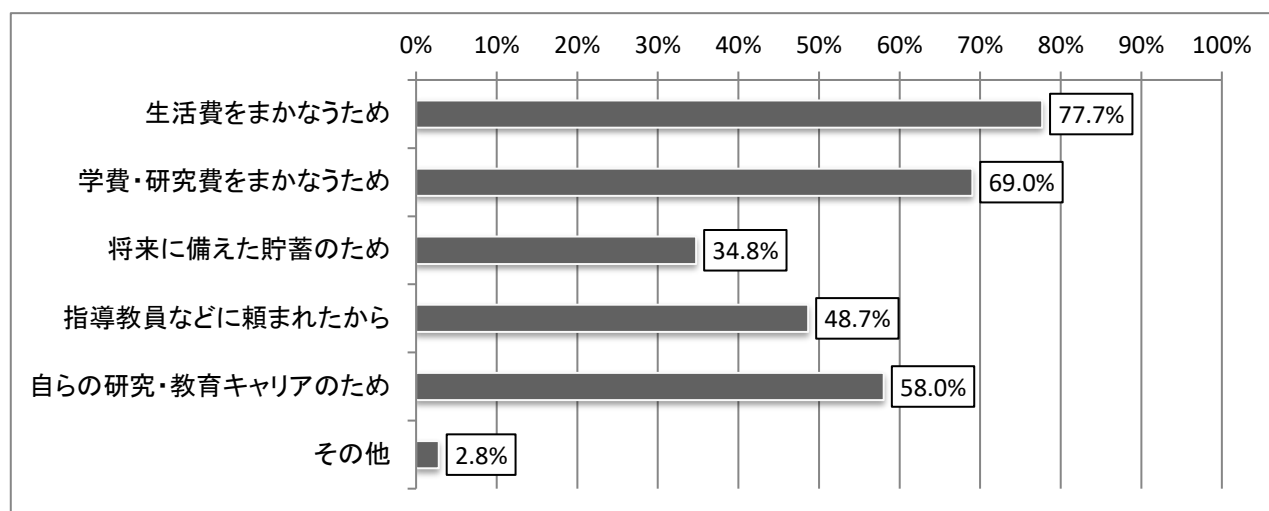


図 3-4-4 学内アルバイトに従事する大学院生のアルバイトの目的【複数回答可】[n=366]

注：回答人数[n=747]より、「働いていない」回答者の人数[n=381]を引いた n=366 を全体の人数として扱い、割合を算出している。

② 学内アルバイトー労働時間

図 3-4-5 には一週間あたりの TA の労働時間を示した。時間は、「5 時間未満」と回答した者が 60.9%の割合を占め、ついで「10 時間未満」と回答した者が 26.0%と続いた。TA の雇用はコマ数あたりで行われることが多いため、雇用時間数が限られた中で従事する者がほとんどを占めると考えられる。

他方、アンケートの回答から「10 時間以上 TA として働いている」という回答が合せて約 7%存在しており、TA の労働時間が研究時間を圧迫する可能性もある。TA の業務内容については担当教授の裁量となっていることがほとんどであり、その指示次第では仕事の量が過剰ともなりうる。働ける時間の短さを改善することと併せて、TA が大学院生の研究・生活を支えるものとして機能するように、その業務が大学院生にとって過剰とならないよう配慮される必要があるだろう。

前項でも触れたが、TA として働いている大学院生のうち、TA としての 1 ヶ月の収入が、「1 万円未満」と回答した者が 41.0%、「3 万円未満」と回答した者が 41.4%である。こうした TA による収入だけでは大学院生の生活・研究を支えるための労働収入としては充分ではなく、奨学金や学外アルバイトの収入を補助する程度の給与でしかない。TA については、予算の増額を通じた、制度のさらなる拡充が望まれる。

なお、回答者数が昨年度比約 9 割なのに対して、TA に従事しているという回答者数は昨年度比約 7 割という大幅な減少をみせている。こうした現象は急遽のオンライン授業の実施によって、TA の採用自体が見送られるといった事態が生じたことを推測させるものである。

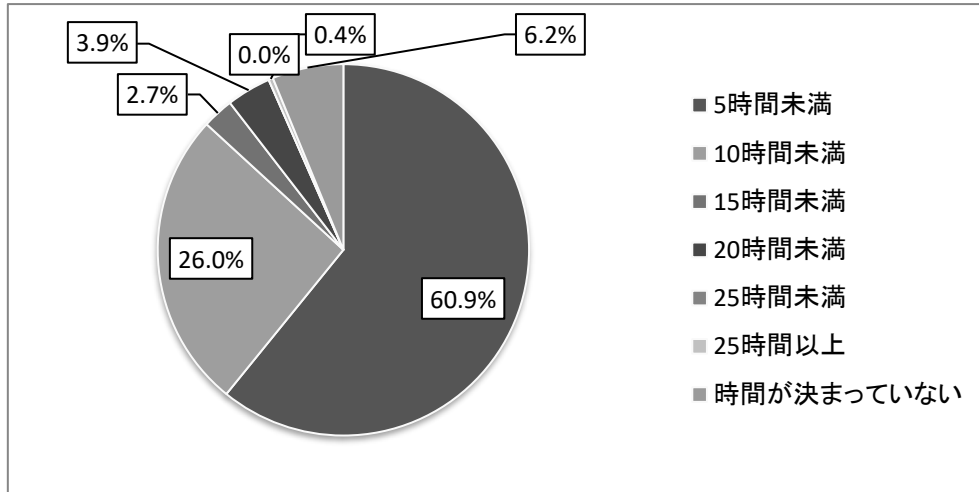


図 3-4-5 一週間あたりの TA の労働時間 [n=258]

図 3-4-6 は一週間あたりの RA の労働時間を示したものである。「5 時間未満」と回答した者の割合が 29.1%、次いで「10 時間未満」が 23.3%となっており、順序は TA と同じだが、その労働時間は TA と比べるとだいぶばらつきがあり、長時間働く者が多い傾向が見られる。前項で、RA の給与額を見た際に TA と比較してかなりの幅があることを指摘したが、そのような給与のばらつきと同様、労働時間についてのばらつきが見られることが分かった。このように、RA ではある程度まとまった時間働いている大学院生もある程度存在していることが伺え、学外アルバイトに代わりうるものであると言える。しかしながら、RA で働いている大学院生の割合はアンケート回答者の内 13.8%と少なく、普遍性に乏しい。

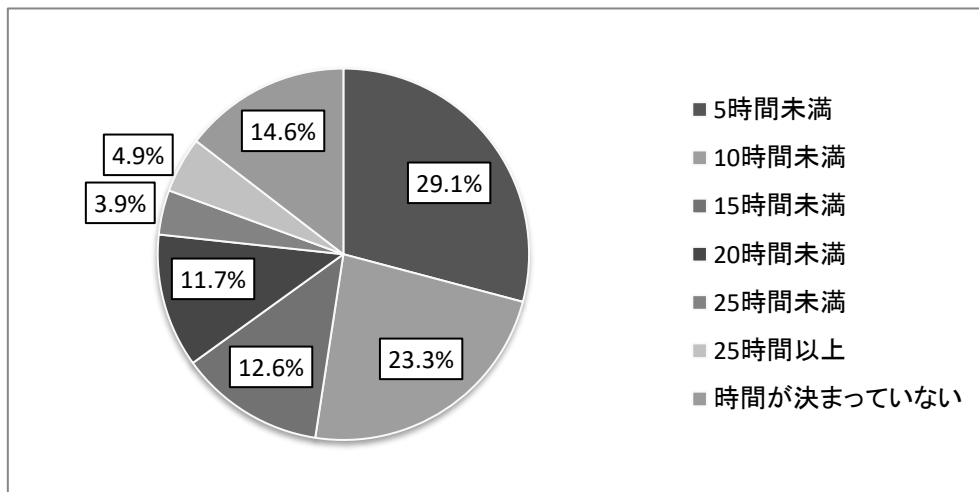


図 3-4-6 一週間あたりの RA の労働時間 [n=103]

図 3-4-7 は、TA・RA 以外の学内アルバイトの一週間あたり労働時間を示したものである。「5 時間未満」と回答した者が 44.6%と最も多く、「10 時間未満」と回答した者が 22.8%と続いた。前項の表 3-3-3 で示したように、TA・RA 以外の学内アルバイトの 1 ヶ月あたりの収入は従業者を分母にとって「1 万円未満」が全体の 34.1%、「3 万円未満」が 32.5%との回答であった。TA の項目で述べたことと同じく、

この収入だけでは大学院生の生活・研究を支えるための労働収入としては不十分であり、奨学金や学外アルバイトの収入を補助する程度の給与でしかないと言える。

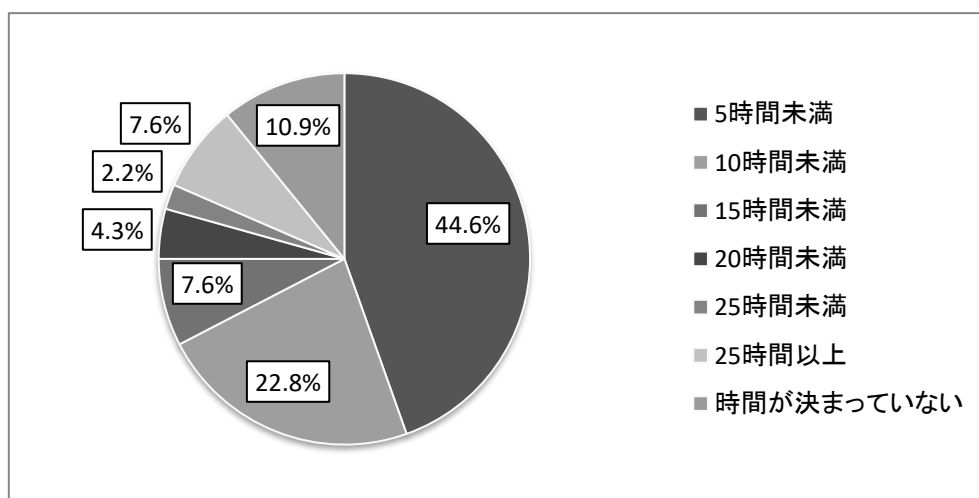


図 3-4-7 一週間あたりの TA・RA 以外の学内アルバイトの労働時間 [n=92]

③ 学内アルバイトー時給

TA 等の学内アルバイトの時給を、図 3-4-8 に示した。「1000 円～1199 円」の項目が最も多く約 4 割 (41.4%)、次いで「1200 円～1399 円」が多かった(26.2%)。学外アルバイトと比較すると学内アルバイトはその時給はいくらか高めとなっているものの、研究しながら働く大学院生の経済支援策としては極めて不十分な水準である。また、学外アルバイトに比べると、アルバイトに従事することを望む大学院生に比べ、十分な雇用数が確保できていないことも問題として挙げられる。

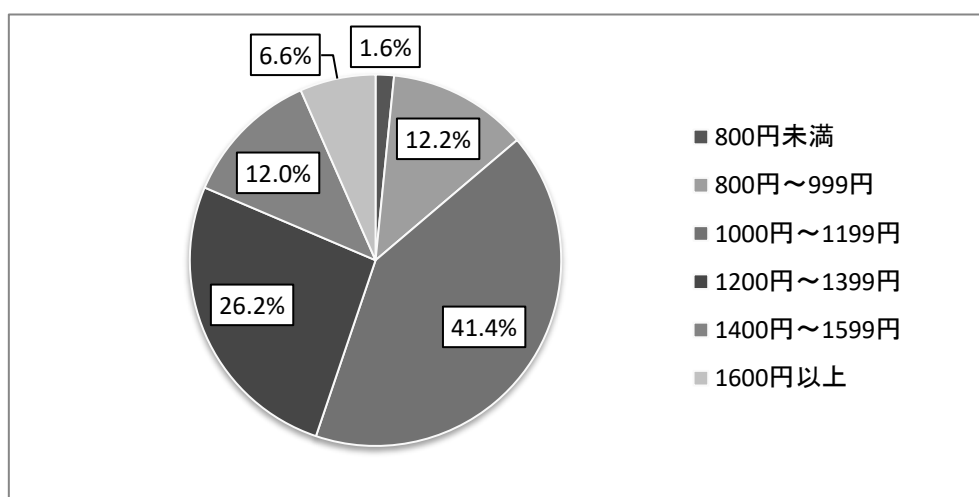


図 3-4-8 現在、もしくは過去に行ったことがある学内アルバイトの時給 [n=500]

注：複数種類学内アルバイト経験がある場合、一定期間継続的な雇用契約を結んだもので一番最近行ったものの回答を求めた

(3) 非常勤講師

最後に、非常勤講師に従事する大学院生について考察する。非常勤講師に従事する大学院生の割合は8.3%であり、その多くが博士課程以上の大学院生であった。

① 非常勤講師－目的

博士課程以上の大学院生に非常勤講師の目的について質問し、その結果をまとめたのが図 3-4-9 である。「生活費をまかなうため」と回答した者が80.0%、また「学費・研究費をまかなうため」が78.4%と他の項目同様高い割合であったが、最も多かったのは、「自らの研究・教育のキャリアのため」で、95.8%であった。特にアカデミックポストを目指す大学院生は、自身のキャリア形成や教育のトレーニングなど、非常勤講師に従事する目的は必ずしも給与を得ることだけではない。

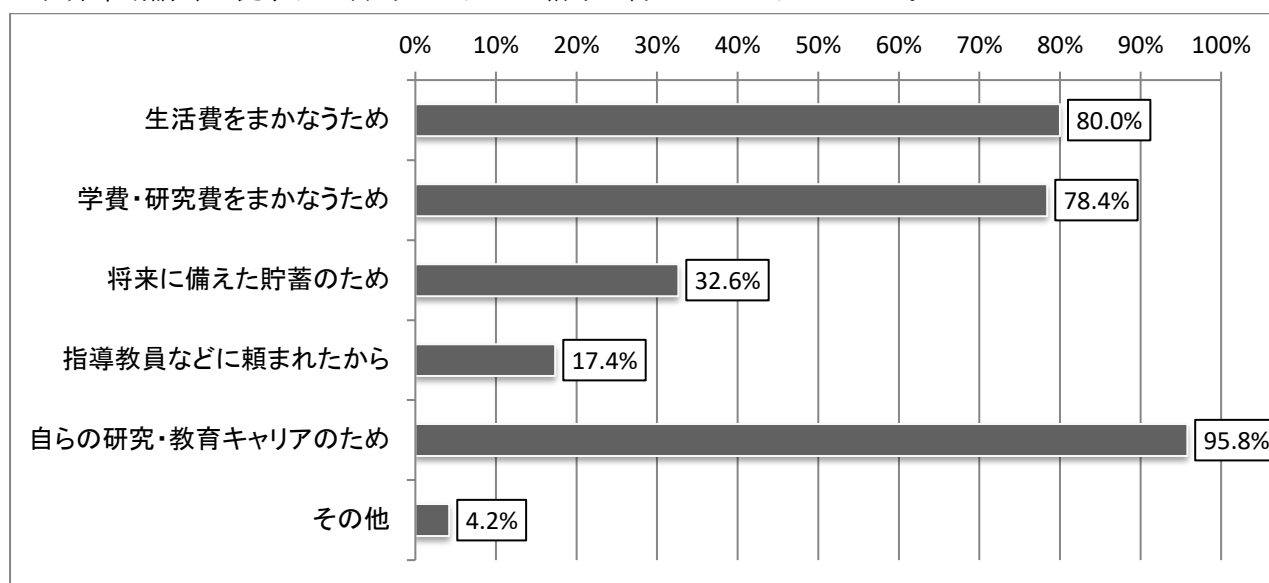


図 3-4-9 非常勤講師に従事する目的【博士課程以上・複数回答可】[n=71]

注：回答人数 n=481 より、「働いていない」回答者の人数[n=410]を引いた n=71 を全体の人数として扱い、割合を算出している。

② 非常勤講師－労働時間

図 3-4-10 は一週間あたりの非常勤講師としての労働時間をまとめたものである。労働時間は一週間あたりで「10 時間未満」が69.1%と大きな部分を占める、コマ単位で労働する TA と類似した傾向がうかがえる。一ヶ月あたりの収入については、「5 万円未満」が従事者全体の約半分(52.1%)を占めているものの、博士課程での従事者の内 24.3%が「8 万円以上」の給与を得ており、収入の重要な一部を構成している場合もあることが伺える。TA や学内アルバイトと比べると収入金額は高めの傾向がみられる。

ただし、非常勤講師に関しては、講義の準備にかなりの長期間を有し、講義後のコメントペーパーへの対応や他大学への往復時間なども考慮すれば、その分長い時間を要する。非常勤講師の実態についてはアンケートを改善することで、より詳細な実態を浮かび上がらせたいが、実質的に最低賃金を下回るようなケースもあることが予想される。すでに前節でも触れたが、非常勤講師の労働基準等は大学ごとに異なっており、雇い止めといった問題も起きている。労働条件の改善のために、大学を超えた基準の作成等の働きかけが求められていると言えるだろう。

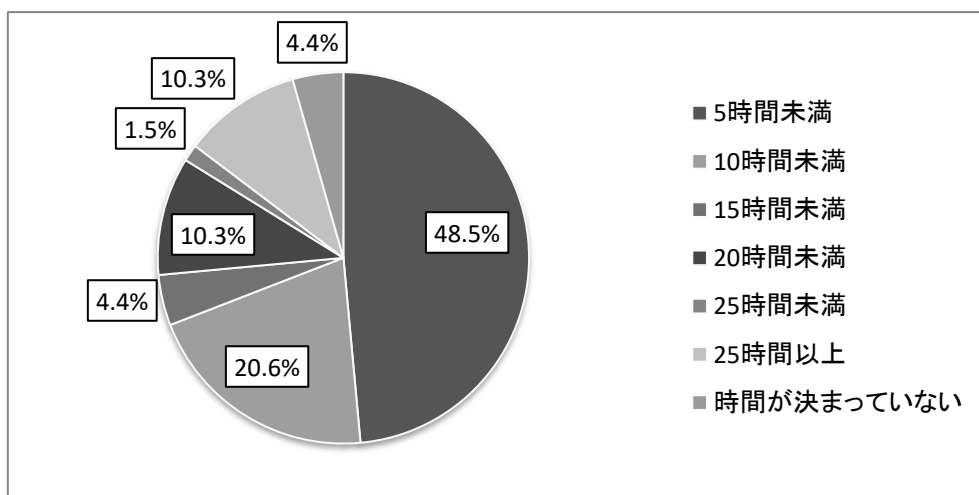


図 3-4-10 一週間あたりの非常勤講師時間 [n=68]

3-5. 学費

2012年に国際人権規約の高等教育無償化条項の留保を撤回してから、今年で8年になる。2017年度より開始された給付制奨学金制度に続き、昨年5月には「大学等における修学の支援に関する法律案（大学等修学支援法）」が可決され、2020年度から、低所得者世帯を対象とした、実質的な「学費無償化」が行われている。しかしながら、所得制限と「意欲があるもの」という枠にはめられたこの差別的な制度のもとであってすら、大学院生に至っては対象外であり、その門戸の前にすら立てないことが現状である。一見前進を見せている日本における高等教育無償化の動きのなかでも、多くの取り残された課題が残っている。

このような現状のもと、日本の学生・大学院生はその高い学費に苦しめられている。一年間の授業料は国立大学では標準額が53万5800円とされており、私立大学では大学によって異なる⁵。2019年度には大学側で2割の学費増減が認められていることを利用して、多くの国立大学の学費の値上げに踏み切った。

そこでここにおいては、大学院生の直接の負担となる、学費負担の実態について検討する。

(1) 授業料の負担額

はじめに、授業料の負担額について見ていく。所属機関ごとに比較すると、国立大学では60万円未満の授業料負担がおおよそ74.5%であった。一方で私立大学では6割近く（58.4%）が60万円以上を、17.5%が100万円を超える授業料を支払っている（図3-5-1）。複数の国立大学によるここ数年での相次ぐ値上げの発表もあるなか、国公立大学の授業料も決して安いとは言えないが、私立大学における授業料負担が非常に大きいことが伺える。

また、在籍課程別でみると（図3-5-2）、文科省の調査でもあるように、修士課程の負担が大きいことがわかる。つまり2割（21.3%）の回答した大学院生が60万円以上の学費を納めていて、100万円以上も約8%いる。

このように所属機関の種別ごとや、在籍している課程によって格差があることから、その種別、課程に学びたい人が諦めることがないよう、学費の値下げが早急に必要であることを物語っているといえよう。

⁵ 国立大学等の授業料その他の費用に関する省令による。同じく文部科学省の調査によれば、2018年度の私立大学入学者の初年度学生納付金の平均額は、修士課程では約104万円、博士課程で約85万円となっている。Cf. https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1412031_00001.htm（最終閲覧日、2020年10月9日）

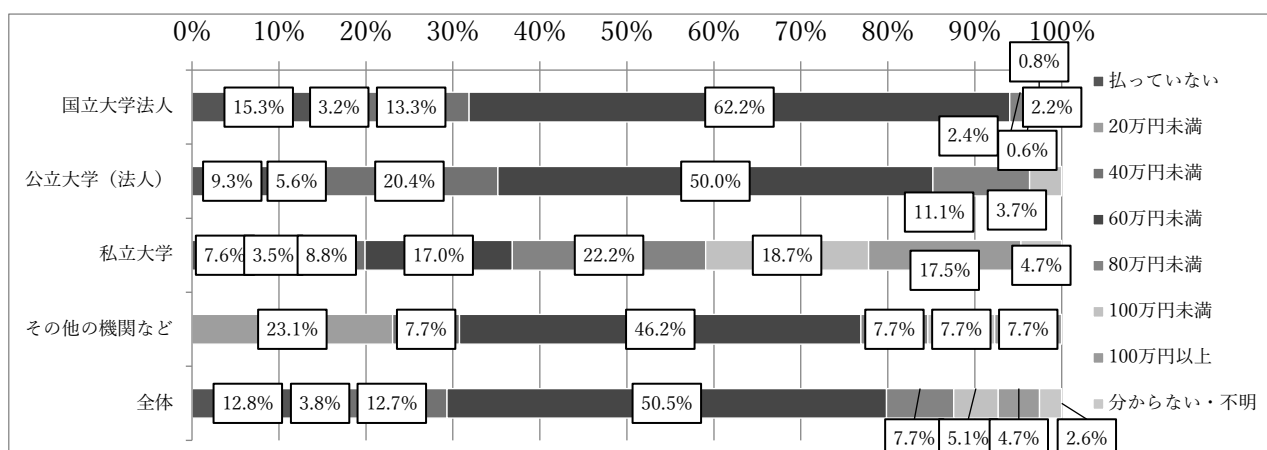


図 3-5-1 授業料の負担額（設置形態別）[n=740]

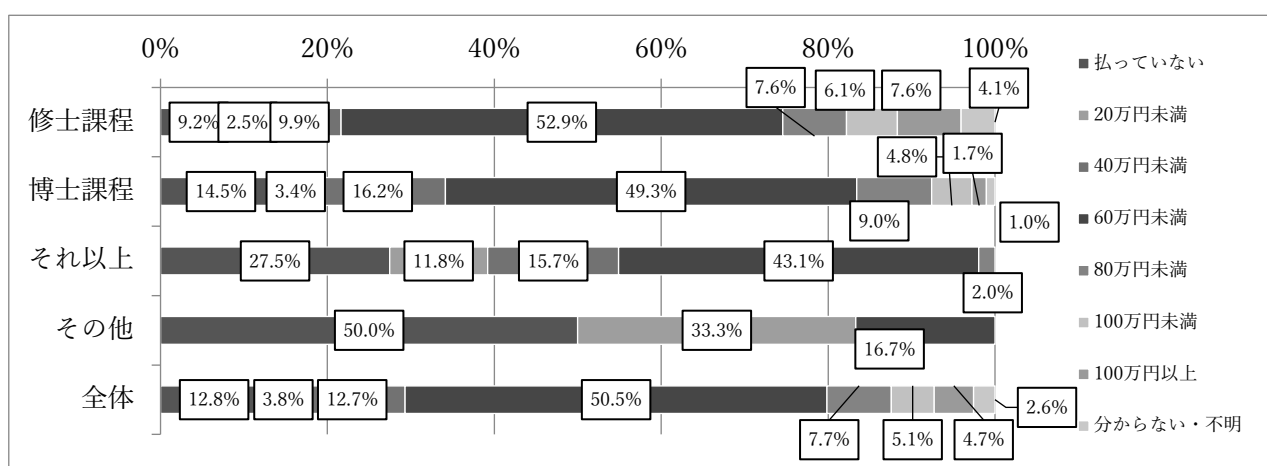


図 3-5-2 授業料の負担額（課程別）[n=740]

(2) 授業料減免制度の利用状況

学費負担を軽減する制度のひとつに授業料の減免制度がある。そこで、授業料減免制度を申請したか、またその結果はどうであったか、について質問をした。その結果をグラフに表したものが図 3-5-3、図 3-5-4 である。

まず、所属機関別の図 3-5-3 を見ると、全体では、全額免除が 4.9%（前年度のアンケート 10.9%）、「50%以上の減額」が 2.7%（前年度 6.9%）、「50%未満の減額」が 2.8%（前年度 2.6%）で、半額以上の減額が合計で 7.7%であり、全体の 1 割にも満たない。この数字は、2017 年度のアンケートから約 1 割の回答者が全額免除であると回答したことと比べると、悪化しているように思える。また国立大学と私立大学を比べると、減免制度を受けている人の割合はそれぞれ 9.6%（前年 22.7%）（国立）、9.4%（前年度 13.6%）（私立）とほぼ同数の比率であり、どちらも昨年度よりその比率が悪化している。これら例年と数字が異なるのは、全体で約 2 割（23.3%）の回答者が、「申請したが結果まち」であると回答したことが影響していると考えられる。だがこのことは、コロナ禍のなかで事務手続きに遅れが生じたことも考慮しなければいけないが、必要としている大学院生に対して即急に対応することができていないこ

との証左であるともいえる。またたとえそういった事務手続きの遅れを考慮したとしても、少なくとも大学院生にたいする支援が昨年度から改善されていないことは指摘できる。

さらに、「申請したが免除・減額されていない」は3.5%、「減額・免除の制度がない」は5.8%であり、減免制度を利用したくてもできていない人が一定数いることがわかる。加えて国公立において減免・免除制度がない、と答えた人がほぼ0%であったのに対して、私立大学においては22.9%に及び、国公立と私立との間に制度的差別があることも指摘せざるを得ない。

また、修士課程と博士課程で比較すると(図3-5-4)、減免制度を受けている割合は、修士課程では9.4%、博士課程では16.6%と差があり、さらに全額免除は、修士課程2.8%、博士課程で7.9%と大きな差があった。このような実態が、(1)で言及した、所属する課程による授業料負担における格差の要因の1つになっていると考えられる。

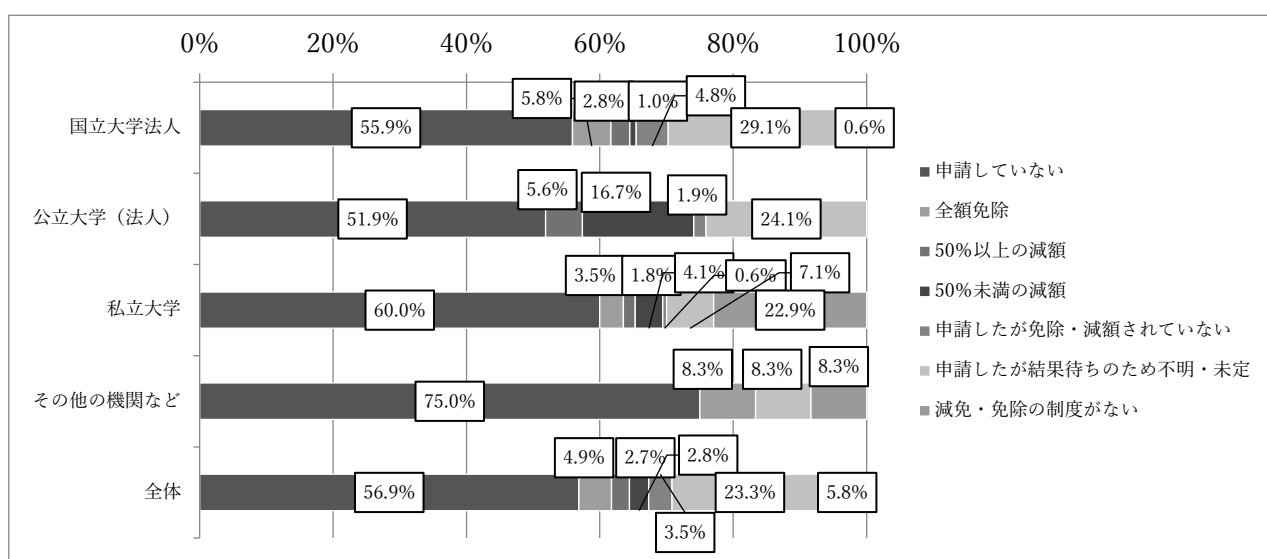


図 3-5-3. 授業料減免申請およびその結果（所属機関別）[n=737]

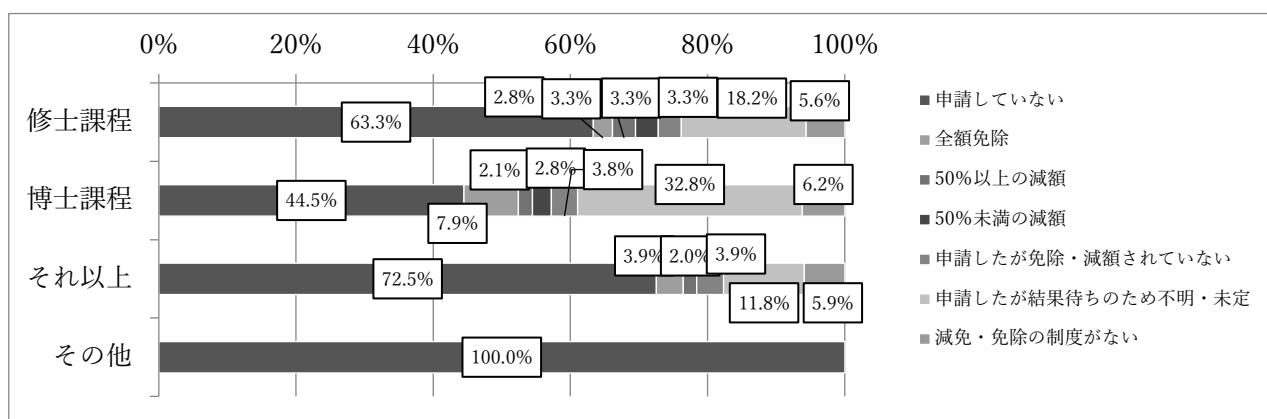


図 3-5-4. 授業料減免申請およびその結果（課程別）[n=737]

(3) 授業料の負担主体

それでは、大学院生は授業料をどのように負担しているのだろうか。アンケートの結果では、「親・親戚の所得」で賄うと答えた人が49.2%で最も多く、これは例年通りの傾向である。次に続くのが、「自らの預貯金」(28.4%)、「奨学金」(21.4%)、「アルバイト」(21.2%)である(図3-5-5)。2012年に「奨学金」という回答項目が設けられて以来、「自らの預貯金」は「奨学金」に後塵を拝してきたが、ここにきて初めて「奨学金」を上回った。「奨学金」と答えた人でフィルターをかけたところ、「アルバイト」と回答した人が41.1%、「TA・RA」38.6%、「自らの預貯金」34.2%であった。このことから、奨学金では授業料を賄えきれず、アルバイトをしたり、自らの預貯金を切り崩したりしなければいけない、という実態が浮き彫りになったといえよう。また、「親や親戚の所得」と回答した人でフィルターをかけたところ、「アルバイト」(17.0%)や「奨学金」(12.6%)、「自らの預貯金」(13.5%)、「TA・RA」(8.2%)など他と兼用して授業料に充てていた。ここからは、親の所得に頼りながらもなるべく負担をかけないために奨学金を借りたりアルバイトをしたりしている大学院生の実態がうかがえる。

一方、調査・研究費の負担については、主に自らの預貯金(34.3%)やアルバイト(33.6%)から賄っている傾向がうかがえる(図3-5-6)。また、生活費の負担については、「親・親戚の所得」よりも「アルバイト」(46.3%)が高く、「自らの預貯金」(41.0%)も同水準である(図3-5-7)。2013年度に詳細の名目を尋ねるようになってから「アルバイト」の比率は次第に増え続け、ついに2019年度から続けて「アルバイト」の比率が「親・親戚の所得」に頼る比率を越したことになる。

以上より、もはや奨学金は授業料負担ですら賄えることができず、個人の自助努力である「アルバイト」に大きく依存して、大学院生の研究・日々の生活が営まれている、ということが浮き彫りになったといえる。大学院生が経済的にも時間的にも精神的にも負担を感じずに学問・研究に専念できるように、学費負担の軽減は急務である。

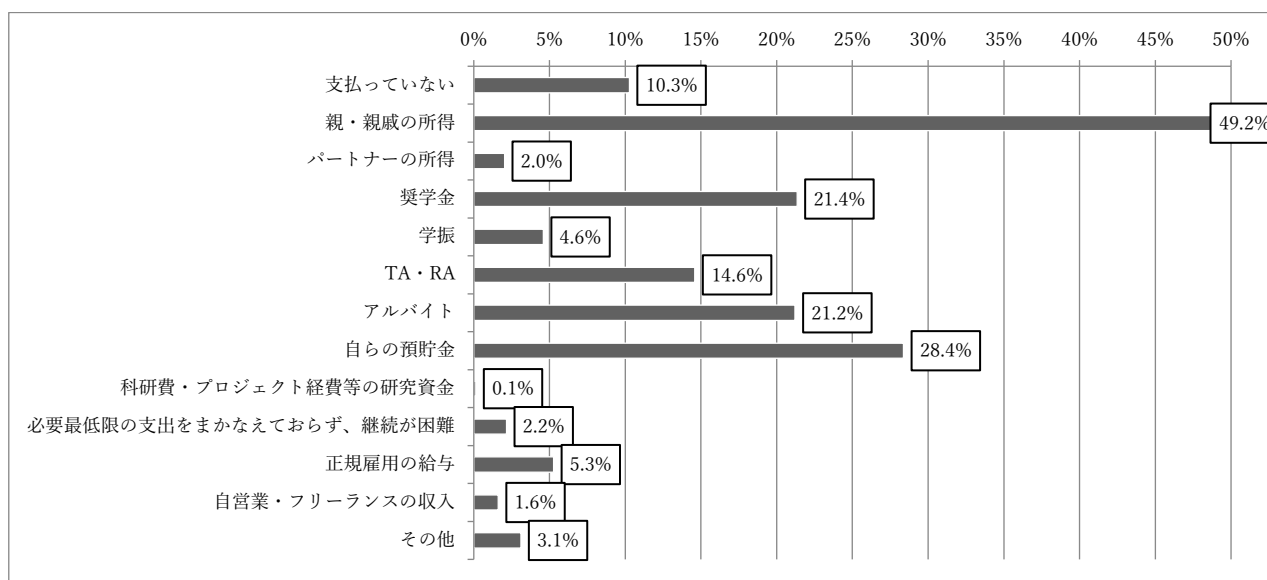


図 3-5-5. 授業料の負担主体【複数回答可】[n=740]

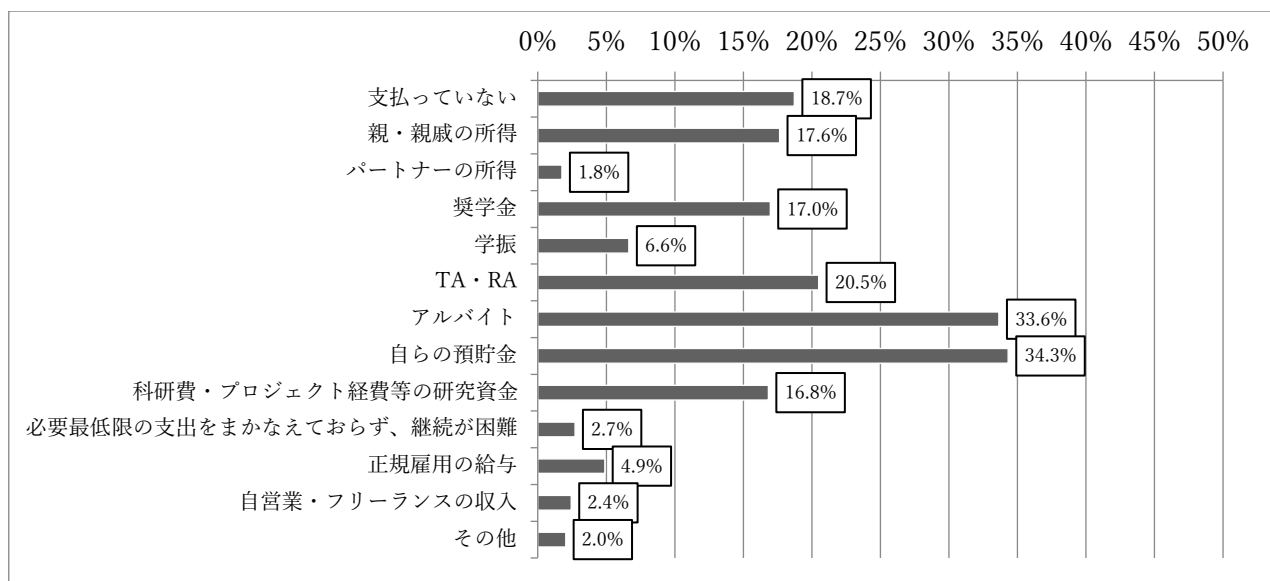


図 3-5-6. 調査・研究費の負担主体【複数回答可】[n=737]

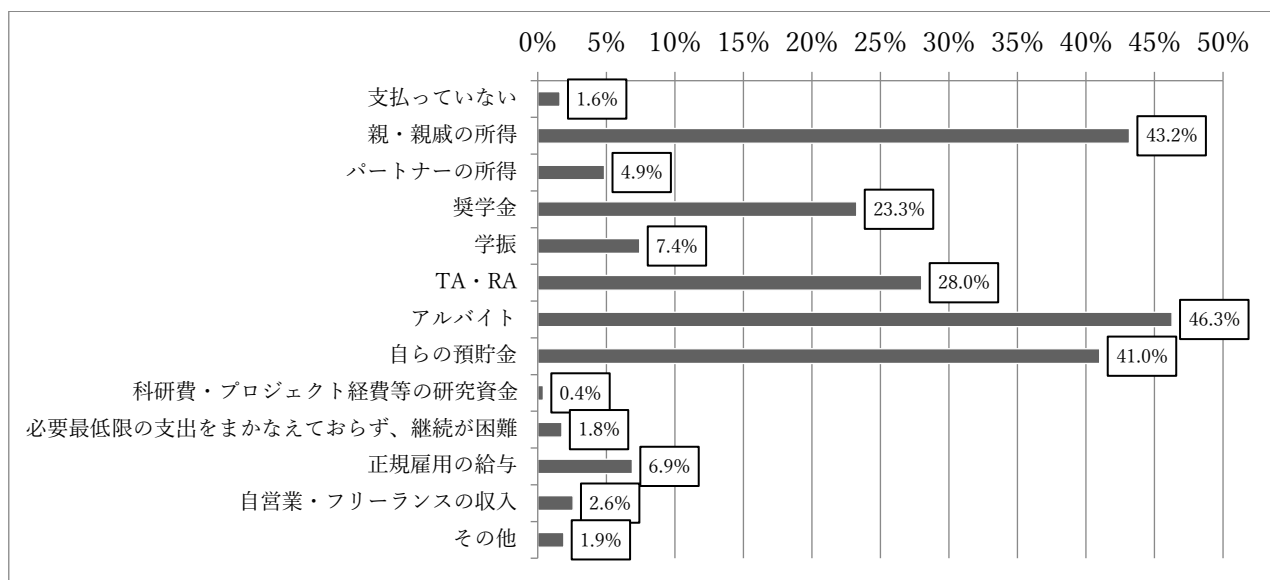


図 3-5-7. 生活費の負担主体【複数回答可】[n=739]

3-6. 奨学金

2017 年度に運用が開始された給付型奨学金制度が始まり、2019 年 5 月に可決された「大学等における修学の支援に関する法律（大学等修学支援法）」をもとに、政府は漸進的に低所得世帯を対象とした名目上の「学費無償化」を実施している。これらの政策展開に伴い、文部科学省は 2021 年度の概算要求において、今年度の概算要求と同様に、高等教育の修学支援の着実な実施に向けた予算増額の方針を示している。

しかし、これらの制度・法律の対象に大学院生は含まれておらず、また、大学院生に対して給付型奨学金を創設しない理由としては、奨学金の成績優秀者等への返還免除制度や日本学術振興会特別研究員制度、大学独自の奨学金制度があることが指摘されている。しかし、成績優秀者という区切りや、20%前後の採用率である特別研究員制度だけでは一部の大学院生を支援することにとどまり、①競争を不要に煽るだけである、②採用が決定するのに時間がかかり、精神的にも負担である、といった問題が考えられるうえ、その支援額が十分であるかも疑問である。加えて大学独自の奨学金制度もその仕組みが大学ごとにまちまちであることから、これらの制度を利用出来ない者が問題となることも挙げられる。

第 3 期科学技術基本計画で定められた、「博士課程（後期）在学者の 2 割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」という目標ですら未到達⁶という現状であり、大学院生支援について、根本的な見直しが必要である。

以下では、本アンケート調査から得られた結果をもとに、(1) 奨学金制度全体の利用状況、(2) 日本学術振興会特別研究員制度の利用状況について詳述する。

(1) 奨学金制度の利用状況

現在の奨学金の受給状況を大学院生全体から見ると（図 3-6-1）、「給付・貸与どちらも奨学金を利用したことがない」と回答した者が 41.6%となっており、「給付型の奨学金のみを利用したことがあり、奨学金返済の必要はない」と回答した者が 14.6%、「貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答した者が 43.8%となっている。このことから、奨学金の受給経験がある者は 58.4%であり、卒業後返済の必要がある者が 43.8%であることがわかる。奨学金の利用者は過去 2 年間と比較して 5%強低下している（2018 年度、50.1%、2019 年度 53.5%）⁷。しかしこのことは後述するように、「必要がないから」利用していないのではない。

課程別に見ると、「貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答した者が、修士課程では 37.2%であるのに対し、博士課程では 54.0%であり、特に博士課程において、奨学金という名の借金を借りざるを得なくなっている実態であるといえる。

⁶ 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合での配布資料、内閣府「博士課程学生への経済的支援について」によれば、生活費相当額を受給している博士課程在籍の大学院生は 1 割程度である。

⁷ 貸与奨学金を受けている、と回答した大学院生は昨年度 13.5%であり、2017 年度の 12.1%という結果から同水準で推移している。従ってこのことは貸与型奨学金の利用者が増えていることを意味しない。

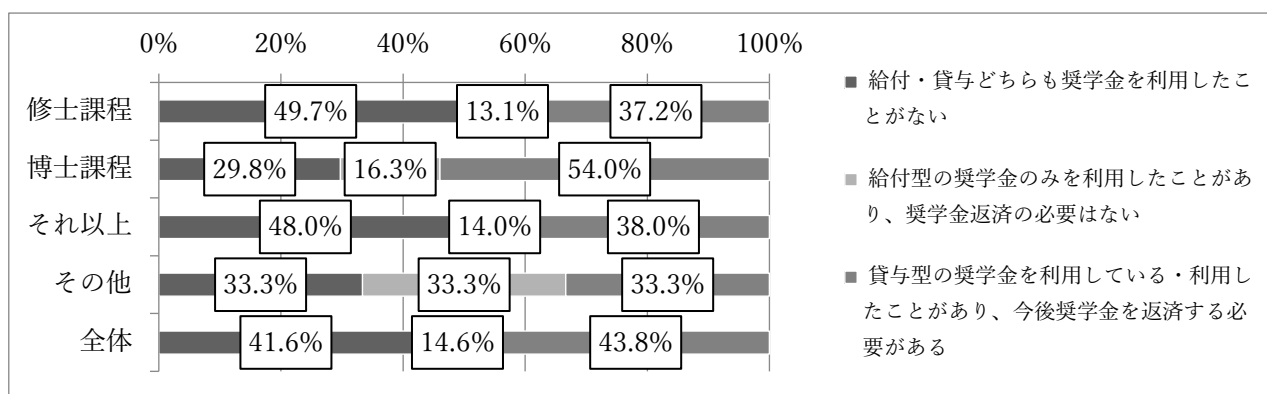


図 3-6-1 奨学金利用の状況（課程別） [n=735]

奨学金を利用したことがないと回答した理由について尋ねてみたところ（図 3-6-2）、「利用する必要がある」と回答していた割合は 0%であり、「借金をしたくないため・返済に不安があるため」と回答した大学院生が 5 割を超えた。この傾向は過去 2 年間と同等の水準（2018 年度 52.2%、2019 年度 62.2%）である。

加えて「申請したが採用されなかった」(19.7%)や「手続きが煩雑で申請に間に合わなかった」(13.7%)という点も深刻である。2つの回答を足せば 3 割を超え、これほどまでに大学院生のニーズに奨学金制度が応えられていない実態が明らかになったといえよう。

以上より、いかに必要としているにもかかわらず、不安感から奨学金が借りられない状況がこれまで改善されずに放置され、奨学金を借りない、という選択肢に迫られている、という実態が明らかになったといえる。加えて、昨年度指摘したことと同様に、研究に日々追われている大学院生が手額に利用できるような制度設計が求められよう。

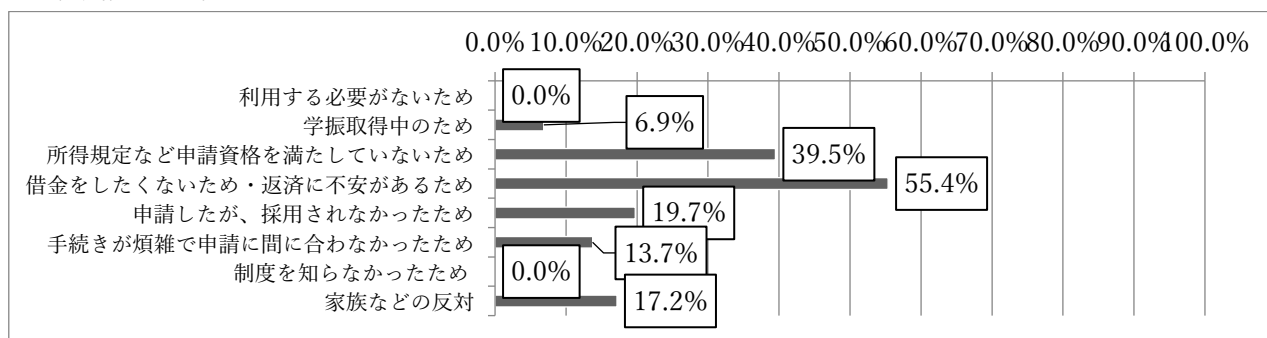


図 3-6-2 奨学金を利用しない理由【複数回答可】 [n=233]

次に利用している奨学金制度の種類について示す（図 3-6-3）。実に 8 割ちかい回答者が日本学生支援機構の奨学金に頼っており、学内の給付型奨学金は 21.6%にとどまった。また、民間の給付型奨学金は 19.5%で、2012 年度の 6.9%から漸進的にその比率は上昇している。しかしこれらの奨学金は学力による選別を主とし、また奨学の観点からではなく育英の観点から給付されている場合が多く、複数の格差を前提としたものであるといえないだろうか。それ故これらの奨学金を活用できる人数はその性格上限られざるを得ない。

公共的なセーフティーネットとして、いまだ 8 割の人が利用している日本学生支援機構の奨学金につ

いて、十分な支給額を給付と言う形態で希望者全員に支給できるよう、制度設計を見直すことが求められると考えられる。

またその下の図(図 3-6-4)は貸与型奨学金を利用している回答者に、その理由を尋ねたものであるが、経済状態が悪いこと(77.3%)と回答したものが一番多く、次に研究時間の確保(54.8%)、アルバイトを減らすため(51.8%)と続く。後者の2つはほぼペアで考えることができ、大学院生にとって研究時間の確保は切実な問題である、ということがわかる。

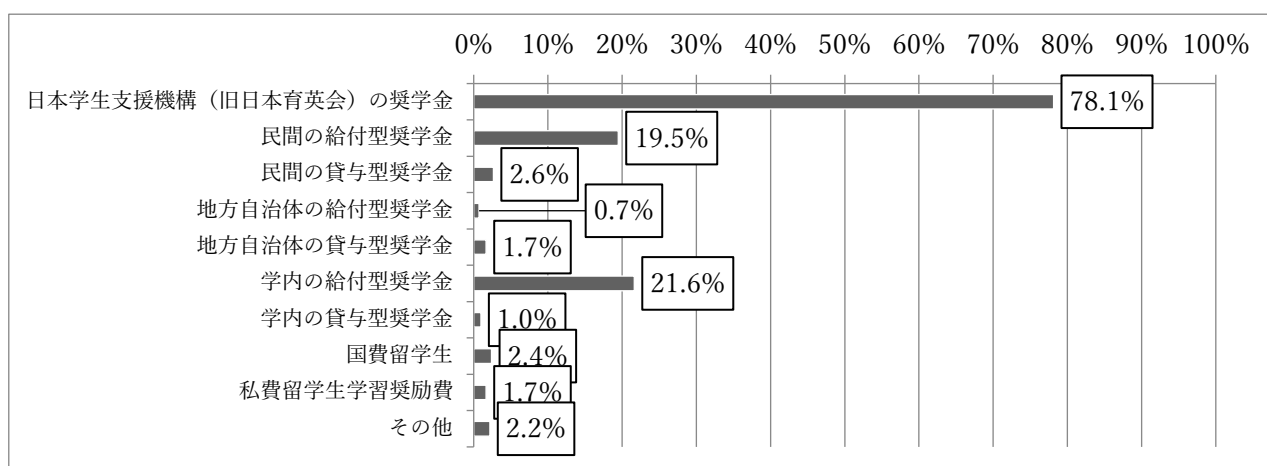


図 3-6-3 奨学金の種類ごとの利用割合【複数回答可】 [n=416]

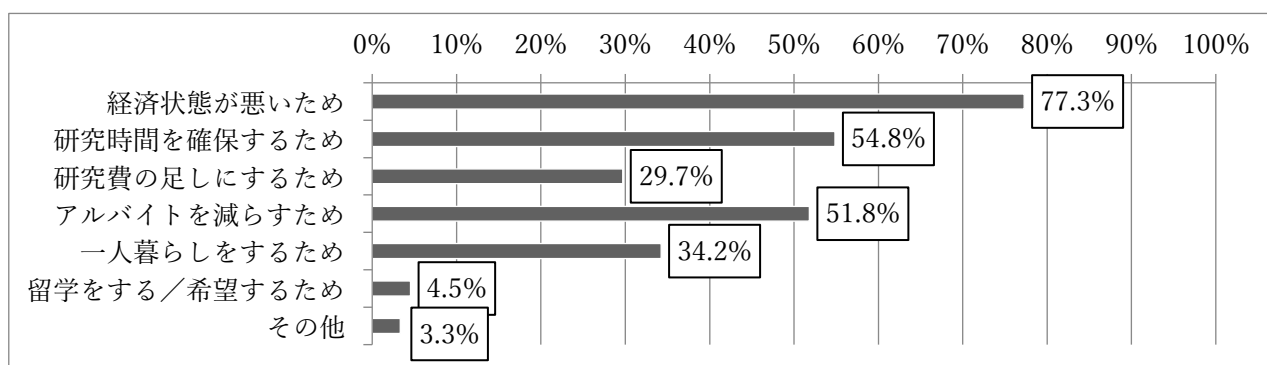


図 3-6-4 奨学金を利用した理由【複数回答可】 [n=330]

そして次の図(図 3-6-5)は貸与型奨学金を利用していると回答している大学院生が、返済についてどれほど不安を抱えているか尋ねたものの、その回答である。

全体的にみれば、「かなりある」「多少ある」と回答した者がそれぞれ 56.6%と 30.4%に上り、9 割弱の大学院生が奨学金の返済に不安を抱えていることが明らかになった。修士課程と博士課程を比較すると、奨学金の返済への不安について「かなりある」と回答した大学院生が2 割増える。それ以上、OB/OD ではその比率がさがるが、全体に見ても返済への不安が 9 割近くのぼる現状、在籍修了後の事後的に決定する成績優秀者等への返還免除制度が、安定した大学院生活の支えになっていないことは明々白々である。

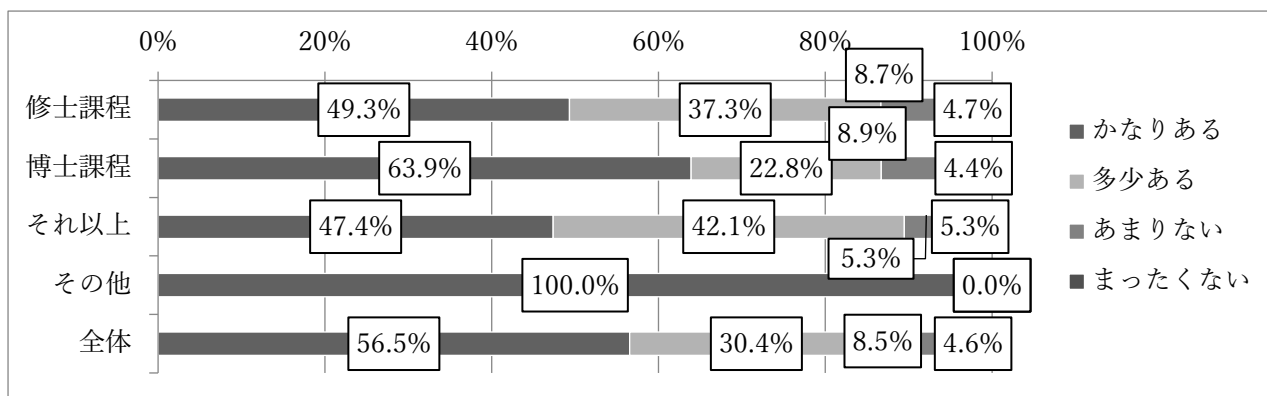


図 3-6-5 奨学金返済に対する不安[n=329]

次に、その成績優秀者等への成績免除制度の認知度を尋ねたところ、その認知度は予想外にも高く 91.2%の大学院生が「知っている」と答えた (n=407)。このことは、事後的に決定される現在の奨学金制度が大学院生の不安をただ煽っているだけであるという現実を裏付けるものである、といえないだろうか。

また、図 3-6-6 では貸与型奨学金借入額を、図 3-6-7 では奨学金借入者のうち、第二種（有利子）奨学金の借入総額を示した。約 5 割（47.8%）の大学院生が 300 万円以上の奨学金を借りており、これは過去 2 年間から同様の水準で推移している（2018 年度 44.5%、2019 年度 54.4%）。また 1000 万円以上借り入れている大学院生もあり、第二種（有利子）でも 2.2%の大学院生が借り入れている状況は、由々しき事態である。第二種（有利子）の奨学金を借入し、その具体的な総額について回答した大学院生のうち、63.2%の回答者が 200 万円以上の借金をしている。言うまでもなく有利子である以上返済額は借入額よりも大きくなる。このような

第一種（無利子）・第二種（有利子）の併用者も少なくなく、また第一種であっても奨学金を返済しなければならないことは変わらないため、双方に対する支援が必要であるといえる。

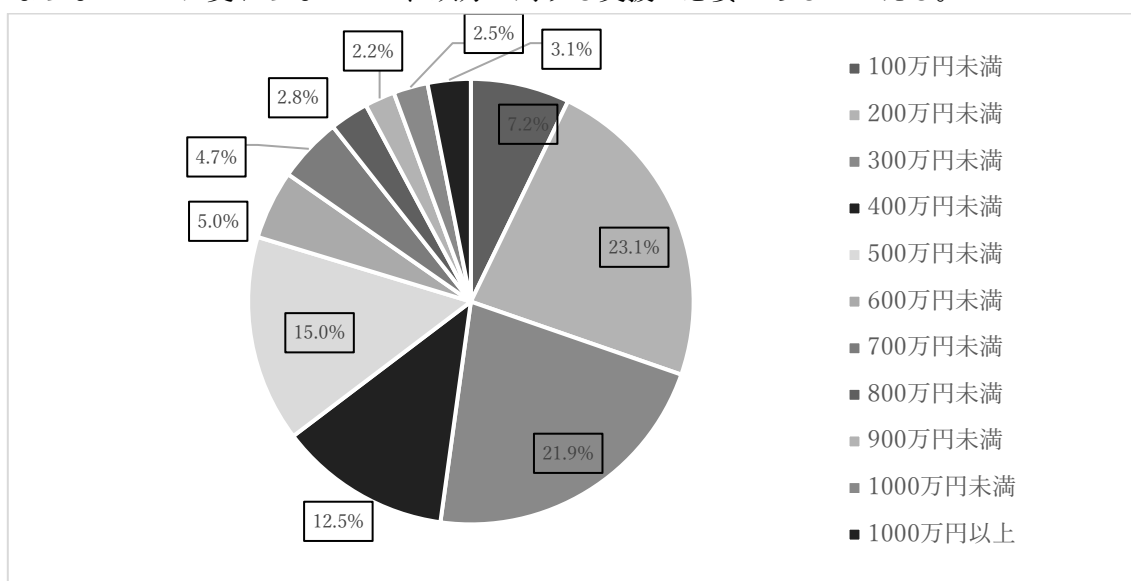


図 3-6-6 奨学金利用者の借入総額[n=320]

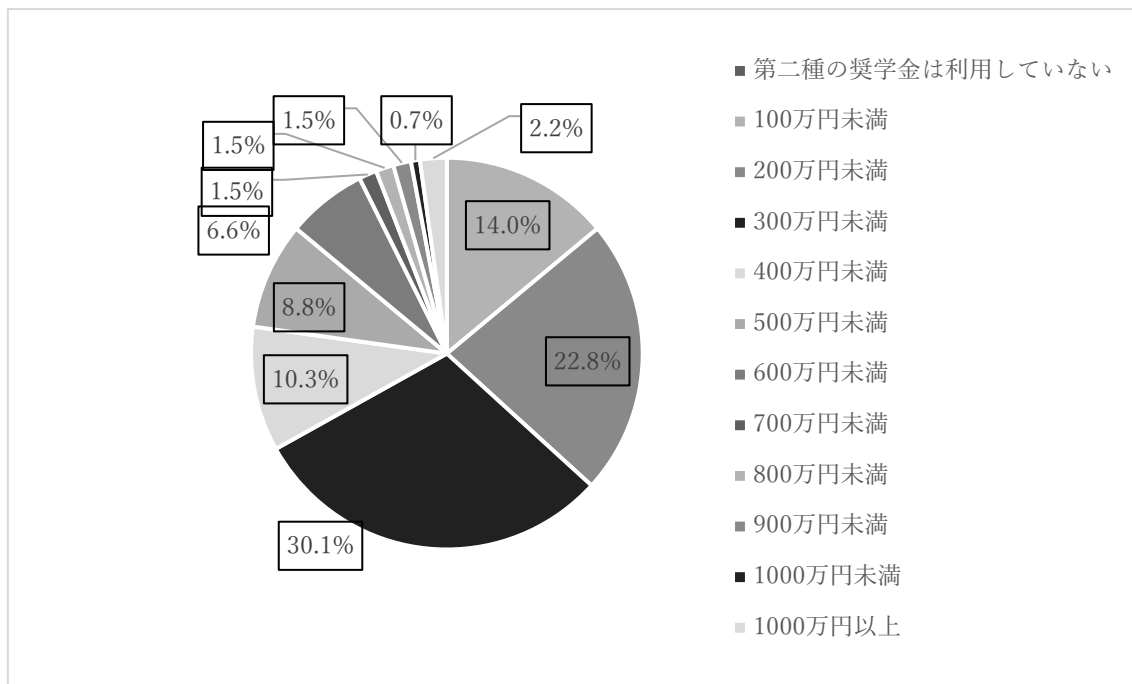


図 3-6-7 第二種奨学金利用者の借入総額[n=136]

(2) 日本学術振興会特別研究員制度の利用状況

日本学術振興会特別研究員制度の利用状況を尋ねたところ、「受給していない」と回答した者が 92.3%で、受給している者は 4.0%にとどまっている（n=711）。当制度の採用率は毎年 2 割程度であり、ほとんど大学院生にとって現実的な支援になっていない⁸。また、制度への応募状況について尋ねたのが次の図である（図 3-6-8）、ここでは、「応募した」のかどうかについてと、応募しなかった場合「どうして応募しなかったのか」について尋ねている。応募しなかった理由として「修士課程に在籍しているため」（全体 3.2%）と「年齢制限を超えているため」（34.5%）「その他（6.5%）」という回答を除いているが、「応募した」と回答した者が全体で 25.3%と最も多く、実際の採用率の低さがうかがえる。また、「制度自体を知らなかったため」、「採用されないと思ったため」、「書類作成が煩雑で時間が取られるため」と回答した者の合計は約 5 割にのぼり（48.6%）も、潜在的な経済状況に対する救済措置を必要としている者と仮定すれば、そういった多くの大学院生が制度を活用できていないと指摘することができるだろう。

学校種別に見ると、「応募した」と回答した院生は、国立大学では 28.5%で、前回の回答率（31.0%）よりも少ないが、公立大学では 12.8%、私立大学では 21.2%であり、国立大学と公立・私立大学との間に差がある。また、「制度自体を知らなかったため」と答えた院生は、国立大学法人では 16.2%に対し、公立大学では 31.9%、私立大学では 25.8%と学校種別に差がある。このことから、学校種別の制度の周知状況の差に応募率に多少の影響を与えていると考えられ、制度の周知や公正な運用が求められる。

⁸ 日本学術振興会「特別研究員採用状況について（新規分）」https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html（2020 年 10 月 8 日閲覧）。

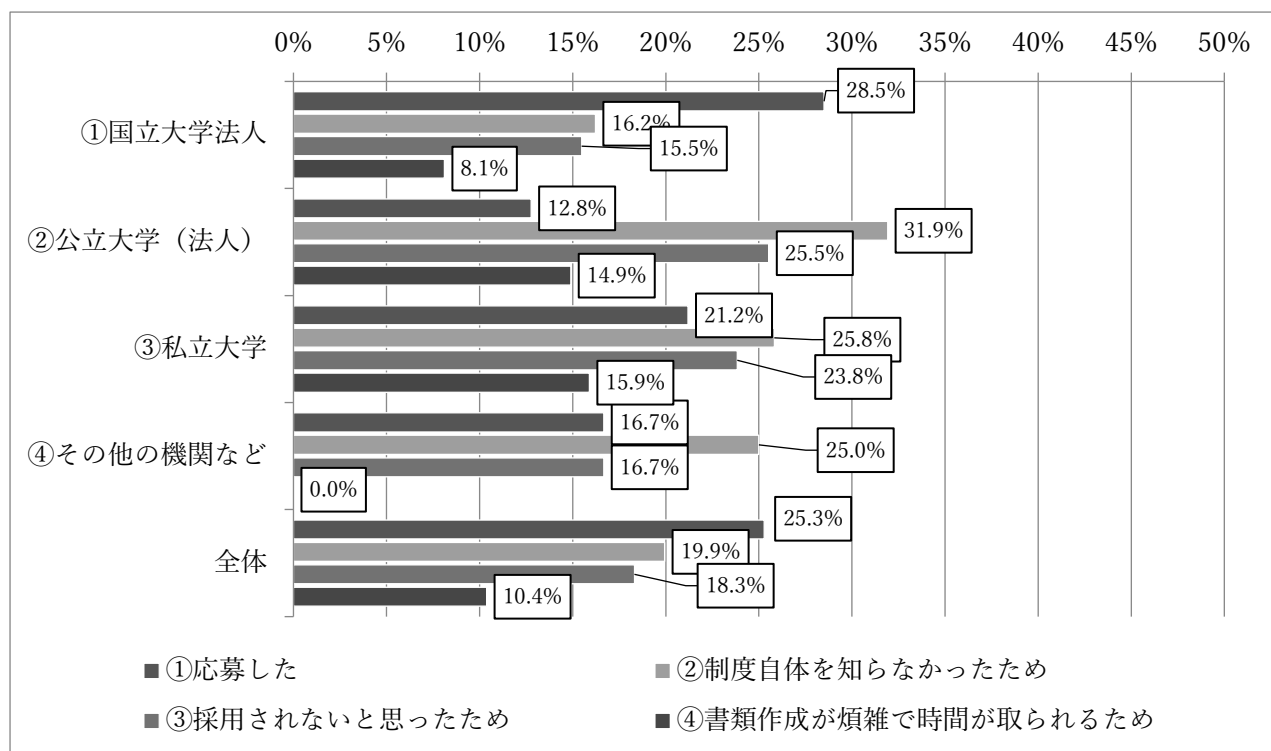


図 3-6-8 日本学術振興会特別研究員制度に応募しなかった理由[n=617]

3-7. 留学生の経済実態

日本学生支援機構によると 2019 年 5 月 1 日時点で大学院在籍の留学生の総数は 312,214 人（対前年比 13,234 人増）⁹ 人である。これは 2018 年の同時期と比較して 4.4%増の人数であるが、大学院在籍の留学生の総数は 2014 年から毎年増加しており、今日の大学院を取り巻く環境とのかかわりで留学生の存在は無視できないものとなっている。したがってここでは、日本の大学院に在籍する留学生の生活・研究実態について検討を行う。

（1）留学生の基本属性

本アンケート調査の総回答者数 747 名のうち留学生の回答者は 94 人で、割合は 12.6%であった。回答者を課程別に見ると修士課程在籍者が 68.1%を、博士課程在籍者が 26.6%を占めていた（図 3-7-1）。大学院に在籍する留学生全体に対しては、私費留学生が 90.3%とその大部分を占め、次いで国費留学生が 8.6%、出身国からの政府等派遣生が 1.1%を占めている。修士課程に在籍する留学生のうち、私費留学生が 96.8%を占めるが、博士課程の場合には 84.0%と若干その割合が小さくなる（図 3-7-2）。

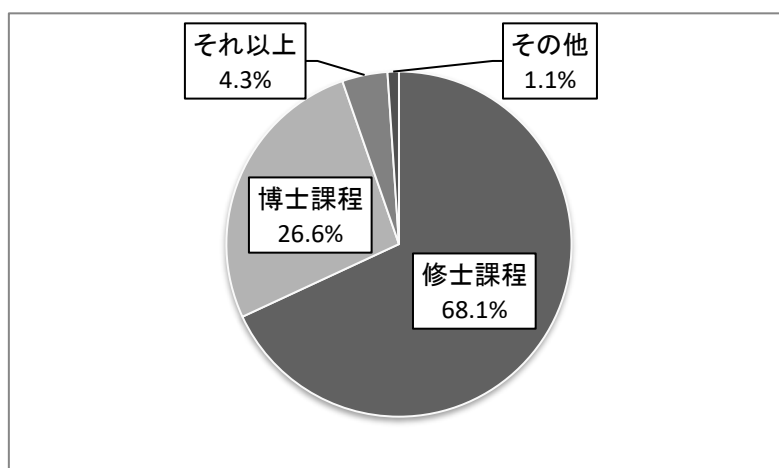


図 3-7-1. 留学生の課程割合 [n=94]

⁹ 大学院在籍の留学生に関するデータは日本学生支援機構のホームページを参照した。独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1412692.htm

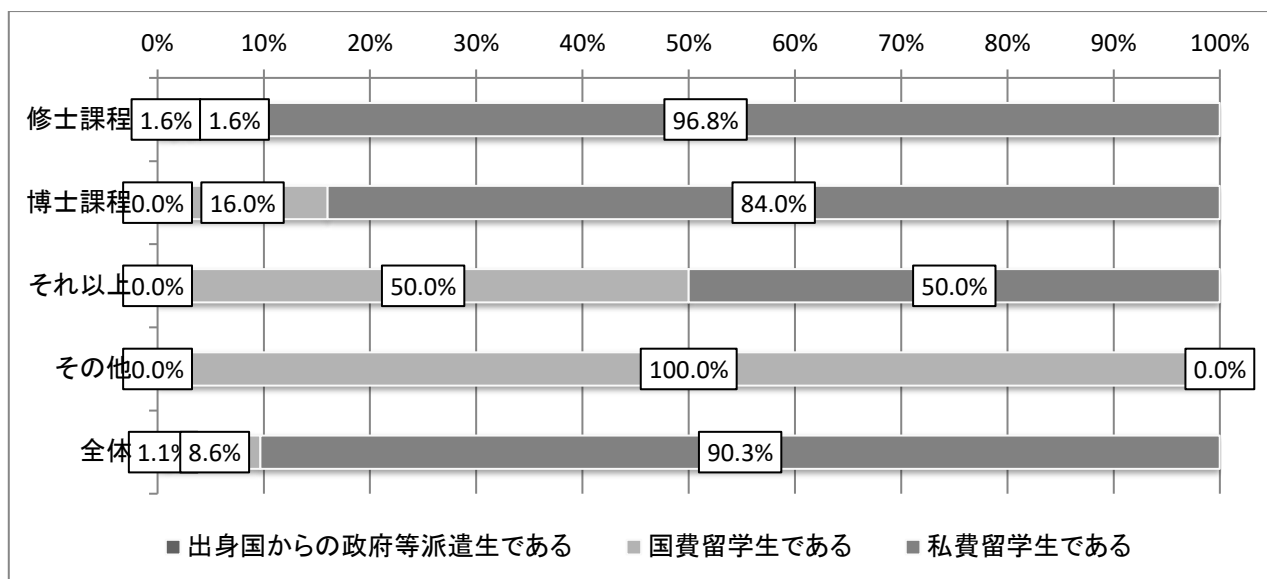


図 3-7-2. 留学形態（課程別）[n=93]

(2) 留学生の奨学金受給・借入の実態

アンケート調査結果からは、国費留学／私費留学という留学形態の違いによって様々な格差が生じていることがうかがえる。ここでは国費留学生と私費留学生を比較し、その格差状況について検討する。国費留学生の場合は課程によって若干の差異はあるものの日本国から 14 万 3000 円から 14 万 5000 円の奨学金を受給できる¹⁰。それに対して、私費留学生の場合には奨学金の受給率は 10%に止まっている（図 3-7-3）。

しかし、その理由として奨学金の受給・借入をしていない私費留学生のうち「利用する必要がないため」と答えた者は存在しなかった。むしろ「申請したが採用されなかったため」（41.3%）という理由の割合が高く、その次に「借金をしたくないため・返済に不安があるため」、「手続きが煩雑で申請に間に合わなかったため」という理由の割合が高くなっている（図 3-7-4）。このように、学振とのバッティングという問題はあれ、私費留学生のかかなりの割合が奨学金を希望しているにもかかわらず、奨学金の受給・借入を行うことができずにいるという実態がある。

¹⁰ 文部科学省「2020 年度日本政府（文部科学省）奨学金留学生募集要項 研究留学生」
https://www.mext.go.jp/content/1415359_01.pdf

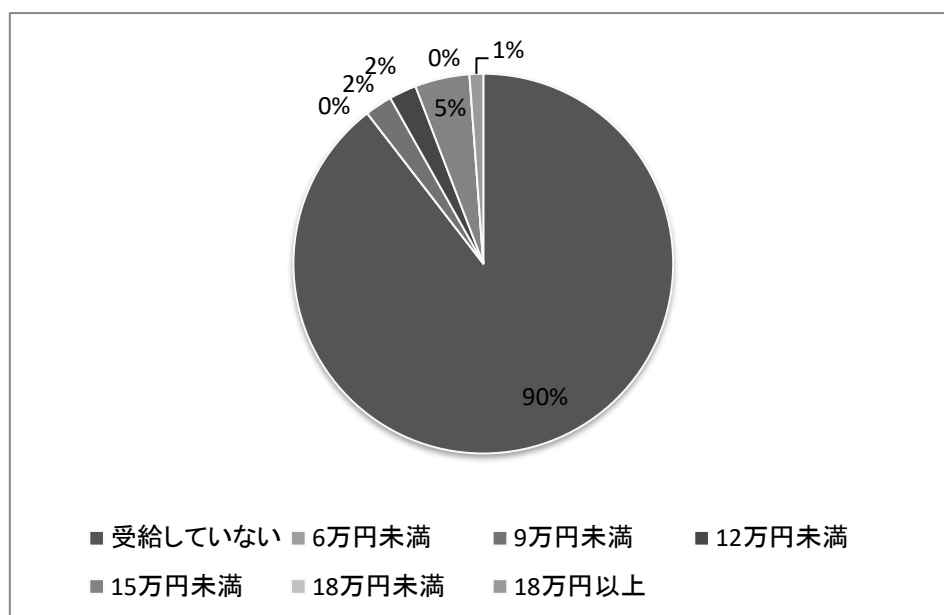


図 3-7-3. 私費留学生の奨学金受給・借入額（一か月あたり）[n=86]

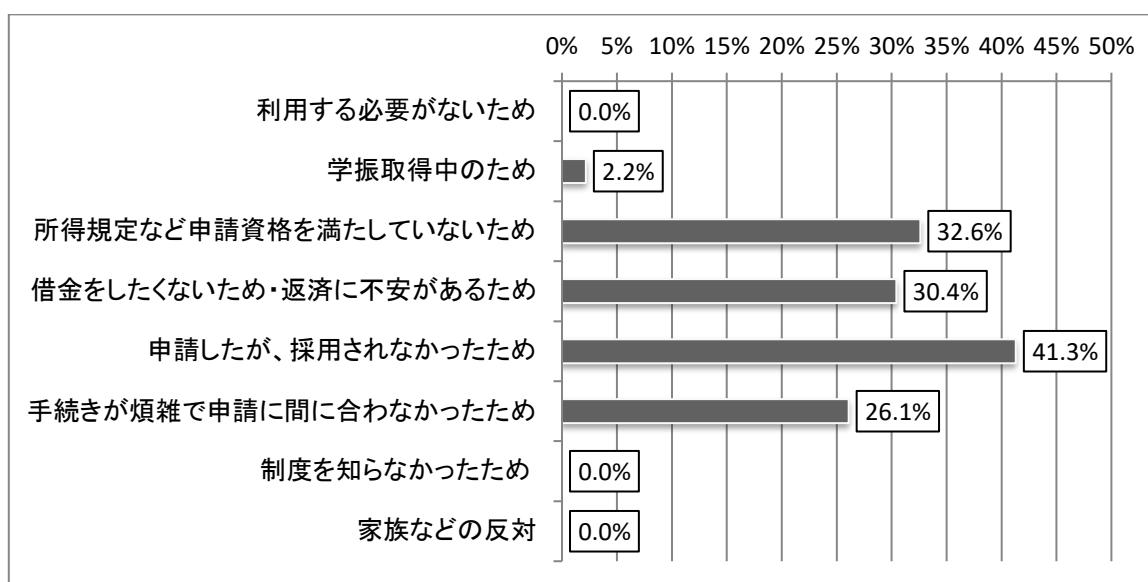


図 3-7-4. 私費留学生の奨学金を受給・借入しない理由【複数回答可】[n=46]

(3) 収入不足による研究への悪影響

奨学金の受給・借入が難しいことを主要因とする収入不足は、留学生の研究状態にどのような悪影響を及ぼしているのでしょうか。収入不足の「影響はない」と回答した国費留学生は 42.9%、私費留学生は 23.8% である。収入不足が与える影響として国費留学生は「研究の資料・書籍を購入できない」「学会・研究会に行けない」という研究費に関する回答が多いのに対し、私費留学生は「アルバイトや TA をしなくてはならない」という回答が群を抜いて多い。これは私費留学生には「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も 1 割近く存在することから、私費留学生がその収入不足によりアルバイトに追われ、研究費以前の生活費や授業料すら払うことが困難になっているためではないかと推測できる(図 3-7-5)。

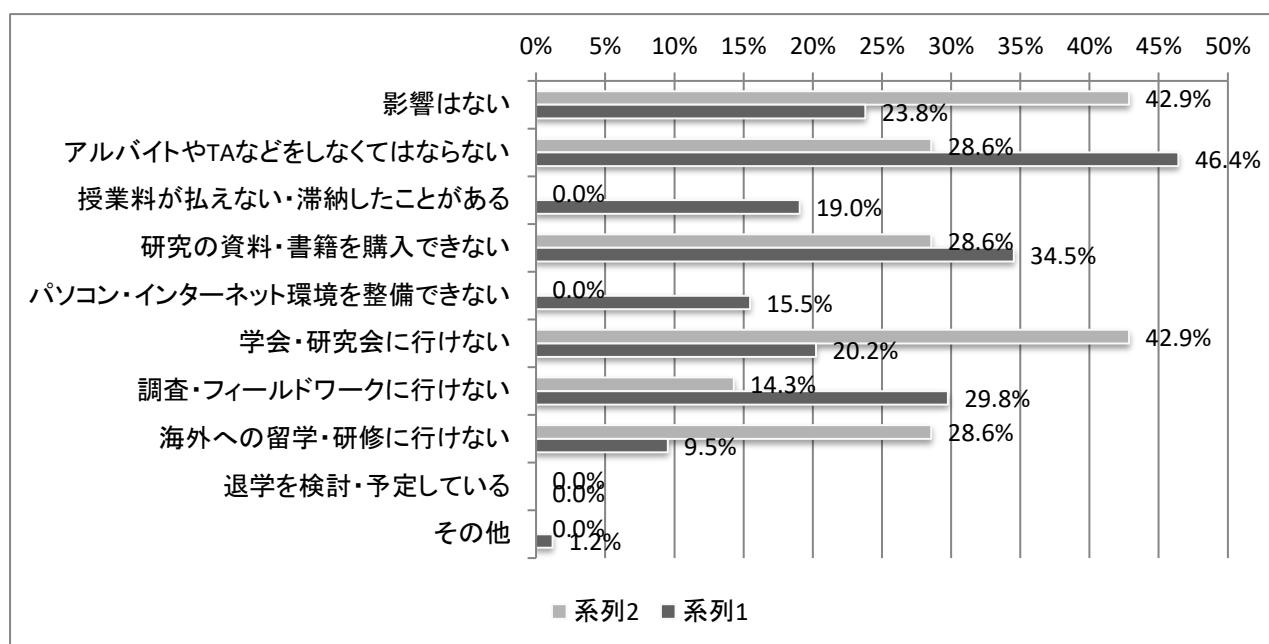


図 3-7-5. 国費/私費留学生の収入不足が研究に与える影響【複数回答可】

系列 1 = 私費留学生 [n=84]

系列 2 = 国費留学生 [n=7]

また、研究を妨げる要因として、国費留学生では 28.6%、私費留学生では、43.2%の割合で「アルバイト」が挙げられている（図 3-7-6）。以上のことから留学生、特に私費留学生には、収入不足によりアルバイトを行わざるをえないが、それによって十分な研究時間を確保することができないという実態があることがわかる。なお、心身の不調を訴える回答者が国費留学生とともに私費留学生では 3 割弱存在していることを指摘しておく。

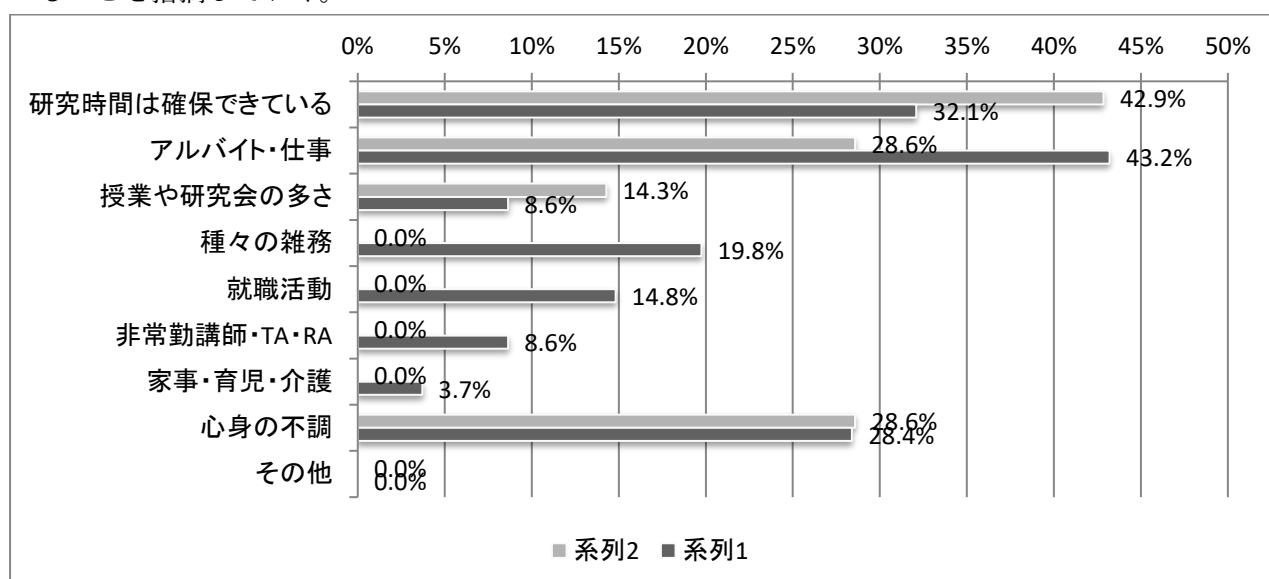


図 3-7-6. 国費／私費留学生の研究を妨げる要因【複数回答可】

系列 1 = 国費留学生 [n=7]

系列 2 = 私費留学生 [n=81]

3-8. 研究活動の実態

本章では大学院生の研究活動の実態について見ていく。大学院生の研究活動の実態は、学年・学系等のさまざまな要因によって1人ひとり異なっているとはいえ、何らかの問題を抱えていることが少なくない。例えば、収入の不足、研究時間の不足、成果主義・業績主義的風潮による負担などがあげられる。また、学術振興会特別研究員への応募を約7割の大学院生が応募そのものをあきらめている実態が明らかとなった。以下、これらの問題について詳しく述べる。

(1) 研究活動の状況

「研究時間は十分に確保できていますか」という質問に対して、「確保できている」と回答した者は44.0%である。半分以上の回答者が十分な研究時間が得られていないことが明らかとなった(図3-8-1)。

研究時間が「確保できている」と回答し、他に研究時間を妨げる要因をあげなかった者のうち、一週間あたりの研究時間の質問に対して、30時間以上確保できていると回答した人は47.0%である。他方で、「研究時間の確保を妨げる要因」として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、一週間あたりの研究時間が30時間以上確保できていると回答した者は28.7%に止まる。研究時間がいかに「アルバイト・仕事」によって奪われているのかは一目瞭然である。

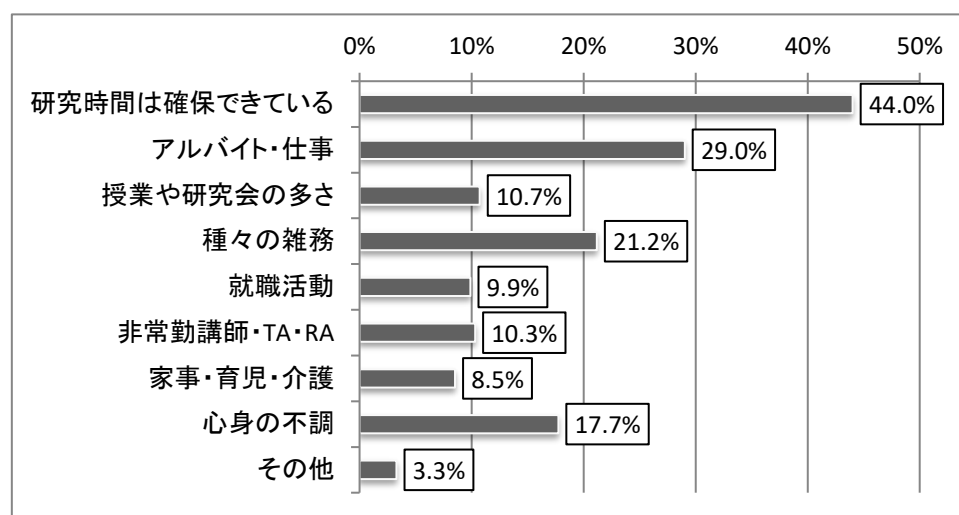


図3-8-1. 研究時間の確保を妨げる要因【複数回答可】[n=727]

研究時間の確保を妨げる要因として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、学外でのアルバイトに従事している者に、そのアルバイトの目的を尋ねたところ、「生活費をまかなうため」と回答した人が69.7%、「学費・研究費をまかなうため」と回答した者が57.2%である。したがって、研究時間確保の阻害要因として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、学外でアルバイトをしている者の大多数は、生活費や研究費を稼ぐことを目的としているのである。ここからも大学院生の経済的問題がいかに大きく影響しているのが明らかとなる。

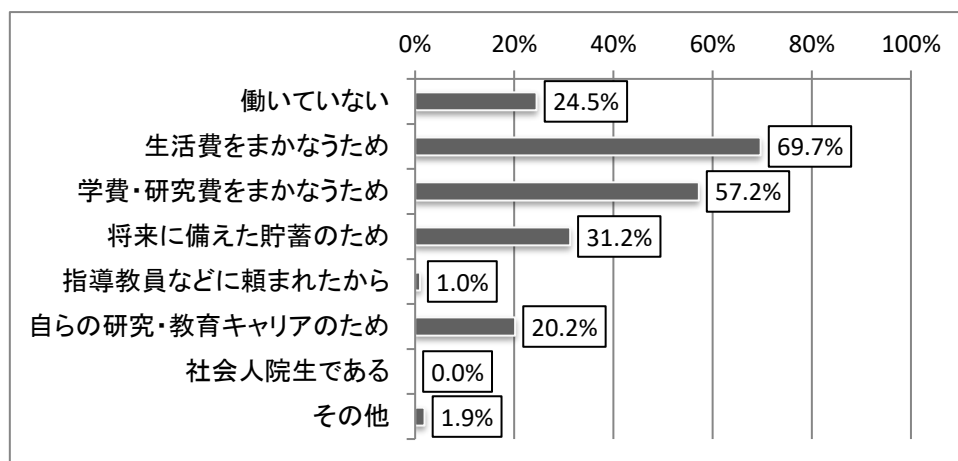


図 3-8-2. 研究時間の確保を妨げる要因として「アルバイト・仕事」と回答した者のうち、学外でのアルバイト従事者の、学外でのアルバイトの目的【複数回答可】 [n=208]

次に「収入の不足が研究にどのような影響を与えているのか」について分析する（図 3-8-3）。「影響はない」と答えた人は 39.4%である。昨年と比べて、「アルバイトや TA をしなくてはならない」という回答は 37.5%とやや減少したが、コロナ禍の影響か、「研究の資料・書籍を購入できない」という回答は 33.2%とわずかに増加した。総体としては例年と同様、収入の不足が研究活動に大きな影響を与えている。

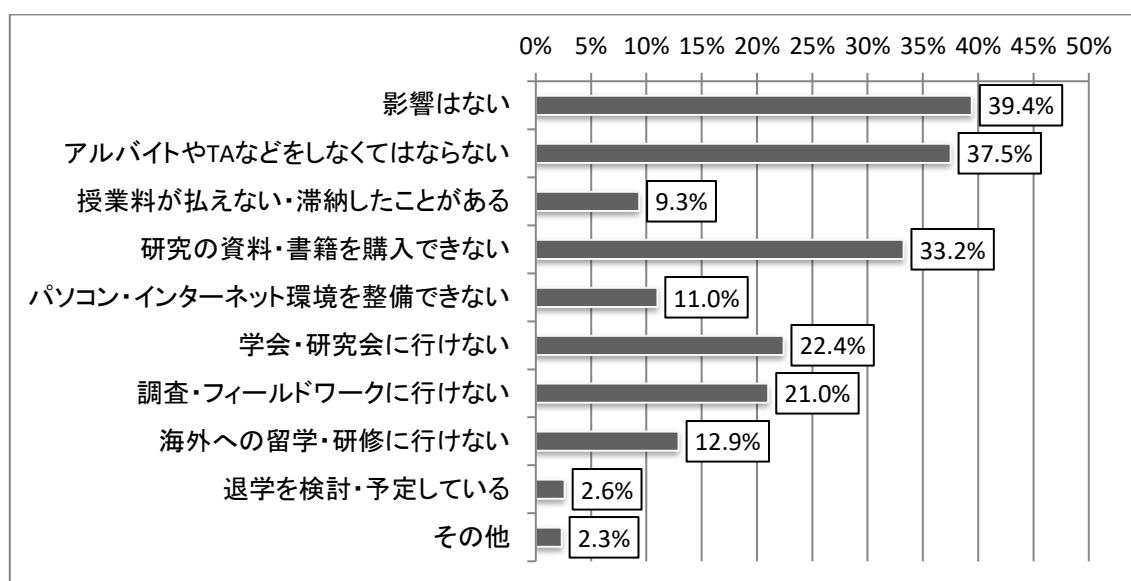


図 3-8-3. 収入の不足が研究に与える影響【複数回答可】 [n=728]

ところで、「収入の不足が研究に与える影響」に関して、文系と理系とでは研究方法や必要となる資金額、また資金獲得のあり方が異なるため、それぞれ分析する必要がある¹¹。まず理系における「収入の不

¹¹ ここでは所属学系について「人文科学系」・「社会科学系」・「教育学系」と回答した者を「文系」、「理・工・農学系」・「医・歯・薬学系」・「看護、保健学系」と回答した者を「理系」と分類することにより大きく 2 つに分けた。この 2 つの

足が研究に与える影響」について、「影響はない」と回答した者は 50.5%である (n=283)。文系において「影響はない」と回答した者は 30.3%である (n=409)。つまり、特に収入の不足が研究に与える影響が大きいのは文系ということになる¹²。では収入の不足が研究に影響を与えと言った場合に、そもそもどれだけの研究費用がかかっているのかを分析する必要があるだろう。理系における「一か月あたりの調査研究費」に関して、「払っていない」が 75.9%、「1 万円未満」が 12.2%、「2 万円未満」が 5.6%である (n=286)。文系においては「払っていない」が 53.2%、「1 万円未満」が 26.5%、「2 万円未満」が 8.7%である (n=412)。

理系においては回答者のおよそ 7 割が個人で調査研究費を払っていない。そもそも個人ではなく研究室単位で実験費用等を負担しているということや実験費用が個人で賄えないような金額であるためプロジェクト単位で資金を獲得していることが背景にあると考えられる。それに対して文系の研究は個人ベースであり、費用は個人負担となる場合が多い。

そこで「調査・研究費をどのようにまかなっているか」という質問への回答を分析する (図 3-8-4、図 3-8-5)。理系では、「支払っていない」が 29.8%で「科研費・プロジェクト経費等の研究資金」が 25.6%、さらに「アルバイト」・「自らの預貯金」・「TA・RA」がこれに続く。文系では、「支払っていない」が 10.6%、「科研費・プロジェクト経費等の研究資金」が 12.0%と割合としては小さく、「自らの預貯金」が 44.5%、「アルバイト」が 41.6%、「TA・RA」が 22.6%「親・親戚の所得」が 20.2%、である。理系は、「科研費・プロジェクト経費等の研究資金」でまかなっている場合が比較的多い。また、理系の回答にある「支払っていない」は、研究室単位で研究資金をまかなっており、個人ではまかなっていないという可能性が考えられる。それに対して文系は、調査・研究費を個人でまかなっている場合が多い。その結果として、先に分析した「収入の不足が研究に与える影響」に関して、理系と文系との間でその影響の大きさに違いが生じていると考えられる。

以上のことから、文系と理系では異なる形で問題が露呈しているのであり、したがってそれに対する経済的支援のあり方にも柔軟性が求められる。ただし、文系と理系という区分は分析上のものであり、大学院生に対する経済的課題に対する支援をする際にはそのまま通用するものではない。

つまり、様々な研究のあり方に合わせて経済的な支援を行っていかなければ研究活動における経済的な課題の解決は難しい。したがって、ただ競争的資金という「何らかの固定的な評価軸」のもとで競争させることによる資金分配の方法では研究活動の促進効果は非常に限定的であろう。

分類の違いを一律に言うことはできないが、実験等に伴って比較的费用がかかる可能性が高いと思われる分野を多く含むかどうか、特殊な設備等を必要とする研究が多いかどうかなどで区別されうる。

¹² ただし、これは理系における収入の不足がそれほど大きな問題ではないということを示すものではない。そもそも研究資金の獲得のあり方が文系と理系とは異なるのである。問題は「個人の収入の不足」がどれほど研究に影響するのかという点である。

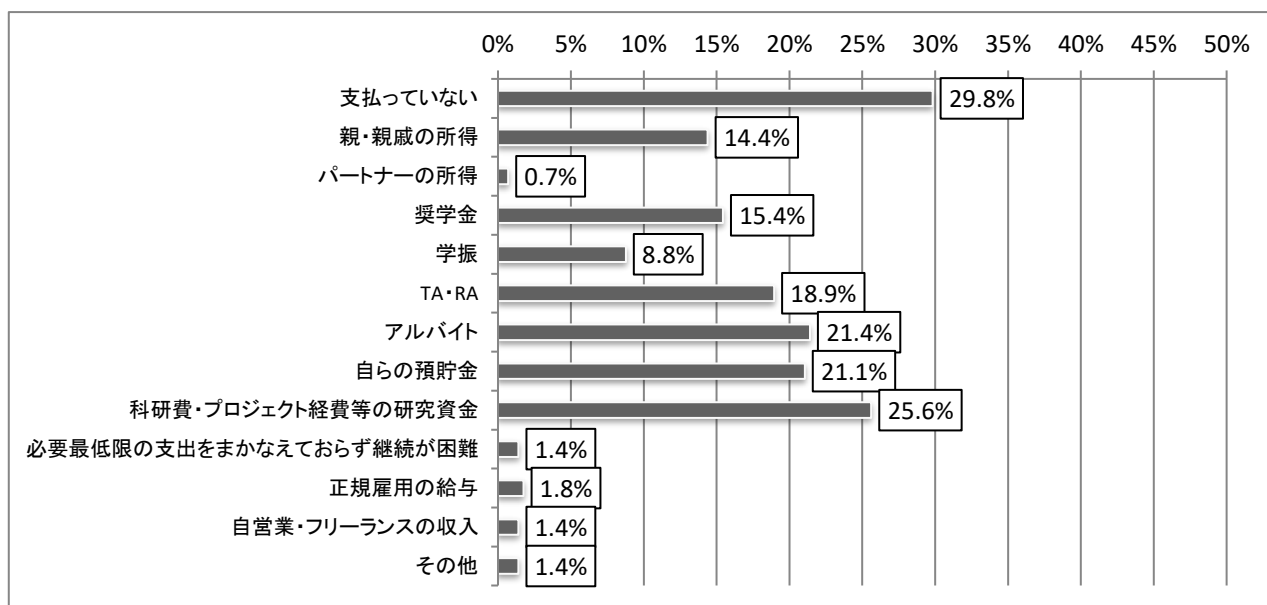


図 3-8-4. 理系の大学院生の調査・研究費の支出源【複数回答可】[n=285]

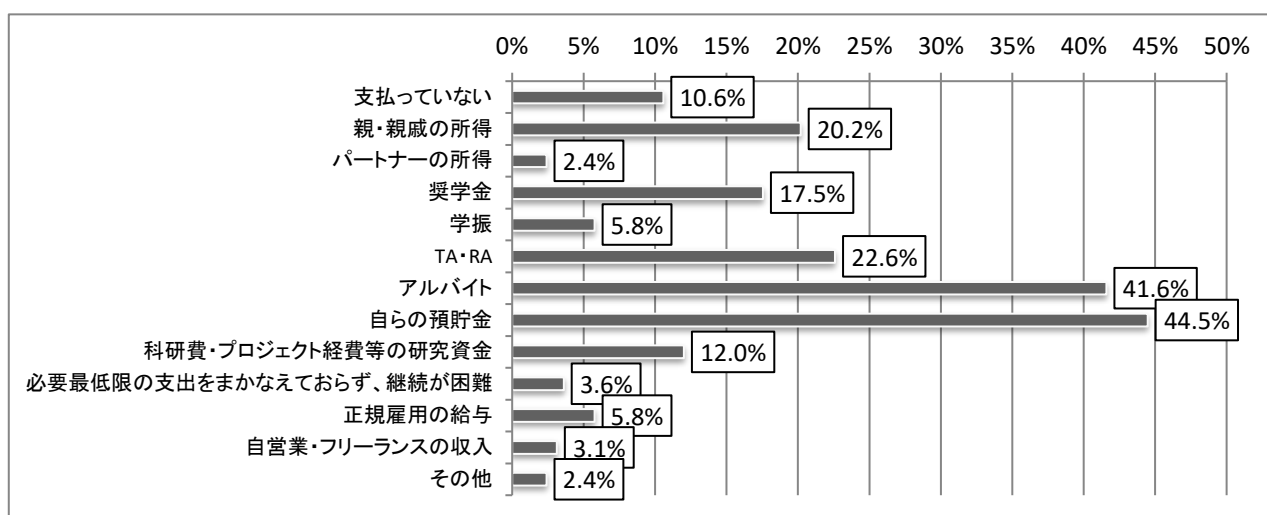


図 3-8-5. 文系の大学院生の調査・研究費の支出源【複数回答可】[n=416]

次に「収入の不足が生活に与える影響」について分析する（図 3-8-6）。「影響はない」と回答した者は 33.6%である。残りの 7 割弱の大学院生が何かしらの影響を受けている。具体的には、「食費など生活費を削っている」が 41.4%、「家族や親に負担をかけることに負い目がある」が 38.2%、「余暇に費やす時間が減った」が 22.4%である。「家族や親に負担をかけることに負い目がある」との回答には、多くの大学院生が両親等から仕送りをしてもらっていることが背景にある。また、経済的な問題によって多くのことを犠牲にしながら研究に取り組んでいることがわかる。心身に不調をきたしたり、結婚・出産をあきらめたり、そもそも持続的ではないような状況に追い込まれている。

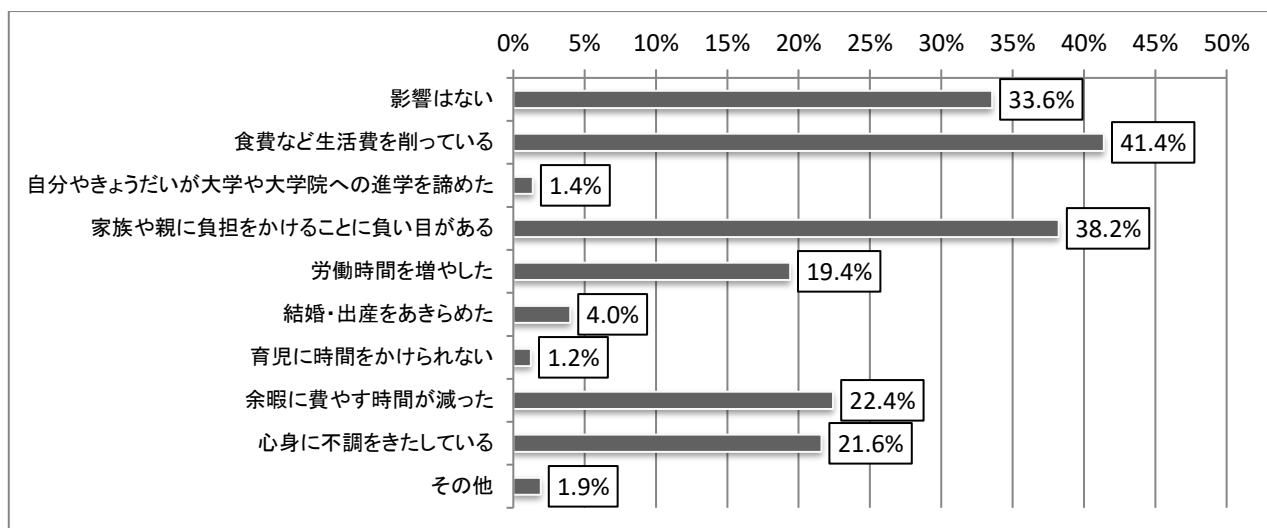


図 3-8-6. 収入の不足が生活に与える影響【複数回答可】 [n=727]

(2) 大学院生の研究環境

次に、大学院生の研究環境について見ていく。「研究環境に対する不満はありますか」という質問に対する回答の結果は図 3-8-7 の通りである。「不満はない」と回答した人は 41.7%であり、残りの 6 割近くの大学院生が不満を感じていることがわかった。具体的には「図書館・教室など、学内設備が利用しにくい」24.3%、「学内の研究スペース不十分」23.8%、「必要な資料・書籍が学内に少ない」21.5%が上位となっている。

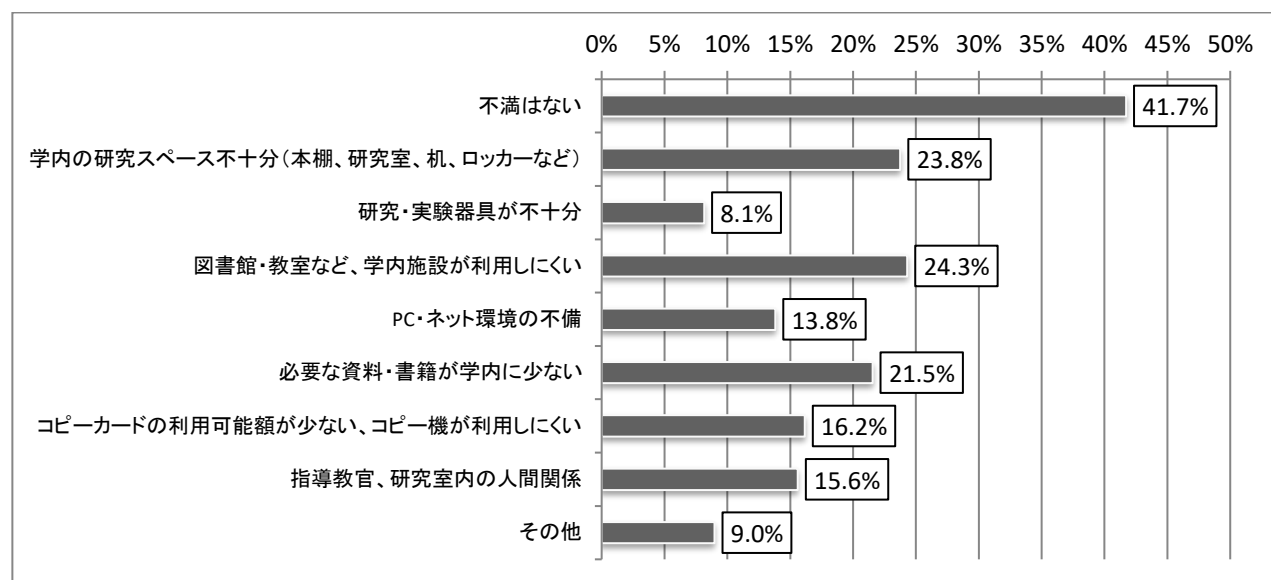


図 3-8-7. 研究環境への不満【複数回答可】 [n=724]

先述したように理系と文系とでは研究方法などが異なるため、問題も異なる。よって、それぞれに分けて分析する(図 3-8-8、図 3-8-9)。ちなみに理系と文系の両方における「研究環境への不満」に関して共通して多い回答は「学内の研究スペース不十分」である。ただし、それ以外に関して異なる傾向が見受けられる。

まず理系における「研究環境への不満」として多い回答は、「指導教官、研究室内の人間関係」、「研究・実験器具が不十分」である。研究室内での研究活動が多くなることが反映した結果である。

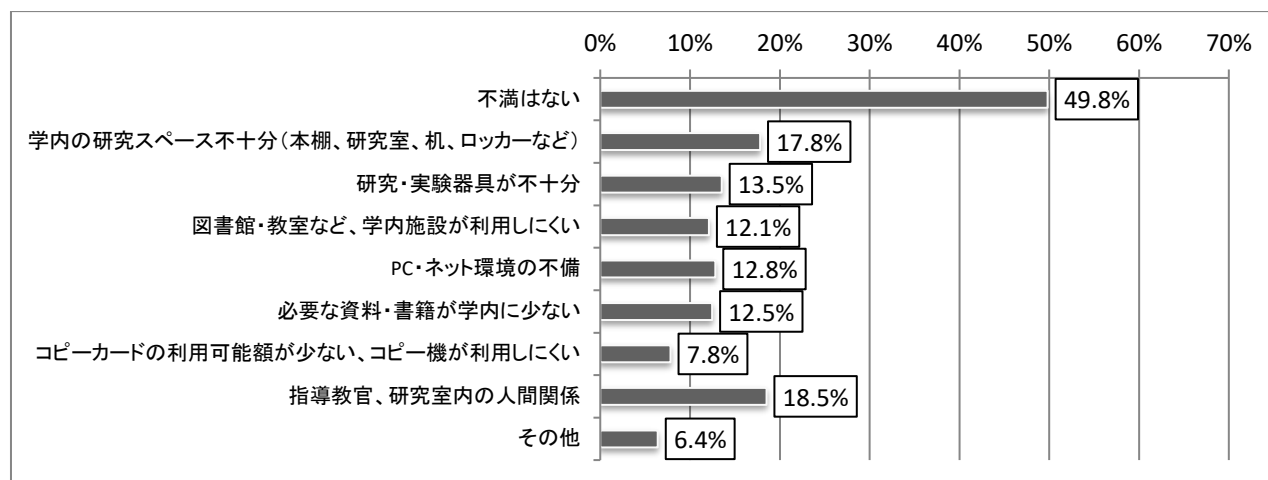


図 3-8-8. 理系の大学院生の研究環境への不満【複数回答可】[n=281]

次に文系における「研究環境への不満」として多い回答は、「図書館・教室など、学内施設が利用しにくい」、「必要な資料・書籍が学内に少ない」、「コピーカードの利用可能額が少ない、コピー機が利用しにくい」である。以上のように理系と文系とでは要求する項目が大きく異なっている。それぞれの分野に合わせた研究環境の整備が必要であることがわかる。

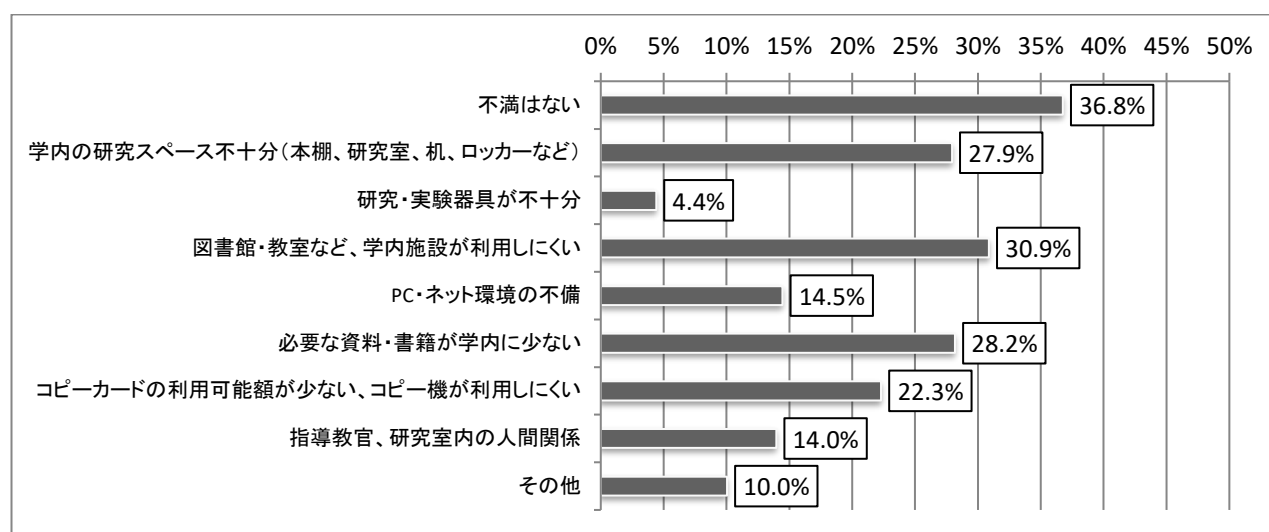


図 3-8-9. 文系の大学院生の研究環境への不満【複数回答可】[n=408]

(3) 成果主義・業績主義的な風潮による影響

「大学院における研究生の中で、成果主義や業績主義の傾向を感じていますか」という質問に対して、「感じている」と回答した大学院生は全体で53.9%である。

課程別に見ると、「修士課程」では39.7%が「感じている」と回答したのに対して、「博士課程」では69.1%、「それ以上」では74.5%と高くなる傾向にある(図 3-8-10)。

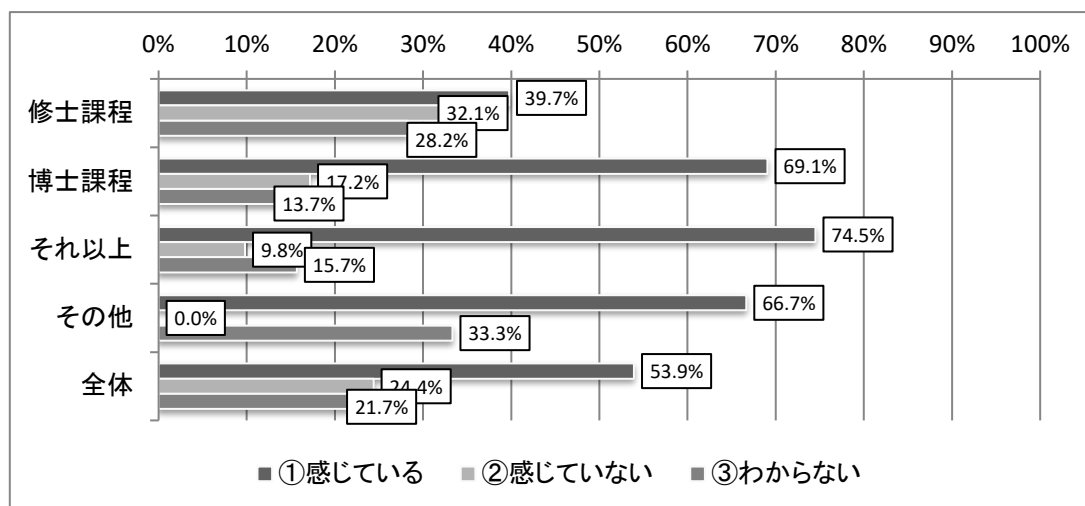


図 3-8-10. 成果主義・業績主義の影響を感じているか（課程別）[n=738]

学系別に見ると、人文科学系と医・歯・薬学系が突出して多く、9 割近くが「感じている」と回答している。人文科学系、社会科学系、理・工・農学系、看護・保険学系といった分野の間には極端に大きな差は見られないが、それでも 6 割程度が「感じている」としている。また同時に教育学系の大学院生で「感じている」と答えたのは 30.8%と他の分野と大きな差がある（図 3-8-11）。

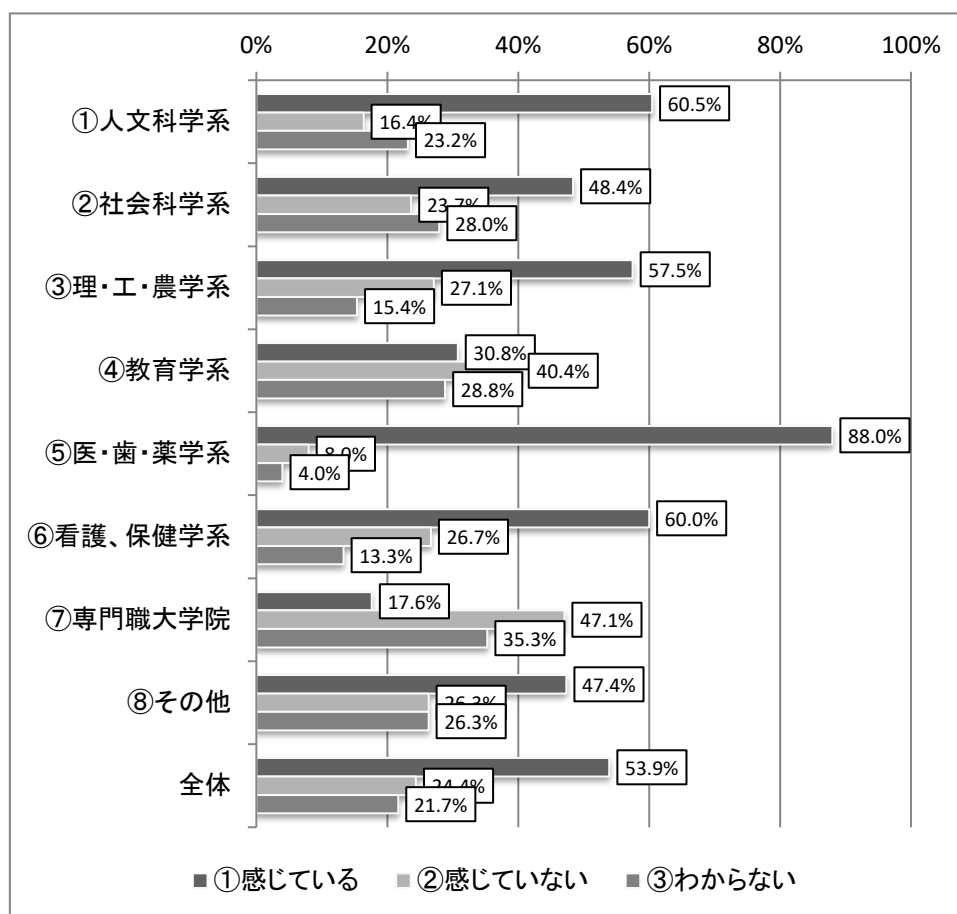


図 3-8-11. 成果主義・業績主義の影響を感じているか（学系別）[n=738]

次に「成果主義や業績主義の傾向は、あなたの研究生活に良い・悪い影響を与えていますか」と尋ね、大学院生が研究生生活の中で成果主義・業績主義の影響をどのように受け止めているのかを分析した。全体としては「良い影響を与えている」という回答は20.6%であり、「悪い影響を与えている」という回答は36.5%であった。

課程別では、修士課程から博士課程、それ以上へと進学ないしは就学期間を延長していくにつれ、成果主義が「悪い影響を与えている」という回答の比率が増大している。その背後に、一定数投稿論文の採択がなければ修了できない、修了してもポストが決まらないといった競争関係が存在し、それらが大学院生に不安を与え、疲弊させているためであるということは想像に難くない。

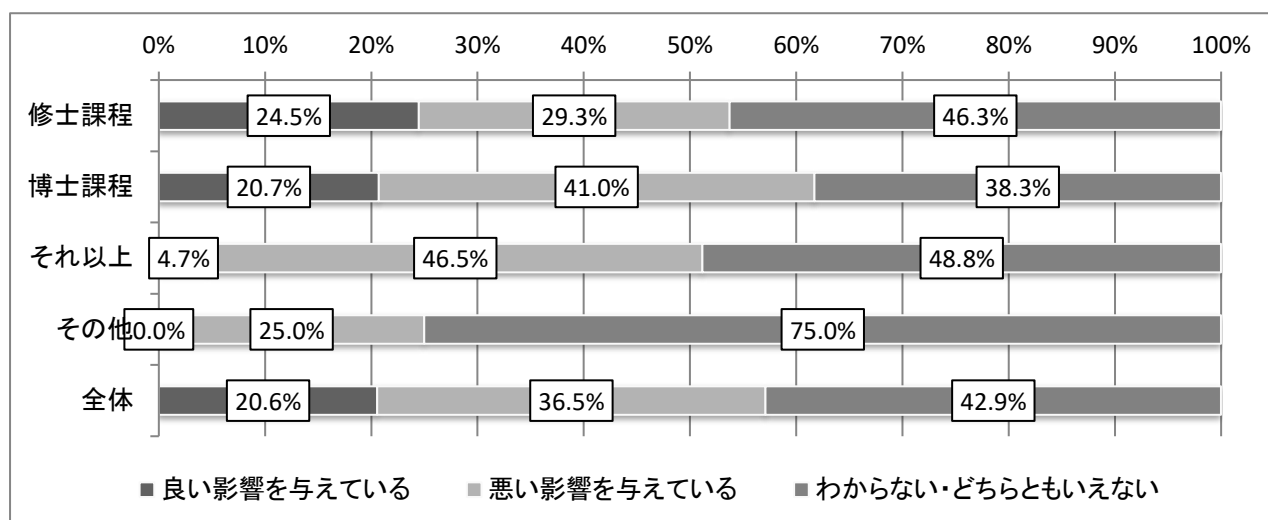


図 3-8-12. 成果主義や業績主義の傾向はどのような影響を与えているか（課程別） [n=457]

学系別では、「人文科学系」や「社会科学系」、「教育学系」といった文系分野において「悪い影響を与えている」という回答が多くなるという傾向が見られる（図 3-8-13）。

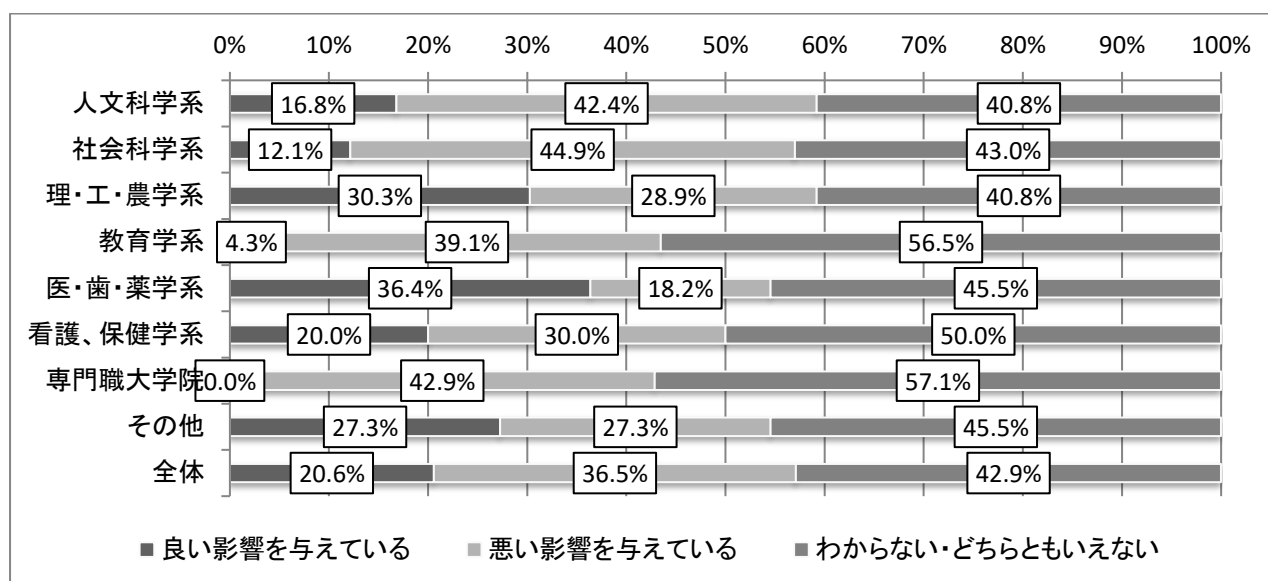


図 3-8-13. 成果主義や業績主義の傾向はどのような影響を与えているか（学系別） [n=457]

前述の質問の回答について、より具体的な内容を分析する。「良い影響を与えている」と回答した大学院生の中で一番多かった回答は「研究成果を上げるためのモチベーションになる」88.7%であった（図 3-8-14）。他方、「悪い影響を与えている」と回答した大学院生の中で一番多かった回答は「研究成果を上げることへのプレッシャーを感じる」が83.1%である（図 3-8-15）。成果・競争主義がモチベーションに繋がることもあればプレッシャーとなることもある。この点に関しては個々人の置かれている環境や感じ方にもよるため一概に良い悪いというものではないだろう。しかし、「悪い影響を与えている」の回答の中で比較的多い、「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究できない」71.8%、「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」58.5%という結果は重要である。つまり、成果・競争主義的な風潮の中で研究活動の方向性が歪められる可能性は無視できず、結果として短期的な研究が促進されるようになれば研究活動の多様性の欠如につながる恐れがある。

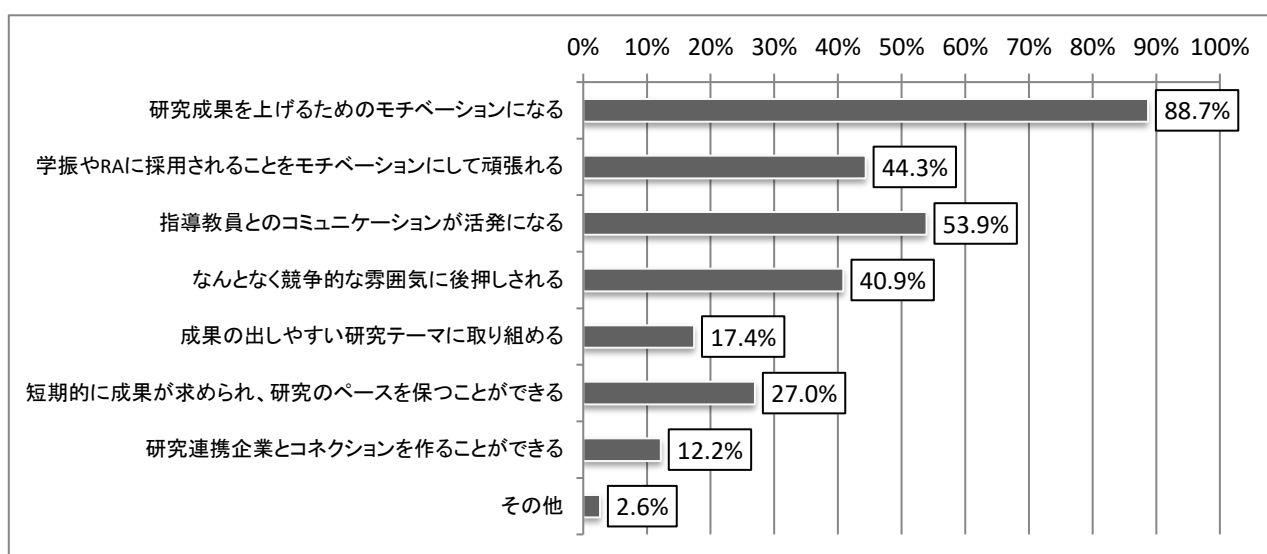


図 3-8-14.成果主義・業績主義の良い影響[n=115]

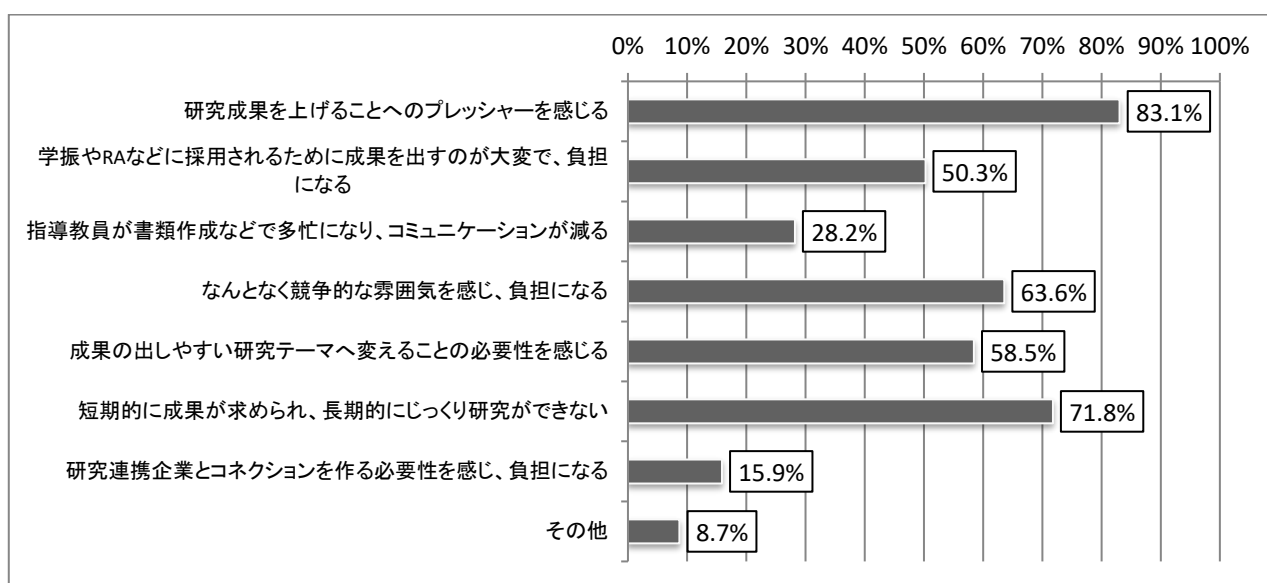


図 3-8-14.成果主義・業績主義の悪い影響[n=195]

3-9. 就職活動の実態

(1) 就職に大きな不安を抱えている大学院生

2020年度の大学院生の数は文部科学省の学校基本調査において254,585人とされている¹³。アカデミックポストについては削減の動き、ないし非常勤職に置き換える動きが進んでいることや、民間企業に関しても院卒者の採用体制が十分に進んでいないことから、現状として多くの者が就職への不安を抱えている。

図3-9-1は「就職活動への不安や不満があるか」という設問に対する課程別の回答を示している。この図から、全体として7割以上の大学院生が就職活動への不安を抱えていることがわかる。特にODやPDなどの博士課程以上の学年では、およそ8割が「不安や不満がある」と回答している。同時に、「不安や不満はない」の回答は修士課程、博士課程、それ以上の順に少なくなっていくことから、傾向としては、課程が進むほどに、就職への不安や不満が高まっていく傾向にあることが見受けられる。

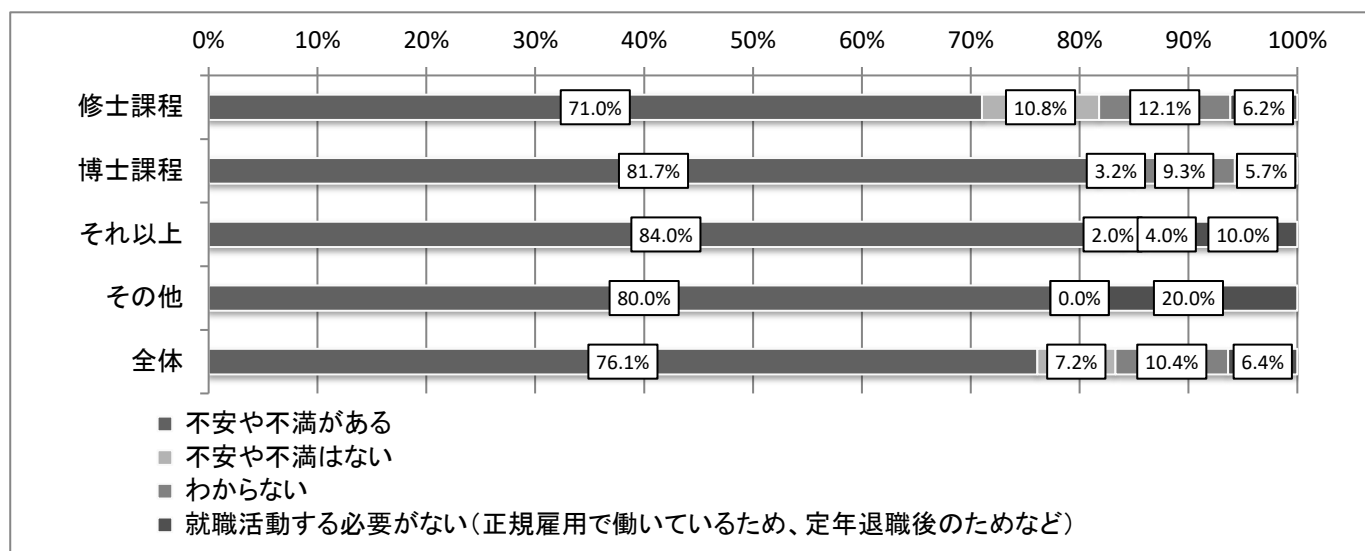


図 3-9-1. 就職活動に不安や不満があるか（課程別）[n=724]

このことを裏づけるように、就職活動に不安や不満があるかについて希望進路別の回答を示している図3-9-2では、修士卒の就職を希望する大学院生より、博士卒での就職を希望する大学院生に不安や不満が多い傾向が示された。特に、「博士卒で研究職」を希望する大学院生は87.8%が「不安や不満がある」と回答しており、将来不安が極めて大きいことが見て取れる（逆に「不安や不満がない」という回答割合はわずか2.2%に止まる）。このことは、研究職の就職困難性をよく表しているといえよう。

¹³ 文部科学省「学校基本調査—令和2年度（速報）結果の概要—」
https://www.mext.go.jp/content/20200825-mxt_chousa01-1419591_8.pdf

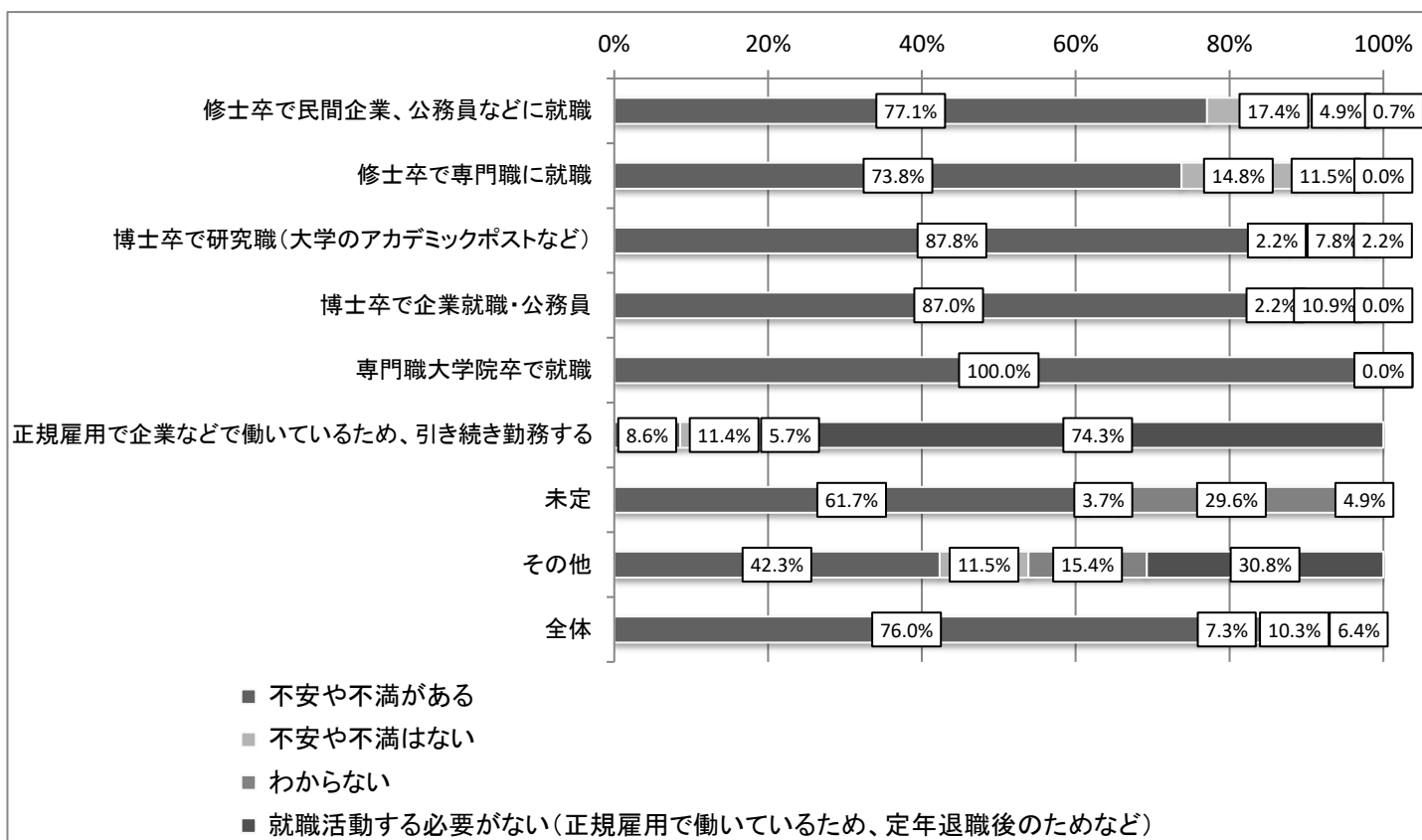


図 3-9-2. 就職活動に不安や不満があるか(希望進路別) [n=717]

次に、図 3-9-3 に同上の設問に対する学系別の回答を示す。「不安や不満がある」という回答割合は「専門職大学院」を除きどの学系でも 5 割以上となっており、このことから学系にかかわらず大学院生全体が就職に関して恒常的な不安を抱えていることがわかる。例年、不安や不満を抱える者の割合は相対的には「人文科学系」、「教育学系」で高くなる傾向があるが、今年度は「理・工・農学系」や「医・歯・薬学系」にも同様の傾向が見られ、特に後者のうち「不安や不満がある」割合は 9 割を超えた(92.0)。こうした傾向は大学院生を取り巻く総体としての就職環境の劣悪さに加え、コロナ禍による短期的な影響を反映していると推測できる。

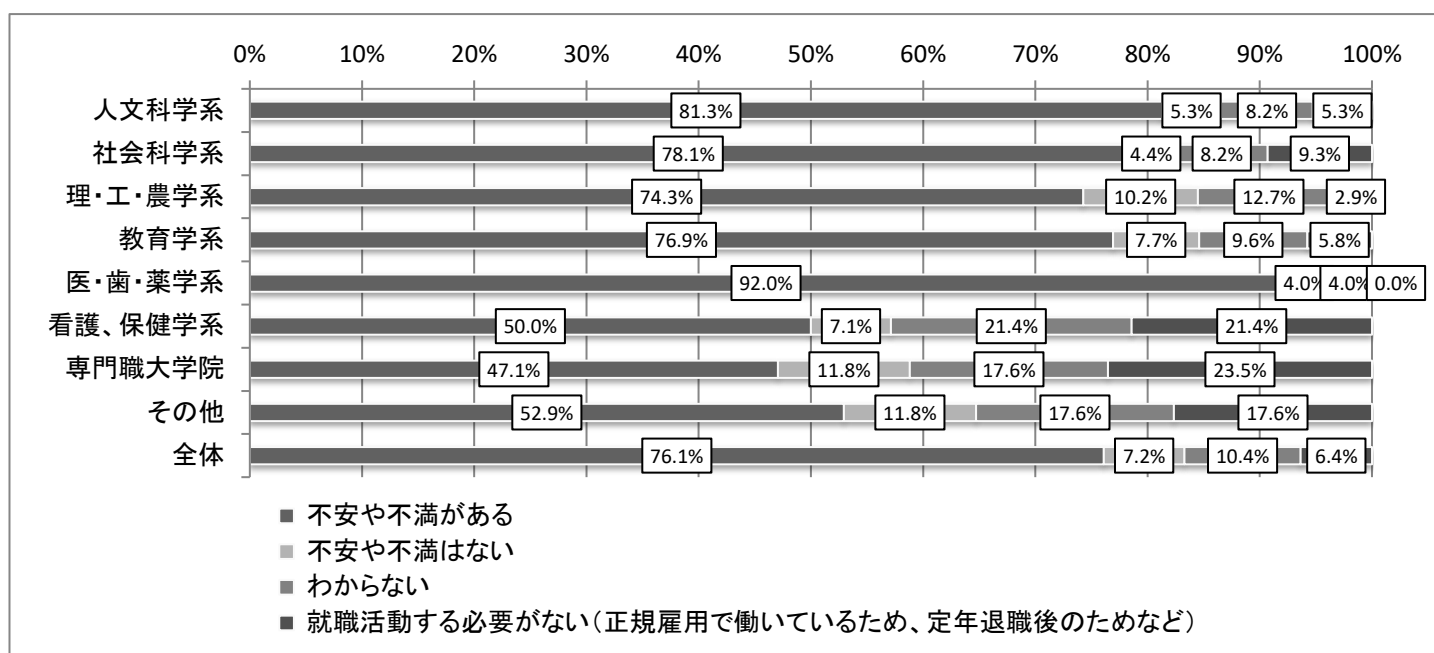


図 3-9-3. 就職活動に不安や不満があるか（学系別）[n=724]

(2) 課程や希望進路により不安の種類も異なる

それでは、就職活動に対する不安や不満の具体的な内容について検討していく。図 3-9-4 に、「就職活動に抱える不安」を課程別で示す（複数回答可）。まず、就職活動と「勉学と研究の両立」に困難を感じている大学院生には修士課程の在籍者が多いが、これは短い期間で修士論文の執筆と就職活動を同時に行わなければならないという事情にもとづくものと思われる。

次に、「正規職につけるか」ということに対して不安を抱えている大学院生の割合についてみると、どの課程においてもその割合は半数を超えている。特に博士課程以上では、9 割近い大学院生・研究者が正規の雇用にありつけるか否かに関して大きな心理的負担を負っていることがわかる。また、「希望する就職枠が少ない」、「自分の専門分野では就職しにくい」という不安を挙げる割合も課程が上がるごとに高まっている。特に博士課程まで進学した大学院生・研究者にとって、自らの専門分野での就職を希望する割合が増えるのは自然であるとともに、博士卒者における自己の専門以外での就職や民間企業での就職には十分門戸が開かれていない現状があり、「自分の専門分野」を生かせる「希望する就職先」の少なさが大学院生・研究者のライフコースにおける大きな障害となっている。

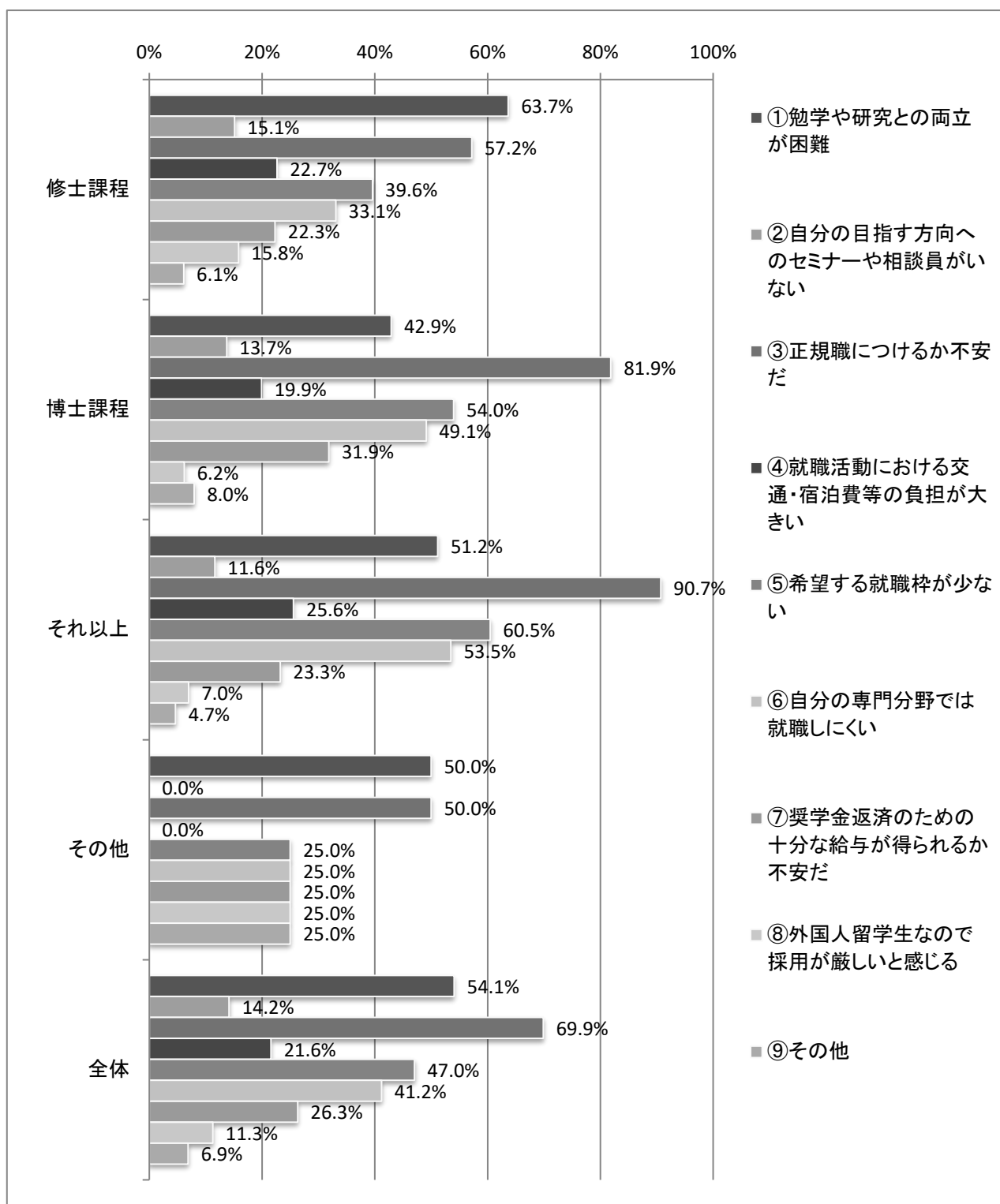


図 3-9-4. 就職活動に対して抱える不安（課程別）[n=551]

また、図 3-9-5 は希望進路別の、就職活動への具体的な不安や不満を表している。修士卒で就職を希望する人に比べて、博士卒で就職を志望する人は、やはり正規職に就けるかどうか不安を抱えている人が顕著に多い。中でも、「博士卒で研究職」志望と回答した者の実に 84.3%が正規の研究職に就けるか不安を覚えており、他の課程の不安にも増して顕著な結果となった。今日のアカデミックポストがあまりにも狭く、厳しい門となってしまっていることは研究職の志望者の大きな心理的負担となってしまってい

る。こうしたことは、博士課程への進学を多くの人が諦めざるをえない大きな要因の一つとなっているであろう。

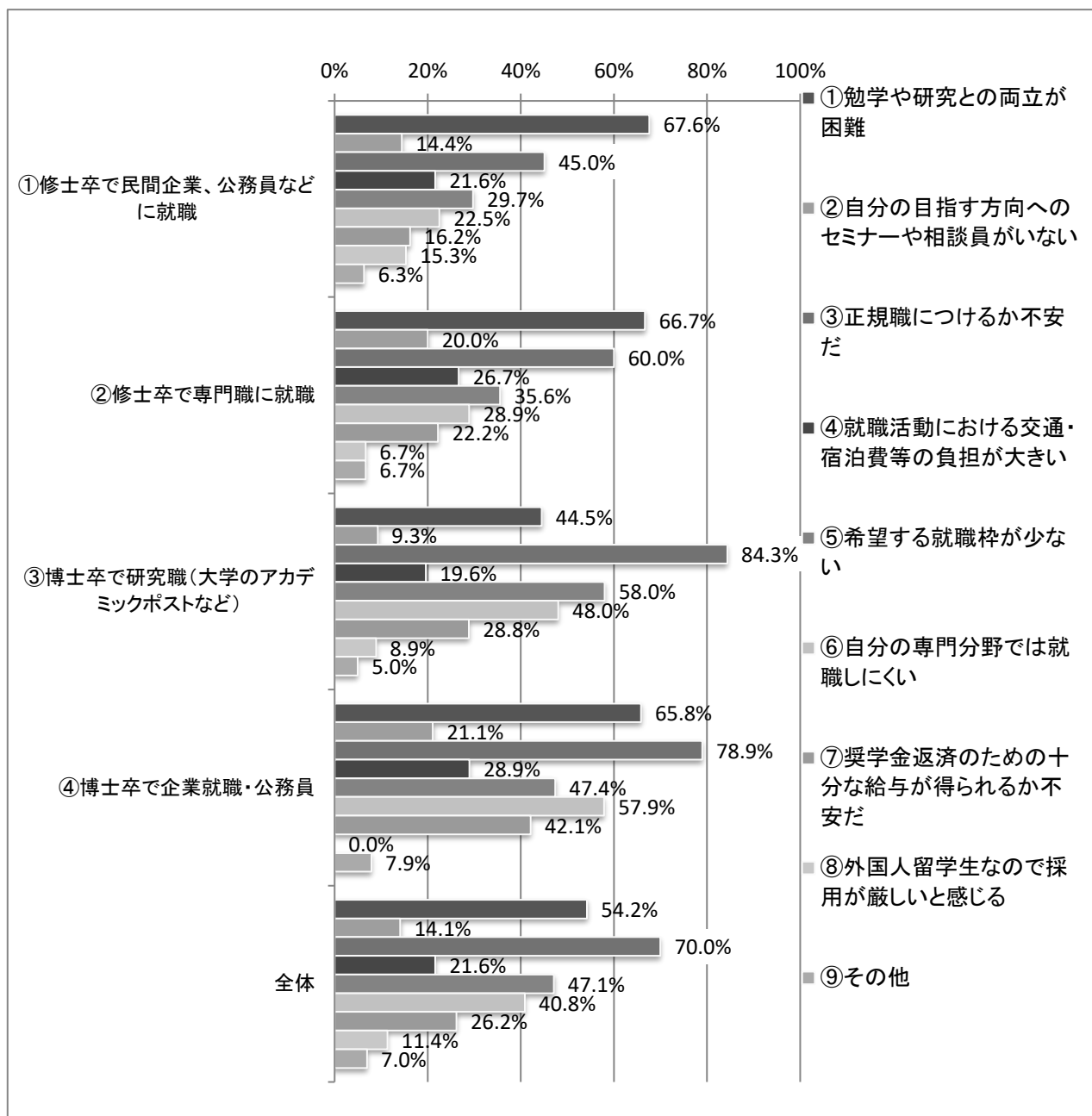


図 3-9-5. 就職活動に対して抱える不安（希望進路別 ただし、「未定」「その他」「社会人院生のため、企業などで引き続き勤務する」「専門職大学院卒で就職」を除く）[n=546]

以上から、多くの大学院生が就職活動に不安を抱えていることがわかる。不安を生み出す要因としては年齢や就職枠の少なさ、希望する職業の不安定さなどが挙げられるが、それらの要因はなかでも博士課程以上で研究職を目指す大学院生に当てはまる。そのため、アカデミックポストを希望する大学院生は、自身の研究を将来に活かしたいという思いを持ちつつも、その研究が必ずしも安定した職業に結びつくものではないというジレンマを抱えて苦しんでいるのである。

4. 自由記述に寄せられた実態

ここでは、自由記述に寄せられた大学院生の研究・生活実態に関する回答者の意見を記載する。

凡例

- ・回答者のうち自由記述に記入した者は、354 人であった。
- ・記入内容は、次のように記載する。

学年	所属	学系	性別
コロナ禍の影響に関する意見			
大学院の研究・生活全般に関する意見			

・今年度はコロナ禍の影響に関する意見と、大学院の研究・生活全般に関する意見を別個に訊ねた。ここでは前者の内容は上部に、後者の内容は下部に記載した。

M1	国立大学法人	学系	性別
3 月末にそれまで勤めていた職を辞して大学院入学したが、生活費などをアルバイトで賄おうと思っていたところ、ろくにアルバイトを探せなくて困っている。やはり、給付制奨学金や学費無償化が必要だと痛感している。しかたなく JASSO の在学生採用を申し込んだが、実際に奨学金が振り込まれるまでの支援が当面必要である。			
学部を出てから 9 年間民間で働き、今年 4 月から大学院に入学しました。自分で学費や生活費を工面しつつ学修・研究する身になって、改めて日本の高等教育における高学費が問題であると深く認識するようになりました。昨年は浪人生活だったので、授業料免除は通りやすくなった反面、アルバイトに依存しないことを考えると奨学金を借りざるを得ません。なぜ大学院生には給付制奨学金がないのでしょうか。授業料免除も JASSO の奨学金も申請に手間がかかり、資金がないというだけで申請にかかる負担をなぜ課せられなければならないのかと思います。			
M1	私立大学	社会科学系	男性
M1 ですが、今年度多くの学会が中止になったことを受け、来年度の学会での発表が難しくなるのではと心配しています。			
D 進する予定なので業績を積み重ねなければならないし、奨学金の返還免除も、発表の機会がなくなることにより、受けられなくなるかもしれません。			
学費が高く、親に大きな負担をかけているのが辛いです。博士課程への進学希望がとても強いのですが、親には経済的に厳しいから進学はやめてほしいと言われており、悩んでいます。			
学振や給付型の奨学金を受けられたら良いのですが、狭き門なので、賭けに出ることを親に納得してもらえと思えません。また自分自身もそれを勝ち取ることができるのか不安です。			
大学・大学院の学費をもっと安くするか、奨学金をもっと充実させてほしいです。			
また、コロナ禍により学会で発表できる機会が減るのではないかと心配しています。発表機会が得られなければ、奨学金の返済免除を受けることもできません。			
とにかく経済的なことが心配です。			
学部卒業後 2 年ほど働きましたが、やはり自分は研究の世界で生きていくべき人間だと思います。人生で今最も楽しくやりがいを感じています。			
経済的なことで親に迷惑をかけ、肩身の狭い思いをするのが辛いです。			

M1	国立大学法人	人文科学系	女性
家族と同居しているという理由で、学費免除、奨学金の申請がしづらい状況に、不満を抱く。わたしはヘルパーで働く母と2人で暮らしている。父は満99歳の祖母の介護のため、ここ3ヶ月間一度も家に帰っていない。完全に別居別生計だ。(父は年金受給者)これには、コロナ禍の影響がある。高齢者と関わる母に感染の可能性を与えてはいけないという配慮と、父以外で祖母を介護する人が感染者数の多い都市で暮らしていることも理由にある。この家計の変化を一体どのように証明すればよいのだろうか。住民票をみる限りでは親子3人世帯ということしか証明できない。 そして、わたしは書籍代、交通費、学費の一部をアルバイトで賄っている。アルバイト費用も飲食業のため、客足が減り、減収した。研究費用を削るしか生活を送る方法はないのだ。それならば、奨学金、学費免除に頼ろうと考えるが、家族と同居していること、家計急変を証明できないことから、それらを申請しても審査を通過しない可能性がある。ここに不満がある。通過しない可能性を抱えたまま、あの煩雑な申請書類を作成しないといけないのか！？			
入学金、授業料が高い。これでは学力審査というより、家計の余裕を審査されているようだ。			
D2	国立大学法人	社会科学系	回答の意思なし
今まで研究室で研究をするというのが日常だったので、家での研究環境が整っておらず(長時間座ることを想定した椅子や、長時間の利用に耐えうるパソコン等)なかなか満足に進めることができていない。また、日中も家で過ごすようになり光熱費がかかるようになり家計を逼迫している。研究に必要な不可欠なパソコンも長年使っているので調子が悪くなりつつあり買い替えを検討しているが、高価な買い物になるため、決断することが難しい。給付される10万円だけではパソコンすら買うことができない。			
研究の方向性にも迷いがある中で、将来奨学金が返済できるかどうか非常に不安に思っています。学部生時代から今までずっと借りてきています。借金を作るのが嫌で借りない年もありましたが、やはりそれでは研究が一向に進みませんでした。ポストも少ない分野なので、すぐには正規職を得ることは無理だとわかっています。大学院に入ってから、奨学金や研究助成金の書類作成ばかりに時間をとられている気がしますし、同時に精神も削られています。それらを出すたびに希望を持って研究を続けることができるのか、そんなことばかりを考え込んでしまいます。人文学に対しての風当たりがどんどん厳しくなる中でどうやって生存していこうか、悩んでいるところです。			
M1	私立大学	人文科学系	女性
私は生活にはほとんど影響ないです。 大学院での生活も不安なのは、指導教員との連絡が密になりにくく、修士論文が書けるかという不安のみです。 しかし、それは元々、親の収入が安定しているからです。学部生の頃から、バイトをするなら勉強しろという家庭でした。大学院に進学する家庭のほとんどの親が年収1000万だというデータを見たとがあります。社会人や奨学金を借りて通っている学生、アルバイトを学費に当てて通っている人。全て平等に学ぶ機会を奪わないで欲しいです。			
博士課程の先輩方をみると、いつ勉強してるんだろと思うほど、研究以外の場所でも働いています。 博士課程の方は、研究することが仕事だと思います。お給料が必要です。 修士にも、研究費などもっと、研究だけで生活できるような道筋が必要だと思います。			
D3	国立大学法人	人文科学系	女性
野外調査と飼育を主体とした生物学の専攻。大学の入構制限がかかり、予定していた野外調査に行けなくなり、研究資料を思うように集められない。大学も6月現在、7月中旬まで入構制限が続くとのこと。今回のコロナ禍では人命を守るためにある程度の自粛はやむを得ないと思う。そのかわり、ほとんど大学に行けていない今年度前期分の学費について一律の減免及びこの期間に研究活動が行えなかったために伸びてしまう卒業・修了年限を無償延長し、その間の学			

費の減免をしてほしい。加えて、卒業・修了が伸びた院生については進学、就職、学振等の申請への不利益がないように大学・社会に強く要請したい。			
・ポストドク先の見つけ方がよく分からない。就職サイトのように他の研究室と院生のマッチングサービスなどはないのか。モデルケースがコネのようなものばかりで参考にならない。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
経済的な問題さえ改善すれば、研究に打ち込めるが、現状は経済問題によって、精神的にも負担が増えている。			
科学技術の開発だけが研究の価値ではない。人文系の研究は文化の成熟を促すし、科学技術は基礎研究に裏付けされている。大学院生や研究者がその素養を十分に発揮できるよう、研究成果（科学技術や文化）の恩恵に与っている政府、社会は制度を整えてほしい。			
D2	私立大学	人文科学系	男性
私の家は母子家庭です。博士課程進学にあたり実家からの支援は見込めず、日本学生支援機構第1種奨学金を満額借りて、アルバイトもして、研究生活を送っています。できれば返還減免を受けたいですが、調査等も必要になる私の分野では、免除条件である博士課程3年修了がほぼ難しく、申請すらできないだろうと半ば諦めています。このまま数百万円の借金を作り、社会人として歩みだすことは恐怖そのものです。 現在は研究者、なかでも大学教員を目指しています。しかし、そもそも大学教員になれるのか、大学教員の非正規化が進む中で正規雇用してもらえるか、大学教員になっても忙しさのあまり研究ができなくなるのではないか、非正規雇用だったら低賃金で奨学金返済できないんじゃないか…不安は募るばかりです。 20代半ばになっても周囲から「学生なんでしょ？」って扱いをされながら、借金までして、日々地道に研究と向き合い、時には学生支援や学会運営、社会活動にも参加し…もうフル稼働です。フル稼働で頑張ってるのに報われない、なんだこれとは言いたいです。 経済的に余裕がないから、お金があればやる必要のない奨学金申請手続きなどもしなければなりません。これらにかかる時間、労力の負担は想像以上に重く、ダイレクトに研究時間の減少につながっています。「こんな書類書く時間があるなら、1本でも多くの論文が読めるのに」つくづくそう思います。「あの人は余裕があるから、こんなのやなくていいんだよな」と隣人を妬ましく思うことだってあります。貧乏人には研究なんて贅沢なんじゃないでしょうか？ 大学院は就学支援制度から対象外だの、「選択と集中」がどうだの言う前に、今日本の高等教育政策の不備で苦しんでいる私たちの声を真摯に聞いてくれと言いたいです。その政策パッケージは、私たちの苦しみを解消するのかと、全然応えてくれないじゃないかと、声を大にして言いたいです。			
M3・OM	国立大学法人	社会科学系	女性
心身の不調から修士修了できずOMになったが、数ヶ月の休養の結果回復の兆しが見え、留年してしまったものは仕方ないのでこの期間を有効に使い、フィールドワークに行きデータを増やす、色々と解析を試すなど前向きに考えていた矢先に、緊急事態宣言に伴い研究活動(特にフィールドワークや大学の施設を使う実験)に大幅な制限がかかった。幸い所属研究科は学内でも比較的規制が緩めであったり、指導教員が頻繁に連絡を取ってくれるため自分自身の不安は他の人より小さいのかもしれない。しかし、地域ごとの自治体の方針の違いに起因する大学間、あるいは大学内での所属研究科間での施設利用等の格差が、現状すでに存在する格差を広げてしまうのではないかと危惧する。学部生と異なり、今研究をどれだけ進められるかが将来により直結する院生に対して、行政や社会が関心を持ってくれているのか大変心細く思う。また、コロナ禍を受けた学費減免運動に対する「世間知らずの学生が甘えるな」という一部の反応にもとて			

も悲しい気持ちになる。まともに研究しようとすれば稼ぐことを犠牲にせざるを得ない院生に対して、すでに予算のカツカツな大学にどうにかさせるのではなく、国が責任をもって予算を措置してほしい。			
新たな学生支援制度において院生が「同世代の社会人は稼いでいるから」という謎の理由で対象外となったときから薄々思っていたが、コロナ禍で「文科省、政権与党および国民一般は大学院は自己責任で進学するところであり、支援する必要はない(べきではない)と考えている」ことへの確信が深まった。院生の扱いをはじめ大学に効果不明の改革ごっこをやらせている文科省は自らの存在意義や、掲げた目標に対して政策が適切であったかどうか、猛省を求めたい。また「身の丈に合った」などと発言する大臣が属する政党を与党にし、声を上げる学生を叩き潰そうとする多くの(一部の)国民に対して、高等教育や大学の社会的意義について再考してもらえるように何かしらアピールしていきたいと思う。			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
コロナの影響で予定していた国際学会がなくなり、来年に延期となりました。現在 D2 であるため、博論や就活のことを考えると来年度参加することができるかも不明です。国内学会も春先のものは中止、これからのものは未定です。奨学金返済免除申請の際記入できる実績がいくつかなくなってしまったことになります。返済免除申請の際、これらの事が響いて通らないのではないかと不安で仕方ありません。			
現在、私は分類学(化石)を学んでいます。正直お金になるような研究ではない為、研究費の工面に関しては理学系の中でも難しい方に位置すると思います。いくつかのサンプルを観れば確実にデータが得られるのか、何時間観察すればデータが得られるのか正直答えられないような研究です。 そんな中、1～数年単位で成果を求められるので休日など無いに等しいです。 しかし、RA も年 10 万程度、TA も博士課程の学生は貰えず、AA も不定期での仕事となっています。また、授業料免除の申請を D1 の時に大学に出しましたが、家庭の収入が多い為通りませんでした。 奨学金は出来るだけ使わずに置いていますが、ここ 2 ヶ月は RA などによる収入も無かった為、光熱費等を奨学金から支払わなければならない状態となっています。 国際学会も今年なくなり、国内学会も中止、実績を積む場がいくつかなくなりました。 奨学金返済免除申請の際記入できる実績が減ったことになります。この事で免除にならないなどがあった場合、その後の生活がより苦しくなるのは明らかです。 就職に関しても自身の研究では、ポストがそもそも少なく、研究を続けることが難しい事も理解しています。ポスドクも生活の安定を考えると難しく思います。 どんな研究をしようとして、将来ポストが用意されており、生活も安定し、研究を続ける選択肢がある社会になって欲しいです。 コロナ禍における大学の対応も酷く感じました。月曜からの大学としての対応をその月曜当日の午後に HP にアップし学生にこれに従うよう告知する、といったことがあり、当日に告知するのは、いかに現場が大変であっても、遅すぎると思いました。その対応についてクレームしたところ、私個人の問題として捉えられたのか、大学事務からではなく、指導教官から返信が返って来ました。 大学や国においても、学部生への対応は比較的早いと思いますが、大学院生への対応が遅すぎます。少数派である為後回しにされているのかと思いますが、学部生の授業の準備や教授の研究補佐、研究室運営などにおいて重要な役割を果たしているのが大学院生であると思います。 蔑ろにされては困ります。			

D1	国立大学法人	看護、保健学系	女性
修論・博論執筆年度以外の院生が図書館を利用できないのは院生の実態を理解していないと不満に思う			
D3	私立大学	人文科学系	男性
図書館も図書館提供の各種サービスも利用できないため、論文執筆に必要な資料が準備できない。たいへん困っている。郵送貸出措置は部分的にとられてはいるが、禁帯出の資料や貴重書ではどうぜん利用できず、かなり不十分なもの。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
野外に生息する季節変動について研究しているため、野外調査や野外採集に行けないとデータに欠損が生じます。過ぎてしまった季節はコロナ禍が収まってからの努力ではどうにもできないため、「食料品などは全て持参して賄い、出先で店を利用しない」など条件つきで構わないので、今後感染拡大の状況が悪化したとしても調査へ出向くことを認めてほしいです。また、このコロナ禍のどさくさに紛れて科学技術基本法を改正しないでほしいです。			
日本での研究者(大学院生を含む)の待遇が悪すぎる。大学院進学率は減少傾向にあり、「日本で研究しては安定した生活が送れないから」と厚い待遇で海外に引き抜かれていく優秀な研究者もいる。当然、日本の論文数は減少している。『選択と集中』政策によって日本の研究が低迷しているのは事実である。それにもかかわらず現在検討されている科学技術基本法の改正は、目先の実利しか見据えていない短絡的な法案である。研究の経験を持たない政治家が研究者の意見を聞かずに研究や高等教育にまつわる政策を決定するのは、国にとって自滅的な行為といっても過言ではないと思う。すぐに産業に結び付く実学系の研究には民間企業が出資し、その基盤となる基礎研究には国が長期的な目で見て広範に出資するのが理想的なのではないだろうか。少なくとも、資源に乏しく人口も減少している日本が発展していくには、教育に注力して個々人の価値を創出する能力を高めることが必要不可欠だといえる。この先も先進国でいたいなら、高等教育や基礎研究を疎かにするべきではない。生活のためのアルバイトに時間を取られて研究に集中できない大学院生や、将来の生活が不安定になるという理由で博士課程への進学を諦める者は少なくない。他の先進国では大学院生から学費を取らないばかりか給与を出している国もあるのに、日本がこのまま大学院生をモラトリアム高齢学生扱いしては、あっという間に日本の研究は廃れていくだろう。借金をしないととともに研究できない国が技術立国として繁栄できるかどうか、真剣に考えてみてほしい。日本の研究政策を決定する方々には、大学院生が専門家あるいはその卵であることを認識し、(たとえ入学や修了の学力面でのハードルを上げてでも)せめて安心して生活を送り研究に集中できる程度には待遇を改善してほしい。			
D1	私立大学	理・工・農学系	女性
収入が減り、研究書が買えなくなり、納得の行く研究が出来ない。			
海外の研究環境と比べて日本の研究環境は正直研究するに値しないだろう。海外のように給料が出るわけでもないのに地獄そのものである。自分は工場の床で寝起きして、上野公園の炊き出しを利用しながら生活費を切り詰めている。			
D2	私立大学	社会科学系	男性
留学生であるので、こういうようなアンケートを受けるのは、初めてです。そして、全国大学院生協議会という組織の存在を初めて知りました。アンケートを通して、学生の実際的な悩みをまとめ、それから国へ訴えてくれること、とて			

も感動させていただきました。味方のような存在のように感じさせていただきました。細かいところまで聞いてくれて、それだけで、ストレス発散ができて、ありがとうございました。			
M2	国立大学法人	教育学系	女性
学費生活費全て自分で賄っており就職活動にも多大な影響がある為、将来への不安が大きいです。研究計画や方法等も見直しましたが、指導教員による論文指導にも支障が出ています。国立大は普段から予算が十分でないことを承知している為、大学ではなく国から補助をいただきたいです。			
研究が予定通りに行かず、協力先との連絡にも支障がある。このまま研究がずれ込むと、就職活動に力を入れられず、共倒れになるのではと不安が大きいです。いっそのこと修了時期を後ろにずらして、研究時間を確保させて欲しい。			
M2	国立大学法人	教育学系	女性
そもその環境が酷い。コロナによってより酷くなったが、問題は前からあった。 我が大学は競争力などを重視するばかりで、修士学生にたいして自由に研究できる費用が1円も当てられていないのに、50万円近く学費を払うのは疑問が残る。(私のコースが特殊なことはあるかもしれない。) 研究室に所属している大多数の人はそれほど困っていないようだが、私には所属研究室(科研費が当てられているような研究室)がないので、全部持ち出してやっている。誰も助けてくれない。誰もお金を出してくれない。誰に言えばいいのかも分からない。それなのに貯金は減っていく。 コロナのせいで大変な人もいます。 でも、本質はそこにありません。どんな社会状態でも不安なく教育を得られる環境を整備しておくべきなのです。なぜ修士学生や、博士学生は、毎日身を粉にして研究に勤しんでいるのに、"学生気分"だと揶揄されなければならないのでしょうか?少なくとも博士学生は立派な職業として社会に広く認められ、その対価としての賃金を得られるようにすべきです。そうでなければ日本の高等教育に未来はありません。 この縮み、沈みゆく日本で教育を蔑ろにすれば、我々が生きる明日はありません。 どうか、どうか、このコロナ禍が、社会を、日本の高等教育をより良いものにする契機となりますよう、祈ります。			
M2	国立大学法人	医・歯・薬学系	女性
日本の大学院制度は経済的に全く整備されていません。就職活動を経て、現状の国内の体制で研究者としての道を目指すのは有り得ないと判断しました。			
M2	私立大学	理・工・農学系	男性
大学から、5万円程度の現金給付をしてもらいたい			
OD	私立大学	理・工・農学系	男性
明治大学は、早稲田大学に続いて学長メッセージとして学費の減免をしないことを公言している。だが、私学経常費補助が一桁台に低迷し、学費の家計負担が6割を超えるという異常な学費を放置していることの方が問題ではないのか。 日本は、やる気が全く感じられないが、高等教育の漸進的無償化を国際的に宣言した国である。せめて、大学としては教育費の公的支出を国際水準へ増やすよう国に求めていますということを言うべきだったのではないか。学生のアルバイトと親の所得に頼らないと払えすらない学費こそが問題であり、この学費の一律減免と対象を絞らない学生支援こそが求められている。それを某文科大臣は「順番が違う」と放言したが、およそ学習権を理解した発言とは思えない。学費を下げないと公言する学長もそれと大して変わらないと思う。			

①大学教員との世代間ギャップ：助手採用試験で毎回感じていることだが、私の所属している政治経済学研究科は、助手が大学非常勤講師など兼業することを禁止している。ところが、明治大学の教員公募書類の職歴欄を見てみると、大学などでの教歴を問われる。大学のアカデミックポストに就こうとする場合、どこの大学も非常勤講師であれ「博士学位を有していることがのぞましい」「大学等での教歴があることがのぞましい」との記述が公募要件に記載されている。言い方は悪いが、コネが豊富にあった時代ではなく、いま教員をしている人々が就職したときは博士学位は名誉的なものだった。それでいて早く出せというのは、自分の時代のことを棚に上げて、およそ当事者のことを理解しようともしないまま講釈を垂れるのと大して変わらないと思う。

②大学院受験の時に受けたハラスメント：大学教員は、「批判すること」と「マウントポジションをとって相手に罵詈雑言を浴びせること」をはき違えている教員がその人の思想のリベラル・保守を問わず一定いる。私は、修士課程入学試験と、博士後期課程への進学試験でハラスメント的対応を受けた。修士課程の時には、論文を投げられたり、よく読んだ形跡もなく的外れな質問をされ「もっと勉強してから来い」とその分野ではリベラルな研究者として知られている研究者から言われた。その時は、卒論を出したし、その分野についてより深めたいと思ったからこそ受験したのに、勉強してからくるのであれば大学院なぞいらないと思う。そこが第一志望だったが、今は二次の面接で落とされてよかったと心から思っている。2度目は博士後期課程への進学試験で受けた。面接で修士論文と研究計画書について話せと言われたので話していたら、的外れな質問を繰り返された挙句、「君の論文読んでないからわからない」「君全然わかってないでしょ」と3回連続で試験の副査から言われた。試験のシステム上副査は修士論文を読まなくていいことになっているが、人としてせめて概要だけでも読んでおくのは受験者への礼儀として当たり前ではないだろうか。これらのハラスメントは、加害者は忘れていだろうが、被害者には深く刻み込まれる。学生・院生の範疇に含まれない「受験生」身分のハラスメント実態調査が望まれる。

③そもそも学部生のごく一部しか対象にならないのは前提として、給付型奨学金に大学院生が含まれていない理由が本当に意味が分からない。大学院は大学の学部学位を取った後に進学するので、国際的な共通認識として高等教育に分類されると理解していたが、日本ではどうも違うようだ。同世代がすでに就職して働いているという「他との均衡」をここ数年持ち出してくるが、そこと比べたところで何の意味があるのだろうか。財政的に厳しいというが、いりもしない過剰生産のトウモロコシや、欠陥が指摘されている武器を爆買いするお金があれば、それを全部文化や教育の振興、削られすぎている福祉に回したほうがよい。政府は根本的に政策がすべて逆効果になるものを選び続けている。そこまで間違え続けるのも逆にすごいと思ってしまう。

D2	国立大学法人	社会科学系	男性
フルタイム学生に比べれば、社会人学生なのでそこまで深刻な影響を受けていないと思われる。しかし、生活費の増加や大学のキャンパスに入れないことに伴うマイナスなどの事実はある。学生の種別によらず、学費の減免や生活費支援は政策として強く要求してもらいたい。			
D1	国立大学法人	教育学系	男性
電気代の支出、在宅での研究のための環境整備のための支出が増えており、研究以外にリモート勤務可能な副業をすることで賄っております。コロナ禍であるかどうかにかかわらず、副業をしなくて済んでかつ研究に専念するための十分な生活費の支給を求めます。			
D2	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性

博士課程を卒業後、就職できるかが不安である。大学に充てられる予算が減少していることが人件費の削減につながり、それが採用枠を減らし、就職活動に大きく影響している。さらに、博士の学位が就職につながりにくく、今行っている研究が将来につながりにくいという現実が研究活動への不安につながっている（研究能力ではなく実務能力を磨く方に動機づけが向く）。科学技術振興法の改正が行われるタイミングであるため、これを機に、各大学への競争的でない資金の拡大、若手研究者への任期付きでない枠を増やしてほしい。			
D2	私立大学	人文科学系	男性
研究について、大学の措置が万端で、影響がないが、生活に大きな影響があります。バイトが全部なくなって、生活が貧困になっています。留学生であるため、より大変な状態になっています。国に帰ることも（チケットが非常に高い、日本の家賃）、日本に残ることも（生活費、家賃）、大金をかけるので、困っています。			
留学生であるため、日本での生活のコストが高すぎると感じます。その上、研究成果を出さなければならないことは、かなりのストレスになります。			
D2	私立大学	人文科学系	女性
実家の収入が下がっていない為に当面の不都合はないが、学会の中止などにより博士論文提出要件満たせないことへの救済措置を希望している。			
関西大学において院生の学費減免制度がないことが不満。			
D1	国立大学法人	人文科学系	女性
大学院生で親に頼らず、自分の力で生きていこうと思うと、授業料免除や扶養に入るかどうかなど、103万円や130万円の壁を考える必要があります。しかし、そのことを誰も教えてくれないので、全て自分で調べて、収入を得すぎず、しかし生きられるギリギリの収入を得るという微妙なラインを保って生きてきました。 博士課程に進学することは私にとって一つのギャンブルです。どれだけ苦勞をしても研究職には就けないかもしれないし、もし就けなければ他に未来はありません。周囲からは自分で選んでそうしたのだから頑張れ、自己責任だと言われます。（言われるような気がしているだけかもしれません）。 「博士課程の学生は、勉強や研究が好きだから、ただ趣味でそれを続けているであって、そんな人たちをサポートするお金を社会が担うのはおかしい」という発言を、SNSで見ることがあります。多くの人が賛同していました。博士課程学生への偏見はとても強いと思います。私は学生だからという理由でパートナーの親に会うことを断られたことがありました。それは私だけでなく、パートナーを傷つけることにもなりました。 毎晩毎晩、今の生活を切り抜けて研究職に就く自分をイメージしようとしても、全く逆の転落していく姿ばかりが浮かんて睡眠にも支障をきたしています。 同じような思いをしているのは私だけではないと思います。ただこのような苦勞の仕方は不当で、美化されるべきものではないと思います。学修や研究を続け、よりよい社会をつくっていくことを目指すということに、もっと価値が置かれてもいいのではないかと思います。			
D3	私立大学	教育学系	男性
今まで大学の研究室で研究をすすめるというのを中心に進めてきたが、コロナの影響で大学構内への入構は原則禁止となり、自宅に常にいる状況が続いている。資料が手元にある分しか使えないということ以上に、生活の場と研究の場が混然としていて、研究を変えないペースで進めるのは難しい。			

学生団体 FREE の行った調査で、コロナの影響で「退学を考えている」と答えた学生が 20.3%に上ったというものがあった。コロナ以前から大学院生の困窮化は問題となっていたと思うが、コロナの影響でさらなる収入減に直面し、継続して学ぶことが難しくなっている人は多いだろう。大学院がお金に余裕のある人だけの場になれば、研究の奥深さは失われ、学問は急速に貧困なものになってしまうと思う。私の周囲にも学問を深めて社会に貢献しようとしてる大学院生は数多くいる。学びの継続が難しくなっている大学院生に対する手厚い支援とともに、高等教育に割く予算を根本的に増やしてほしいと思う。			
研究を進める、それを論文に言葉でまとめる、バブリッシュしたら自分で自分の研究の不足を痛感することになる。研究には苦しさが付きまとう。 しかも国内の大学院生が直面するのは研究の苦しさだけでなく、経済的な心配をも背負わされる。日本の大学院生は収入を得る途が少なく、それを補うはずの公的奨学金は借り入れしかない。 苦しさを訴えたとき、大学院生はしばしば（直接でなくても社会からの反応として）「好きで選んだんでしょ」といった自己責任論に触れることになる。その最たるものが政府で、OECD 加盟国最低の教育予算 GDP 比を筆頭に、今回のコロナ関連の大学生・大学院生に対する支援策（家計が急変した学生への支援：1 次補正予算 7 億円）を見てもあまりにも学びに対する支援があまりにも冷たい。 私は社会をより良くしたい、より生きやすい場に変えたいという気持ちで研究をしています、この自己責任論を見る度に重い気持ちになります。あなた方は私達大学院生がただ自分のために研究してと思っているのですか。 いつか、かけられる言葉が「お金の心配しなくてすむようにするから精一杯研究してほしい」というのにならないものだろうか、と思いますね。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
大学における教育環境や研究環境は概ね満足しており、教員も理解のある人ばかりで学生の研究活動をしっかりサポートする体制ができている。 一方で博士課程を修了し研究者になることを志望しているが、学振 DC に採用された場合でも結婚や出産などの他のライフイベントを諦めざるを得ない現状があるので、現在のパートナーや親族に対する負い目がある。 また、収入の面で少しでも自立するために TA と塾講師をしているが、生活費や学費を支払うために学部の中の貯金を切り崩したり、日本学生支援機構の貸与奨学金を利用したりせざるをえないが、一方で研究者としての収入が不安定であるので将来破産せずに借金返済ができるか不安である。			
D3	私立大学	理・工・農学系	男性
歯科医師の大学院生だが、コロナにより歯科診療縮小のため、大学病院でのバイトや総合病院でのバイトがなくなった。しかし、非常勤のため休業手当もない。大学側は学部学生には給付金を支給しているが、大学院生は対象に入っていない。親も医療系ではなく、収入が激減した。実家暮らしだが、電気代等の生活費は私の貯金から支払っている状態である。一方、研究では、ラットの減数を求められ、通常通りの研究を行うことができず、緊急事態宣言時には研究日さえも半分に減った。しかし、授業料の考慮は全くなく、大学院生には給付金もなかった。生活が非常に苦しい上、研究も進まずとても不安である。			
歯科の大学院生だが、一昨年まで大学病院で無給医として働いていた。大学院生ではない医局員と同等の仕事内容であったが、大学院生との理由で給料は与えられていなかった。（医局員は給料あり）上の先生も大学院生時代は無給で働いており、特に違和感はなく対応していた。無給医の問題が明るみになり、昨年から時給千円という最低賃金が出るよう			

になったが、業務内容は以前と変わらない。そもそも、大学院生は授業料を払い、収入が少ないため、大学病院以外の外の病院でアルバイトをしなくてはならない。週6稼働が当たり前であり、平日の研究も夜遅くまで行っているため、疲労困憊の状態が続いている。さらに、現在はコロナの影響があり、歯科医師は仕事がなく収入が激減した。大学からの休業手当や給付金の援助はないため、生活が非常に苦しい。			
M2	国立大学法人	医・歯・薬学系	女性
政府による学生支援の対象者が、すでに何らかの形で奨学金を借りている学生に限定されている。支援条件を緩和してほしい。			
今の社会では、研究・高等教育が社会のインフラであると認識されていない。そのため、自己責任論に耐え忍んで生まれた研究成果や人材に、ただ乗りする社会になってしまっている。基礎研究・高等教育の軽視と自己責任論が無くなり、社会全体で研究教育活動を支える環境が実現することを願う。そのためには第一に、研究・教育の重要性を認識しているより多くの人材を大学が輩出してほしい。			
M1	公立大学（法人）	社会科学系	男性
緊急事態宣言解除後、特定の学年のみ研究室への出入りが許可されたが、学年により区別された理由の説明もない。6/8から対面授業、研究活動等が再開できるが、前期に対面授業を行うのは早いと思う。対面授業と研究活動のオンライン化は分けて考えてほしい。			
博士進学を検討しているが、研究室に博士の学生がいだけでなく、私の専攻の博士後期課程の学生がほとんどいないため不安がある。所属する研究室の主任教員も、今の大学で博士進学することをあまり肯定的に思っていないようだが、私は博士進学するなら今の研究室で進学したいので主任教員に相談しにくい。			
D3	私立大学	理・工・農学系	女性
図書館や資料館が利用できない事や、史料調査に出られない事も非常に苦痛ではありましたが、何よりも残念だったのは、4月～6月に予定されていた学会報告や研究会報告の機会が全て奪われた事です。業績を一つでも多く積み重ねなければならない時期に重要な機会を奪われてしまったことは、大きなダメージでした。特に業績上重視される国際学会での報告機会が無くなってしまった事が悔やまれます。また緊急の奨学金による対応も「家計の急変」の要件がほぼ収入面に偏っており、コロナ禍によって急遽生じた史料・図書の遠方からの取寄せ費用、オンライン機器整備などの臨時支出による家計圧迫が考慮されていません。研究活動を継続するにあたって、物理的にも精神的にも、非常に苦しい状況に陥っています。			
D1	国立大学法人	人文科学系	女性
大学院生に対しても給付型の奨学金制度を用意すべきである。			
M3・OM	国立大学法人	理・工・農学系	男性
特に不満はないが、図書館の書籍の郵送サービスを実施していただけると非常に助かる			
奨学金の返還免除や学費免除は成績や実績を重視すべきである。現行の、家計基準の学費・奨学金優遇制度は、学生の努力・向上心をそいでいるようにしか思えない。この未曾有のコロナ危機の中、バラマキ型のポピュリズム的政策の受けが良いのはよくわかるが、むしろこういうときだからこそ、より学生の努力が報われるような政策が求められる。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性

博士課程において、ただでさえ採用率の低い学振は金額さえ少なく、国の立場として専門家を育成する気はないのかと思う。それはつまり、学問領域で他の国と渡り合うことを放棄しているのかと疑問に感じる。博士課程の人は後輩の指導や研究などで成果を出しており、年間 300~400 万円ほどの額を給与として支払うべきではないかと思う。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	女性
D2	私立大学	医・歯・薬学系	男性
コロナ禍についての支援の一部は、昨年度の 4 月 5 月の収入と今年度の収入を比較して、減収を証明できなければ、受けることができないものとなっています。しかし、私が従事している TA や RA などの収入は、例年 5 月末または 6 月頭に初回分の収入が振り込まれる場合がほとんどです（今年、それらの TA や RA はコロナ禍の影響によってなくなっています）。したがって、これから先、収入が減ることが明らかであるのにも関わらず、昨年度の 4 月 5 月の収入と比較したときに現在の収入が変化していないため、一部の支援に申し込めない状況となっています。ぜひ、これから収入が減る見通しの学生に対する支援を拡充していただきたく存じます。			
博士課程で素晴らしい研究成果を残すような学生でも、大学に授業料を納めていることがある。この学生の成果はどこに還元されているのだろうか？と疑問に思うことがある。血の滲むような努力をして出した研究成果であっても、この学生に対して還元される利益はないのだろうか。これは教育の一環だからと括っていい問題ではないように思える。			
D2	国立大学法人	人文科学系	男性
本当にお金がない。困窮するばかり。職の募集も不定期。将来に対して不安が多い。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
特に悪影響はなく、むしろ研究が捗った。だが、進捗のタイミングがよかったためであり、領域によっては完全に停滞している場合もあるかと思われる。授業料等について今学期をどう扱うかは、各大学の判断に任せるのではなく、公的な政策によってその方針が示されて欲しいと思う。			
論文が採択されなくて困っている学生がたくさんいる。指導教官との関係性によって書き方が学べないことも多い。その場合、論文の書き方は独学的に身につけていくしかない現状であり、それが科学の進歩の妨げになっている(論文数が減る要因となる)と思われる。研究室での指導とは独立した、論文の書き方について一律的に学習できる機会があったほうが良いと考える。個人的には、大学院生だけが投稿資格を持ち、学術的な価値はそこそこに、論文の形式的な側面に重きを置いて指導的査読を行うような総合科学誌のようなものがあるのもいいと思う。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
実験の進行が遅くなり論文作製が思うようにいっていない。幸い収入が変動していないので生活面では不自由がないが、通学生なのでこの状況下での公共交通機関の利用はややストレスである。			
若手のみならず研究者のポスト問題はどの年代にもついて回るものと考えている。特に、事情によって地域を移動するのが困難な研究者の場合、ポストを見つけるのは至難の業である。また、企業の研究職においては結局若さが重視されて学士、修士が積極的に採用される傾向にある感否めない。そしてどちらも就職枠がある分野はごく限られている。博士号取得者、特に文系や私のような基礎生命科学の徒がたどる結末は悲惨である。そして皆名ばかりのデータサイエンティストになるのである。無情。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性

ヨーロッパからの留学生ですが、次いつ家族に会えるのかわからなくて、不安です。また、長期ビザがあっても、日本人と同じ権利があるわけではないので、コロナ禍より深刻な問題が起きたら、自分の居場所が急になくなる可能性があって日本での将来が心配です。(例えば3～4月ごろに海外にいた日本人は帰国できましたが、同じく海外にいた外国人は留学・労働ビザがあっても日本に入国・再入国ができませんでした) 現在日本学術振興会特別研究員なので、今年度の収入については心配していませんが、研究に遅れが出ているため、オバードクターをするでしょう。D4になったときの収入や学費が一番心配しています。そして、実験や学会中止などで、研究歴がもう少し長い若手研究者と業績の差が大きくなって、PDの採用などが困難になるかと心配もしています。			
D1	国立大学法人	人文科学系	女性
コロナの影響のアンケートと大学院生のアンケートを一緒にする理由が分からない回答項目が多くなると回答数が減ってしまうため(実際に面倒だと感じた)、コロナの影響を知りたいのであれば質問内容を絞って調査を実施すべきではないか			
M3・OM	私立大学	理・工・農学系	男性
留学から途中離団したが、オンラインで留学継続した場合 JASSO 奨学金が継続して給付されるにもかかわらず、復学した場合は中止となるのは公平性を欠く。また、日本の所属大学の施設利用は制限されているが、学費は据え置かれるのは納得できないし、オンライン講義の受講のみで通信教育課程よりも高い学費を支払うのは論理的矛盾である。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
入構規制がかかっているため、研究に支障が出ている。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	女性
登校を極限まで制限されているので、実験の遂行が困難である。大学当局の厳格な施策は、「ウィズコロナ」を標榜する社会(東京都)と甚だしく乖離している。我々大学院生は研究活動を通してのみ在学する利益を享受し、またこれらの研究の多くは、いわゆるリモートワークでは遂行困難である。大学当局及び、その管轄機関には、コロナ下における研究活動の制限を、せめて同地域の一般の会社並みに緩和していただくことを希望したい。			
D1	公立大学(法人)	理・工・農学系	男性
様々なストレスを受けたせいか、代謝・免疫疾患を患った。 学振や高額な給付型奨学金が取れなかった場合に、30歳程度になるまで国民年金を支払うことも出来ず、将来安定した生活が送れるか不安です。また、最近疾患を患ってしまったので、研究生活をこれから続けることができるかも不安です。			
D1	私立大学	理・工・農学系	男性
・図書館等から本を借りられない ・通信環境の整備にかかる費用が大きい			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性

今年度の休学期間の休学年限からの控除はぜひお願いしたい。			
今年度の休学期間の休学年限からの控除はぜひお願いしたい。			
M1	私立大学	社会科学系	男性
研究室を利用できず、緊急事態宣言の間は常時在宅していた。以前は学食を利用していたため、栄養バランスを維持できていたが、この在宅期間中は栄養バランスの乱れ、生活リズムの乱れが生じている。摂食の乱れに加え、歩行時間など身体を動かす時間も皆無になったなどが影響しているかはわからないが、最近便秘気味である。6月に入り大学院生を優先して研究室が再開しつつあるが、長期にわたる指導教員とのディスカッション時間の消失や研究の中断により思考力が低下したためか、今後の実験計画を練ることに苦労している。			
今年および来年、研究室に在籍する大学院生が現在 M1 である私しかおらず、自身の研究をディスカッションする相手が指導教員しかいない。日々の研究を切磋琢磨する相手は学部生しかおらず、どちらかというとながら私がお手本にならないといけないうプレッシャーがある。というのも、なかなか良い実験データを出せずにより、良いお手本になれている自身が全くない。以上より自身の研究能力の限界を感じつつあり、博士課程への進学を前提に研究指導を受けている・研究している（就職活動に一切時間を割かずにより専心している）が、博士課程へ進学すべきかしないべきか、最近ではわからずにいる。ほかに大学院生がいない理由として私が考えるには、(1)修士卒で就職するより学士卒で就職する方が安定するという考えが広い (2)私立大学院に進学するより国立大学院に進学する方が良いという考えが広い ということであると思う。昨年度も今年度も大学院進学希望者はいた・いるが、いずれも国立大学院への進学をした・希望している。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
学外調査が出来なくなり、研究進行に支障が生じた			
学外調査が出来なくなり、研究が滞っている			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
大学院生に給与を支払ってください			
D2	私立大学	理・工・農学系	男性
一番の問題は、自由に研究室に入ることができず、研究資料の持ち出しが困難になったことです。			
将来、就職できるかととても不安です。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
帰国して家族に会いたいです、帰国できません。考えれば考えるほど悲しくなり、毎日泣いています。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	女性
とにかく収入減で生活の維持が大変。親族からの借金でなんとか維持している。夏は図書館で作業しなければならないのに利用が制限されており(研究室及び住んでいる場所に空調がない)、これからの季節の中で集中して研究に取り組める環境が確保されていない。			
就職できるかが不安です。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
一番困難に感じているのはフィールドワークができないことです。Zoom ではできないセンシティブなインタビューもあります。			

M1	国立大学法人	社会科学系	女性
コロナ禍によって大学でのゼミができず、オンラインだと満足の行くゼミができない。ネットだと黒板を使った場合に比べて議論の効率が悪く、進みも遅いので来年の研究が心配。			
修士で就活をしようと思っているが本来ならば勉強と就活だけでよかったところが、バイトに費やす時間が大きくなってしまっている。就活もこの夏どういう状況になるのかわからず、不安が大きい。そのために勉強もアルバイトも就活もストレスの原因になっている。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
コロナの影響で父が仕事を失ってしまい、今後の生活に対して強い不安を感じています。続けるつもりではありますが、学業を続けて良いのか不安があります。			
M2	私立大学	教育学系	女性
大学への入構停止措置が解除されていないため、研究活動がい以降に進んでいない状態が続いている。学会発表や修士論文作成に大きな不安がある。また、大学が発表した給付金には所得制限等がかけられており応募できない状況にある。			
M1	私立大学	理・工・農学系	男性
クオリティーの低い授業をしないこと			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
結構、シビアで厳しい世の中です。もっとのんびり研究できる雰囲気があれば、いいのになと思います。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
被験者を用いた実験ができないため、研究を勧められず、卒業出来るか不安である。			
経済的な不安や、就職の難しさから博士課程への進学を諦めました。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
学部時に貸与した奨学金に関しても、成績優秀者による免除の施策を講じてほしい。			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
京大は給付金申請の期間が 6/1-6/10 と短すぎる。提出書類が集まらずに申請を諦める学生が多いのではないかと。特に私は京都府外に居住しているのでそういった学生にも配慮して申請期間を延長してほしい。			
私は東京在住でパートナーと同居している。将来結婚予定だが、私が定職に付けないと結婚できないことになっている。定職のポスト自体が少ないので多くしてほしいが、もし地方のポストがあっても自分が適当な人材だったとしても、パートナーと離れるのは難しいし、より結婚が遠ざかる。そもそも定職といっても研究職に定職などあるのだろうか？もっと任期制ではなく安定した就職ポスト、および遠距離離婚になった場合の遠方へのアクセス補助等を充実させてほしい。現状で優秀な人材をアカデミック業界に留めておくことはほぼ全ての分野ですでに困難だろう。政府には緊急の対策を講じてほしいと常々思っている。自分の生活に不安を抱えたままで良い研究アイデアなんてそうそう思い付かないし論文なんて書けない。私だけかと思うと(現実そうでなくても)絶対病む。研究に携わる全ての学生や研究者らが享受でき			

る精神的なケアやサポートも充実させてほしい。			
研究生・聴講生・科目等履修生	公立大学（法人）	理・工・農学系	女性
被験者実験を軸に人と対面で研究を進める必要があるため、研究がうまく進まなかったとき、学費の支払いやその後の進路への影響が不安である。			
学部生の時の日本学生支援機構の第1種奨学金の返済免除などの措置があるととてもありがたい。現状では返済の目処が立つか不安である。			
OD	国立大学法人	芸術	男性
研究費の問題は見直されているように感じるが、若手研究者の経済状況はまだまだ改善されていないように感じる。			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
博士後期課程の修了条件である論文を書くための実験をするために、入校規制を和らげて欲しい			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
コロナ禍の中、フィールドワークに行けず、修士論文の執筆に影響が出ている。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
大学生と大学院生の救済措置の差があまりに大きく、世間的に高等教育が軽視されていることに不満を感じざるを得ない。特に、大学院生は好きなことを勉強しているのだから補償は不要だなどと言っている人間には、直ちに人類の学術的蓄積による恩恵を放棄し、自らの愚鈍さにのみ向き合う機会を与えてほしい。			
M1	私立大学	理・工・農学系	男性
学費が高く、奨学金を借りなければ通学することが難しい。しかし、奨学金の返済への不安があり、借りることを躊躇してしまう。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
海外にフィールドワークに行くために研究費を獲得し、準備していたが、この状況では当分いけないと思うので、非常に残念。自分の学位取得にも大きくかかわってくるので、研究方針を変更する必要があるかもしれない。			
D1	私立大学	理・工・農学系	男性
日本の博士課程は制度として破綻しています。学振などの制度は存在するものの、最低限生活に必要な賃金の保証はなく、結果的に研究に関係の無い高時給のアルバイトをせざるを得ない状況です。本当に聡明な人材は就職を選ぶとさえ思えてきます。このままでは日本のアカデミアは崩壊します。危機感を以て改善に着手してください。			
M2	私立大学	理・工・農学系	男性
研究室及び自習室が使えない。使わせて欲しい。9時～4時でも、使いたい。			

研究室を使わせてください。研究室を使わせてください。研究室を使わせてください。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
研究が止められている。投稿中の論文も査読が進まない。卒業が先延ばしになり、キャリア形成に悩む。			
アンケートの設計が非常に恣意的に感じる。お金に囚われ過ぎているが、大学院生みんなの頭の中がお金でいっぱいなのではない。もっと夢を持って頑張っているのだから、研究自体を応援してほしい。			
M1	私立大学	医・歯・薬学系	女性
自宅からリモートで作業を行うことで作業効率が低下している。			
M3・OM	国立大学法人	理・工・農学系	男性
海外への調査の見通しが不透明になり、修士論文の執筆に大きな影響を及ぼしている。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
1ヶ月実験が出来なかった影響で再開後の実験ペースがきつきつで、体調を崩しがちになっている。			
自分のペースで研究を進めたいが、求められる結果が出ていないと急かされるのが辛い。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
研究室の実験用 PC が使用できない			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
2 か月間続いた体調不良と PCR 検査が受けられなかった不安から精神に支障をきたしている。博士論文の調査も出来ず、資料も手に入れることができていない。非常勤先では数百名の授業をマニュアルだけで実施しなければならず、準備に時間が非常にかかった。出席確認のため、毎週 200 名近いレポートの確認により労働時間が大幅に増加している。自宅からオンライン授業を実施するにあたり、通信費や電気代が増大したにもかかわらず、給与は安いままである。			
自分の領域ではポストがあまりなく、あったとしても任期付きがほとんど。就活で遠方の大学に面接に行く費用もない。指導教員は全く院生の就職の世話をしないため、コネもない。単身のため、この先の人生に不安しかない。研究者になるため博士課程に進学したが、九大の人が自殺した気持ちもわかる。結婚も出来ず、経済的に困窮する日々で精神を病んでいる。			
M2	私立大学	社会科学系	女性
図書館を開けてほしい。消毒や受付、人員不足の観点から難しいのかもしれないが、とにかく希望はそれだけ。現在は閉館中なので本の貸し出し期限が延びていてありがたいが、新しい本を入手できない(一度館内で確認してから借りられない)ことで研究に影響を来している。			
研究への進捗が生まれにくい、根気よく指導して下さる教授には頭の上がらない気持ちで、感謝の念に堪えない。自分の実力不足を痛感することが多いが、頑張っていきたい。これに関連するが、学部と同じ大学の大学院に進学した場合、入学金等が減免されるのは嬉しいが、そもそもの学費が高く用意するためにアルバイトをしなければならなくなり、そのせいで研究時間が減って困っている節はある。現在でも学生支援機構や民間の奨学金などは多く存在するが、もっと増えたらいいと思うし、大学側も将来への投資と思って多少授業料を減らしてほしい。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	男性

文系への給付型の給付金を増やして欲しい。			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
3月中旬から9月まで幼稚園が休校となり、2人の子どもを自宅で保育しながら研究しているため、研究時間の確保が困難です。また、海外在住ということもあり、既に延3年間の休学期間を使い切ってしまっているので、コロナの影響を受ける覚悟で一時帰国して博論を提出するか、授業料を払い続けて在学期間を伸ばすか、退学するかという選択に迫られています。			
修士課程在学時は貯蓄と借りた奨学金で授業料や生活費を賄っていました。現在は主に夫の収入から授業料を払っていますが、博士課程修了後にワンオペで子育てや家事を行いながら、仕事と両立できるのか、奨学金を無事に返還できるのか、男女格差が未だに大きく、博士号を持っていたとしてもその価値が正当に評価されない社会では漠然とした不安だけが募ります。			
D3	私立大学	人文科学系	女性
奨学金の返還に大きな不安がある			
D3	私立大学	人文科学系	男性
実験・フィールドワークができないため博論の進捗が大いに心配。騒音や介護でオンライン会議が満足にできず静かな場所が欲しい(しかし外出は怖い)。近い将来の就職先や、長期的にみて国の研究費がさらに減るのではないかと大いに心配。アカデミアでやっていけるのか大いに不安。			
国の研究費がさらに減られるのではないかと心配。アカデミアに進むことが幼少期からの夢であったが先行きが不透明のため諦める方向性も考えている。			
M2	私立大学	社会科学系	女性
アルバイト収入が大幅に減り困っている。			
大学院生はみな金銭的に非常に苦しい状況にあると思います。そのため支援を充実させてほしいです。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
海外の研究テーマだが、海外に行けるかどうかわからないこと。そして実験を開始できないので、卒業できるかが不安			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
自分の研究は実験による照明が不可欠で、コロナ禍による研究室閉鎖により成果が生まれていない。在学期間も近く、卒業までに行う予定であったいくつかのプロジェクトを諦めざるを得ない状況にある。期待していた成果を得ることができず、今後の研究者としてのキャリアパスに大きな悪影響を及ぼすと危惧している。			
分野によっては大学院生の研究活動が、科研費によって遂行される研究の大部分を占めている。このような状況を鑑みるに大学院生の活動には教育と労働の二つの側面がある。現行の奨学金制度の多くは教育の側面に偏りがちで厳しい家計基準があるものが多い。一方、大学院生の労働の側面に注目すれば、各個人は一社会人として独立した生計を立てるべきで、親の収入等によらず幅広い奨学金の給付が認められるべきである。			
D2	私立大学	理・工・農学系	男性
とにかく学費が高すぎる。大学の給付型奨学金がなければとてもではないが進学できなかった。			
D2	国立大学法人	社会科学系	男性

研究費も使えなくなったり、研究が進められなくなったりすることによって、(ドクターの卒業条件をクリアできない) 留年の可能性が高くなります。			
生活費と研究費は予想以上に難しくなるのは、現在直面しないといけない問題だと思います。ドクターの方が確かに非常勤講師になったり、学内の TF になったりすると、経済的な問題は最低限に維持しているため、我慢できます。しかし、コロナ対策下の授業を実施するため、準備の時間ははるかに増加しました。その理由で、そもそも余っている時間を潰すため、論文と調査などに使える時間は明らかに減らしています。研究中止によって、業績も出さなくなったり、卒業条件を3年間にクリアできなくなったりすることの可能性も高まりました。自分自身の体を壊さない前提として、一生懸命研究や生活に頑張ろうと思っていますが、将来に対しての不安などを確かに実感しています。			
M2	私立大学	人文科学系	女性
研究や調査の協力者を集めることが難しい。			
D3	国立大学法人	教育学系	男性
2つしていた非常勤の仕事のうち、ひとつは、本人の意向に反しての契約更新の中止(実質上、退職金なしの離職)、もう一方の仕事は自宅待機(無給)を余儀なくされました。このため、収入が4分の1以下に急減してしまいました。博士課程ともなると、親が定年していたり、介護離職していてほぼ無収入であったりするので、院生本人の収入が急減しても、親が金銭的に支援できる家庭は少ないと思います。私は親元で暮らしていますが、自身の収入では、アパート等の代金まで賄えないからです。(親元で暮らせば、自宅外生活費の分を研究活動に使えるから)です。ですので、親元で暮らしている院生のうち、コロナで収入が急減した人にも、金銭的な支援(給付や貸付)をしてほしいです。			
院生が、親元に住んでいるか、一人暮らしをしているかではなく、「院生本人が、どのくらい経済的に困っているのか(収入の急減、親や身内からの追加支援が望めないなど)」を基にした支援(支援金の給付や貸付、学費の納入期日の延長など)をもとにした支援制度を検討してほしいです。私は、心理職の非常勤公務員として働いていましたが、上司が、資格制度や有資格者を人材としてどう活かすかという方面に全く理解の無い人だったので、望まない離職を余儀なくされました。私が残念なのは、望まない離職をしたことよりも、大学院で学んでも、キャリア的な発達のために資格を取っても、それを理由に上司からパワハラにあったり、離職の対象にされたことです。このことで心身ともに不調となりました。新型コロナに伴う外出自粛による研究環境の悪化も、心身の不調が長引く原因になったと思います。このような思いをして、専門職を離れる人が減るよう、学会としても、実状を知り、有資格者が、その資格や専門性を真に活かして働けるよう、後押ししていただきたいと思います。			
M1	国立大学法人	教育学系	回答の意思なし
現在親と同居しております。親の自営業を家族従業員として支えてきましたが、今回のコロナ禍で収入は激減しました。国が発表した学生支援の給付金は、アルバイト収入かつ一人暮らしの学生だけが対象であり、たとえその学生たちと同様に働きながら生活していたとしても、私の場合は親の収入によって学費を賄っているとみなされ、対象にはなれません。学生・研究生への支援を削った先にあるのは、まさにこのような緊急事態に研究の面から立ち向かっていけない、弱い国家です。学びは贅沢ではありません。より良い暮らしを作っていくために、必要不可欠なものだと考えています。給付型奨学金の拡充や、学生に寄り添った支援の形を望みます。			
以前イギリスに短期留学した時、海外の留学生に、日本で大学院に進学した場合就職が限られることや、莫大な学費を			

払っていることを伝えたら、心底驚かれました。まだまだ学び始めて年月は浅いですが、その原因の一つには、学び＝贅沢という意識があるのではないかと考えています。ですが、学ぶことなしには、日本から新しい考え方や新しいライフスタイルは生まれてこないし、諸制度も旧態依然としたままです。今後、コロナ禍のような緊急事態が起こった時、研究者がいなくてどうやって問題に立ち向かうのだろうと、素直に疑問に思います。コロナウイルスという未知の敵と戦うために、世界中で研究者が日夜様々な方面から研究を行っています。抗体を調べたり、ウイルスの特性を調べたり、はたまた医療従事者に対する差別の構造を明らかにしたり……研究者が複雑怪奇な対象を切り崩してスポットライトを当てることで、私たちの社会は少しずつコロナウイルスとの付き合い方を洗練させていっているように思います。学ぶこと、研究することは、私たちの生活を根底から支えています。その研究を担う人たちを冷遇する社会に、コロナ禍や、次なる災禍を乗り越える力はありません。一気に無理でも、少しずつ、給付型の奨学金や学費の削減、就職ポストの拡充など、研究者が暮らしやすい制度が整っていけば、それ以上のことはありません。			
M2	国立大学法人	社会科学系	女性
人と会話をする機会が激減したので、なんとなくモヤモヤした気分になることが増えた。			
D3	私立大学	理・工・農学系	男性
私の研究は、予告なしの対面による質問紙による調査です。最後の調査は去年4月に終わったので、今思えばラッキーだったと思います。長距離ドライバー100名以上の対面での調査のお願いが主となっているため、今後は、運転手という社会的役割の大きさも鑑みて感染のリスクから調査自体を中止するしかありません（感染リスクは、対面であること、質問紙、謝礼用タオルなどからの感染）。人を対象とした調査を行っている以上、避けられないリスクだと思います。要望としては、時間が欲しいです。コロナで3カ月は研究が中断しておりますので、延長してもらえたら助かります。			
社会人大学院生に対する学費の減免、入学のしやすさ、勤務する事業所への理解の促進など、まだまだあるように思います。特に、社会人では、学校に行くのなら退職してくれと言われる場合もあるようで、生活ができなくなれば研究も困難になります。また、研究のための休みの取りやすさも課題があります。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
予定していた海外留学がなくなり、急に今年就活をしなければならなくなったが、就活は2月3月で大手は終わってたりするため、時期的に希望のところにいけない可能性が高まっています。また、留学中に語学だけではなく調査も予定していたため、修論の予定が一年も短くなり、大幅な変更が生じました。また、大学の施設が利用できない、オンラインの質の悪い授業などの状態で、授業料を全額払わなければならない、アルバイトも予定していたものが全部なくなったので、金銭的な負担は大きかったです。しかし、両親が働いており、扶養されているため、奨学金や授業料免除、緊急給付金の対象にもならず、心理的な負担が大きくなりました。条件なしで、全員授業料減額や給金支給をしていただけたら、会計処理のお金も省けて結果的に迅速な対応ができたのではないのでしょうか。			
i	国立大学法人	社会科学系	女性
大学が提供できる資源(講義、図書、教授との面談…等々)を学生としてほとんど利用できない状況で授業料だけが相変わらず請求されるのが納得できない。			
D4 (医・歯・薬学系)	国立大学法人	社会科学系	女性

社会人院生（博士課程）です。社会人であることを大前提として入学を認められたのにも関わらず、仕事への理解や配慮が足りないと感じます。大学教授から「なぜ研究が進まないのか」と責められることもあります。また年齢に対する差別（年齢が高いと馬鹿にされる）やジェンダー差別も感じます。また 40 歳以上だと、博士号をとっても、学術領域では就職する場所はありません。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
博士後期課程に進学したいと思っても、学振等で収入が得られる可能性が高くないため躊躇したり、進学が選択域から外れてしまう人が多いと感じる。自分は博士後期課程進学を決めた後、民間の奨学金で生活できる程度の収入が現実となったが、それはとても幸運なことだと当事者として強く感じる。民間企業就職後の研修期間のように、せめて博士後期課程学生は「働いて」と認識され、生活ができる程度の収入が保証される立場であってほしいと思う。コロナに関する一連の社会の動きの中で、やはり研究や教育はないがしろにされてはいけないものだと感じたため、今後自分からもアウトリーチに努めるなど、研究の重要性を伝える取り組みをしていきたいと思う。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	女性
実験が実施しにくい。博士院生は、ほとんど授業を受けることはなく、現在は大学のインフラもほとんど使えない状況にも関わらず、授業料が発生することは納得がいかない。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
リモート授業は課題が多く、なかなか研究時間を確保できない。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
COVID-19 の影響により、調査の実施、研究に集中できる環境の確保が難しく、年度内に博士論文を書き上げることが非常に難しくなった。このような状況にある院生に対して、修了年限の延長やそれに伴う学費の支援等の体制があると助かる。			
D3	国立大学法人	看護、保健学系	女性
研究室などの使用が制限されていることは大きな痛手ではあるが、非常勤先も含めた大学の対応には基本的に不満はない。罹患による打撃、他者への影響の大きさを考えれば已むを得ない。			
D2	公立大学（法人）	社会科学系	男性
返済不要の奨学金を増やしてほしいです。その額も上げてほしいです。		研究への金銭面の支援を受けてほしいです。	
D2	国立大学法人	人文科学系	男性
大学院生は大学に入れないことと、授業がほとんどないことから、授業料を払う意味がないため、授業料を大幅に減額してほしい			
もっと博士卒の就職枠を増やしてほしい・博士課程学生の就活をやすくしてほしい			

D2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
特に問題はございません。塾講師のアルバイトをしておりますが、休講中の給与は保障されるようですし、他の在宅業務の需要が増えたため、収入に問題はありません。また読むべき資料が大量にあったので、外に出る用事がなくなったことで研究がとても捗りました。			
M2	私立大学	人文科学系	男性
早熟が求められ、早期に業績を多く積まないといけないため、先行研究の論文や書籍を読む時間が十分に取れない。			
M1	公立大学（法人）	社会科学系	女性
実験を行えないことで想定している実験方法が適切かどうかがわからない。間違っていたり上手くいかなかったりした場合方向転換が必要だが、改善点があったとしても実際に実験をやってみないと改善点も見つからないため先に進めない状況にある。			
D1	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性
研究にはお金が必要です。研究費などを申請し、通った年は少し楽になりますが、毎回のようには研究費が通ることはありません。また研究結果を世の中に発表したとしても、役職が上がる訳でもなく、給料も上がる訳でもありません。それでも研究を続けるのは、自分の好きな仕事を世の中の役に立てたいという気持ちと、常にクリエイティブにチャレンジし続けることができるという魅力でしょうか。でも、それだけでは続けることができないという声も聞こえるのは事実です。時間とお金を使っても、家族を楽させてあげられないなら.... と色々悩むことは今でもあります。少しでも大学院生の待遇が良く成れば... と切に願う一方で、「修士にいくと博が付くから」というような動機で、出やすい大学院に行く人がいることも事実です。結局は自分たちの待遇は自分たちが改善していくしかないのではとも思っております。			
M1	国立大学法人	看護、保健学系	男性
大学院の活動量が多く、朝早くから日が暮れるまで研究や授業で働いてもなお、夜間や休日にも働く必要がある。ワークライフバランスの確保が難しい。研究活動は、外部からお金をもらって行なっているプロジェクトに参加し、研究や発表をして貢献するにも関わらず、学費を払っている一方で、自分には還元されないことが、たまに理不尽に感じてしまう。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	女性
奨学金を利用する際に書類に押印が必要だったが、押印が無ければ PDF のみで良かったため、早期の対応ができた。大学事務に柔軟に対応して頂けなかったのが、すごく残念でした。しばらくして、機関側が押印無しの対応していただけたのは良かった。しかし、印鑑は 100 均などでも購入が手軽にできるので、本当に書類に必要なのか理解できない。今後コロナ禍が収まっても印鑑が必要なのか議論して欲しい。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
研究に関する書籍が廃盤になっていて入手困難であったり、外国文献の無料ダウンロードが少ない。研究のために改善			

してほしい。			
図書館では、在庫ある場合、自分で取りに行くシステムになっている。在庫があっても予約ができ、図書を窓口で受け取れるシステムを希望する。その理由は時間短縮になるためである。時間のあるときは、予約せず自分で探して入手することも重要だと思うが、時間のない社会人学生のために窓口で受け取れるシステムを希望する。 また、他の大学の方が、論文を入手しやすいと感じる。論文の入手のしやすさは、研究成果に関わるため、大学のためにも改善してほしい。 パソコン機器は旧式で、中間報告用に教室のパソコンを使うと、様々な不具合がある。一時的にかりた持ち帰り用の貸し出しパソコンは、旧式で、立ち上げ、保存にかなりの時間がかかった。もし、パソコンを購入できない、困窮している学生用に貸し出しているのであれば、その学生の成果に大きな違いが出るのではないだろうか。学生に貸し出すパソコンは旧式のパソコンに新しいソフトを入れてあるが非常に使いにくかった。旧式を貸し出すのは学生にとって問題だと感じた。			
M2	私立大学	社会科学系	女性
これはしょうがないことですが、学外機関との連携での実験に滞りが生じている。 TA 業務のオンライン化に伴って、本来の業務時間外での活動が余儀なくされ、時によって時間以上の労働が生じそうな状況となっている。給与は支給されるものの、研究活動および私生活の時間が侵食されることに加え、常に連絡を意識しなければならず非常に気を遣う状況に直面している。			
大学では、本当に能力のある人が評価されるのではなく、年齢や政治の上手さ、コネによって評価されているような印象を感じています。若く、優秀な先生が雑務に忙殺され、自由に研究する時間が少なそうな状況を見ていると研究者になろうとは思えないですし、学内政治や事情に学生が巻き込まれるということもあり、このような状況はどうなのだろうかと疑問に感じるが多々あります。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
博士課程の場合、資料収集がとにかく必要で、そのための対策が取られると良いと思います。 博士課程にいつているということは、やがて大学教員へ転身することがあり得るからと、職場で閑職と言えるような校務分掌に置かれたり、2020年の異動では、強制的に異動させられ、特別支援学級を無免許で持たされた。こういうことがまかり通ることが問題だと思っている。			
D1	国立大学法人	人文科学系	男性
日本の博士課程学生に対する金銭的な負担は大きすぎるのではないのでしょうか。研究成果を出すことは国益にもつながりますが、その活動に対して対価をもらうのではなく、逆に授業料を支払わなければいけない現状はいかがでしょうか。			
M1	私立大学	理・工・農学系	男性
大学への入校が制限され、修論の研究が行えない現状である。早急に大学施設を使用した研究活動再開に向け、ガイドラインを提示して頂きたい。			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
今回のコロナの影響により（とくに緊急事態宣言後）、多くの方と同様に仕事がなくなり、改めてコロナの影響の少ない業種に応募するなど（幸い採用されましたが）、私の場合は直接の大きな支障というよりは、そうならないためにいろいろと奔走した結果、収入の目立った減少は回避したものの、予想以上に研究時間を確保できなかった点がこの間の一番			

の問題であったように思います。 またこのように大きな支障をきたさずに済んでいるのは、私がたまたま実家に住むことができ（生活費は別生計であるにせよ）家賃の支払いがないこと、また千葉大学の授業料免除の制度を利用できていることが、非常に大きな条件となっています。今回も新たな職を探しながら、これで一人暮らしだったら精神的にきつかっただろうな、あるいは精神だけでなく實際上、研究生生活を中断せざるを得なかったかもしれないな、と何度か想像しました。 一方で、ふと思えばこのような不安定さというのは何も今（コロナによって）始まったものではない、ということも確かなようです。私の状況はもしかしたら、日本の院生の中では比較的マシな部類に含まれるのかもしれませんが、それでも現在すでに数百万の借金がありますし、（非常勤を含め）近い将来における大学・研究機関での就職の見通しはありません。もちろん個人の能力の問題もあるかと思いますが、他の元々学費が無料の国、あるいは給付型の奨学金が整備されている国などと比較して、日本はとくに（英・米もそうですが）大学院に至るまでの過程も含めて、経済的にゆとりのある層のみから研究者が輩出される仕組みが制度化されつつあるようで、あるいはリターンをあてにする投資先としての教育・研究の位置づけが定着しつつあるようで、そのような社会階層的・市場的バイアスが日本の学術界および個々の研究成果・研究環境全体に与える影響を、多方面においてこれまで何度も目にしてきたように思います。コロナによる特別の困窮への支援はもちろん不可欠ですが、その多くはもともと（とくに近年）、日本の大学・大学院制度に欠けていることが指摘されてきたものであることも間違いありません。			
D1	私立大学	人文科学系	女性
研究者や調査者としての就職先をもっと博士号取得者に示していただければ幸いです。 また、現代の学生・院生はバイトをしないと生死にかかわるレベルに置かれています。コロナ禍でバイトが休業・シフトカットされ、困窮している人がとても多いです。そうした学生に一回だけ数万円程度支給しても焼け石に水です。授業料減免、そもそもの授業料値下げと、学生・院生の生活保障のしくみを整えていただきたいです。 日本の教育予算はなぜこんなに貧弱なのでしょう。何に財政を支出しているのでしょうか。			
D1	私立大学	社会科学系	女性
TA 意外の大学での仕事がなくなって生活が苦しい。遠隔での指導も普段よりも準備に時間が必要となって厳しい。 現在に限らず、人生を諦めて研究をしていて、博士にふさわしい研究をやれたあとはサクっとしんどこうと思うと気持ちが楽になります。			
M2	私立大学	人文科学系	男性
研究上の問題として、インタビュー調査が困難になっています。どのような状況・環境下でならインタビュー調査を実施してよいのか、基準が明確に示めされていると、協力者の方にも実施時期の目安をお伝えできるので、ありがたいと思いました。			
M2	国立大学法人	専門職大学院	男性
原則研究室には入れず、家でやれることは家でやるように言われているので、研究が進みにくい。 博士進学者をとりまく環境に良いイメージがないため、修士で就職することにしました。			
M2	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性
大学の Wi-Fi でしか見れない文献を自宅でも見れるようにしてほしい。自宅で見ると追加料金がかかってしまい、困る。			

修士課程1年の前期に、授業数が多かったことと、生活費の工面のため土日の午前中はバイトをしなければならないことを併せて、研究する時間がなかなかとれませんでした。大学院生は大学生よりも勉強をしたいと思うから、進学の道を選んだと私は思います。そのため、大学院生にも就学援助をしてほしいです。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	女性
各個人の部屋を持っている教員+学生数人なら密にならないため、分散登校による研究活動の許可をしてほしかった。特に私の所属する北海道大学は、学生の多くが一人暮らしで大学近辺に居住しており、都会の大学とは異なり公共交通機関を使わず徒歩または自転車で登校することが可能な人の割合がかなり高いことを申し添える。また、大学からの登校原則禁止の指示を守らず、引き続き研究活動をしている研究室もあり、不公平感があつた。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	女性
先生と研究についての問題を相談する時には面会できないからメールで時間もかかるし、伝えたいことを確実に伝えできないかもしれないから二回三回のメールを送ってなければならぬで、大変だと思います。そしてオンライン授業でチームワークが難しくなった。			
外国人留学生としてコロナ拡大の2月から今までずっと家にいて、週一回とか二回に買い物に行きました。もともと言語の壁で交流がそんなにうまくいけないかもしれないが、春休みでアルバイトをするつもりでしたが(前は受験準備でアルバイトしかかった)、コロナでできない。オンライン授業ではこの問題が改善ではなく逆に自信がなくなっちゃったようです。いつものように登校したいなあ～			
M2	私立大学	人文科学系	女性
緊急支援の「緊急」、困窮学生の「困窮」がどれほどのものを刺しているのかを判断しかねている。現在実家暮らしで大学院生をしているが、図書館も自由に使えない上、アルバイト等もすべてなくなってしまった。明らかに研究に必要な書籍等の購入に困難を感じているが、衣食住に困っているかといえばそんなこともない。しかし、現実的な問題として研究は通常よりも滞っている。自分のような状況は、国の基準では「緊急」でも「困難」でもないかもしれないが、今年度学位の取得を控えているものとしては「緊急」だし「困難」だ。			
大学院生に対する日本社会の意識がほとんどない。とくに文系の大学院生に対してはほとんどいらないような扱い、場合によっては世間の荷物扱いの気がする。			
D2	私立大学	社会科学系	女性
調査・研究が行えないまま在学年次が進んでしまっている。在学年数の延長を考慮して欲しい。			
私は公務員なので学位を得ようと得まいと、それで処遇が良くなることは直接的にありません。自分が興味関心のある分野の研究に割く時間とお金を職場での自分の地位向上に向けて使っていればまた違った人生があつたかもしれませんが、自分で選んだ道なので仕方ありません(笑)			
OD	私立大学	社会福祉学系	男性
今回の家計急変者に対する奨学金制度は、従来の奨学金制度の拡大版であつて、そもそも過年度生などの非対象者は、対象外でバイトをすることを勧められた。むしろ、そういった奨学金を借りていない生徒を救済する制度をとってほしい。大学からバイトを勧められたが、このコロナで雇ってくれるところもなければ、コロナ感染のリスクもあるのに、そういったパワハラまがいの発言はご遠慮いただきたい。			
D2	私立大学	人文科学系	男性

研究室での何気ない会話には沢山の研究のヒントがあった。作業量は変わらなくても、そういったやり取りが出来ないことは新たな知見を得ずらく、研究に支障を来たしていると感じている。			
OD	私立大学	人文科学系	男性
私が先行する研究科は、継続的に調査・実験を行うことが不可欠であり、授業期間中は、学生の方々に調査・実験参加のご協力をお願いすることが多いのですが、オンライン授業の実施に伴い、調査・実験参加のご協力のお願いをすることは、ほぼ不可能な状況にあります。このような大変な状況の中、授業体系の変更や学生の皆様の生活の変化を鑑みれば、それはやむを得ないことであることは十分に承知しております。しかしながら、その反面、自身の研究活動や学会発表の実施などが困難になっていることもまた事実です。そのため、オンライン調査にかかる費用の援助や、調査・実験実施の機会のご提供などについてご支援頂けると大変助かります。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性
フィールドワークを禁止されたために計画していた研究を実行できなくなった。その研究を行いたいがために外部から大学院に入ったのに、興味の薄い研究テーマに変えざるを得なかった。			
研究を職業としたいが、博士課程を出て就活することに不安を感じる。金銭的に博士課程中はマイナス、博士取得後も就活が激しく低賃金な世界であるため。しかし修士卒で研究職は非常に気象である。雇用および賃金の面で、大学院生への支援を必要とする。			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
コロナ禍への対策で経済面・収入面に重点がおかれていることは理解できるが、育児中の主婦である私のようなケース等、社会人学生においては時間的な制約が急増した方も少なくないはずなので、多様なニーズをまず探ってほしい。そのうえで、可能な範囲で、各々のニーズに合った救済をできれば検討していただきたい。			
D3	私立大学	社会科学系	女性
教授らにより当然のように研究発表や学会の案内がくるが、すぐに持ち直して研究なんてできやしない。 こちらの研究環境について一切ヒヤリングもなしに授業や発表を行おうとする様子は、なんだか浮世離れというか、もっと苦学生の院生らの身になって欲しいと思う。 「学生も先生もやれることをやるしかない、仕方がない」という感覚を押し付けられているように感じる。 教員らは授業の準備を一生懸命にやられているようだが、学生(院生)と教授らや大学側が「やれること」「やるべきこと」の意味はかなり異なる。 というのも大学教員や職員は給料を確保するために、なかばその場しのぎで「学生のためにやれること」を個々が考え自由にやっているのだが、一方で学費を支払っている我々が「苦勞してでも学費を払ってでもやりたいこと」が相入れないことが多々あるように思う。 この点に対して、もっともっと院生と学生を気遣うべきだと思う。そして教員らの過剰な(そして一部不要な)授業の質に対する努力は、免罪符にはならないことを分かってほしい。やめてほしい。そもそも質はオンラインになる前もバラバラですから、今更質の保持とか何言ってるんだ、という感じです。院生というか私はもう質なんて求めてないし、環境にお金払っている気分でした。(無理やり納得していた) 家での研究には制限があるし、資料も買えない。お給料を貰っていたり、研究環境に左右されない、研究成果を一年出			

さずとも平気になっている立場からの、上から目線の押し付けに感じてしまうのです。			
〇〇の院生助手は新聞の報道と異なり社会保険がありませんでした。〇〇の印象良くなっているかもしれませんが色々ありどんどん大学が嫌いになってしまっている。教授らもどうせ理事会の権限が強いからとなにも反抗してくれない。教授らは労働組合あるからいいですね…。 博士課程での教授の指導の在り方が、それぞれの裁量になりすぎていて不満です。質が悪すぎです。課程のカリキュラムは無視しており3年で博論執筆はまず有り得ないことというのが教授らの共通見解。開講されないのに単位がもらえる授業がある…。入学して博士課程のルートが一切示されていません。勝手にやれって感じで、論文の作法すら一切なし。 また、日本では指導ができない分野ということもあり、留学を促されている。留学の手続きや大学さがしは全て自分、費用の工面も全て自分。奨学金をかりている身に、簡単に留学行けとか言わないでほしい。 色々経済的な部分の感覚のズレ、無理難題を軽々しく言われ、そのまま喧嘩してしまい、指導教官との関係は最悪です。向こうは多分言いたいこと言わせておわったと思っているのかも知れないが、私は一生、恨むと思います。 精神科に行きましたが、IQテストしても優秀、会話も普通なので、教授の方がおかしいと言われた。子供と思って接するしかないとも言われた。世の中ここまで弱者が気を遣わなければならないの…？国の未来を背負う研究者ですら？ 大量の奨学金応募や研究助成応募に取り組むものの、教授はあまりやったことがなくハンコを押すのみ。推薦書必要ですと言うと「書き方わからない」って反応。結果自分が下書きしたのにハンコを押す。推薦書って何？「なにを褒めたらいいのか教えて」って、院生のことなにも指導しないから出る言葉ですね…。 論文も書けない書かない教授から教わるのがない。それだけいいけど一応指導教官だからと思って申請書の添削を頼んだが、見せた途端に「こういう申請書の文は得意になりたくないよね～」と、私が泣きながら書いている申請書を見ながら、おそらく自分の過去のトラウマからくる否定的な発言をする。 そういう教授の反応に対する指導は誰がしてくれるんですかね…？ 学振や奨学金などの最新情報は教授らは知っているべきだと思います。研究室の伝統なんてうちにはないので、院生が少ない研究室ほど、その必要性は高いです。研究成果が教授と大学の環境に左右されすぎではないでしょうか。フランスのように教授にももっと一定の資格があれば良いのにとします。科研費も論文もろくに取ってない出していない教授多すぎでは？ サイコパスや、発達障害で何かが長けている人(だが人間関係は最悪)、裕福で生き残れた人達が教授になる現状では、まともな院生が精神を病み、同じ人種しから生き残れません。上司って普通、一定の人間関係も保てる人ですね…。 私の周りでも優秀な人なのに、お金がないとやめていきました(理不尽な研究の世界を知り賢いからこそ早々に辞めていったり)。 愚痴になってすみません。学部からこのような世界であることを知っていたら研究していなかったかもしれないです。一部では、小間使いのために学生を煽って院生にさせる教授もいるそうです…。疲れました。 この内容自体、できればどこにも出さないでください。明らかに身バレするので…。			
M1	国立大学法人	人文科学系	女性
研究領域内のほとんどが留学生なこと、日本人でも社会人である場合が多いこともあり、学部卒すぐに院に入った私はマイノリティの立場にいます。授業によっては高圧的な態度を取られたり、正当な評価をしてもらえなかったりするように感じ、不快に思うこともあります。以前心身の不調で学生相談室に行きましたが、不信感を覚えて行かなくなってし			

まったので、大学の相談機関には連絡しづらいです。大学にとらわれず、大学院生が気軽に相談出来る機関があれば知りたいと思いました。			
M2	国立大学法人	教育学系	女性
特に文系を中心に年々研究者への待遇、ポストが悪くなっている印象があり、将来のことを考えると進学・研究を続ける気になれない。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
ろくに学びもせずに、生活保護を受けている人たちは普通に暮らせて、勉強を選んだ私達が苦しむ意味がわからない。勝手に子供を産んで勝手に離婚して、なぜ支援が必要なのか？			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
実験等が困難なことを考慮し、学位論文認定基準の緩和を求める。			
自分は家庭の経済支援や学振、奨学金免除など金銭的に恵まれており、あまり苦労はない。ただ、周囲の院生をみると、家への仕送りや教育ローンの返済をしているものや、アルバイトをしないと生活がままならないものもいる。本来研究活動に従事すべき立場であるが、さまざまな経済的な事情により、困難をかかえる院生が一定するいることは問題に感じる。			
M3・OM	国立大学法人	人文科学系	女性
アルバイト先の営業開始が早くても8月ごろになりそうで、無収入のまま親からの仕送りで生活しており、三食自炊で節約を心がけても月末にはほとんど手元にお金が残らず、預金残高が1万円をきる状態です。親の収入はおそらくさほど減ってはいないのですが、先日冠婚葬祭で急な出費もあり、また大学院進学・留学を控えた兄弟もいるので、これ以上自分への仕送りを増やしてもらうのも心苦しいです。			
SNS 上で、「身の程を弁えずに進学し、その結果困窮した学生への支援はおかしい。自己責任。お金がないなら進学なんかせず働くのが当然」といった意見を散見するのですが、その人が置かれた経済状況(特に若い人の場合、家庭の経済状況に依拠するところが多いと思いますが)によって、その人の希望する途が閉ざされること自体が問題だと考えます。大学院に進学して、専門分野は違えど多くの人が熱心に勉学に励むところを目の当たりにしました。能力や熱意はあるのに、経済的困難を理由に諦める人が1人でも減るよう、各大学や国からの支援が広がることを願います。			
M1	国立大学法人	専門職大学院	女性
議論する時間が必要だろうけど、毎度ホームページにコロナ関連学校の措置を遅く載せている。もっと早く掲載してほしい。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
資料調査に行けないこと、それに関連して図書館の開館等の対応が大学ごとにばらつきがあることに問題があると思います。他大の図書館が開館していても、自分の大学の図書館が対応していないため、紹介状の発行ができなかったり、学外利用者はそもそも利用できないなど、資料を入手するうえで学生ごとに格差が生じているように感じます。せめてILL くらいは対応してほしいです。書籍の相互貸借に関しては、個人単位では対応してもらえないので、その間に立つ図書館が動いてくれないととても困ります。ILL 再開しているところもあります。今後の予定は白紙だという大学との差がなんなのか、きちんと説明してほしいです。利用制限がかかることは仕方がないかもしれませんが、できることは			

再開してほしいし、できないのならば、再開は延期するという結論だけではなくて、きちんと理由を説明してほしいと思います。			
研究者に対する社会的役割について、一般の人たちからの理解があまりないように感じます。好きでやっているとか、何の役に立つんだとか、文系だと特に、そういう意見を目にしたり、耳にしたりします。こういう声が日本のなかにある以上、環境を整えてほしいなどの要望を出しても、意味があるのか考えてしまいます。研究はすぐに成果が出るものではないし、成果が出てそれが一般社会のなかで誰の目にもわかる形では役立てられないこともあります。研究のもつ意義をどのように伝えていけるのかという問題もあわせて、要望を伝えていかないと、一般の人たちには院生や若手研究者の存在意義とか、如何に困難な状況に立たされているのかわからないのではないかと思います。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
M2 です。来年度からの就職先が決定しているため、終了年度を伸ばすことが困難です。新型コロナの影響で、海外での資料収集や調査などができなくなってしまいました。限られた手段で修士論文を書かなければならない状態にあります。研究ができていて恵まれているのは承知ですが、この状態で修士号を取るに値する修士論文を書くことができるのか、不安に思う時があります。			
修士課程で社会科学系の研究科に在籍しています。進学時、いわゆる「文系修士」として就活することは困難だと聞きました（私の場合、実際は就職する業界が比較的理解のあるところだったこともあり、あまり苦労しませんでした）。修士課程の就活状況についてもアンケートに含んでいただけると、現在修士課程に在籍している人の参考になるほか、進学を検討している人にとっても有用な情報になると考えます。			
D3	私立大学	社会科学系	女性
弊学は、やれることは何でも色々とやってくれていると思う。感謝したい。			
あらゆる分野の大学院生が、アカデミアの中だけでなく、企業等でも活躍できる社会になると嬉しい。彼らの論理的思考力はどこに行っても重宝されるはずである。			
M1	私立大学	人文科学系	女性
オンライン授業は、かなり制限がかかります。なるべく早く通常の授業に戻してほしいと希望しています。			
OD	国立大学法人	人文科学系	女性
授業料の減額がなければ多くの人が研究を続けることが難しいように思われる。実際、先行き不安から研究をやめようという話を現実的に話す友人もいる。今回の調査に感謝します。			
D2	国立大学法人	人文科学系	男性
設問の細やかさはいいのですが、必然的に文量が多く、圧を感じることもありました。仕方ないことだとは思いますが…。			
M2	国立大学法人	人文科学系	回答の意思なし
今年旧正月に帰国してから、まだ日本に入国できない状態である。その期間中、授業料免除申請が始まったが、本国では学内 e メールへのアクセスができないため、学校からの授業料免除申請開始のリマインドメールの確認が遅くなって、その申請締切日までの授業料免除申請が間に合わなくて、経済的負担が重くなった。どうしても学業は続けたいが、修士論文の進み難い、アルバイト収入の激減、および上記の事情等からいろいろ難しい局面になった。授業料徴収猶予			

期限を、例えば卒業日から半年やさらに1年ぐらい延長していただければ、助かりになると思う。			
M2	国立大学法人	専門職大学院	女性
ウイルスの研究や論文は日本では少ないという政治家の発言があった。しかしそれは、「必要がない」「生産性に欠ける」からというある種の新自由主義的な政策によって、削減されたものとして明らかとなった。では、ウイルスの研究だけにこれからは「投資」するでいいのか?私はウイルスの研究をしているわけではない。しかし、政治のあり方や人々の考えに着目する研究をしている。それは、必要ではないといいきれんだろうか。山中教授がおっしゃっていたように、学部生だけでなく、大学院生への支援は必要である。大学院は単なるモラトリアムや「遊び」としての機関ではない。未来の日本の研究者を育てる機関である。それを惜しむようでは日本の研究機関に未来はない。			
先程の自由記述で書いたことと同様。			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
現金の貸し付けや4月1日からの休学を遡及的に認めることは既に本学で採られている施策であるため、回答していないが、他の大学でも採られるべき施策であると思う。また、所蔵資料の郵送等による代替措置については漸く採られるようになったが、利用できる院生が学位論文執筆者に限られており、利用できたとしても時間が掛かるため、漸次開館を求めたい。			
運営費交付金の削減をやめてほしい。人文科学系・社会科学系はどんどん教員が減らされており、補充もない状況である。これにより、教員1人当たりの負担が増え、研究力の低下が懸念される。また、教育体制も維持できなくなっている。一方、自然科学系（特に工学系や情報科学系）には潤沢な資金があり、毎年多くの教員が採用されている。しかし、科学という営みは複合的なものであり、複雑化する社会問題に対しては自然科学寄りのアプローチのみならず、人文科学や社会科学寄りのアプローチも必要であり、双方の協働が不可欠である。また、そもそも採算の取れる研究、5年先・10年先に役立つような研究は民間企業がやれば良いのであって採算の取れない研究、20年先、100年先の人類社会に資する（かも知れない）研究にこそ国は資金を割いて投資すべきである。現在は固定費用（運営交付金）が減少し、競争的獲得資金が増加することで安定的に人材を雇用することが困難になってきている。これは研究者が腰を据えて中長期的な課題に取り組むことを難しくし、短期的に成果が出そうなテーマにばかりヒトとカネとが集まる状況を創り出している。このような状況では中長期的な発展は見込めず、最終的には我が国の科学・技術力の地盤沈下を招くのみである。また、研究者のみならず、事務職員も減らされてしまったり、図書館が書籍や電子ジャーナルを購入・購読することが難しくなったりしている。このような研究の後方支援も固定費用が無ければ、失われてしまうのである。不安定な雇用や先行きの不透明さは研究人口の減少を招き、延いては我が国の国際競争力を低下させてしまう。しかし、教育は国家百年の大計であり、研究・教育には潤沢な資金をつけて若手研究者を不安視して研究の道に進むことを諦めしてしまうような状況は変えなければならない。博士課程修了者がきちんと常勤の職につけるように各大学が人材の雇用に回せる固定費用（運営費交付金）を増大させる必要がある。また、競争的獲得資金に頼らずとも或る程度の研究が出来るように基盤研究費を拡充すべきである。あくまで競争的獲得資金はオプションであって追加で研究費が更に必要だという研究者（研究グループ）に与えるものにすべきである。近年は競争的獲得資金（科研費）が無ければ、そもそも研究が出来ないほど大学から充当される研究費が削減されており、これでは本末転倒である。また、そのような状況であるため、競争的獲得資金（科研費）を獲得するための申請書作りに貴重な研究時間が奪われてしまっている。このような状況を是正するためには一定の資金を広く提供するようなやり方に改めるべきである。その上で追加で費用が必要になる研究課題や国として重点的に支援したいような研究課題にオプションとしての競争的獲得資金の制度を活用し			

て支援すべきなのである。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性
国から給付される予定の10万円が鳥取県では遅れていて困っている。鳥取大学院でも給付金を検討して欲しい。			
実家生であるが、OCDの関係で家に居る事が出来ず、黙認の下長期間大学内で寝泊まりしている。生活費のため仕方なくしている早朝のアルバイトが大変である。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
就職活動が思っている以上に長引く可能性が出てきた。そのため、就活生なら誰もが閲覧できるような就活サイトのよ うな窓口があればいいと感じた。加えて、図書館に関してはできる限り順次開館を願っている。今までは蔵書を借りる ことで研究を行っていたのだが、現在はとにかく購入しなければ研究が進められない点で、出費が続く状態である。 特に留学生は困難ではないかと感じる。データでのアーカイブ公開などの簡略化を求められている。国会図書館や地自 体の図書館、様々な大学同時が連携して、データを公開して欲しい。			
研究職のポストに関しては、採用枠が少ないことは理解しており、そのこともあって修士課程のみを希望してる。現在、 就活中だが、コロナ禍で選考自体が止まっていることもあり、なかなか安心して研究に集中できないのが現状である。 加えて、このような異常事態に対し、企業からの柔軟な選考フローが整っているとも言いが本心である。大学、 学生、企業にとって予想外のことは承知しているが、研究行政という大きな立場から就職活動へのアプローチができた のではないかと感じてしまう。(例えば、採用選考時期を一斉に同時解禁するように要請をだすなど。あるいは、このよ うな情報を就活生だれもが閲覧できるデータ環境の整備があれば、ストレスもそこまでかからなかったのではないだろ うか。)			
また、研究面に関しては、図書館や大学のコピー機等が使用できないことが残念である。本来であれば、借りれば済む はずの図書も購入せざるを得ず、また、コピー機も購入した。国会図書館をはじめ、自治体の図書館も閉館状況である ので、地域や各大学同士の連携で学生の学業をサポートして欲しいと思った。そのための連携の推奨を研究行政が表明 することもアプローチの方法と考えられる。			
D2	国立大学法人	社会科学系	女性
経済苦を理由とした退学がないようにしてほしい。			
大学院生への奨学金の拡充やTA等の学内雇用における労働法遵守の徹底を望む。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
私自身は実家生で親も比較的影響を受けておらず、恵まれている方だと思っているが、身の回りにはそうした支えもな く、わずかな収入の減少が命取りになってしまうような人たちが大勢いる。彼女／彼らのために大規模な財政政策が施 されなければ、学術の将来を担う有為な人材が、お金の問題のためだけに多く失われてしまうであろうことは容易に想 像できる。			
私は個人の立場としては恵まれている方だと思っているが、それでも、現状の政策のまま転換が起きなければ、学術 に将来性を感じることができない。総じて、現在の研究行政は自由競争原理の導入を方針としており、それ自体は一つ の方向性としてありうると思うが、これを「選択と集中」原理と混同している点に問題がある。両者は響きとしては 似ているが、対照的な帰結をもたらす――後者は現在にある基準から高い評価を得たものにより多く傾斜をかけて資源 を与えるものだが、これはかえって自由市場を歪めるものである。それに加えて、国の研究への支出が減少してくるな かで(文科行政が予算をとれなくなってくるなかで!)、全体としてのパイが少なくなってきた折、その影響を、「上位」 大学に優先的に予算を振り分けることで覆い隠そうとするために「選択と集中」原理の名を使うに至っては、一種のあ			

われさえ感じさせられる。			
真に健全な研究行政のあり方とは、人数、大学数、地域ともに幅広い層を保ちながら、その広大な世界を自由市場に委ねて、多様なバックグラウンドに発する多様な学術的成果同士が起こすダイナミズムに期待することである。このような政策が最終的には国の経済にもよい影響を及ぼすことは、すでに実証もされている（豊田長康氏の分析を見よ）			
M3・OM	私立大学	社会科学系	男性
図書館を利用できないのは非常に不便です。			
社会人院生です。コロナで会社の業績が悪化し、新しい仕事を考えなければならず、テレワークながら日々忙しいです。通勤時間が減った分、研究の時間を取れるかと思いましたが、なかなか難しいです。			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
社会人院生として、企業が博士号取得の学生や満期修了の学生の採用をもっと行うべきだと思う。			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
海外に資料を探しに行くことができず、研究が進まない。大学側には休学期間の延長、授業料の免除等の配慮を求めたい。			
M1	公立大学（法人）	人文科学系	男性
学校から授業料減免や免除が望ましい。			
アルバイトの収入が激減で、生活費や学費などの出費が多く経済的には厳しい。			
D1	国立大学法人	人文科学系	男性
この度、zoom等のツールをつかって遠隔講義、ゼミ等を受けた。その可能性の拡がりを感じた。			
「産官学が共に手を携えて、この国をよくしよう！」と叫ばれて、久しいですが・・・なかなか、それが実感できる、実現できる社会構造であるように思う。このことは、私の研究・生活上の問題と直接関係しないように思えるかもしれないが、大いに関係する。私は、社会人でありながら、学生でもある、いわゆる社会人学生である。産官学が連携することには一定の成果を得ることがあると思うが、その連携主体になれる者が限られていることに問題がある。特に「産（ここでは広い意味で、官や学に携わらない社会人『労働者』という意味で使いたい）」に携わる者で、産官学のネットワークに参加する機会を持てる者は非常に限られているのではないか。数や比率の問題でなく、「産」自体、取り巻く態様に依拠しているように思う。その結果、産官学は、それぞれ別の生き物として歩き出し、動きを為す。三位一体になってこそ、実社会を投影し、そこに暮らす人々に寄与することができる。私は、仕事をしながらも、特別でなく、仕事の一部として（CSRの一環）学際分野での研究を併行できる社会の実現を希望します。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性
コロナウィルスの影響で通信講義になったため、時間上の制約から受講予定になかった講義が取れるようになった。大学院進学を希望しても金銭上の都合から進学を諦めた層はある程度いると思うが、就職後金銭的余裕ができて、時間・地理上の制約で通学ができない場合が多い。そこで、様々な大学・大学院で通信講義に関する経験とノウハウが蓄積されている現状を活かし、社会人大学生を増やすべきだと思う。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
現地調査に行けない中で依頼原稿を執筆しなければならないため、論文の完成度に影響している。また、図書館・資料			

館等が利用できないために研究が停滞している。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
研究に多くの人とのインタビュー調査が必要であるが、コロナの影響でできていない。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
学びの継続支援を目的とした緊急給付金の対象に、原則として自宅外通学者とあるが、そもそも仕送りがある程度期待出来る環境でないと実家から出ていくのは難しく、学費面で親からの支援が得られない自宅通学者も、アルバイト収入減などで同様に困難な状況にあることを理解してほしい。私は一人親家庭で親から学費面で支援は無く、日本学生支援機構から月 8 万 8 千円を借りて年間 54 万円の学費を工面しているが、交通費、食費、書籍購入費等を考えると、アルバイト収入の減少によって支払い期限に間に合わなくなることも普通にあります。現在は徴収猶予申請をして何とか乗り切っていますが、限界は近いです。			
私立大学は元々の学費が高く、それを工面できると見込みがあるから進学出来たのだろうが、自分のように親からの学費支援が期待できない状況にある場合は国立大学しか選択肢は無かったし、国立大学しか受験していない。つまり給付金を最も必要としているのは親からの支援がない国立大学生、大学院生であり、年間 54 万円の学費に対して 10 万円の給付でも約 5 分の 1 とかなりの割合を占め、給付金を活かしやすい環境にある。10 万円、20 万円貰ったところで何になるのだと言った人がいますが、国立大学に通う学生にとっては 10 万円でも大きな救いとなるはずだ。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
入学直後にこのような状況に陥ったため、大学院生としてのタイムスケジュールが把握できない点が困っています。また、生活環境の変化と相乗して孤独感が強い点が生活において困難に感じる点です。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
登校制限によって化学実験が行えないため、研究活動に大幅に支障が出ている。秋に学会に出る予定であったが、実験が行えないため研究報告できるほどのデータが得られていない。			
博士課程まで進学する日本人学生が少ない傾向であるのにも関わらず、金銭的支援が全くない。学振の採用率も 20%程度で採用されて満足いく支援が受けられる学生は少ない。学振の採用人数を増やして欲しい。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
現在 D3 だが、来年の所属研究先に不安がある。海外ポスドクなどの来年の動向が不透明であり、国内で応募できる先がどれだけあるのか不安。			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
研究上の問題について、図書館および資料館が利用できないため資料集取が難しく、その一部を代替するために書籍を購入しているが、金銭的な負担も大きくなっています。また、授業のオンライン化によってパソコンと常時接続しなくてはならないため、体力的にもまた精神的にも大きな負担となっていますが、それに見合った研究上の効果が得られていないように思います。また、オンラインや郵送での事務手続きなどにより、従来よりも事務作業の負担が多くなっており、研究時間の確保がより難しくなっています。			

M3・OM	国立大学法人	社会科学系	男性
質的調査法を行なっているので、コロナの影響で、インタビュー場所が三密になる。プライバシーを守る為に、個室になるし、録音する為に、距離は近くなるし、マスクされながら話されると困るし、様々な個室が禁止になったりして、実質調査が不可能になった時期があった。寮や様々な建物でも visitor 禁止になったりもして、調査が不可能に。オンラインインタビューも可能だが、やはり対面ではない為に、相手が緊張したり、フォーマルな印象を与え、質的調査でよくある「ぼろっと本音を出してくれる」などの瞬間が減った気がする。何かしたの形で、質的インタビューを行う人のための場所を確保してくれるとありがたい。 また、メンタルヘルス的に困ることがたくさんあったので、そこを強化してほしい。 また、最近、カルト団体に勧誘され、非常に困っている。毎日電話が鳴り止まず、数万円のセミナーに参加しろなど、大学生活に影響を受けている。最近、こういったカルト集団の勧誘が増えていることを、大学側は認識した方がよい。不安が高まっている現在に、潰け込んで来る人が増えている。			
D2	国立大学法人	社会科学系	その他
学振を受給させていることは非常にありがたいが、正直これだけで学費・生活費を確保するのは非常に難しい。家賃や光熱費などを考慮すると生活水準を下げる必要がある。奨学金も返済義務があるのが大半であり、結局経済格差による教育格差や、返済に不安を抱えたままの研究活動になる。就職活動においても大学院生、主に博士課程は厳しい状況である。博士取得後の進路の拡充をお願いしたい。			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
博論の提出期限の延長			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
研究に必要な大学の施設利用が長期間制限されているにもかかわらず、満額の学費を請求されるのは著しく不当であり減免を要求したい。この点は、講義が主な利用となる学部生と異なり、院生には実質的な代替措置が実施されていない場合が多いといえる。 様々な事情から国内で適当な研究の場所が見つからない場合に国外の研究機関を目指すことがキャリアの浅い研究者の間でも多々あるが、そうした動きがコロナウイルスの感染拡大によってどの程度阻害されるかが気掛かりです。			
OD	国立大学法人	社会科学系	男性
フィールドワークに出られないため、予定していたデータを収集できない。 大学図書館の資料が古いものが多く、新しい図書が少ない。専門書は高価なので大学が積極的に購入してほしい。人文系の研究への風当たりが厳しく、研究環境に悪影響を及ぼしている。同じように試験を受けて入学し、授業料を払っているのに専攻に関係なく研究環境を整えてほしい。			
M1	国立大学法人	人文科学系	女性
生物試料による分析のため、サンプリングが困難な状況が続き、実験の開始目処が立たない状況が続いている。また、大学への入構可能時期から同研究室の人達全員が作業開始となるため、器具数の限りや実験室スペースの関係上、全員が安心できるようなペースでの研究活動が難しくなるのではと不安視している。			

D1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
日本学術振興会特別研究員の支給額向上を求めます。生活水準がかなり低く、改善していただきたいです。			
M2	国立大学法人	医・歯・薬学系	女性
給付金の条件が厳しいと思う。また、アルバイトをしないといけないという前提が間違っていると思う。			
大学院生に対する国・社会の対応が悪いと感じる。今回のコロナ禍により、これが露呈した。また地方大学の研究費が少ない。経済に直ぐに寄与しない、基礎的な研究がないがしろにされている。これでは、日本の科学力が衰退することは確実である。これを、回復するためには、大学や研究機関の研究費の増大、大学院生の経済的負担の減少、大学院卒業後の就職の安定化、大学等の研究機関の研究員のポストの拡大、大学教員の雑務の減少、競争的資金以外の研究費の配布、給付型の奨学金の拡大を行えばよい。			
M1	私立大学	理・工・農学系	男性
研究職が不安定。学内ブラック。 コロナ後もオンライン・オフラインの授業の両立を目指して欲しい。様々な理由から大学に向かえない日だってある。(心身の不調、家庭内の事情など)そうした日でも学ぶことを諦めるのではなく、オンラインでの機会保証に、大学はつとめてほしい。コロナ以前に主流であった「物理的に登校しないと参加できません、出席になりません」は、いささか暴力的であると思っている。			
OD	国立大学法人	教育学系	女性
研究に必要な史料・論文等が手に入らない。			
博士課程の人が安心して研究ができる、金銭的な支援が必要だと思います。			
OD	国立大学法人	人文科学系	男性
コロナ禍以前は研究に集中するため働いていなかったが、貯金を切り崩すのにも限界を感じ、そろそろアルバイト等しようと思っていた矢先だった。収入が無いという点に変化はないが、今後の収入の見込みがなくなってしまう、困惑している。			
博士課程在籍中に研究によって収入を得る手段が少ない。 実家から通学のため、授業料の減免等の制度が使えないが、実家を出るのに十分な金銭的ゆとりがない			
M2	国立大学法人	社会科学系	回答の意思なし
研究等に支障が出ることも考えられ、必要最低限の給付金等の対策が必要だと感じる。			
OD	国立大学法人	教育学系	男性
地方から都市の大学院に定期的に通学しており、交通の運休などの影響が大きく、図書館の特別利用も曜日限定があり、なかなか気軽に利用できません。また職場の行動制限もあり社会人院生にはとても厳しい状況です。この機会に社会人院生による学び直しが広く認知され、学びと勤労のパラダイムシフトを期待したい。			
社会人院生として研究と仕事に日々激務に近い生活を送っていますが、働きながら博士後期課程への世論の理解がまだ薄いと感じます。MBAなどの専門職学位課程へは企業派遣がありますが、それ以外の大学院での学びは企業の実務に役に立たないなどの偏見があると感じます。業務とは関係のない分野の研究が視野を広げるきっかけになることをもっ			

と PR しても良いと思います。			
D3	国立大学法人	人文科学系	男性
コロナで自粛になった期間だけが研究における損失なのではなく、その間準備段階にあったあらゆる実験が振り出しに戻り、自粛解除後もそれらの実験をまた最初の準備からやり直さなければならなかったので実質半年以上の損失があり、コロナ禍による学位論文の研究にたいする悪影響は計り知れない。			
せめて最低限不自由なく研究が遂行できる環境を保証してほしい。年間 50 万円以上かかる授業料を支払うために寝る時間を削ってまでバイトをして研究を続けている大学院の環境が、筆記用具すら満足に買えず冷暖房もつけられないような資金しかないのは流石に問題であると言わざるを得ない。少なくとも今の大学院の環境を見て、私は日本が科学技術立国を標榜する世界 3 位の経済大国であるとは到底思えない。			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
2020 年度前期が非常勤講師・RA としての採用期間と重複したため、コロナ禍においても収入面での大きな影響はなかった。 他方、非常勤講師・RA 業務については、例年とは異なるオンライン授業への準備・対応を求められており、例年より時間をとられている。ただし、この点については非常勤先への通勤（時間）もないため、身体的な負担は少なくなったと思われる。 自身の研究の進捗という点では、①大学への入構制限により院生・教員とコミュニケーションをとれないこと、②（非常勤講師・RA の）オンライン授業・事務対応などの影響もあって芳しくない。ゆえに、学位論文執筆に支障が生じていることも否めない。 以上を勘案すると、たまたま収入が確保できていたため、今回は自身の研究状況等に大幅な悪影響はなかったととらえている。ただし、数年前（M1～D3 のころ）に同様の状況に直面したと仮定すると、かなり厳しい状況に追い込まれていたはずである。 そのため、コロナ禍に限らず、大学院生に対する研究費等の支援が拡充（一部の優秀な大学院生以外にも）されるようになることが好ましいと考える。			
調査研究、お疲れさまです。大学院生の現状把握のためには必要な調査だと思います。大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。 ・学振に採用されていない院生やポストのない若手研究者の経済状況は、厳しい（難しい）と思います。とくに研究室が大きい（あるいは基本的に個人研究が中心と思われる）人文科学系の院生については、大学の院生室等の研究環境も十分といえないこともあると認識しています。とくに、理系院生との環境の差は強く感じます。それによる直接的な影響もさることながら、昨今の「博士論文の早期提出圧力」も相まって、精神的に不安・不安定な状況で研究・論文執筆をおこなっている院生も少なくないのではないかと推察しています。そのため、（これまでの取り組みにより改善された部分も多数あると思いますが、引き続き）そのような状況が少しでも改善されるとよいと思います。 ・調査設計（設問）について、一部、現状を答えればよいのか、過去の状況を答えればよいのか、過去の状況を含めて答えればよいのか、判断に迷う箇所がありました（紙であれば簡単に以前のページにさかのぼれるのだと思いますが、Web だとそれを探すのも難しいと感じました）。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
研究面では、図書館の閉館期間が長期間になった。また、研究室への入室制限があり、研究にも支障があった。 授業面では、オンライン授業への移行である。特に、オンライン授業の講義回数の削減や内容、課題の量などの不満が			

大きい。所属大学は、教員免許更新講習があるため、15回の授業回数の確保できず、学校の都合による、追加課題での対応と聞いている。そのことが一番の不満である。 また、例年通りの対面での授業を期待していたが、オンラインではそれが叶っていないと感じる。近隣大学では、対面での授業を再開しているところもあるが、所属大学では、再検討を実施しているかも不透明である。 また、入構も禁止のため、自宅での活動が基本のため、家族との関わりが非常に難しい。 所属大学の、非常事態宣言解除後の対応の遅さが、近隣大学より遅かった。			
研究室や担当教員への不満は特にないです。 ただ、コロナの影響による大学の対応については、多くの不満がある。			
D4（医・歯・薬学系）	私立大学	教育学系	男性
支援センターの人員削減などで研究活動に支障をきたしている。幸い研究室は休みにならなかったが、三密の状態を回避する策などを講じることない。すべて研究室のボスに委ねられてるため大学院生への情報提供がない。学生でもない、社会人でもない微妙な立場の博士課程への資金援助や学位論文への影響、保証をきちんとしてほしい。			
研究職につきたいと博士課程に進学したが、実際は学費の工面や奨学金の返済が重荷になり、卒業後は企業就職に進路を切り替えた。しかし博士課程進学後のキャリアパスのバックアップが乏しく、学外の支援機関を利用したがそれでも非常に厳しい状況であった。奨学金については成績優秀者に返還免除されるといっても枠が少なく、学生時代に貯金できるわけでもなく、博士課程進学を後輩に勧められない状況である。もっと研究活動に安心して取り組めるように、若手への金銭的支援、就活援助、研究費の配当など国、大学機関、関係各所で協力して整備してほしい			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
大学院生で授業もなければ、実験もできないのに授業料を払わなければいけないのはおかしい。 学生支援機構の給付の奨学金に博士課程の枠がないのはありえない。 コロナのせいで数ヶ月博士過程が伸びた場合に、支援などがあるのが不安。なければ、延長分の授業料・生活費が賄うことができない。			
大学院で授業料などを払うのは意味がわからない。他の国を見てほしい。大学院では多少の生活費をカバーしてくれてもいいはず。学生支援機構が今回のコロナの支援のための給付奨学金について、博士過程の枠を設けていない件とかは信じられない。こういう側面が日本の博士進学者数の減少に効いていると思う。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
私は、研究者となって生命の仕組みを解明する、という幼い頃からの夢に向かって研究活動に励んでいる。研究により新しい知を発見することは、わが国のみならず人類全体の未来に対する貢献であり、今日の私たちの生活も先人たちの見出した知によって成り立っている。しかし、現在の日本では、研究者になることを目指すにあたって犠牲にしなければならないものが多すぎる。大学院生、特に博士（後期）課程の学生に対して生活の保障も無ければ社会的な認知も極めて低く、将来のポストも数少ないからだ。合理的に考えるならば、企業に就職していれば得られる数百万円の年収を捨て、自分で授業料を払うか借金までして博士課程に進学し、苦勞して学位をとっても就職できるかわからないという研究者の道を選ぶ者はいないだろう。それでも諦めきれない情熱に突き動かされ、知を探究する若者たちが今の日本の科学研究を支えている。日本の知的競争力を生み出している大学院生の支援と地位・認知の向上を求める。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	男性

給付金が難しい場合には、授業料の猶予期間を充分にとって欲しいです。			
D1	国立大学法人	教育学系	女性
6 月まで全く実験を進めることができず、研究が完全にストップしている。このままでは何のために博士課程に進学したか分からないし、通常の研究生生活がいつになったら戻るのか、コロナの第二波によってまたストップすることにならないか大変不安である。			
PD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
バブル経済崩壊後、見せかけの大卒就職率を下げないように院生受け入れを増やしたツケが、いまだに続いている。大学院修了後の行き先も確保せずに院生を増やしたツケは、今後 30 年は続くであろう。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	回答の意思なし
社会人院生で入学し、研究と職業の両立に悩み、迷惑をかけると思い誰にも相談できず、会社を退社してしまった。その後、九州大院生の自殺事件などの報道に接して、初めて大学院生の就職が厳しい実態を知った。入学前に社会人院生の進路・実態等についての正確な情報がなかったことも背景にあるといえるが、無知な自分を責めるとともに、社会人院生については、受け入れ側も、ただ職業人としてステップアップを図りたい学生か、社会人でも実利的な観点ではなく研究を志向する学生かについて指導フォロー等、教務、相談室を含め充実を図ってほしい。特にコロナ問題は想定外の事態で、若い院生と比較して、学内アルバイト等も推薦される機会も少なく（また、若い人優先の雰囲気を感じて、研究室での摩擦を回避したく）、積極的に手を挙げられない。しかし、現実には、書籍代、コピー代、遠方への調査費、授業料など生活費を除く研究関連に年 150 万円前後を貯金から切り崩している。 親の介護もしており、年齢的なことから、常識的にそうした費用を負担せざるを得ない。そのため、調査にかかる長時間移動も高速バスや青春 18 切符を使い、一番安いビジネスホテルに宿泊、滞在先の食費も節約し、調査を終えるたびに身体を壊した。この年齢でそのような態勢で調査をしていることが恥ずかしく感じられ、誰にも相談できず心身ともに孤立感を深めている。しかし、周囲に余計な気遣いを（負担な人物と思われることを回避したいため）かけたくないため表面上は快活に振舞っており、誰にも理解されない孤独感を感じている。院生と教授の関係は、会社員時代の上司・部下、就職を前提とした学部生時代の学部生・教授とは圧倒的な非対称関係にあることが入学以後、身に染みて分かりました。生活の細かい問題までは当然のことだが指導教官に全く相談できず、自分の苦境は自己責任として、なんとか九州大院生のようにならないよう、時間と戦い、工夫しながら生活している（この 5 年近く、誰にも言っていない。今後も誰にも言わないつもりなので、ここだけの内容でお願いいたします。信頼して書きました）			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
研究が止まる→修了が遅れる→その後のキャリアも遅れる、という自分の場合あてはまる連鎖を止めるには、（今はもう手遅れだが）研究施設を閉鎖せず研究継続を許可していたか、論文としてまとめるには研究結果が不十分であっても修士論文の単位を認めることでしか、現実的には不可能なのではないか。それができないなら、ではこの先連鎖的に生じる不利益すべてを、どこかの機関が網羅的に保証することなどありえるのだろうか。			
ひとつ目は、コロナで実験設備のアクセスがなくなった学生の（研究内容によっては不可抗力的な）研究成果の遅れを大学側が最大限配慮・保障してほしいこと。			

ふたつ目は、コロナで渡航を断念し実現されなかった留学研究活動に対し、その申請準備や渡航準備の苦労を鑑みて、それにかかわる奨学金を破棄以外の形で、特例的、柔軟な対応を願いたい。 （自分の場合の実態は、ひとつ目は何の金銭的バックアップなく、修士論文提出を諦め自動的に1学期追加で学費と一人暮らしの諸経費が発生、ふたつ目は、一切の奨学金破棄、海外旅行保険費用、その他準備経費への補填はなく、かつ今後の奨学金申請時にも審査免除などの配慮は一切されない。）			
M1	私立大学	理・工・農学系	男性
オンライン授業になり、課題がかなり多くなり研究に時間が割きづらい。			
D1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
自分のことではないが、卒業および修了を控えている後輩が実験ができないために無事に卒業、修了できるのか不安。また同時に、オンラインではサポートできることが限られているため研究活動にも支障がある。 今後の研究費や、奨学金採用、または就職にコロナによる予算削減で影響がでないか不安			
D2	私立大学	理・工・農学系	女性
生活費、研究費、授業料を賄うためには、実際のところ学内のアルバイト等の仕事よりも企業の非正規雇用等のアルバイトで働いた方が収入が大きいことの方が多いため、現在に至るまで派遣社員を続けながら研究を行なって来た。しかし今般のコロナ禍による非正規雇用の大量解雇に伴い、雇用先を失ってしまった。専門分野での研究職は枠がかなり狭くこれまで何度も公募をみては応募して来たが、採用されることがなかった。引き続き博士課程を続けていくことへの不安のみならず、生活基盤そのものへの不安がかなり大きくなっており研究生活が継続できるか見通しが立っていない状況である。すでに貸与型奨学金も受給中で返済の目処も立たなくなってしまう、困窮している。			
i	国立大学法人	人文科学系	女性
特別研究員なので、雇用形態にないが給与と見なされ、子供の保育料が月に5万近くかかり、国民健康保険や年金、税金などでやはり5万以上取られている。しかし保育園からはオンラインで親が自宅学習ならと自宅保育を強要され（保育料は変わらず、自宅での食費等が増えただけ）、子供がいるので自宅で研究は出来ないで夜中に研究を進めてほとんどずっと寝ておらず、それでも日中は子育て、夜間は研究、自宅で研究を進めるための資料代の購入も含め、月に10万以上の赤字が出ている。民間の研究費などはコロナ禍の期間を考慮して既定年内で研究を完成しなくても良いと言われていたのに、特別研究員の採用年数は伸びないらしく、海外出張予定もキャンセルになり、「キャンセル費も研究費で落とせますから」と事務に慰めてもらったが、それって単に私の研究費が減っただけで、何のフォローにもなっていない。大学は教員以外の登校禁止なので購入品の検品にも行けないため、科研費も実質使えない状態。大学が出した緊急支援金や他の様々なところからの給付金などは全て、「特別研究員は申請資格なし」。ばーかばーかばーか。 論文掲載順や、助教や非常勤の担当すら、研究室内の「学年順」（業績順では全くない）で先生が上から降ろすものを金魚みたいに口パクパクしながら待つしかなく、しかも上の人たちも就職先がないので一度持ったらそれを後輩に回してくれない。ぶっちゃけ、博士論文すら、「え、それでいいの？ 字数足りてないし内容もカスすぎる」というレベルのもの、うちの研究室は出したら通るのが現状で、それで出した人がそもそもポストが存在しないので、ポストが降ろしてくれる薄給のポスト（生活保護以下）に上から学年順にしがみついている。私は特別研究員に採用されているが、学振の対応もあまりに酷く（対外向けにはOKと言っているのに採用者向けにはアウトとか言うてくることが実はかなり多い）、でも学振もらっているからと民間や大学の支援対象からは外され、しかも社会的には雇用関係にないから守られ			

ていないのに給与はもらっている、でも学生、ということで、様々な社会制度の隙間に落とされ続け（その時々で立場を変えられて制度を使えなくされるということ）、社会的にも学界的にも研究室内的にも、アカデミアに夢も希望も期待もなくなっている。人間としての尊厳と権利が、最低限の生活費の獲得と社会的生活の保障が、学生というだけで、また正規のポストにつけない研究者というだけで、ここまで蹂躪されるのか、という感じ。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
私は日本学生支援機構の貸与型奨学金を借入していますが、この奨学金の返済方法に一括返済の制度がないことに疑問を感じます。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
情報科学系のため実験などがなく、大学に通う必要性はないが、図書館が利用できないため不便であり、また自身の健康状態やルーティーンなどにおいて大学に通うということが私にとって非常に重要な役割を果たしていたため、非常に辛い。また、外部生として入ったため、ゼミや同学科のメンバーとの交流がほぼとれず、コロナ後が不安である。			
現状、親の仕送りでなんとか生活しているが、預貯金がどんどん減っている状況で、かなり不安がある。また自身のコミュニケーション障害のため一般的なアルバイトを行うのが困難であり、簡単に働くことができないため不安である。研究費として文献の購入にお金がかかり、なんとかアルバイトを始めたいが、上記の理由からすぐには難しく、不安である。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
インタビューが修論のデータになりますが、対象者を依頼するに当たり、先が見えないのでデータが取れるか？修論が書けるか不安です。研究の先行きなど、精神的にも不安があります。			
D2	私立大学	教育学系	男性
コロナ禍で私が直面している最も大きな問題は、国会図書館の資料を利用できないことである。私の研究は国会図書館で入手できる資料をベースとしているため、開館しない限り研究は進まない。仮に開館したとしても、自宅から図書館まで長時間電車に乗ることは感染リスクが高くなるべく避けたいため、実際に行けるのはまだ先になるだろうと思われる。そのため、できればすべての資料を郵送対応可にしてもらえればありがたい。そうでなければ今年は新しい研究はまったくできず、学会発表もできなくなる。大学が国会図書館と連携していればよかったのだが、デジタル資料の連携は行っていないため、大学を通しての資料入手もできないだろう。 また、大学院の授業は5月からオンラインではじまったが、教員と自身の研究について相談する時間は以前と比べて大幅に減ってしまった。今までは授業の前後に相談できていたが、オンライン授業には「授業前後の時間」がないため、そのぶん話す機会が減ってしまったのは、思っていたよりも研究への影響が大きい。個別の論文指導の時間を今まで以上に増やしてもらいたい、教員側もオンライン授業への対応で業務量が増えており、なかなか時間をとってもらうのが難しくなっている。			
今年度から大学院独自の給付型奨学金の給付条件が変更された。昨年度までは研究業績（学会発表、論文投稿）をもとにした審査のみで、応募すればほぼ全員が採用されていた。しかし今年からは経済困窮者向けと成果型に分かれ、成果型のほうの審査項目には研究業績のほかに社会への貢献度の項目が追加された（経済困窮型は採用条件が厳しく、採用される人数は今までよりもかなり減ると予想される）。成果型奨学金の採用にあたっては教員採用試験に挑戦したかやボランティア活動に参加したことがあるかなどが問われることになった。成果型奨学金については7月からの応募にな			

るため、社会貢献の項目がどの程度重視されるのか詳細はまだ不明だが、今までもらえていた奨学金がもらえなくなるのではないかと不安を感じている。私は持病があり回復するまでは働くことができない状態で親の所得に頼って研究を続けているため、ボランティア等に参加する体力的な余裕がない。そのため、もし社会貢献が審査で重視されるならば、採用される確率はかなり低くなるだろう。学会発表や論文投稿などの研究活動も社会への貢献の一環だと考えていたため、自分はこの社会では不必要な存在なのかと思わされて、ショックだった。大学院は研究を通して社会貢献をするための場だと私は考えているので、審査項目の見直しを検討してほしいと思う。			
D1	国立大学法人	人文科学系	女性
前職を退職して博士後期課程へ進学しており、今後生活費を稼ぐためアルバイト等始める必要があるが、コロナ禍のため十分な求職活動ができていない。また、図書資料の利用に制限があり、またフィールドにも出ていけないなど、研究にも支障をきたしはじめています。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
高等教育に対する給付型奨学金の充実を求めたい。 親の年収の記載など様々な条件があり過ぎて借りにくい。実家で生活しているため、条件に合わないことも多いが、実際にアルバイトがなく、給料はなくなっている。親の給与も年で変化することもあり前年度だけでの判断も困っている。将来に向けて人よりも学ぼうとしているのに奨学金返還で何年も返済に充てなければならないこの制度では借りれない。自分で稼いでいる状況も組んでほしい。 それにも関わらず、オンライン授業に対する物資や現金支給はなく、PCの用意ができておらず、購入を求められるが、通常大学にて作業できていたため、急な出費になるので厳しかった。			
日本全体として給付型奨学金を充実してほしい。大学院に行くということが、金銭面での負担にならないようにしてほしい。			
OD	国立大学法人	教育学系	女性
調査に行けない。図書を利用したい。 高等教育無償化はよいことだと思うが、どんな大学生（勉強の意欲が低いなど）に対しても無償化してよいのか。それよりは博士課程の学生へのサポートや融資、就職支援を手厚くしてほしい。優秀な学生も研究の道を断念せざるを得ない状況である。			
D1	国立大学法人	人間総合科学	女性
リモートでゼミや授業を受けているが、とによりで旭化成のマンション工事が始まってしまい、平日の昼間に騒音がひどい。英語の講義などはとくに集中して聞き取りすることが必要なのに、工事の音が邪魔で聞き取りづらいし、集中できない。家の外で授業を受けるのは不可能なため、現状を変えることができずとてもつらい。今の時期に工事をする意味がわからない。また、大学院の友人がメンタルに不調をきたしており、話していてすぐに不機嫌になるようになった。バイトがすべてなくなり、不安定な状況になったという。私もだが、お金がほしい。学振に通っているが、DC1の支給が5月20日であったため、爪に火を点すような生活でしのいでいる。図書館も自由に出入りできないが、お金があれば、本を買うことができる。学費の減免と、生きていくため、研究をするための金銭的な支援がほしい。あと旭化成には工事をどうにかしてほしい。			
DC1に通ったが、今後の金銭面が不安。今年の5月末に初めてお金が支給されるまで、大学外のバイトも規定でできず、ギリギリの生活だった。科研費は6月に入ってもまだ使えず、図書館にも自由に行けないので、必要な本や論文が手			

に入りにくい。格段に研究の環境が悪くなった。また海外をフィールドにしているため、渡航が難しく、研究計画がすでに後ろ倒しになっている。自分の DC の 1 年目が、頑張ろうにも頑張れない状況下のなかで、消費されていくのがつらい。DC の期間は 3 年だが、3 年きっちりで支給を終えるのではなく、今年の 1 年分を考慮してもらえないだろうかと思う。 また、民間の貸与型の奨学金 120 万円ぶんを返済しなければならず、ちゃんと返すことができるのか心配。また、民間企業の奨学金ではなく、日本学生支援機構のほうを借りていたなら、免除の道もあったのに、と自分の知識不足が悔やまれる。しかし DC に通っていなかったらと思うと、民間の無利子の奨学金のほうがリスクヘッジにはなっていたのだろうか。			
M1	私立大学	社会科学系	女性
私は、今年度に専修大学大学院に入学し、同大学のコロナ禍への対応を間近に見た限りでは、それを十分に行っているものであると考えている。一方で、同大学の学部生の声を聞いた限りでは、オンライン授業に関する困惑が多いようである。これについて、私には、大学の問題(オンライン授業体制の整備など)や教員の問題(授業内容の質や量など)よりも、従来のような、学生間のコミュニケーションが取りづらい環境に要因があるように思われる。従って、制度的な要望とは異なる問題が生じているように思われる。			
全国大学院生協議会など大学院生組織が存在していることを、私は大学院入学後に知った。私の所属する大学院は、大学の学生全体に対し、大学院生の割合が小さい他、大学院生間のコミュニケーションが活発ではない。研究に関する事柄は勿論、生活に関する事柄を、大学院生という「同様の環境」にいる者同士の連絡が少ない為、日常的に不安な気分となることが私には度々起こる。ましてや、2020 年のコロナ禍においては、私以外の者にも起こることが予測されるだろう。どのような形態であれ、大学院生間のコミュニケーションを促進するような組織が存在することは何よりも重要であるように思われる。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
経済支援として大学が独自に学部相当の学生全員に現金給付が決定したが、大学院生には適用されず、TA や RA などと相応の金額を給付するとあった。RA はその給与に上乗せでいくらか入るらしいが、TA にはそのようなものではなく、修士課程相当の学生には通常と全く変わらない対応である。しかし、学部生と大学院生では①授業料に違いはないし、②大学院生は特に研究などで常に忙しくしているため、アルバイトも学部生ほどたくさん入れることも難しく、③TA でさえ、週 1 コマ分しかやっていないため、収入がただでさえ少ないのに、学部生よりも支援が少ないのは大学院生を軽視していると思えない。大学の研究を支えている院生に対する軽視は、本来の研究大学としての機能はもはや果たされていないのではないかと疑問視せざるを得ない。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性
研究職を目指して、修士課程に在籍してはいるものの、金銭的な不安が大きいです。			
M1	国立大学法人	人文科学系	その他
海外の留学生として、まともに外へ行けなくて、日本の学校ではちゃんとした授業はできず、普通の図書館等で必要な資料も使えない状態である。それなのに、日本の学校ではもう休学ができない生徒たちに、普通の院生としての生活を持続しろというのは、おかしいと思います。せめてコロナという前例ない時期には、休学を別枠でカウントせず、申請を受け入れるべきです。それか、留学生としても国内の学生と同じ学費を払っているわけなのに、日本から距離が離れ			

れば離れるほど、まともな授業が受けられているとは思えません。その部分も考慮して、授業費のような学費を減らすことはできないのは残念です。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
臨床心理士・公認心理士をダブルで取ろうと思うと、並大抵の努力じゃ2年で卒業は難しいです。心身に不調をきたす人が続出しています。昨年度の臨床心理学講座内の卒業生は9人の予定でしたが、ダブルで資格を取得して、ストレートで卒業されたのはわずか2名だけでした。ほかの人は休学や留年、片方の資格しか取れないなどの理由で苦勞なっていました。			
M1	私立大学	教育学系	女性
私は、比較的恵まれている環境なので、現在経済的な負担を負っていません。しかし、仕送りや、家賃を支払っている親がコロナに感染したり、何か病気に罹り働くことができなくなった時、おそらく私は大学院を辞める必要があります。両親どちらも医療従事者のため、とてもリスクが高く心配です。			
OD	私立大学	理・工・農学系	女性
僕が学部時代を過ごした1990年代後半よりも、経済的に学部・院へと進学しにくくなっているように思います。なぜなら、親御さんの年収が一定以上（700万円以上～）でないと、学費等を捻出できない世の中になってしまったためです。			
D2	国立大学法人	社会科学系	男性
子供の保育園がおよそ2ヶ月間休園となり、その間研究活動が一切できませんでした。休学は2ヶ月以上であることが必要とされている中で、保育園の休園期間が読めなかったため、休学もできませんでした。			
私は研究者である配偶者と子供の3人で暮らしているのですが、今後家族揃って同じ場所に住めるかどうか不安です。勤務地を柔軟に選べるような制度がほしいです。			
OD	私立大学	理・工・農学系	女性
助手等の採用について、研究内容ではなく論文本数や研究発表の回数のみで判断されている傾向があり、歴史学など前述の数がいい意味で稼げない研究分野とそれ以外の研究分野で採用されやすさに差を感じる。			
D1	国立大学法人	社会科学系	男性
コロナ禍によって、学生の研究や生活が容易に危機に晒されることが明らかになった。コロナ禍は100年に一度の国難と言われるが、今後100年の間には同じようなことが起こらないという保証はどこにもない。したがって、大学の学費等の問題は抜本的に、恒久的に改善されるべきである。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
障害のある学生、とりわけ声を上げられない学生に対する支援、そして孤独対策をしてほしいです。私は自閉症スペクトラムを持っています。しかし、所属大学院では私の知る限り、障害のある学生に対して具体的な支援策を提示していません。他大学ではオンライン授業開始前に障害のある学生に対しての配慮を検討するなどしているのを見ましたが、			

私の大学院では相談がオンラインに変わった程度です。ゼミは Zoom を使っていますが、私にはこの形式が合わず、非常に負担になっています。他の学生がこちらを見ているように見えること、常に自分の姿がさらされているように感じることで過緊張状態となり、強い疲労感で翌日動けなくなるほどでした。また、親しい友人がいなく、ゼミのメンバーはゼミ以外での関係が希薄なため、家族(エッセンシャルワーカーのため在宅できない)や店員以外の人と電話やオンラインで誰かと会話することができず、その結果「話し方を忘れてしまった」ようになり、自分の喋り方が気持ち悪くなって人と関わるのが怖くなり、一時期抑うつ状態でかなり危ない状態でした。新型コロナ鬱対策のサイトを見ても「人と会話する機会を」と書かれているのを見るたび、「話し相手のいない私はどうしろっていうんだ」という気持ちになって本当に苦しかったです。指導教員も新型コロナ対応で忙しすぎてメールの返事が滞るほどだったため、相談しづらくまた困っていることをほめかしてもまともに取り合ってもらえませんでした。結局、Zoom 疲労について特別就学支援室に相談したことから、カメラを切った状態での参加とチャット参加を認めていただいたり、自主ゼミを開催することで話す機会が出てきたので今は少しずつ回復しています。しかし、本当につらいと自分から支援を求めるということ自体が極めて困難になることを体感したので、大学や大学院では障害のある学生が困っていることはないか声がけてほしいかったです。そして、オンライン授業やゼミを受けるうえで困難が軽減するよう、早めに対処していただきたいかったです。また、障害の有無を問わず学生が孤立することがないように対策・対応もお願いしたいです。私の大学ではピアサポートとしてオンラインミーティングをやっていましたが、通信量がかかることや議題が新入生向けだったので参加するのはためられました。自分から助けを求めることは確かに大事なことです、助けを求められない学生もいるということにもっと注意を払ってほしいです。そして障害のある学生を後回しにしないでほしい。切に願います。(※下の設問でのネット掲載の時は、本人が特定されないように要約するなどの配慮をお願いいたします)

①まず、「コロナ」よりも「新型コロナウイルス」という言い方がいいのではないかと思います。社名や商品名、また「ころなさん」という名前の方などへの配慮が必要との声を Twitter で目にしました。②今回の新型コロナウイルスへの経済支援として、携帯電話会社各社が学割を適用しましたが、ほとんど 25 歳までという年齢制限がついています。しかし、博士課程の 2 年生以上で 25 歳の院生は圧倒的に少ないはず。私の研究室には定年後に大学院に入った先輩もいます。私のように障害特性を理由に何人もの指導教員からハラスメントを受け続け、研究を継続するために二次障害を発症しつつも今のところにとどり着くまで何度も研究室を変えざるを得なかった学生もいます。身近にはいませんが、介護や結婚や育児のために遠回りせざるを得なかった学生、多浪して夢への一步をつかんだ学生、本当にいろいろな学生がいます。むしろ多様な学生がいてしかるべきだと思います。それなのに、「25 歳過ぎた」という理由で「学生」としては認めてもらえない。これは年齢差別なのではないでしょうか。企業の意識を本当に変えてほしいです。

OD	国立大学法人	教育学系	女性
----	--------	------	----

政府へ：大学院生を差別しない・留学生を差別しない

M2	国立大学法人	人文科学系	男性
----	--------	-------	----

コロナ禍であっても研究は続けなければならなかったが、図書館が使えず論文の取り寄せができなかったり、研究で使う資料が県外の施設が所有するものであるにも関わらず県外には出られなかったため資料調査ができなかったりした状況が続いた。論文をオンラインで申込みと郵送、県外の資料のオンラインや画像での閲覧のシステムが整備されることが望ましい。

大学図書館所蔵の書籍に偏りがあり、自分の研究分野の書籍がほとんどなく、あっても古いものであることが多く、すぐに調べることができない。

大学院を修了してもそれを活かした職業に就けるとは限らず、自分自身で探すのにも限界がある。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
新型コロナウイルスの影響で仕事が減った留学生にとって収入が乏しい状況が続いています。国際定期便の運休も相次ぎ、望んでも帰国できないため、心理的に影響を与えています。留学生の Mental health に対し、日常の相談から実際の支援まで対応できるコミュニティーか機関があれば、助かると思います。			
M1	私立大学	人文科学系	女性
学内でアルバイトをしたいと思っていたが、できなくなった。図書館や研究室へ自由にアクセスすることができなくなったため、研究に必要な資料を集めるのが困難になった。オンライン授業ではコミュニケーションを取るのが難しく、研究の相談などがしづらい。あと2年で修論をかけるのが不安。			
月8.8万円の無利子奨学金を2年間借りるが、その後返済できるかが不安。学費がもっと安かったり、給付奨学金が充実していれば、安心して研究に専念できると思う。			
M1	私立大学	社会科学系	女性
入学年次と重なったため、入学式や合同オリエンテーションがとりやめとなり、わからないでいることがわからないために、不都合が生じていても気が付かず、質問ができないでいた。研究するに必要な大学院内での個人のスペースも閉鎖されているため、居宅に研究のためのスペースが十分確保できない。オンライン授業も、時間帯が親の介護を必要とする時間と重なり、困難が伴う。勉強や研究をする場所を大学内に確保できないのは、とてもたいへんである。親の就寝後に勉学の時間を当てているため、睡眠時間が削られとても苦しい。			
若い人たちが研究費用の心配をせずに本来の研究に専心できるような支援をぜひお願いします。研究に関する費用について、基礎研究の発展は成果主義とは相反する面があると思います。			
D1	国立大学法人	人文科学系	女性
研究に必要な資料を入手できず、満足に研究が進められている状況から程遠い。現状、所属大学の図書館しか利用することができない（地方自治体ごとの図書館は限定的に開館しているが、研究書の蔵書が少ないため除く）が、自分の所属大学は蔵書数がさほど多くなく、都市圏の中では在籍する大学によって研究格差が出てしまっていると感じる。さらに日本国内に広く目を向ければ、感染者がさほど多くない道府県にいる学生が入手できる資料を、都市圏の学生は入手することができていないという状況もあるだろう。特に東京を含む大都市に住む学生にとっては厳しい状況であり、国内での研究格差も生じているのではないか。			
自分自身は、国会図書館にしかない資料、または他大学にしかない資料を見に行く必要があるのだが、現状できていない（国会図書館への来館は抽選制になっており、まだ当選していない）。図書館の公共性は理解するところだが、特に博士課程の院生や若手研究者にとっての図書館の利用はキャリア形成や生活に直結するものであり、できれば一定の枠を設けるなどして、研究者等どうしてもそこにある資料の閲覧が必要な人を優先して利用させてもらえる制度はできないものか。そうでなければ、学会すら開催されない今、論文執筆を含む業績は非常に遅いペースでしか積むことができず、結果として在学年数が伸び、国立大学の院生であっても、個人に数十万の単位で学費の負担がかかってしまう（しかし、国からの院生への支援は削られているという現状がある）。就職もその分先延ばしになり、生活そのものに支障がでる。国や各大学、国会図書館に対して、安定して研究を進め、業績を積むことができる環境を保証してもらいたい。			
D1	国立大学法人	教育学系	女性

大学により長く滞在できるようにしてほしい。			
・大学院での研究活動を、学生の期間の延長としてでは無く、学外に出て働いているのと同等に扱って欲しい（就職する・アカデミアに残るにかかわらず）。			
D1	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性
所属機関に対しては要望も行い、少しずつ動いているようなので、評価できていると考えている。			
D2	国立大学法人	人文科学系	女性
現在、研究が継続できないほどの大きな影響はないが、将来的にオーバードクターとなることが確定的になりつつある。緊急対応が優先されることは理解しているが、中長期的な影響も考慮の上で平等に一律な支援を望む。			
OD	私立大学	人文科学系	男性
普段から大学内の施設や研究室を利用して研究を行っていたため、自宅での研究環境が整っておらず、研究が思うように進んでいない。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
採用された助成金が、年度内に消費しなければならないが、現段階では在外研究が不可能である。年度内にコロナの問題が解決しなければ、助成金を獲得したにもかかわらず海外で研究できない。			
D2	国立大学法人	人文科学系	男性
質問紙調査を依頼しても、ほとんど断られている。web に切り替えようにも、既に倫理委員会からの承認を得ていた調査のため、今から切り替えるには倫理委員会への再申請が必要。その分、研究が計画より大幅に遅れそうなので、可能であれば半年～1年の、在籍期間を控除していただきたい。			
修士号取得後、就職と博士進学をしたため、貯蓄もなく、収入を授業料や奨学金返済費に充てており、また、研究費のないポストなので、調査等にかかる費用も自己負担している。そのため、民間の助成金・奨学金にも6つほど出し、自分なりに研究費を捻出しようと努めてはいるが、やはり若手で助成金をとるのは難しく、かつ奨学金となると社会人院生は通るのが厳しく思う。			
一方、年配の先生方を見ていると、研究を大して行っていないのに、研究費を自動的に確保されている状況なので、年齢関係やポスト関係なく、研究を行う意思のある人に研究費が行き渡るようなシステムが構築されることを、将来に期待する。			
D3	国立大学法人	人文科学系	女性
学振としての採用が今年度までで、フィールドワークに行かなければならないのにその予定がコロナのため立たず、また採用が終わった後の生活がどうなるのかわからない。それに関連して、いつ博士論文を出せるのかが分からない。それなのに、博士学位取得のための条件は緩和されない=学振PDへの応募も見込めない。			
D3	国立大学法人	人文科学系	男性
若手ばかりではなくマチュア・スチューデントがいることも考えて欲しいです。勉強は若い人と「お金がある」40代以上だけのものなのではないでしょうか。コロナで確実に40代学生も苦境に立たされているにもかかわらず、完全に保証対象か			

らは外れていると感じます。そもそも議論の対象にもなっていないと絶望的な気持ちです（これまでもですが）。			
繰り返しのようになってしまいますが、経済的に余裕がないながらも勉強をしたく、また、転職を視野に入れて大学院に入学した 30 代後半から 40 代の学生は、勉強との両立のため仕事を縮小するかやめざるをえず、資金繰りが大変困難です。ほとんどの奨学金が 40 代には条件を満たすことができず応募すらできません。海外の友人たちにはいわゆるマチュア・ステューデントが多く、とても励まされて自分も入学しましたが、日本の大学では国立ですら一体どうやって研究費と授業料を支払い続けられればいいのかわかりません。入学した頃は小 1 だった子供も中学生になりますが、私が授業料を払えないために、小 6 から塾もあきらめてもらって、母として間違っているのではないかと常に罪悪感に苛まれています。年齢的に派遣に登録するしかなく、仕事待ちでしたが、コロナで募集もなくなったようです。大学院での勉強は 20 代と 30 代前半だけの風潮があることも感じます（研究に年齢は関係ないと思って入ってきたのに）。育児と家事との両立がしやすい勉強環境だとも言えません。これでは日本の大学院教育はあまりに限定的なものになってしまうのではないのでしょうか。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
図書館の郵送サービスが DC1 申請の学内べ切の数日前にやっと開始されたため、必要な全ての書籍を自費購入（総額 10 万円以上）することになった。このような、大学側（および学術振興機構）の対応が間に合わなかったことにより生じた、研究に際する私費負担に対して、何らかの補償が講じられればありがたい。			
M1	国立大学法人	教育学系	男性
生活できないほどお金がないわけではないが、図書館にいけないことやネット環境の整備の為、お金が飛んでいく。その為、アルバイトをしなければならず、研究に没頭できない。大学の設備を利用していない分、学費を安くしてほしい。			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
大学から比較的遠方に住んでいるが、コロナ禍でオンライン化が進み、通学費（定期代）を支出しなくてすむため、経済的には非常に助かっている。講義は実際に学内で行う形に戻るのには差し支えないが、RA の業務はテレワークで支障がなく、学内で行う場合も通勤手当が出ないため、元の形に戻さず、現在の状況を維持してほしい。			
様々な声があると思うが、大学院生をとりまく状況は次第に良くなっているように感じる。ただ、大学全体や大学に所属する研究者の観点から言えば、運営費交付金の削減など厳しい状況はつづいている。日本国内だけに目を向けるなら、人口も減少していくので、日本の大学システムも徐々に縮小していくのはやむを得ないかもしれないが、その方向をめざすならそれを明言したうえで戦略的に行わないと、段階的な縮小ではなく劇的な衰退になってしまうのではないかと懸念している。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
コロナ禍の影響により、研究に遅れが生じた。本学では、在学年数により学位の取得要件が異なるため、この遅れにより学位取得のハードルが上がってしまった。本年度は、学位取得の在学年数にカウントしない等の特例措置を設けて欲しい。			
若手が雇用期限なしの職につけるようにして欲しい。年齢が上がるほど子供はできにくくなり、障害児が生まれる確率も上がると言われているので、大学院修了後は、早めに出産して子育てをしながら仕事も頑張りたいが、任期付きの職だと継続的な収入が見込めないため、結婚はできたとしても出産は難しい。博士課程に進学した女性が、結婚も出産も諦めずにすむよう、任期なしの若手の職を増やして欲しい。			

D3	私立大学	人文科学系	女性
投稿論文の締め切りの延長			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
海外でのフィールドワークを実施できておらず、今後実施するにあたり、PCR 検査等での証明もできないため、在外活動での困難がある。研究目的の場合の検査対応等を大学をはじめ、各機関に用意してもらいたい。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
コロナ禍による収入の変化の項目に回答しなかったのは、次の理由からです。私は児童をお預かりする場所でアルバイトをしており、児童の休校措置に伴う出勤回数の増加で2～5月は収入が増加しました。しかし、6月に就職活動が本格化してからは、万が一就職活動中に感染してそれを子ども達に移しては困るということで出勤できずにより、収入が減少する見込みです。			
すぐに「役に立つ」研究だけが将来的に役に立つとは限らないし、一見「役に立つ」ようには見えないかもしれない研究(人文科学系など)にも人々の生活や社会をより良くする意義があると確信しています。行政や国民のみなさんはどうか研究者を、研究を、切り捨てないでください。			
M1	国立大学法人	教育学系	女性
自分は、退職後の大学院生なので、コロナに依る生活上の困難はないが、若い多くの研究者を育てるための経済援助はぜひ強化してほしい。			
また、研究環境の整備については図書館の資料の閲覧利用が可能なように、工夫してほしい。			
この国は、ノーベル賞を取った人を自慢している割には、若手の研究者を大事にしていない。このままでは将来の研究の担い手が全くなりなくなってしまうのではないかと。特に文科系の研究を軽視する傾向が目立つのはとても気になる。文化国家とはとても言えない。			
D2	国立大学法人	人文科学系	男性
学生に給付金を出すことへの「世間」の冷淡な反応（「なぜ働いてもないやつに金を出すんだ」式の）に対して、学生への支援の重要性を説得的に訴えてほしい。学生と市民（あるいは「社会人」）との間に分断が生じることを危惧する。こういった反応が噴出する背景には平生からの日本の公的な高等教育支援の貧しさがあるのだろう。			
学生であることを理由に交際を断られたことが複数回あり、精神的にまいった。おかげで資本主義を憎悪することにはなった。私は幸い親の理解があり、生活費や学費の心配はないが、将来専門の人文系のポストがあるのか、おおいに不安であり、また同時に、周りの困窮している院生を見るにつけ、学費が高すぎると思う。金の工面ができなくなって研究をやめてしまう人が続出してしまえば、「金に困っていない」研究者にとっても、日本の学術全体にとっても、おおいなる損失となるだろうと思う。そんな状況を自らに縁のないこととして看過することは、やがて「金に困っていない」ブルジョワ研究者自身の議論の幅をも狭め、結局は自らの首を絞めることになるだろう。全ての院生の困難は私自身の困難ともなる。院生が満足に、自由に、研究できる環境の整備と支援を切に願う。			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
首都圏に在住しているために登校制限が未だにかかっており、修士論文の作成をするに当たって行うはずだった大学でしかできない実験活動予定を大幅に減らす必要が出てきました。博士課程に進学する予定の修士2年生なのでこれだけでも不安ですが、学会などの発表の場の中止が相次いでいるため、進学した後の就職活動などにも実績の面で問題が出			

てきそうなのが最近の悩みです。			
研究生・聴講生・科目等履修生	国立大学法人	理・工・農学系	男性
基礎研究は、応募したくても公募がなければ、ポストもない。競争すれば地道にフィールド研究している連中が馬鹿を見る。せめて安月給だとしても助手とかの雇用がなければ、今後も後輩に研究者の道を勧めることなんて絶対にできない。ペーパー数が共著と引用数が稼げるような大研究室でもない限り、業績ばかり求められて調査も研究も落ち着いてできない。			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
県外かつ遠方の野外調査を長期間実施しづらい状況となったため、研究計画の変更を余儀なくされている。今後の動向によるが、このままの状況が続くならば、研究の進捗が遅れ、授業料等の支払いも厳しく、年齢的なこともあり、休学あるいは退学も検討しなければならないと考えている。			
コロナ問題で研究活動がほとんど進められず、就職もできるのかどうかに不安がある。特に、予定年数で修了できるのか、希望する就職先やポストがあるのか、現状ではいまいち見通しを立てられないので、様子を見るしかない考える。			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
複数学会に所属してる場合、学会費の捻出が厳しい。また学会費を納めなければ、たとえオンライン上であっても学会発表の権利が得られない			
D1	私立大学	教育学系	男性
日本学生支援機構の第一種奨学金について、日本育英会時代の免除職の制度を復活させていただくことを強く要望します。大学院時代を対象とする業績免除は存在していますが、学部時代のものがコロナ禍以降の世界ではいっそう重い負担となるでしょう。免除職に相当する常勤職が少子化の影響で激減している状況にあって、またオンライン講義が常態化する趨勢にあって運良く免除職に就けたとしても返還が必要とあっては、後進のことを考えてみても保護者の援助を得られない家庭環境にあって、かつ、給付奨学金も得られなかった学部生は、その後の努力で免除職に就業するのではなく待遇の恵まれた職種に惹かれていくことになります。これでは教育・研究界の構成員が特定の階層だけに固着してしまい、かつて師範学校などが担った教育を通じた社会的階層の流動化という美風が失われ、教育・研究界での国際競争力の低下に拍車がかかると多大な危惧を抱いております。これを機に是非とも免除職制度の廃止を見直していただくようお願いします。			
コロナ禍により留学やフィールドワークが中止されてしまい、狭間の世代となってしまうことに危惧を抱いています。就職氷河期の対策がようやく始まっておりますが、教育・研究分野においても、島国ゆえに国境を越えた移動が難しく、一つの対応を誤れば文字通りのガラパゴス化になってしまうでしょう。それを避けるためには、免除職制度復活、学振の非課税化などもその一環ですが、新自由主義の風潮で見直された各種の「改革」を再検討して、コロナ禍以後の時代に即した敗戦直後なみの抜本的な変革をお願いいたします。			
D1	私立大学	社会科学系	男性
住居内に個人のスペースが確保されていないとリモート会議が大変ストレスです。またネット環境だけでなく机や本棚など環境整備費がかかり、生活の負担になっています。普段から研究とアルバイトの両立が難しい大学院生生活に、更			

に負担が増え見通しが立たず心身共に疲労を感じています。計画的に早めの結婚や出産を考えていたのですが、周りの同年代とは異なる状況や支援体制下に置かれ、自分自身の人生に対する幸せを考えることができなくなりました。			
D1	国立大学法人	社会科学系	女性
今年度については、緊急的措置で研究・生活とも耐えられる。来年度以降の不透明な公的機関や学会などの国際的な調査が保証されない中で、社会人学生として、本業を縮小しバイトで生活費を稼いでいる。しかしながら、経済的にも来年度以降の施策が見えないことから、中長期的研究の計画の実行の変更を余儀なくされることで、研究期間が長期化することが予想される。となると研究後の社会人としての本業の計画にも年単位レベルでずれることとなるであろう。すると、生活計画も変わってくる。個人的な理由ではあるが、2年後も見通せない中で、研究に集中するにはあまりにもリスクが高い。これらの背景から、社会的意義の高い研究の場合、数年間はスタートアップと同様とみなせるような支援メニューを期待する。			
OD	国立大学法人	理・工・農学系	回答の意思なし
・遠隔形式の授業をコロナ以降も取り入れてほしい。 →通勤通学に時間を割く必要がなく定期代もかからない。所属大学院には片道 90 分、非常勤先には片道 150 分かかる。また非常勤先は交通費を全額は払ってれない。 →録音録画と資料掲載によるオンデマンド形式であれば時間も柔軟に使えるし受け手は自分のペースで受講できる。非常勤先がオンデマンド形式のため、先に資料と音声を LMS に掲載し、もともと設定されていた授業時間中には別の zoom 研究会に参加できて便利。			
・大学は非常勤講師の募集時に給与額を提示してほしい。 →「給与額は本学の規定による」と書かれても、その規定にアクセスできない。 ・非常勤にもう少し多めの給料を出してほしい。 →私の非常勤先の大体の給与額 A 大学：一コマ約 25000 円、B 大学：一コマ約 18000 円 →A 大学は二年目には給与額が 500 円増加していたが、なぜかは特に説明なし。 →B 大学の場合は年齢や外国語科目のネイティブかで給料が違い、私は一番安い給与額。 ・大学はオンライン授業の手当てを払って欲しい。			
D1	国立大学法人	人文科学系	男性
文献調査のため、文書館などに足を運ぶことが出来ず本年の研究計画に狂いが生じた。また、デジタル化された文献の多くは著作権の関係などから、大学図書館備え付けの PC からでないとアクセス不可であるため、オンライン上で使用できる文献は非常に限られており、研究に支障をきたしている。			
各分野の将来を担うはずである若手研究者たちの多くは、研究と生活の両立が非常に困難な状況にあると言えます。こうした若手研究者たちを支えるための奨学金制度は、不十分かつ採用枠が限定的であると感じています。例えば、学振の採用者をみると小分野（日本史学関連、アジア・アフリカ史関連など）における採用者数は全体の採用者数のうちごくわずかである。この学振採用枠から漏れた院生の多くは、研究どころではありません。自身の生活を維持するため、万策を尽くして日々を過ごしています。その一方で、研究成果を求められます。生活を維持するだけでも精一杯であるのに、よい研究成果をあげるなど不可能である。こうした状況は、全国の有望な院生と国家の未来を国は捨てようとし			

ているとしか思えません。国家のみならず、大学もまた学生の生活保障（特に大学院生）を無視しています。私の所属する大学では、キャンパス移転直前に研究室で、あるオーバードクターの方が、将来に対する絶望や生活苦によって爆死するという痛ましい事件が起きました。こうした状況にも関わらず、大学組織及び教職員たちは何ら学生生活の保障をするという気構えや反省が一切みられません。大学院生対象の研究補助金は、学振提出者に限り、審査を通過した者のみが25万円（年額）を受給できるというもののだけである。25万円のみで研究成果を出すことは、無理難題である。経済的保障のある院生とそうでない大多数の院生では、研究成果に差が出るのは至極当然のことであると思われます。できることなら博士まで進んだ者には、大学から研究補助金を月額で給付してもらいたいものである。最後に、「大学院へ進学し、研究を続けた挙句自殺せざるを得なかった」という話を聞いて、世の中に人々（特に政治家・文部官僚）は「自己責任だ」と言って全てを片付けてしまっているのではないだろうか。思えば、あの事件から早くも2年経過した。それでも、我々若手研究者をめぐる環境は何一つ改善されていない。			
M1	その他の機関など	人文科学系	男性
日本には所属していません。ノルウェーの大学での状況で、日本でも生かせる提言ができないかと思い記述します。 3月中頃に大学が閉鎖になり、授業は全てオンラインに移行しました。論文のスーパーバイザーとのやりとりは Zoom ないし Email で行っています。 日本で生かせると思ったのは、図書館の対応です。University of Oslo の図書館は order 方式をとり、必要な文献を貸せる手筈が整っているため、課題の提出に困ることはありませんでした。以下、図書館がとった Order 方式です。 1、Web site で、書籍の予約をする。(IBAN を入力) 2、3－4 日程度で図書館から Pick Up に来るようメールが届く 3、図書館前の受け取り口に行く。フェイスマスク、プラスチックグローブを装着した係員 1 名が対応、名前と予約メールを提示し、係員から本を受け取る。 4、返却する際には、図書館に行き、指定の場所に本を返却。 図書館内には係員しか入れないために、不特定多数が本に触るようなことはありません。可能な限り人と人との接触をさけつつ、必要な文献が手配できるように手はずを整えていました。			
D2	私立大学	人文科学系	回答の意思なし
アーカイブ機関の史料閲覧に時間制限が設けられ、研究史料の調査に大きな支障をきたしている。また、大学図書館も条件付きで開館しているものの、マイクロフィルムや貴重資料の閲覧ができない。複写物による閲覧や遠隔複写などといった代替措置、もしくは各種デジタルアーカイブの閲覧範囲拡大などを検討していただきたい。			
D2	私立大学	人文科学系	男性
国際学会での報告が博士取得の要件であるが、国際学会への参加が至極困難なため、規定年限での博士の取得が危ぶまれ、日本学術振興会特別研究員（PD）への応募ができない可能性がある。 学振は必要な制度だと思うが不十分である。月 20 万円の支給の中から 3 割は研究関連（研究遂行経費）に支出されることが想定され、かつ学費（月 6 万円程度）を支出すると月に 8 万円で生活することを学振は想定していることになる。少なくとも月 8 万円で都内に一人暮らしをする場合にどのような生活設計を想定しているのかを明らかにする必要があると思われる。これで生活ができないのであれば最低でも研究遂行経費として学費が支払えるようにならなければ			

ならない。			
D1	私立大学	社会科学系	男性
次の納入期限までに授業料を納めるためにアルバイトに追われてしまっており、満足に研究ができていない。また、博士後期課程を出た後も専門分野を活かした正規職に就けていない研究者が周りにも大勢おり、卒業後の進路が心配。			
M2	私立大学	理・工・農学系	女性
留学が中止になったため、進路決定や修士論文の執筆までの期間が突然短くなった。			
コロナ禍にあるなかで、日本において経済的困難を抱えている学生・院生の脆弱性をより強く感じている。政府がどれだけの規模・スピード感をもって支援に乗り出しているかは、政府のアカデミアへの態度を如実に表していると思う。			
D2	公立大学（法人）	社会科学系	男性
アンケートが長い。当該質問の説明も長い。もう少しアンケートの回答者の立場での設問設計を検討してほしいと思いました。			
D1	公立大学（法人）	社会科学系	男性
大学生（学部生）を中心に考えすぎているため大学院生への対応が疎かになっているように感じます。むしろ、大学院生の方が自力で生計を立てている方も多いため、援助の拡大を願います。			
M2	公立大学（法人）	社会科学系	男性
奨学金を申請したいのですが、なかなか難しいです。			
D3	国立大学法人	社会科学系	女性
wet の実験系なので、研究室に通えないと進捗が生まれない。テレワーク期間中は、これまでのデータを論文にまとめたり、これからの研究の調査を行っていたので問題なかったが、テレワーク期間が長引けば何もできない時間ができていたかもしれない。			
任期付き研究員の生活の不安定さに不安がある。PIになれるまで保証されていないので、我慢できるかどうかにかかっていると感じる。結婚や出産などのイベントがあれば、諦めざるを得なくなると感じる。また、前述のイベントによって生じたブランクを救済してくれるところがまだまだ少ないと感じる。			
D2	私立大学	理・工・農学系	女性
大学及び研究室にアクセスできないことにより、ほぼ3ヶ月実験を進めることができなかった。博士号の取得の期限や学費について考慮して欲しい。			
研究費を取得できる人は限られているので、より広く大学院生が研究費を得て、余裕を持って研究できるような仕組みを考えて欲しい。			
D4（医・歯・薬学系）	私立大学	獣医学	女性
都心に住んでいるため、大学へ行くことが出来ず実験とフィールドワークが全くできません。ひたすらデータ整理していますが、解析が終わっていないものがほとんどなのでいずれにしても中途半端なデータになります。また、全面的な緩和に伴い、慎重な人と旅行や娯楽を早速再開する人のギャップがすごく、意識の差からの精神的な疲労があります。			

多くの大学院生がそうだと思いますが、コロナ禍で研究計画が狂ってしまって再開の見込みもまだありません。感染症を学んでいるのもあり、安全性や注意点などの状況を理解しているつもりで以前のように研究活動が出来ないことも理解しているのですが、やはり限られた期間の間に研究を行わなければいけない身分なので非常に不安があります。			
D4（医・歯・薬学系）	私立大学	医・歯・薬学系	女性
野生動物に関わる研究においてコロナ禍は研究そのものの成否にかかわり、これまでの研究の発表の場やフィールドワークの場を奪われたことにより、研究を行う上で大きな変更を迫られた。			
大学院生というこれからの学術を担う若手研究者に対して、まったくと言っていいほど補助や社会からの理解が無い。特に学費について、税金の控除などが存在せず大きな税制上の負担がある。			
D3	私立大学	理・工・農学系	男性
学費が高すぎる			
日本は博士課程を軽んじている。			
D4（医・歯・薬学系）	私立大学	理・工・農学系	男性
外出自粛中に自宅にて研究活動に取り組む際に、正規のウェブサイトから学術論文を閲覧できずに苦劳しました。大学の近隣に下宿している大学院生は、大学-自宅間の徒歩またはオートバイでの行き来のための生活であり、感染リスクが教員よりも低いものに関わらず、大学への入構規制を受けることが不満でした。			
アカデミックでのポスト以外の進路に接する機会が少ないと感じるので、文系理系問わずに企業の求めている博士人材に関する情報が得られる場が欲しい。また、就職活動において、博士卒業である自身に対して、採用試験における適性検査など、一般教養をどの程度求められているか不明です。			
企業の就職活動の時に、同期が少なく希望する業種の企業に関する情報交換が出来ずに、やりずらいと感じることがあるため、博士間または博士-大学生間での情報交換の場が欲しい。			
大学院生の学費が高く、収入および社会的地位が低いことを改善してほしい。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
新型コロナウイルス感染症の影響により、研究が進められず、満期退学や在学延長をせざるを得ない。しかし、最短修業年数を超えた大学院生が、奨学金支援や授業料免除を得ていくのは難しいと思う。大学院生が研究に全力で取り組み、よい研究結果を生み出せるよう、満期退学や在学延長をした際の免除制度を作してほしい。			
D3	公立大学（法人）	人文科学系	女性
日本学生支援機構の奨学金免除に関して、規定は修業年限での卒業とされている。しかしながら今回のコロナ禍に伴って、修業年限中の卒業が危ぶまれている。これは個別大学ではなく所管省庁・政府レベルで議論すべき事柄ではあるが、半期だけでも良いので年限を伸ばす方策を採ってほしい。なおこれは、9月卒業・入学を永続化することを意味しない。			
昨今、年棒制の導入や非正規教員の増加などにより、ますます院生の将来展望は暗くなっている。またテニユアの教員になれたとしても、自治体主導の大学統合による公募やり直しやセメスター制など、安定が望めるわけではない。安定した待遇・研究環境は研究の量的・質的向上を目指す上で非常に重要なファクターである。			
また、我々は主に研究者として活動に邁進しており、教師としての側面はあくまで研究内容の普及を狙ったものであ			

て、主ではない。教員に対して教師としての仕事を増やすのは、明らかに国内の研究の量的・質的低下を招いており、また教員自身のモチベーションを下げている。 加えて、研究に競争的発想を持ち込むのは、量的・質的低下を招くどころの問題ではない。競争的発想に過度に影響されれば研究目的の変容を招き、競争で評価されることを目的にした研究が蔓延する。競争で用いられる評価軸は、当たり前だが既存のものであり、そんな既存の評価軸で評価される研究がオリジナリティ・新規性あふれる研究になるわけがない。研究の評価はあくまで学会などの研究者コミュニティで議論の末に形成されていくべきものであり、そこでこそ競争が育まれるべきである。門外漢の官僚・議員や有識者の作り出す評価軸による競争は悪影響が大きいと考える。			
M2	国立大学法人	社会科学系	男性
コロナ禍による学習機会の喪失は、大学院生にとって大きな損失であるため、進んで留年を希望する学生に対しての奨学金の延長貸与またはそれに代わる金銭的支援が欲しい。制限された今の状況で修了しても、何のために大学院に進学したのか分からない。 実践的な学習が必要となる領域なのにも関わらず、その機会を奪われてしまっている。しかしながら、奨学金が主な現金収入であるので、もう一年留年・休学等をして学び直すことも経済上の理由で出来ない。たとえ修了できたとしても、学びたいことを学べず、何のために大学院に進学したのか分からない。留年や休学をしても、生活費や学費を賄えるような奨学金や、経済的支援が欲しい。			
M1	国立大学法人	体育系（スポーツ・教育）	男性
研究がしたいと思い修士課程に進学しました。ゆくゆくは博士課程に進みたいと考えていますが、ストレートで卒業しても27歳になってしまい、さらに奨学金の借入額が500万円近くなることや希望する研究職ポストに就ける見通しが立たないことがネックとなっています。			
D2	私立大学	社会科学系	男性
実験に必要なものが揃えない状態で研究が進まない状況にいる。 東京を離れると留学生に対する言語ならびに精神面のサポートが欠如していると感じます。周りとのやりとりがスムーズに進められる環境が整えていないと研究自体に支障が生じかねますので、大学によって留学生に与える資源の差をもっとを縮められればと思います。			
D1	私立大学	獣医学系	男性
図書館が利用できず困っています。 分野を問わず、大学院生やポスドクが研究に打ち込める為の、研究費、生活費の拡充が、国の研究基盤や技術力の向上につながると思います。			
M2	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性
主に経済的苦境に陥ってしまいました。			
D2	国立大学法人	社会科学系	女性
・1人で家にこもり研究活動を行うのは精神的に厳しかった。 ・海外調査や留学が中止になった院生が周囲に多数おり気の毒であった。 ・経済的な支援については、特に困窮する学生に対しスピーディな施策が必要であると感じる。 ・研究活動がままならない状態にもかかわらず、通常の研究成果・進捗を要求してくる教員が一定数存在している。			

・研究室のノウハウが引き継がれないまま前期が終了しかけており、共同研究に不安を抱えている。 ・若手研究者向けのポストが少なく、また時限的なものが多い。 ・博士課程に在籍していると、（修士課程の学生を含め）毎年何名かがドロップアウトし「高学歴/大卒ニート」になってしまう。周囲の教員や院生は自己責任だといっているが、個人的にこの点は問題であると思う。 ・教員の中には、特定の院生を他の教員・院生がいる場で叱責・非難する方や、理不尽な質問を粗探しをするように行う方が未だに存在している。			
M2	国立大学法人	理・工・農学系	男性
学会発表がオンライン上で実施されるため、どのように準備するべきかがわからない。			
M3・OM	私立大学	理・工・農学系	女性
コロナ禍のもとで私が直面している研究生活上の問題は以下の通りです。 1 つ目は研究上の問題です。緊急事態宣言が出ていた間は、大学の研究室や図書館が使えず、研究の進捗にとって障害となりました。現在は一部図書館の機能が使えるようになり、研究室も人数制限がありつつも使えるようになっています。ただし、いまだ以前のように自由に図書館を使うことや研究室を使うことはできていません。東京では、感染の規模も収束が見えず、今後も研究を進めていくことについての不安が強いです。また、指導教員やその他の教員からの研究指導についても対面では受けることができていないことも不安に感じています。 2 つ目は、生活上の問題です。私は、コロナ禍の以前から、生活費及び学費を払うために、深夜にアルバイトをしておりました。そのアルバイトは、コロナで休業にはなりませんでした。が、コロナ禍の下で感染リスクを抱えながら働かざるを得ません。同居している家族にも感染リスクがあります。また、その他に大学でのアルバイトにも従事しておりましたが、大学の試験監督のアルバイトがなくなったため、収入はその分減少しました。コロナ禍のもとでコピー機やインク、コピー用紙、書籍などを購入するために必要なお金やオンライン環境にかかる費用も、自身で賄っており、それが生活を圧迫しています。 こうした問題を解決するためにも、大学院生を対象とした早急な無差別型の緊急給付金と大学院での研究活動再開のための図書館の開放や印刷機などの設備の使用再開に向けた早期の対策です。そして、就職活動や進学試験のための準備の猶予期間が必要だと思います。 現在、進学するかどうか検討しています。その主な理由の一つは自身の研究上の見通しの問題ですが、もう一つ大きな問題は経済的問題です。 大学の学部4年間で有利子の奨学金を借り、大学院に入ってから2年間も奨学金を借りました。現在は、M3のため、奨学金を借りることはできていません。 今後、奨学金を返済していくことを考えると憂鬱です。 このまま経済的に不安定な状況で、自分自身が研究及び生活をしていけるのかとても不安です。			
M1	私立大学	社会科学系	男性
アルバイトがリモート勤務になった状態で継続されていることもあり、自分が受けている経済的な影響は限定的である。しかしながら教育リソースへのアクセスが制限されているほか、物理的に同一の場所に集まることによって出来ていた、教員や院生同士の何気ない相談が困難になっており、研究の実務的な負担や心理的な閉塞感は日に日に増すばかりである。また、オンライン開催される学会は発表のみで終わることも多く、何らかの方法で情報交換ができる環境づくりが求められているといえる。			

自分の研究分野は企業との共同研究になることも多く、比較的研究の予算が確保されやすい状況にある。一方で、知り合いの院生たち（高校の同級生や SNS の知り合いなど）は、分野次第で自分と同じような状況の者もいれば、逆に研究費や学会参加費を自腹で切っている者もあり、学力や研究力ではない部分で差がついている現状を目の当たりにしている。 自分は（実力の差ではなく）分野への興味の違いというある意味"運"のようなもので恵まれた状況に置かれているのであり、少しでも興味分野が異なっていれば金銭的に苦しい思いをしていた可能性は大いにある。 この歪んだ状況をどうにかするのは国の仕事だと思うが、「選択と集中」などといった意味不明なことを宣っており、全く当てにならない。国のお偉いさんたちが「選択と集中」する分野はすでに予算の目処が立っているものもあるわけ（無論、諸外国に比べると少ないのかもしれないが）、より予算的に厳しいとされる研究分野への注力を行ってほしい。研究の価値が「社会からいま必要とされるかどうか」で決まってしまうのは望ましくない。			
M3・OM	私立大学	社会科学系	男性
家族全体の収入が少なく借金で食いつないでいます			
授業や課外活動に関する費用について、従来貧しい学生がいないせいか、貧しい学生基準で考えておらず、払えるであるとする金額でさえ支出が苦しい状況にある学生がいることを知ってほしい。また試験などの成績で留年するのではなく、体調不良や家庭の事情でやむをえず(学期の途中から)留年した場合に即刻、奨学金が得られない、要件充足しないのは、それまでの成績を無視し、貧困者が容易に学校に行けなくなるおそれを一切考慮しない不当なものであります。			
D2	私立大学	専門職大学院	男性
コロナ禍で大学の対応も遅れてしまうのはあると思うのですが、重要な情報や申請期限があるものの公開が遅いため、申請できないものがあつた。			
D2	国立大学法人	社会科学系	男性
コロナ以前から奨学金制度に基づく借金があり、今回のコロナ騒動で自分の現況や政治の怠慢の実情を知り、疲弊している。自分は学振を貰っているが、資料収集ができなくなり、研究が進まないことがプレッシャーになっている。博士課程はまわりに同じ人がいない孤独な環境であり、心身ともに疲弊している。 純粋に研究を続けたくて、博士課程に進学したが、現在非常に疲弊している。研究者間の利害関係を意識してしまい、コミュニケーションを取るのがしんどい。同年代の志をともにする友人が少なく、研究のモチベーションが日に日に落ちてしまっている。将来が決まっているような目で見られている気がする。遅れを取ることが焦りを生み、負のスパイラルをつくっている。			
M1	国立大学法人	理・工・農学系	男性
もとより自腹をきって研究しているが、輪をかけてお金がない。恐怖で動けない。助けてほしい			
とにかく馬鹿にしないで助けてほしい			
M2	国立大学法人	人文科学系	回答の意思なし
学費免除を求めます。図書館や研究室等の設備が使用できないにも関わらず、コロナ禍以前と同額の学費を請求するのは、ナンセンスだと思います。そうするのであれば、学生全員に相当額を返金もしくは給付金として支給すべきです。貸付なんてありえない。 金があればバイトせずにすむ。授業料なければバイトせずにすむ。負担をどうにかするのは各院生任せなのに、学位論文提出期日や授業料引き落としはいつも通り何事もなかったように行われる。院生は割りをくわされている。本当に			

腹立たしい。			
M2	私立大学	人文科学系	回答の意思なし
まずはこうしたアンケート等を運営してくださる皆様に感謝申し上げます。 お忙しい中にもかかわらずありがとうございます。 以下、コロナに起因する要望です。 修士論文を書くために必要な資料が集まっています。 本来なら大学に通い、大学の図書館で本を借り、また論文をコピーできていたのですが、今は自分で本を購入するしかありません。 バイト代が0になった今、お金をあまり使いたくないのですが必要な本は沢山あって悩んでいます。 また、私の学校では大学院生は設備費の中にコピー代や電気代が含まれているため最低でも設備費だけでも返していただきたいです。 別の案としては、希望者には無償で、来年度も同じ学年で授業を受けられるようにして欲しいです。 今年度もズーム等で授業は開講されましたが、音声途切れて授業が成り立たなかったり、ディスカッションがまともにできない状況でしたので、学費の返済もしくは来年度の無償(減免)教育を希望いたします。			
D3	私立大学	社会科学系	その他
アルバイトを掛け持ちで研究をしていました。 非常勤の方は休業手当をもらうことができ、今は通常通りに戻っていますが、メインの収入源であったアルバイトは出勤がないまま、休業手当ももらっていないままです。 生活はギリギリ。家賃は実家に出してもらってなんとかしていますが、先月は赤字でした。 4月頭に、いろいろなことが決まる前に学費は引き落とされていたため、直後の生活は本当に厳しかったです。 今学期は奨学金という形で授業料を全額もらうことができたので、次の学期の授業料は今学期にもらえた奨学金で払うことができますが、その次の学期には払うことができないのではないかと考えています。 来学期、奨学金の結果が出次第休学するか、どうか決める予定です。			
現状、メインの収入源がないことが毎日の不安につながっています。 学びの継続のための給付金の二次募集も来ましたが、結局申請できる条件でもないし、このためにさらに借金を増やしてまで申請するというのも考えられませんでした。 今学期は給付型奨学金を貰えましたが、この先のことを考えると不安で仕方ないです。 もしも貰えないことが決まれば、休学するなどの方法を取るしかないと考えています。			
M2	私立大学	人文科学系	女性
コロナ禍の影響で学内への入構が禁止となりました。自宅での作業はなかなか集中できず、印刷機器がないため作業が進みにくい状況です。修士論文を自宅作業の環境で書き終えることができるのか、不安で仕方ありません。作業量が学部生と圧倒的に異なるため、大学院生にとっては集中できる環境の確保が必要不可欠だと考えております。大学院生の入構許可を希望します。 また、私の大学院では履修が終わればM2では講義がなく、院生自体の人数が少ないです(1学年20名弱、当方の専攻は私1人です)。研究室では基本的に自分1人のため、人と密接する環境はありません。大学側も消毒液の設置や換気を十分におこなっています。それぞれの大学の規模に合わせ、集団で受講する学部生と、少人数の院生を分けた対応を			

検討していただきたいです。			
M1	私立大学	理・工・農学系	女性
学会はオンラインで実施してほしい。移動のリスクが伴うため。			
緊急給付の奨学金はいずれも「収入が大きく減少した」者が対象で、私は元々大学生かつアルバイトをしていなかったため該当していない。しかしながら、経済的に困窮しているため、研究に支障が出ている。メンタルクリニックにも受診し、今後も通院するため、受信料がかさむ。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
社会人博士課程の学生です。社会科学系の研究で、書籍や研究費など必要なものが少なくかなり自腹が必要になったきています。また、研究職のポストがどんどん少なくなってきており研究者への道が相当厳しいと感じています。実務に関わる中で、企業の革新には社会科学分野も非常に重要と考えています。理系分野だけでなく文系への予算配布や柔軟な予算活用を許容いただきたいと思います。			
D2	国立大学法人	社会科学系	男性
国を挙げて、研究者への支援が必要です。			
M2	私立大学	理・工・農学系	男性
数ヶ月研究活動の停止を大学から指示を受け、その間大学内に全く入れなくなってしまう研究が進まず困った。今から研究活動を再開するため締切まで時間が無く焦っている。			
D2	国立大学法人	理・工・農学系	女性
授業がすべてオンラインとなり、基本的に学内では受講できないため、オンライン授業がある日には登校できず、必要な資料にすぐにアクセスすることができない。本や雑誌のさらなる電子化を求める。もともと家庭の経済的事情により授業料は減免してもらっているが、家族の収入も減少し、自身も例年に比べてTAやRAの勤務時間が減少したため、生活はできるものの研究に関連するものの購入にまでは手が回らない状況である。できる限りの金銭援助を求める（10万円、5万円でも助かる）。			
今秋から非常勤講師の仕事が始まるのでキャリア形成・収入面に関しては少し希望が見えたが、研究生生活の充実という面では不安が大きい。とりわけ研究に対して十分に支出できないこと、学内での教員や同研究科の学生とのコミュニケーションの機会が著しく減ったこと、学会が中止になったこと、などは非常に大きな影響を及ぼしている。			
OD	国立大学法人	人文科学系	男性
いまだに書類提出がオンラインにならず、申請に非常に煩雑な手続きと時間を要する			
D3	国立大学法人	教育学系	女性
2.8.1でそういう要望の可能性に気づきましたが、「年度の在学期間および休学期間の年限からの控除」は重要だと思います。特に文系では、3年で博士を終えることはほとんどないと思うので、ぜひ検討いただきたいです。			
M2	国立大学法人	社会科学系	女性

私は大衆家庭出身であり、私立大学（学部）出身者である。現在在学している大学院に入学した後も M1 の夏まではアルバイトせざるを得なかった。その為、現在は実家暮らしということもありアルバイトをせずに済んでいるものの、アルバイトの辛さは知っている。日本資本主義において、企業の管理職はまるで神のように振舞い労働者（特に女性や性的少数者を中心とする非正規労働者）の人権をしばしば侵害するが、学生等のアルバイトでさえもその被害に遭うことがある。こうした情勢を鑑みると「学生の労働しない権利」を積極的に主張したいくらいだ。せめてコロナ禍のうちは全ての学生に対し政府がベーシックインカム（たとえば毎月 5 万円であっても 0 円とは大違いだ）を支給すべきである。 コロナ禍及びそれによるオンライン中心の高等教育は、単なる運動不足や倦怠感、不安・焦燥感による心身の不調、学修・研究の停滞を引き起こすだけでなく、教養市民層一般あるいは当該高等教育機関に対する帰属意識の低下等のアイデンティティクライシスさえをも引き起こしている。私もアイデンティティクライシスに苦しんでいる一人だ。私のような M2 はともかく、M1 や学部 1 年生の諸君に対しては手厚い精神的支援及び初年次教育を提供してほしい。			
学生には「アルバイトをしない権利」が認められるべきだ。特に私のような性的少数者にとってアルバイトは（同僚や上司に害意がなくても）苦痛に満ちている。例えば「一生涯につき 300 万円まで」等の制限はあってしかるべきだが、全ての学生に対しベーシックインカムを支給すべきである。 日本資本主義に於いては、正規労働者はいかなる暴力・ハラスメントを行っても決して処罰されず、それどころか被害者がその組織を去ることになる一方、非正規労働者は些細な理由で不当な雇止めや解雇の対象とされる。大学もその例外ではない。任期制でない真の専任教員は何をしてもクビにならない。50 年前の学生運動について調べることもあるが、今も昔も教官層に自浄作用は期待できないと考えている。暴力・ハラスメントの予防・処罰の為であればキャンパスへの警官隊導入もやむを得ないのではないか。日本の治安は良いと言われるが、それは幻想である。確かに路上で見知らぬ人に襲い掛かる類の犯罪は少ないが、学校（大学・大学院を含む）や企業の内部に於ける犯罪、その他の人権侵害は常に正当化される傾向にある。所詮は内ゲバ国家であると言えよう。内ゲバも含め、全ての人権侵害は許されないという思想を社会の各部に徹底的に浸透させていく必要がある。 倫理や教育を軽んじる者は、たとえ大学・大学院であろうと教員を名乗る資格を持たない。不適格教員の排除を進めると共に、（少なくとも学士課程（学部）教育については）カリキュラムの系統化、透明化を進めるべきだ。初年次教育科目の授業は、毎週 180 分（例えば水曜日と土曜日に 90 分ずつ）以上行われるべきである。			
M2	国立大学法人	社会科学系	回答の意思なし
大学図書館の利用条件緩和			
生活費のためのバイトで研究時間が削られていること			
D1	国立大学法人	教育学系	男性
アルバイトで生活費を養ってきたが、今年地元で外国人がコロナを持ち込んだという噂が出ると、私を含む勤め先の外国人同僚が外国人いじめで、退職させられた。			
現在日本政府による厳格的な水際対策で、在留資格をもつ外国人留学生が、例えば調査のために海外渡航した場合、日本に帰って学業を継続することが不可能です。一方、そもそも母国の家族から引き離して、日本に生活基盤があるのに、「自分の国に帰っちゃダメだよ」という風になっているのは、非常に外国人に精神的負担を強いることになります。言語の原因で地域社会に溶け込まないか、あるいは内面的に貧弱になるのは、現在外国人院生の現状です。関連ニュースをみて、大部の日本人が留学生などを含む外国人の人権を守りつくりが毛頭もなく、一部の日本人ですら、「母国に頼れ」や「即日追放」といった態度をとっており、外務大臣ですら記者会見で外国人記者を日本語の発音でいじめること			

を公然に行うことなどが起きております。これをみて、そもそもなぜ日本に留学にきたのか、当初一生懸命に日本語を勉強したのがなぜなのか、将来的に日本にいても大丈夫なのかといったことに疑問を覚えるようになっていきます。そのため、日々こうして、あうして「グローバル化していこう」と唱える資格が日本政府にないと思います。それにも関連して、今回の諸措置の影響をうけて、将来的に研究職を求める場合には、できるかぎり日本を避けたく、日本にない形で日本の学术界と関わり続けたく所存です。			
D3	私立大学	人文科学系	回答の意思なし
調査研究の計画であったため研究自体ができない＝学位修得ができない			
コロナ禍で研究ができない（進められない）にもかかわらず、博士論文の申請時期を例年よりも半年早く期限を切られ、事実上修了年限では修了できない。大学院の教務（事務担当者）が高圧的で配慮が全くなく困っている。学費は年払いですすでに支払っているがこのような（コロナ禍で研究ができない）ことに対して何の措置もない。収入が大変なのにお金を捨てるようなものである。直接郵送で書類を提出したら迷惑がられ、なんでもオンラインでと言うが、そのやり方などの説明もなく、だれでも IT リテラシーがあると思わないでほしい。そこも時間がかかる。			
M1	国立大学法人	看護、保健学系	女性
大学院に進学し、ただでさえ将来の見通しが不透明だったのに、コロナに影響で余計に不安になった。また学部生と違い、院生が利用できる制度が充実していない気がする。			
D2	国立大学法人	社会科学系	男性
学振を非課税にしてほしい。年金や住民税がかなりの負担です。また、学振取得者は授業料を免除してほしい。			
M2	国立大学法人	医・歯・薬学系	男性
そもそも大学院生、学生、アカデミアを志す人もそうでない学生はずっと生活費を自ら捻出しなければいけない状況にあり、このような問題に対し政府は対応してこなかった。コロナによって浮き彫りになったただけである。学費免除、現金給付などはずっと多くの学生団体が訴えてきたことである。この一年を失うだけでどれほどの学生が将来や学業を諦めなければならないのか、それこそが国力の低下、人権侵害、ひいては国際的な地位まで下げる結果を既に生み出していることを理解していないことが私には理解できない。個人的には私は両親の扶養に入っているため、住むところは失わず比較的恵まれた学生であることはわかっているが、両親には電気代や食費も負担になっている様であるが、それに頼らざるおえない、頼らなければ必要な文献や書籍を自ら賄えないことに精神的に追い込まれている。家族関係や研究室の利用頻度に関して大学と揉めるなど、人間関係が全体的に、明らかに悪化したため、ただでさえ長期的な見通しがつかないのに短期的な見通しもつかない。心理カウンセラーに運よく見てもらうことができたが、ストレス過多だと診断された。最初は自分では認めたくない気持ちが強かったが、実際に目の前の研究や TA、在宅アルバイトでも、普段ではしない様なミスを連発してしまい、精神的にうつ状態である。社交の場でもあった大学という場所、研究という長期的に集中する環境が失われ、精神も危うい。普段から大学院生などといったイノベーターの卵を活かせない社会に何があるのだというのだろうか？			
M1	私立大学	社会科学系	女性
まず、所属研究科にかんしてです。ある制度を利用し研究会を立ち上げ、大学としてはオンラインでの活動を推奨するとのことだったので、それに従いました。しかし、研究会でもちいる Zoom などは（大学から謝礼が出る学外研究者招			

聘でも) 30 分ごとに切って入りなおすように、というようなことを言われる、ということがありました。オンライン開催では交通費は支払われないというのは理解可能なのですが、1 回のみの学外研究者を招いた研究会でさえ大学として(長時間のミーティングを利用可能な教員など) 関与しない、という対応に愕然としました。 つぎに、生活についてですが、実家のいわゆる「家族」が精神的な支えにはならない環境なので、生まれ育った地域を離れ院進した身としては、社会的な孤立により追い詰められています。教員にメールなどしても余裕がないのか、極めて社交辞令的な対応しか得られず、本当に文字通り、誰も頼ることができないと感じています。またこれまでは大学の聴講が精神的な部分の助けになっていたのですが、オンライン化により気軽に(ひとまず教室に行ってみて直談判すればいいというような) 聴講できない状況にも困っています。 そして、これはコロナ禍より以前から多少なりと感じていたことではありますが、今回、大学教員たちを見ていて、ひどい労働環境だと思いました。自分には適応できない世界だとは思えませんでした。 さらに、コロナ禍で大学側が学費返還などを求める学生たちをいわば「黙らせ」ようとしているのでは、と見えてしまっています。そのような余裕が大学側にないことは重々承知ですが、返還などできないのならば、学生と「対立」するのではなく少しでも政府から支援が得られるように大学からも訴えてほしい、と考えています。			
もとより社会との付き合いが困難なタイプで、これまでじっくりと時間をかけて「生き方」を学んできたのですが、コロナ禍によりすべて崩れ去ってしまいました。心身の不調が想像以上にひどく、頼れるメンターがいないことにも絶望感があります。 またハラスメントを受けたのはセクシュアルマイノリティとしてですが、学問の世界がいかにシスジェンダーを前提に成り立っているのか、ということを感じ、このような場所では生きていけないという結論に至りました。これは、研究者を目指さないと心に誓った理由のひとつでもあります。 そして研究者を目指さない、目指したくない、と考える理由は、労働環境などもありますが、経済的な負担、特にこのような情勢でも満額の学費を支払わなければならない、文献の購入費が余分に生じる、という現実を前に、ほかに仕事を持ったうえで(経済的な余裕をまず持ったうえで)、いくらかかっても気にならない状況でこそ研究をすべきと考えたからです。研究そのものは生涯続けていきたいのですが、少なくとも自分としては今の大学のあり方には付き合いきれない、というのが正直なところです。			
M2	私立大学	社会科学系	その他
大学施設(特に図書館)が使用できないことに一番困っています。現在は段階的に開放されつつあるのですが、前期の授業はほとんど図書館をあてにできない状態で、先生方のご配慮があったとはいえ課題や自主学習、研究への影響がなかったとは言えません。大学がさまざまな対応をしてくれているのはわかりますが、この状況で例年と同じ学費を払わなければならないことにどうしても納得いかず、負担を感じています。			
M1	公立大学(法人)	人文科学系	回答の意思なし
コロナ禍は研究者には概ね良い環境です。仕事は在宅になれば、研究時間が増えるし、社交の煩わしさも減りました。ただ、研究上フィールドワークの実施が困難であること、大規模あるいは有益な図書資料館が東京にあり、行けないことが深刻な問題です。資料のデジタル化を進めてほしい。			
大学院に進学しつつ、他の短期大学で常勤教員をしています。勤務先短期大学では、教員に研究時間及び資金を与えず、学生募集業務ばかりをさせられるし、募集しか考えていない。在学生の教育体制すら不十分。大学が商業化することを懸念しています。			

M1	その他の機関など	人文科学系	女性
感染リスクを避けるためと通学時間を学習時間に充てることのできるため、遠隔授業でよい授業は遠隔授業にしてほしい。			
M2	私立大学	看護、保健学系	女性
金銭的に厳しいのでフォローしてほしい。			
研究を行う人を一定数確保することはその国を進歩させたり、豊かにするために必要不可欠だと思います。したがって大学院に対する今の世間の認識も踏まえると、国の方からより手厚い支援をしてほしいと思います。よろしくお願いします。			
D1	国立大学法人	社会科学系	男性
コロナの影響なのか、博士課程研究遂行制度（6ヶ月で30万円を給付する東大独自の博士課程学生支援制度）が例年の締め切りを過ぎても公示されず、実施されないか不安だ。			
奨学金が返還できるかが不安だ。大学教員は倍率が高く、博士取得までのハードルが高い割には給与も低く、経済的に考えて民間就職も考えなければならない局面に来ていると感じる。奨学金の返還額ぐらいいは所得控除されてほしい。学振の奨励金や卓越大学院の奨励金が課税されるのもおかしい。			
PD	国立大学法人	理・工・農学系	男性
学振 RPD だが、コロナ禍でフィールドワークが実施できず、研究の遂行に大幅な制約が課せられているため、可能であれば研究中断や任期延長、研究費の繰り越しをしたいが、中断中の給与が支払われないため、中断すると生活が立ち行かなくなる。学振は出産・育児に係る採用中断でも同様の問題があり、育休を取るとその間給料がなくなって、出産前後のお金が必要な時期に収入が途絶えて非常に苦しい生活を強いられたこともあったので、こちらもあわせて改善してほしい。学振特別研究員（少なくともポスドク）はなんらかのかたちで「雇用」してもらいたい。			
私の所属分野では就職がアカデミア内／外含めて少ないため、研究活動の先に見通しを持ちづらい問題がある。同分野の有職者は、この問題を解決するために何か状況を動かそうとする姿勢もなく、学会として若手の窮状を理解したり救済策を検討したりすることもまったくおこなわれておらず、大学院生やポスドクにとっては将来のキャリアのビジョンを描くことが非常に困難な状況にある。こうした状況について、院生やポスドクの自己責任として放置するのではなく、学会や研究分野を挙げて取り組んでもらいたい。もちろん政策的に大学のポストを増やすことは不可欠で、大学の資金不足やそれともなう人員不足によって、教員は雑務に疲弊してほとんど抵抗することもできなくなっているようにも見えるが、SNS 上では政治家や政策に文句を言っている大学教員は非常に目立つ。大学教員も組合があるのに加入率は低く、また大学人として希望する改革を進めるために団結して政治家に陳情したり省庁に働きかけたりすることもできるはずなのに、SNS で個々に文句を言っているだけでまるで団結しないのは情けないとしかいいようがない。大学が大事なのであれば、これだけの数の大学教員がいるのだし、しっかりとしたロビー団体を組織したり利益を代表する人を政界に送り込んだりすることも可能だし必要だと思う。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
「研究の停滞によって博士課程の修了を延期せざるを得ず、来年は無収入になってしまうかもしれない」という不安が大きいです。このような学生への金銭的な支援を検討頂けると嬉しいです。			
学振を受給する前は、週1回、2時間程度のアルバイトをしていて、それが良い気分転換になっていました。もちろん研究に支障が出ないという大前提の下ですが、学振採用者も一定のアルバイトは認めてもらえればと思います。			

す。			
D1	私立大学	理・工・農学系	男性
私の所属する大学では、早期に緊急の給付型奨学金が支給されましたが、給付奨学金の支給について完全に各大学に丸投げになっていて、大学間に格差が生じている現状は良くないと感じます。国主導で給付型奨学金を整備すべきと考えます。			
コロナ対応が各大学の裁量、場合によってはゼミの担当教員の裁量にゆだねられたことにより、学内の緊急奨学金の有無や多寡をめぐる大学間の格差、秋学期以降のオンライン継続か対面移行かをめぐる大学内の格差が生じています。これを是正することが必要と考えます。			
M2	公立大学（法人）	人文科学系	男性
学費免除、減額、または休学をさせてほしい。			
OD	公立大学（法人）	社会科学系	回答の意思なし
大学生協に取りおいている書籍を引き取りに行けない。学会大会の規模縮小による研究活動の停滞。			
M2	私立大学	社会科学系	男性
主に未就学児を対象としているためリクルートが難しい			
OD	その他の機関など	医・歯・薬学系	男性
奨学金返済免除の範囲を広げて欲しいです。特に文系の大学院に進学しある程度業績を積んだ院生にきちんとした正規雇用を創出してください。教育に見合ったポストがないことは非常に困ります。特に女性の院卒限定雇用（女性限定公募）を10倍くらいに増やして欲しいです。日本史ですと、大学教員の男女比は10：1位です。1：1にすべきだと強く思います。「女子院生は結婚すればよい」ということを指導教授ほか複数の教授にいわれ、教育放棄されたことには、未だに恨みを感じています。（今は、働いていないと結婚もできない時代なので）			
OD	私立大学	人文科学系	女性
経済支援の枠を拡大して、より多い額を一律で給付してほしいです。			
OD	国立大学法人	人文科学系	男性
非常勤や日雇い労働で当座をしのいでおり、独立会計で収入大幅減にもかかわらず学費免除対象とならなかった。それでも足りずに現在、貯金を切り崩して知人に借金して研究を続けている。今年度で学位論文を提出する予定だったが、コロナ禍に伴う労働時間の大幅な増加に伴い、執筆時間もとれず困っている。今年で指導教官が退官なので、今年中に出さないと非常にまずいが無理そう。 大学当局に対して有志団体を通して当局に要望書を出したが、回答はなし。当局は学費免除枠の拡大などうたっているが、自分も含め周囲でも相当数の困窮学生が学費免除の対象となっていない模様。 「世の為人の為」というモチベーションだけでは、もう正直研究は続けられない。研究者に対する社会の仕打ちがひどすぎる。こんな状態が続くのであれば、もう退学して田舎の実家に帰って田んぼでもやります。			

【学費免除不許可】現在非常勤講師や学内 TA、日雇い労働をしながら学資と生活費を賄っているが、授業料免除の対象とならなかったため非常に困っている。大学当局は授業料免除枠の拡大などうたっているが、私のような困窮苦学生が対象となっていない時点で全く不十分であると思う。結局、困っている学生は対象とならないような口先だけの免除枠拡大だった。

【収入減と労働時間増、おまけに訴訟による妨害】さらにコロナ禍で学内アルバイトがなくなったため、大幅な収入減となり、貯金を切り崩したり、日雇いの草刈りや土木作業でなんとかしのいでいる状況。しかしそのために労働時間が大幅に増え、研究時間が確保できない。おまけにセーフティネットとしてはいった学生寮が当局から立ち退き訴訟をふっかけられて、現在大学相手に法廷闘争中であり、訴訟対策の時間もとられており、研究どころではない。コロナ禍で外出自粛などと言われている時期に寮から学生を追い出して路傍に放り出すのか、京大はひとでなしの殺人大学である。

指導教官が今年度で退官なので、今年度中に学位論文を提出する予定だったが、コロナ禍に伴う大幅な収入減と労働時間の増加、更には人権を無視した当局の追い出し訴訟によって論文執筆時間が十分とれない。まさか大学当局に研究を邪魔されるとは思ってもみなかった。今年中に出せないと、今後の大学でのキャリアにかかわってくるが、正直もうダメそう。研究会や学会で他の研究者に合う機会もないので、どうにもならない。

【文科省緊急給付金など】文科省の緊急奨学金は 10 万円振り込まれたが、これっぽちでは学費も払えない。全然足りない。ドイツの学生は一人毎月 5 万円もらっているらしい、せめてこれぐらいは出せないのか。「世の為人の為」に身を粉して研究しているのに、社会からのこの仕打ちはなんだ。精神力だけで研究はできない。コロナ禍で日本が研究後進国であることが暴露された。政府の無策無能、大学当局の危機管理対策の不備、及び暴走によって、現場の学生や研究者が疲弊している。

M1	国立大学法人	人文科学系	男性
実習に行けない、学内の施設が利用できない等は正直仕方のないことであると思えるが、にも関わらず例年と同額の学費を支払っていることに不満を感じる。大幅な減額は求めないが、多少なりの減額を検討していただきたい。			
研究職が狭き道であることに今後不安を感じる。自分がしたい研究を突き進めて行っても経済的負担や働き口は保障されるとは限らないし途中で断念せざるを得ない状況になるのではないかと不安がある。日本人の研究職への人員が海外と比較して減少していることにも関係しているのではないと思う。			
M2	私立大学	教育学系	女性
他地方の大学に文献を見に行きたいが移動することに不安がある為行くに行けない状況がある。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
お金がなくなったのに、昨年までは対象であった授業料全額免除の対象から外れた。おそらく大学の資金繰りも難しいのだろうが、授業料を払えないため退学することになった。			
パワハラがすごいうえにお金がなくなったのもうおしまいです、退学します			
OD	国立大学法人	社会科学系	男性
もともと弊校は資源が少なく、D 院生は自腹で研究を進めなければならない状況であった。研究室により院生の状況が大幅に左右されるが、自分の指導教員はもともと院生のケアを全くしない。現在、コロナ禍のため、さらにひどい状況になっている。			
指導教員の問題。ハラスメントが横行しており、教員による言葉の暴力に、ただでさえ困難な現在の状況に精神が疲弊			

している。人格的に問題がある教員が多すぎる。ハラスメントを受け、教育指導もないにもかかわらず、院生の業績を自分の功績のように吹聴していることにも怒り。また、就職活動もしているが、ポストは特任ばかりで博士号を取得しても非正規雇用。社会への貢献を目指して研究者を目指したが、困難すぎる。大学院が研究者養成機関なのか甚だ疑問である。数年前の九大の自殺者にただただ同情、明日は我が身。			
D1	国立大学法人	社会科学系	女性
研究室のコミュニケーションがない			
コロナ渦で入学し、研究に支障、授業も全てオンラインである以上、授業料を免除して欲しい。			
D3	その他の機関など	医・歯・薬学系	女性
がん診療拠点病院でのフィールドワークを行なっていましたが、院内の立ち入り制限や面会禁止にて中断せざるを得ません。新しい生活様式が推奨される中、データ収集に協力いただくのが難しい状況です。休学限度が1年と設けられており、コロナ終息が長引けば研究できないのに学費だけ支払うことになります。在学予定を超過し教育ローンや車のローンの支払いが始まります。現場ではコロナ対応や人員不足があり、みんな疲弊しています。今後の生活が不安でなりません。			
社会を良くしたいと思い研究しているのに金銭的な給付が得られず自己負担が大きい。大学による学生支援のあり方にも格差がある。卒業した国立系大学に博士課程がなく現在の私立大学を選んだが、学費が4倍（国立では半額免除だった）になり文献取り寄せや複写、コピー代、諸々すべて自己負担。給付型奨学金は自分で探すのみ。調査に出るころ研究助成をもらえたがコロナで休学となれば返納。名のある大学だが、社会にとって必要とされていないのだろうか。			
M1	その他の機関など	看護、保健学系	女性
指導教員との面談がオンラインであり、常に通信環境が極めて不良で、何を指導されているか聞き取れない。面談はオンラインでなく、大学校で直接、指導していただきたい。			
M3・OM	国立大学法人	看護、保健学系	女性
コロナにより休学を延長することになったにも関わらず、休学を理由に大学の施設の利用を「かわいそうだけど」と停止された。自分の専攻は実技科目である音楽なので、毎日のピアノの練習ができないのは考えられない。今は学生用のアパートにいて、最低限のピアノはおろか声楽・その他器楽、作曲の研究は一切できない。ピアノの部屋が沢山余っており、まだ籍自体がある自分に貸し出しが許可されないのはおかしいと思う。今まで学費を納めてきたのも関わらず大学院は一切助けてくれない。人権の侵害だと思う。			
もう諦めたけど、普通に修了したかったです。私の言う普通は、「アラサーなんだからその花柄のスカート辞めたら？引くよ。」履かなくなったら「前みたいにピンクとか花柄とか可愛い服辞めたよね。なんで辞めちゃったの？」とセクハラしてくる先輩が居なくて、女子学生が学内の男子学生に強姦されて妊娠しても「彼にも人生があるからなあ。」と揉み消す教授や、引用と参考を書かない怪しい論文を書く教授や、代々「あの先生には気をつけろ」って先輩が密かに避けるサイコパス先生や、正論を行った人間のロッカーの中身を捨てる学生や、連絡先を知っているのにわざと連絡を回さない学生や、散々嫌がらせしたから被害を最小限にするようにこっちが避けているにも拘らず「今何を研究しているんですか？」「副査誰にしたんですか？」「今度の企画は何をやっているんですか？」としつこく付き纏ってくる学生や、日章旗を掲げた twitter の裏アカウントをもって陰で「アイツはヤバい政治団体とかかわっている。」等の嘘や誹謗中傷を流す学生や、セックスサークルと twitter で繋がっている学生が、いない環境です。普通に資料を集め、フィールドワークし、ちょっと御手洗いに立つ時は USB や重たい資料が入ったカバンを部屋に安心して置くことができる環境で			

す。正直学費の無駄でした。			
D2	国立大学法人	人文科学系	女性
学校から生活などの支援欲しい。			
学生に対して支援が増加したい。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
奨学金担当(国費を含む)の対応が非常に不十分になっています。海外でオンライン授業を受けているため、奨学金の給付が拒否されています。また、一旦休学すると奨学金の資格がなくなります。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性
WIFI 接続トラブル頻発に出るため、早くリアル授業・ゼミの回復を祈っています。そもそも人間関係に苦手タイプですが、今回のコロナ禍を加え、新入生として、友達全然できない状態にあるのが非常に悲しいです。			
M1	国立大学法人	人文科学系	女性
図書館も研究室も入れないため、研究の機会が減った。他の院生と知り合い話す機会がない。先生とも気軽に会えない。学内奨学金を応募したが、不採用になった、来年もまた応募したいがまた拒否されると思うと憂鬱になる。			
i	国立大学法人	社会科学系	女性
オンライン対応となった授業はまだしも施設等が一切使えなかったにもかかわらず、授業料等に反映されないのが少し不思議。研究活動については、移動制限の影響は大きい。			
M1	国立大学法人	専門職大学院	女性
資料館などの利用が制限されている中、修論の提出期限が変わらないこと。融通をきかせてほしい。			
授業料減免の対象を今上に拡大してほしい。私の家庭事情だと、ちょうどこうした対象にならず、金銭的に厳しいものの支援を受けることができない。			
M3・OM	国立大学法人	人文科学系	男性
例年通りの額面の学費を支払っているにもかかわらず、一切の減額措置もないまま大学の施設を利用して文献や資料にアクセスしたり研究をしたりすることができないのは全く納得できない			
能力があるにもかかわらず、安定した生活が保障されないことを理由に研究者の道を諦める人が多過ぎます。研究は、自己責任で選ぶ趣味ではなく、社会の発展に大いに貢献する職業の一つでもあるということに対する社会の理解があまりにも少ないと思います。			
D1	国立大学法人	社会科学系	男性
①図書館や資料館を使えないことから、実際に手にとって文献を読むことや複写が自由にできず、私費で文献を購入する必要が増したため、現金給付ないし図書館や資料館の使用について一部でも認めていただきたい			
②大学の施設や図書館、喫茶店などが閉まっているため、私のような実家住まいかつ自室がなく、外に出られない状況の中で研究に集中して取り組むことは非常に難しい。また、引っ越しなども金銭的に厳しい状況である。研究に取り組めるスペースを学内外問わず、全国的に作っていただきたい			

OD	国立大学法人	社会科学系	女性
幼稚園休園により研究時間が確保できない。特に発達障害のある子どもなど自宅のみの養育が困難を伴う子どもの場合、研究と育児の両立が難しく、個人で子どもを預けながら働けるオフィス施設を探して利用するしかなかった。託児所つきオフィスの普及や利用費の補助などを希望している。			
M2	国立大学法人	社会科学系	女性
博士課程に進学した場合に、常勤職に就くことができる見込みがあれば研究を継続したいと思うが、現実問題として常勤職に就くことは簡単ではない。このような状況が改善されなければ、博士課程への進学者は増えず、日本の研究力が高まることはない。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
入学以来、同級生や先生方と一度もお会いできておらず、オンラインによる懇親会なども開催されているが今ひとつ馴染めていない。少人数で複数回に分けるなどしても構わないので、対面の機会がほしい。			
D2	国立大学法人	社会科学系	女性
研究者になれるかどうか、研究を続けていけるかどうかは、個人の資質や能力以上に、経済的な格差の問題になっている。日本の学術研究の発展のためにも、院生や若手研究者の生活支援を手厚くすべきだ。給付型の奨学金等を拡張してほしい。			
D1	国立大学法人	人文科学系	男性
博士後期課程に入学したが、大学に通えず、指導教員とのコンタクトもほとんど取れていない。研究会費は支払っているのに、研究会が開かれなため、研究発表に応募すらできない。大学の図書館が自由に使えない。図書館を利用するのに、前日以上前の予約が必要で、利用できる時間もエリアも図書も制限されている。研究室への立ち入りが禁止されている。			
日本人大学院生に対する給付の奨学金を増やしてほしい。			
M2	国立大学法人	人文科学系	女性
大学院は元からコミュニケーションが少ないところでしたが、コロナでより孤独な作業になりました。図書館は予約でいけませんが、一部の施設はエアコンをつけていなくて、研究雑誌を探しているときに熱中症になりそうでした。また、大学の施設を使えない、図書館は必要最低限しか利用できない中で、授業料が通常料金なのが納得いきません。互いに興味がない、という環境が増幅されている感じがして、この状況が続けば九大のように自殺者が出てもおかしくないなと思っています。			
M1	国立大学法人	社会科学系	女性
大学院進学を機に上京しました。全てリモート授業に加えて同じ研究室に同期が居らず同学年の人と接点を持てず、履修登録や授業の情報共有が出来ず不安の残る中前期の授業を終えました。後期の授業もリモートが確定しているためこの先も友人ができる機会がなくこれからの生活が不安です。			

M1	国立大学法人	医・歯・薬学系	女性
大学院進学を機に上京しました。全てリモート授業に加えて同じ研究室に同期が居らず同学年の人と接点を持てず、履修登録や授業の情報共有が出来ず不安の残る中前期の授業を終えました。後期の授業もリモートが確定しているためこの先も友人ができる機会がなくこれからの生活が不安です。			
OD	国立大学法人	医・歯・薬学系	女性
感染対策をある程度犠牲にしないと、アルバイトや研究のための移動ができない状況である。			
うつ病になってしまい、研究が思うように進められない。それに加えて成果主義や将来のポストの少なさがプレッシャーになり、十分に療養にも専念できない。			
M1	国立大学法人	社会科学系	女性
コミュニケーションが著しく欠如したため、オンラインでの機会提供			
M1	国立大学法人	専門職大学院	女性
些事ではあるが、図書館の入館時間・閲覧の制限があるため、禁帯出資料の利用が難しくなり、基礎的な情報を入手することが極めて不便である。社会科学系の辞典・論文集等のオンライン化または臨時の貸し出し措置等が広がるとこの問題は解消されると考えている。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
特定の研究分野のみ登校、対面ディスカッションが禁止されていることに、この上ない腹立たしさを覚える。研究は新しいアイデアを磨かなければ良い成果は残せない。大学は私の研究を不必要に邪魔をした。			
日本企業の給料が低すぎて、先輩のほとんどが海外企業に行ってしまった。このままでは日本は終わると思う。			
M1	私立大学	理・工・農学系	男性
親もテレワークをやっており、パソコンを巡って揉める			
社会や親などの院未経験者の院生の研究生生活に対する理解のなさ、冷淡さに腹が立つ			
M2	国立大学法人	人文科学系	男性
所属大学の図書館にわざわざ出向かなければ資料を請求できない点、国立国会図書館の限定公開資料を自宅からアクセスできない点、は遠方から通学する学生にとってかなり負担になる。			
オンライン授業の昨今、通学中の感染リスクを負いつつ資料を請求するためだけに大学図書館に足を運ぶのは、オンライン授業のメリットを享受できていない気がする。			
M2	公立大学（法人）	社会科学系	男性
対人の調査が出来ていない。図書館も自由に使えないため、文献も十分に読めていない。論文が進んでおらず、不安。休学や留年も検討しているが、来年の状況も分からないし、授業料を来年も払えるかが心配なので決めかねている。			
博士号を取得しても、自分の望むような研究職には就けそうもない。学費を払って続けていくことが正しいのか、常に迷っている。日々の生活も楽ではないし、将来も不安であり、研究に集中できるような環境にない。			
M1	国立大学法人	人文科学系	女性

図書館所蔵図書のうち電子化されているものはオンラインで閲覧可能としてほしい。			
コロナの影響が引き続き継続しているので、今後の大学・大学院の授業はすべて対面形式のみとするのではなく、オンライン授業でも受講可能な体制を作っていただきたい。			
M1	国立大学法人	人文科学系	男性
現在はなんとか研究を開始できたが、当初の予定を大きく変更しなければならなかった。また感染対策として、研究室に同時に滞在できる人数が少ないため、研究を進める上での相談・アドバイスを得ることがしにくいと感じる。不要不急の外出を控えるよう求められているので休日は家にいるが、最近はメリハリをつけることが難しいと思う。			
自分の研究に喜びと誇りがあり、毎日全力で取り組んでいるつもりだが、大学院生としての収入がないことは金銭的にも精神的にも苦しい。貯蓄がほぼないため、将来のことも不安である。			
D3	国立大学法人	理・工・農学系	男性
学生寮に住んでいるが、もし自分や誰かが感染していたら、完全には寮内の感染を防ぐことは難しいだろうと思う。また寮生内でどれだけコロナ をシリアスにとらえているかも異なり、対話の機会が必要なのではと思う一方で、非常に気にしている人を前にうかつなことは言いにくく、対話の機会があったとしてどこまで本音で話し合えるかも少々疑問。研究関連に関しては、今のところ特に問題はない。フィールドワークなどを用いないこと、早いうちに主要雑誌がオープンアクセスとなり、自由に読めるようになっていたこと、あとは自宅からアクセスができない論文であっても大体は Working paper 版が公表されており、ある程度内容に触れられるようになってきているという、分野の特性に助けられた面はある。			
いつかは子供を産みたいと思っているが、具体的に計算し始めると厳しそうに思える。結婚はともかく子供に関しては、自分のキャリアのことを考えると、産める時期がないように思う。テニユアを得られるのは早くても 40 代だろう。それまでは非正規雇用で、結果を出していかないといけない時期。その期間に子育てをする精神的・身体的余裕があるのか、そもそも雇用先に嫌な顔をされないか、心配。「博士課程在学中に出産するといい」という話も聞くが、ひとり、もしくはパートナーと共に生活する力はあるとしても、出産・育児ができるほどお金に余裕はない。いまは将来のキャリアに備えて知識・経験を積むときという意識もある。かといって、自分のキャリアが安定するのを待っていると、出産に関するリスクが高まってしまう。同じ分野に女性があまりおらず、こういった話をしたり参考にできる人がいないのも、不安感をつのらせる要因となっているふしがある。			
D2	私立大学	社会科学系	女性
(私立・女・博士課程・人文学系) 大学院での人間関係や研究環境に恵まれていたため、厳しい道とは知っていたが、当初は研究職を目指していた。しかし博士課程入学直後、両親の健康状態の悪化により実家の経済状況が急変し、自分の人生設計を見直す必要が生じた。結果、今後十数年かけて大学の常勤職を求めていく余裕はないと判断し、年齢や研究活動との両立を踏まえ、従来の専門分野とかけ離れていることは承知の上で公務員を目指し始めた。しかし民間での就職活動と比べて年齢や経歴が不利になることは少ないと聞いていたが、実際には面接の段階で研究生活からの転向を疑問視されることが非常に多く、極めて難航している。自分個人の努力不足も原因ではあるが、もし本来の専門分野での若手研究者の就職状況が厳しいものではなかったら、あるいは院卒者のキャリア形成を柔軟に考える風潮が社会全体にあったら、と考えずにはいられない。研究活動を完全に断念し、仕事に専念することを選ぶとしても、自分のような人材が正規雇用の機会を得ることはないのではないかと、次第に焦りと絶望を感じている。			
D3	私立大学	人文科学系	女性

図書館の利用が難しくなる一方、研究書籍の購入の増加に伴い、家計負担が重くなります（日本市場において、本の価格が高すぎるからです）			
学会に対する要望がありますが、大学院生の学会会員費をさらに引き下げて欲しいです（一時的に）。			
D3	公立大学（法人）	社会科学系	男性
やはり、調査に行けないことと、図書館利用制限が困った。			
D3	公立大学（法人）	社会科学系	男性
大学統合・キャンパス新設に伴い、現在割り振られている研究室などが今後も継続して使用できるか不明である。こういった政治情勢に左右されて研究環境が変化するもしくはその見込みがあることは、不安感情をかき立てて研究へのモチベーションを下げる。また、実際に使用が制限されてしまえば、研究が量・質ともに劣化することは想像に難くない。政治的キャンペーンに大学を利用することにはこういった問題を伴うことを理解してもらいたい。			
D2	公立大学（法人）	社会科学系	男性
小・中・高は皆、対面での運用を開始しているのに、なぜ大学だけが対面での運用ができないのか。一律には言えないと思うが、高い学費を取ってるのだから、できないはずがない。オンラインの良さもあると思うので、条件付きでもよいので、対面とオンラインをハイブリッドでやるなど、学生の学びを最優先課題とした運用をなんとかしていただけないものだろうか。			
M2	公立大学（法人）	社会科学系	男性
コロナによって、アルバイトがなくなって、主にお金の面は特に難しいと感じています。			
コロナによって、半年ぐらいアルバイト収入がなくなりました。生活費などがかなり難しいとなります。新しいアルバイトを探しようとしても、募集中のアルバイトが少ないため、まだ探していないです。そして、アルバイトをしたら、人と集まり、コロナを感染される不安もあります。			
M2	私立大学	社会科学系	女性
学生支援緊急給付金の支給に際しては、家族の収入状況によらず一律の給付金額とすべきである。なお、私は課税者の両親とは別生計である旨を主張して20万円をうけとったが、「家計支持者等」との微妙な文言を読み込んでこの主張ができた者は少なかったと思われる。大学や学生団体でも事例を共有し、可能な限りの支援につなげてほしかった。			
大学院生を国の給付奨学金の対象とするとともに、緊急給付金・授業料免除の申請を含むあらゆる経済的支援において学生本人が家計維持者として申請できる事例があることを国・学生団体が協力して周知する必要がある。			
M2	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性
コロナによって、アルバイトがなくなって、主にお金の面は特に難しいと感じています。			
コロナによって、半年ぐらいアルバイト収入がなくなりました。生活費などがかなり難しいとなります。新しいアルバイトを探しようとしても、募集中のアルバイトが少ないため、まだ探していないです。そして、アルバイトをしたら、人と集まり、コロナを感染される不安もあります。			
M1	公立大学（法人）	社会科学系	女性
教授とコミュニケーション機会が少なくなったので、研究の進むことにとって、影響があると思います。			

M2	公立大学（法人）	経営學系	男性
奨学金の申請が時間がかかるものの、もらえることがすくない			
M2	公立大学（法人）	社会科学系	女性
コロナの影響により元々限られていたバイト時間が少なくなり、バイトで学費や生活費を負担することことができなくなった。生活費や学費を稼ぐためにバイト先の他の店舗で応援に行きますが、距離が遠くて時間的にもったいないし、コロナに感染されるなどの心身的な負担が大きくて、自分の研究になかなか集中できないし、修論提出に心配です。今の状況に応じてできるけど具体的な要望としては申し込みできる奨学金などや学費の負担を減らして欲しいです。 コロナの影響により大学に行く時間が大分減りまして、収入などが減ったため、生活費や学費を稼ぐためにバイトをして、研究に集中しにくい。今年卒業し、博士課程に進学ために大学に近所に引っ越しましたが、コロナで予定通りのことが影響され、経済的の負担、心身的な負担が大きくて、修論提出に心配です。元々は大学の PC などのご利用は多かったのですが、今大学に行けなくて、整備環境などにも困っています。			
D3	国立大学法人	人文科学系	女性
各種学校が対面授業を再開する中、大学だけがオンライン授業をベースとし、対面授業再開は不透明である。本来であれば実験やフィールドワークなど卒業に向けて 2-3 年単位で研究計画を作成している修士、博士課程にとっては致命的である。これ以上大学の閉鎖が続く場合、全学年留年措置等の救済措置を早急に検討し、実施すべき			
M2	公立大学（法人）	理・工・農学系	男性
声楽を専攻しており、語学の授業とゼミ以外はすべて実技を伴うため、とにかく遠隔授業に無理がある。クラシック音楽において、基本的に声楽は 1 人で演奏できない(伴奏が必要な)ため、本番に向けた演奏を仕上げるために伴奏者や共演者と合わせた練習が必須であるが、前期中はそれらを対面で実施することを禁止され、(私は実家暮らしなのでなんとかしていたが)学校の練習室の貸し出しなどもなかったため、日々の練習すらもままならなかった。担当の教員から直接の指導を受けられるレッスンも、6 月末までオンラインのみとなり(その後対面も許可されたが 2 回までという制限が設けられた)、小さな画面に向かって必死に演奏し、機械を通したものに対しての講評をもらうという、本来求めている学びや研究からは程遠いものとなった。修士論文の作成にあたっては、元々文献が少ない分野である上に図書館に自由に出入りできないので、内容がわからないまま高額な資料を購入する可能性に常に迫られている。また、論文の内容に伴ったプログラムの演奏会を実施することで学位審査を受け、承認を得られることから、専攻実技に対する不足が非常に大きい現状では、その身を修士の学位に相応しい内容にできるかという不安が大きい。このため私は今年度の修了は諦めようと考えている。しかし、経済的な面での厳しさはあるので、納得できないまま修了するか、なんとか工面して学費を納入するかというところで悩んでいる。実技や実験などを伴う大学では特に、コロナ禍においての実害が大きすぎるため、学生の損失に対する補償を強く求めたい。(↓掲載していただいてもかまいませんが、長いので、適宜省略していただいて結構です。)			
M2	国立大学法人	芸術	女性
修士論文執筆のための資料収集が満足に行えない。その中で予定通りのスケジュールでの論文提出を求められており、提出できるか不安である。 また、同級生や先輩、先生からのアドバイスをいただく機会が激減しており、提出予定論文の進捗や質に不安がある。			

D2	私立大学	社会科学系	男性
学費の減免や給付奨学金を行ってほしい			
文系の社会人院生にも利用しやすい奨学金や研究資金がほしい。			
D3	国立大学法人	社会科学系	男性
一番の問題は、海外を調査地としておりフィールドワークが行えず、論文執筆に影響が出ている。それにより、修了年度に大幅に遅れが生じる、もしくは研究計画・研究内容を大幅に変更せざるを得ない。最大の要望は、コロナ禍において大学が学生に対する業務・義務を遂行できないのであれば、大学が平時と同様に授業料を全額徴収することを止め、授業料の減額・免除を行うこと。それに伴い、国が、現行の申請資格が非現実的な『学びの継続給付金』による経済支援ではなく、各大学の授業料分の補填を行い学生の就学機会を守り抜くこと。			
M1	国立大学法人	社会科学系	男性
私立の他音楽大学等では対面でのレッスンやその補講などが行われている中、国公立である本大学は対応が遅れており、授業料が変わらないにも関わらずレッスンの補講もなく、本来の半分ほどの回数しか授業やレッスン(オンライン)が行われていません。もっと対策を練ればそのような事態は改善できると想像出来るはずですが先生方の中でも温度差があるらしく、なかなか議論が進まないと伺っております。学生は教育を享受する権利があるので大学の対策を要求したいです。			

5. アンケート調査票

2020 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査

全国の大学院生の皆様

お忙しい中、また新型コロナウイルス感染拡大の最中、本アンケート調査にご協力いただきありがとうございます。

1. 本アンケート調査の趣旨

本調査は、全国大学院生協議会（全院協）が行なう、全国の大学院生を対象としたアンケート調査です。大学院生の研究及び生活実態を客観的に把握し、もってその向上に資することを目的としております。

全院協は、全国の院生協議会・院生自治会によって構成される連合体で、大学院生の声に基づき、研究・生活条件を向上することを主な目的として活動しております。全院協では 2004 年度以来毎年アンケート調査を行ない、調査結果を「報告書」としてまとめ、文部科学省、財務省、国会議員および主要政党等に対して、学費値下げや奨学金の拡充などの要請を行なっております。また、これらの調査により明らかとなった大学院生の深刻な実態は、NHK や朝日新聞をはじめとした各種マスメディアでも取り上げられ、社会的に大きな反響を呼びました。

今年度の調査については、新型コロナウイルス感染拡大が大学院生の研究・生活に与える影響が多大かつ中長期にわたることをふまえ、例年の調査項目に加えてコロナ関連の項目を設けました。より多くの方々に回答いただき、調査の精度を高め、問題を広く社会に発信していくことが求められております。大学構内への入構禁止や通常授業のオンラインによる代替という状況に鑑み、WEB アンケートでの回答をお願いします。各研究室、専攻内でも多くの方が回答いただければ調査の制度が高まることになります。本調査へのご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 個人情報の保護

本アンケート調査で得られた情報は、以上に述べた目的以外に使用されることはありません。また、個人が特定される形で調査結果をまとめることはありません。回収された調査票は、調査結果がまとめられた段階で完全に廃棄されます。

3. 調査票への記入の仕方

- ・ 設問はすべて該当番号の選択式となっています。該当する番号に○をつけて下さい。
- ・ 質問項目欄に「複数回答可」と、特に注意がある場合を除き、1 つだけ該当番号を選んで回答して下さい。
- ・ 自由記述欄を設けている質問項目については、何かあればできるだけ具体的に書いて下さい。
- ・ 本アンケートの回答にかかる所要時間は約 10 分です。よろしくお願いします。

2020 年 6 月 全国大学院生協議会

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学内院生自治会室気付

電話・FAX：042-577-5679

E-mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

全院協ウェブサイト URL: <https://www.zeninkyo.org/>

1. 基本属性

所属大学院名		_____大学大学院（研究科など:_____）
1.1	性別	①男性・②女性・③その他・④回答の意思なし
1.2	年齢	①20～24歳・②25～29歳・③30～34歳・④35～39歳・⑤40歳以上
1.3	婚姻	①結婚していない・②結婚している・③事実婚
1.4	子どもの有無	①いる・②いない
1.5	所属機関	①国立大学法人・②公立大学(法人)・③私立大学・④その他の機関など
1.6	学系 ※専門職大学院…法曹(法科大学院)、会計、ビジネス、MOT(技術経営)、公共政策、公衆衛生等の各分野で文科省認定の下に設置されているもの	①人文科学系・②社会科学系・③理・工・農学系・④教育学系・ ⑤医・歯・薬学系・⑥看護、保健学系・⑦専門職大学院・ ⑧その他(_____)
1.7	学年 ※一貫制度の場合は一般相当PD(ポストドクター)=博士号(ドクター)を取得した後、専任の職に就くまでの間、大学などに籍を置いて研究を続ける若手研究者。	①M1・②M2・③M3・OM(オーバーマスター)・④D1・⑤D2・⑥D3 ⑦D4(医・歯・薬学系)⑦OD・⑧PD ⑨研究生・聴講生・科目等履修生(上記に当てはまらないが籍を置いている者)
1.8	社会人院生 ※本アンケートでは、正規雇用でかつ院生であるという方がこれに該当します。	①社会人院生である・②社会人院生ではない
1.9	居住形態 複数回答可	①アパート・学生寮などで一人暮らし・②親、きょうだいなど同居 ③結婚しているなど、パートナーと同居・④友人など同居・⑤子、孫など同居 ⑥その他(_____)
1.10	留学生	①(外国人)留学生である・②留学生ではない
※1.10で①と回答した方にお聞きます。		
1.10.1	あなたは出身国からの政府等派遣生ですか。国費留学生ですか。私費留学生ですか。	
①出身国からの政府等派遣生である・②国費留学生である・③私費留学生である		

2. 【臨時調査】コロナ禍による研究及び生活への影響

2.1 コロナ禍による収入の変化（一か月あたり）

2.1.1	コロナ禍による収入の変化はありましたか(緊急・応急奨学金を除く)。
①増加した ・ ②変化なし ・ ③減少した ・ ④無収入になった	
2.1.2	研究生生活を継続するために今後どれくらいの追加収入を希望しますか。
①必要ない ・ ②1万円 ・ ③4万円 ・ ④7万円 ・ ⑤10万円 ⑤13万円 ・ ⑥16万円 ・ ⑦17万円 ・ ⑧20万円 ・ ⑨20万円以上	
2.1.3	コロナ禍による収入の不足は研究および生活に影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響がありますか。 複数回答可
①影響はない ②食費など生活費を削っている ③居住費(家賃)を払えない ④授業料が払えない・滞納した ⑤研究の資料・書籍を購入できない ⑥オンライン器機(パソコン・タブレット・Wi-fi ルーター等)を用意できない ⑦通信環境を整備(通信費増大)できない ⑧調査・フィールドワークに行けない ⑨海外への留学・研修に行けない ⑩休学を検討・予定している ⑪退学を検討・予定している ⑫心身に不調をきたしている ⑬その他()	

2.2 コロナ禍に伴う支出の変化（一か月あたり）

2.2.1	コロナ禍による支出の変化について教えてください(緊急・応急奨学金採用を除く)。
①増加した ・ ②変化なし ・ ③減少した	
※2.2.1 で①と回答した方にお聞きします。	
2.2.1.1	コロナ禍によって増大した支出額を教えてください。
①1万円未満 ・ ②1万円 ・ ③2万円 ・ ④3万円 ・ ⑤4万円 ・ ⑤5万円 ・ ⑥5万円以上	
2.2.1.2	コロナ禍によって増大した支出先を教えてください。 複数回答可
①資料・書籍の購入 ・ ②オンライン器機(パソコン・タブレット・Wi-fi ルーター等) ③通信環境の整備(通信費含む) ・ ④留学の中止に伴って生じた諸経費 ⑤その他()	

2.3 コロナ禍に伴う労働環境の変化

2.3.1	コロナ禍による労働時間の変化について教えてください。
①もともと働いていない ・ ②増加した ・ ③変化なし ・ ④休業に伴い減少した ⑤休業に伴い仕事なくなった ・ ⑥解雇により仕事なくなった	
※2.3.1 で④、⑤と回答した方にお聞きます。	
2.3.1.1	休業手当は支払われましたか(労働法 26 条により、使用者は休業期間中労働者の平均賃金の 60%以上を保障することが定められています)。 複数回答可
①支払われた(あるいは休業手当に代わる措置が講じられた) ②TA だが支払われていない ③RA だが支払われていない ④学内のアルバイトだが支払われていない ⑤学外のアルバイトだが支払われていない ⑥非常勤講師だが支払われていない ⑦社会人院生だが支払われていない ⑧その他()	

2.4 コロナ禍に伴う緊急・応急採用奨学金の申請

2.4.1	コロナ禍によって日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金のいずれか、ないし両方を申請しましたか。(緊急・応急採用奨学金は学生が家計急変時に利用することができる貸与奨学金です。学生からの申請を受けて日本学生支援機構が貸与します。緊急採用奨学金は無利子(第一種)、応急採用奨学金は有利子(第二種)の貸与奨学金です。大学院生に対しては日本学生支援機構が支給する給付奨学金はありません)。
①申請した ・ ②申請していない	
※2.4.1 で①と回答した方にお聞きます。	
2.4.1.1	申請された方は緊急・応急採用奨学金の申請額を教えてください。
①50,000 円(修士課程相当無利子) ・ ②88,000 円(修士課程相当無利子) ③800,000 円(博士課程相当無利子) ・ ④122,000 円(博士後期課程相当無利子) ⑤50,000 円(有利子) ・ ⑥80,000 円(有利子) ・ ⑦100,000 円(有利子) ⑧130,000 円(有利子) ・ ⑨150,000 円(有利子)	
※2.4.1 で②と回答した方にお聞きます。	
2.4.1.1	日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金を利用していない理由を教えてください。 複数回答可
①借金になるため ・ ②有利子しか借りられないため ・ ③制度自体を知らなかったため ④採用されないと思ったため ・ ⑤休学中であるため ・ ⑥留年中であるため ⑦留学中であるため ・ ⑧書類作成が煩雑で時間が取られるため ⑨外国人留学生であり利用できないため ⑩その他()	

2.5 コロナ禍に伴う大学等研究機関の閉鎖の影響

2.5.1	コロナ禍による大学等研究機関の閉鎖は、<u>研究</u>に影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響がありますか。複数回答可
① 影響はない ② 図書館の資料・書籍を利用できない ③ オンライン機器(パソコン・タブレット・Wi-fi ルーター等)を用意しないといけない ④ 通信環境の整備(通信費含む)をしないといけない ⑤ 研究・実験器具が利用できない ⑥ 調査・フィールドワークに行けない ⑦ 海外への留学・研修に行けない ⑧ 指導教員はじめ教員とのコミュニケーションの機会が減少した ⑨ 学会での報告の機会がなくなった ⑩ 休学を検討・予定している ⑪ 退学を検討・予定している ⑫ その他()	
2.5.2	コロナ禍による大学等研究機関の閉鎖は、<u>生活</u>に影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響がありますか。複数回答可
① 影響はない ② 学内のアルバイトや TA・RA ができない ③ 学内の託児所・保育施設等が利用できなくなった ④ 親族など同居人との人間関係が悪化した ⑤ ドメスティック・バイオレンスなどの被害に遭うようになった ⑥ 心身に不調を来している ⑦ その他()	

2.6 コロナ禍に伴う非常勤講師への影響

※非常勤講師をされている方にお聞きします。	
2.6.1	コロナ禍は、授業とその準備等に影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響がありますか。複数回答可
① 影響はない ② オンライン授業に困難を感じる(学生とのコミュニケーション等) ③ 授業準備・授業後の業務(レポートの採点等)のための労働時間が伸びた ④ 授業準備のための機材(教材の購入、オンライン機器・通信環境の整備)のための支出が発生した ⑤ 授業の方式等について大学側からの説明が不足していた ⑥ その他()	

2.7 コロナ禍に伴う就職活動への影響

2.7.1	コロナ禍は、就職活動に影響は与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響がありますか。 複数回答可
① 影響はない ② 就職活動する必要がある(社会人院生のため、定年退職後のため等) ③ 学位論文の作成が困難になった ④ 内定取り消しに遭った ⑤ 学内の就職活動支援施設が利用できない ⑥ 学内の各種証明書類が入手できない ⑦ その他()	

2.8 コロナ禍において求めたい補償

2.8.1	コロナ禍において求めたい補償はありますか。 もしある場合、具体的にどのような要求がありますか。 複数回答可
① 要求はない ② 学部生と同水準の学費の減免・奨学金の給付 ③ 大学図書館等の開館条件の整備 ④ TA・RA を含む休業補償の徹底 ⑤ 今年度の休学費の減免 ⑥ 今年度の休学期間の休学年限からの控除 ⑦ 修士課程および博士課程への入学試験の実施 ⑧ 住環境の補償 ⑨ その他()	

2.9 コロナ禍に伴う所属大学院の対応に関する評価

2.9.1	コロナ禍において所属大学院の対応に関して不満はありますか。
①ある ・ ②ない	
2.9.2	コロナ禍において所属大学院の対応に関する具体的な評価を教えてください。

2.10 コロナ禍の影響に関する自由記述

2 の設問の最後に、コロナ禍の下であなたが直面している研究・生活上の問題や高等教育政策への要望などを、自由にご記入下さい。その際、ご自身の状況に応じてできるだけ具体的に教えて下さい。なお、本アンケートの最後にも、コロナ禍以外に関するご意見をご記入いただくための自由記述欄を設けております。

--

SNS 等での掲載に 同意する 同意しない

3. 収入・支出

今年度の一か月あたりの自身の収入と支出について、おおよその額を教えてください。

3.1 収入（一か月あたり）

3.1.1	収入総額 ※奨学金借入・学振・仕送り およびその他を含む現在の収入	①6万円未満・②9万円未満・③12万円未満・④15万円未満 ⑤18万円未満・⑥21万円未満・⑦21万円以上
3.1.2	奨学金受給・借入額 ※学振による給与や 授業料免除といった形での 奨学金は含めないで下さい。	①受給していない・②6万円未満・③9万円未満・④12万円未満 ⑤15万円未満・⑥18万円未満・⑦18万円以上
3.1.3	TA 収入額 TA=Teaching Assistant	①働いていない・②1万円未満・③3万円未満・④5万円未満 ⑤8万円未満・⑥12万円未満・⑦15万円未満・⑧15万円以上
3.1.4	RA 収入額 RA=Research Assistant	①働いていない・②1万円未満・③3万円未満・④5万円未満 ⑤8万円未満・⑥12万円未満・⑦15万円未満・⑧15万円以上
3.1.5	<u>学内の</u> TA、RA 以外の アルバイトでの収入額	①働いていない・②1万円未満・③3万円未満・④5万円未満 ⑤8万円未満・⑥12万円未満・⑦15万円未満・⑧15万円以上
3.1.6	<u>学外の</u> アルバイトでの収入額	①働いていない・②1万円未満・③3万円未満・④5万円未満 ⑤8万円未満・⑥12万円未満・⑦15万円未満・⑧15万円以上
3.1.7	非常勤講師収入額	①働いていない・②1万円未満・③3万円未満・④5万円未満 ⑤8万円未満・⑥12万円未満・⑦15万円未満・⑧15万円以上
3.1.8	親などからの仕送り・小遣い	①もらっていない・②1万円未満・③3万円未満・④5万円未満 ⑤8万円未満・⑥12万円未満・⑦15万円未満・⑧15万円以上
3.1.9	【社会人院生の方のみ】 社会人院生の給与額	①もらっていない・②5万円未満・③10万円未満・④20万円未満 ⑤30万円未満・⑥40万円未満・⑦50万円未満・⑧50万円以上

3.2 支出（一か月あたり）

3.2.1	支出総額	①6万円未満・②9万円未満・③12万円未満・④15万円未満 ⑤18万円未満・⑥21万円未満・⑦21万円以上
3.2.2	書籍費	①払っていない・②1万円未満・③2万円未満・④3万円未満 ⑤4万円未満・⑥5万円未満・⑦5万円以上
3.2.3	調査研究費	①払っていない・②1万円未満・③2万円未満・④3万円未満 ⑤4万円未満・⑥5万円未満・⑦5万円以上
3.2.4	その他研究に関する自己負担 ※学会などの年会費も <u>月単位</u> で計算 して下さい。	①払っていない・②1万円未満・③2万円未満・④3万円未満 ⑤4万円未満・⑥5万円未満・⑦5万円以上

3.2.5	家賃	①払っていない・②2万円未満・③4万円未満・④6万円未満 ⑤8万円未満・⑥10万円未満・⑦10万円以上
3.2.6	家へ入れる・実家への仕送り額	①払っていない・②1万円未満・③2万円未満・④4万円未満 ⑤6万円未満・⑥8万円未満・⑦8万円以上

4. 労働について

4.1 労働時間・研究時間

一週間あたりの、おおよその従事時間および準備時間の合計を教えてください。

4.1.1	TA	①働いていない・②5時間未満・③10時間未満・④15時間未満 ⑤20時間未満・⑥25時間未満・⑦25時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.2	RA	①働いていない・②5時間未満・③10時間未満・④15時間未満 ⑤20時間未満・⑥25時間未満・⑦25時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.3	学内のTA、RA以外のアルバイト	①働いていない・②5時間未満・③10時間未満・④15時間未満 ⑤20時間未満・⑥25時間未満・⑦25時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.4	学外でのアルバイト	①働いていない・②5時間未満・③10時間未満・④15時間未満 ⑤20時間未満・⑥25時間未満・⑦25時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.5	非常勤講師	①働いていない・②5時間未満・③10時間未満・④15時間未満 ⑤20時間未満・⑥25時間未満・⑦25時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.6	【社会人院生の方のみ】 社会人院生の勤務	①働いていない・②10時間未満・③20時間未満・④30時間未満 ⑤40時間未満・⑥50時間未満・⑦50時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.7	以上、労働時間の合計	①働いていない・②10時間未満・③20時間未満・④30時間未満 ⑤40時間未満・⑥50時間未満・⑦50時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.8	研究関連雑務 ※研究室、学会の雑務などがこれにあたります。 ※賃金になるものは除きます。	①働いていない・②10時間未満・③20時間未満・④30時間未満 ⑤40時間未満・⑥50時間未満・⑦50時間以上・⑧時間が決まっていない
4.1.9	研究時間 ※ゼミや研究会を含みます。	①10時間未満・②20時間未満・③30時間未満 ④40時間未満・⑤50時間未満・⑥50時間以上

4.2 労働目的

4.2.1	学内でのアルバイト(TA・RA、その他)の目的を教えてください。 複数回答可
①働いていない・②生活費をまかなうため・③学費・研究費をまかなうため・④将来に備えた貯蓄のため ⑤指導教員などに頼まれたから・⑥自らの研究・教育キャリアのため・⑦その他()	
4.2.2	学外でのアルバイトの目的を教えてください。 複数回答可
①働いていない・②生活費をまかなうため・③学費・研究費をまかなうため・④将来に備えた貯蓄のため ⑤指導教員などに頼まれたから・⑥自らの研究・教育キャリアのため・⑦社会人院生である	

⑧その他()	
4.2.3	【博士課程在籍、それ以上の方にお聞きます。】 非常勤講師の目的を教えてください。 複数回答可
①働いていない・②生活費をまかなうため・③学費・研究費をまかなうため・④将来に備えた貯蓄のため ⑤指導教員などに頼まれたから・⑥自らの研究・教育キャリアのため・⑦その他()	

4.3 業種・賃金

4.3.1	現在行なっている、もしくは過去に行なったことのある、TA などの学内アルバイトの時給を教えてください。 ※複数種類 TA 経験がある場合、一定期間継続的な雇用契約を結んだもので、一番最近行ったものを回答してください。時給で設定されていない場合は時給換算で回答してください。
①働いたことがない・②800 円未満・③800 円～999 円・④1000 円～1199 円 ⑤1200 円～1399 円・⑥1400 円～1599 円・⑦1600 円以上・⑧知らない・覚えていない	
4.3.2	現在行なっている、もしくは過去に行なったことのある、学外アルバイトの時給を教えてください。 ※複数種類アルバイト経験がある場合、一番最近、長期間行ったものを回答してください。時給で設定されていない場合は時給換算で回答してください。派遣の場合は平均時給を教えてください。
①働いたことがない・②800 円未満・③800 円～999 円・④1000 円～1199 円 ⑤1200 円～1399 円・⑥1400 円～1599 円・⑦1600 円以上・⑧知らない・覚えていない	
※4.3.2 で②～⑦と回答した方にお聞きます。	
4.3.2.1	学外アルバイトの業種を教えてください。 複数回答可
①講師(塾、家庭教師等)・②営業・販売(コンビニ等)・③飲食業・④その他軽労働(受付、清掃等) ⑤重労働(土木、引っ越し等)・⑥事務・⑦特殊技能(翻訳、プログラミング、デザイナー等) ⑧その他()	

5. 授業料・研究費・生活費について

5.1	一年当たりの支払っている授業料の額を教えてください。減免されている方は、減免後の額を教えてください。 ※支払う額が未定の場合は、昨年一年間の額あるいは予定している額を教えてください。 参考:国立大学授業料標準額は年 535,800 円
①払っていない・②20 万円未満・③40 万円未満・④60 万円未満 ⑤80 万円未満・⑥100 万円未満・⑦100 万円以上・⑧分からない・不明	
5.2	今年度授業料の減免申請をしましたか。またその結果を教えてください。
①申請していない・②全額免除・③50%以上の減額・④50%未満の減額 ⑤申請したが免除・減額されていない・⑥申請したが結果待ちのため不明・未定・⑦減免・免除の制度がない	
5.3	授業料をどのようにまかなっていますか。 複数回答可
①支払っていない・②親・親戚の所得・③パートナーの所得・④奨学金・⑤学振・⑥TA・RA・⑦アルバイト ⑧自らの預貯金・⑨科研費・プロジェクト経費等の研究資金・⑩必要最低限の支出をまかなえておらず、継続が困難 ⑪給与(社会人院生のため)・⑫その他()	
5.4	調査・研究費をどのようにまかなっていますか。 複数回答可

①支払っていない・②親・親戚の所得・③パートナーの所得・④奨学金・⑤学振・⑥TA・RA・⑦アルバイト ⑧自らの預貯金・⑨科研費・プロジェクト経費等の研究資金・⑩必要最低限の支出をまかなえておらず、継続が困難 ⑪給与(社会人院生のため)・⑫その他()
5.5 生活にかかわる経費をどのようにまかなっていますか。 複数回答可
①親・親戚の所得・②パートナーの所得・③奨学金・④学振・⑤TA・RA・⑥アルバイト ⑦自らの預貯金・⑧科研費・プロジェクト経費等の研究資金・⑨必要最低限の支出をまかなえておらず、継続が困難 ⑩給与(社会人院生のため)・⑪その他()

6. 奨学金について

6.1	現在、およびこれまでの奨学金の受給状況を教えてください。 ※高校、大学学部なども合わせた、これまでの受給状況を教えてください。 ※授業料減免という形の奨学金や学振は、 <u>奨学金に含まない</u> で下さい。
① 給付・貸与どちらも奨学金を利用したことがない ⇒ (6.1.1へ) ② 給付型の奨学金のみを利用したことがあり、奨学金返済の必要はない ⇒ (6.1.2へ) ③ 貸与型の奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金を返済する必要がある ⇒ (6.1.2～6.1.7へ) ④ その他()	
【6.1 で①と回答した方にお聞きます。】 この後は6.1にお進みください。	
6.1.1	奨学金を利用しない理由を教えてください。 複数回答可
①利用する必要が無い・②学振取得中のため・③所得規定など申請資格を満たしていないため ④借金をしたくない・返済に不安があるため・⑤申請したが、採用されなかったため ⑥手続きが煩雑で申請に間に合わなかったため・⑦制度を知らなかったため・⑧家族などの反対 ⑨その他()	
【6.1 で②、③と回答した方にお聞きます。】	
6.1.2	利用している(したことがある)奨学金の種類を教えてください。 複数回答可
①日本学生支援機構(旧日本育英会)の奨学金・②民間の給付型奨学金・③民間の貸与型奨学金 ④地方自治体の給付型奨学金・⑤地方自治体の貸与型奨学金・⑥学内の給付型奨学金 ⑦学内の貸与型奨学金・⑧国費留学生・⑨私費留学生学習奨励費 ⑩その他()	
【以下 6.1.7 までの項目は、6.1 で③と回答した方にお聞きます。】	
6.1.3	奨学金を借りた理由は何ですか。当てはまるものを教えてください。 複数回答可
①経済状態が悪いため・②研究時間を確保するため・③研究費の足しにするため・④アルバイトを減らすため ⑤一人暮らしをするため・⑥留学をする／希望するため ⑦その他()	
6.1.4	奨学金の返還への不安はありますか。
①かなりある・②多少ある・③あまりない・④まったくない	
6.1.5	成績優秀者等への返還免除規定があることを知っていますか。

	①知っている・②知らない
6.1.6	貸与型奨学金の借入額を教えてください。 (第一種奨学金、第二種奨学金、その他の貸与型奨学金の <u>これまでの総額</u> を教えてください。)
	①100万円未満・②200万円未満・③300万円未満・④400万円未満・⑤500万円未満・⑥600万円未満 ⑦700万円未満・⑧800万円未満・⑨900万円未満・⑩1000万円未満・⑪1000万円以上
6.1.7	貸与型奨学金のうち、日本学生支援機構 <u>第二種奨学金</u> (有利子)の借入総額を教えてください。
	①第二種の奨学金は利用していない ②100万円未満・③200万円未満・④300万円未満・⑤400万円未満・⑥500万円未満・⑦600万円未満 ⑧700万円未満・⑨800万円未満・⑩900万円未満・⑪1000万円未満・⑫1000万円以上
6.2	今年度、日本学術振興会特別研究員制度の助成を受けていますか。
	①受給していない・②DC1・③DC2・④PD・⑤RPD
	【6.2で①と回答した方にお聞きます。】
6.2.1	過去一年間に、日本学術振興会特別研究員制度に応募しましたか。 また、応募しなかった場合、その理由を教えてください。 複数回答可
	①応募した・②制度自体を知らなかったため・③採用されないと思ったため ④書類作成が煩雑で時間が取られるため・⑤年齢制限を超えているため・⑥現在修士課程に在籍しているため ⑦その他()

7. 研究条件およびそれに対する意識

7.1	研究にかかわる経費について、自身で負担しているものを教えてください。 複数回答可
	①調査・フィールドワークにかかる交通費・宿泊費など・②書籍費・論文購入費・③学会の年会費 ④学会の参加費・交通費・宿泊費など・⑤実験装置や試料など・⑥PC 機器や必要なソフトウェア ⑦研究室の物品・⑧海外への留学・研修 ⑨負担していない ⑩その他()
7.2	収入の不足や学費の支出が <u>研究</u> に影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響が出ていますか。 複数回答可
	①影響はない・②アルバイトやTAなどをしなくてはならない・③授業料が払えない・滞納したことがある ④研究の資料・書籍を購入できない・⑤パソコン・インターネット環境を整備できない・⑥学会・研究会に行けない ⑦調査・フィールドワークに行けない・⑧海外への留学・研修に行けない・⑨退学を検討・予定している ⑩その他()
7.3	収入の不足や学費の支出が <u>生活</u> に影響を与えていますか。 もし与えている場合、具体的にどのような影響が出ていますか。 複数回答可
	①影響はない・②食費など生活費を削っている・③自分やきょうだいが大学や大学院への進学を諦めた ④家族や親に負担をかけることに負い目がある・⑤労働時間を増やした・⑥結婚・出産をあきらめた ⑦育児に時間をかけられない・⑧余暇に費やす時間が減った・⑨心身に不調をきたしている ⑩その他()

7.4	労働時間の長さが研究に影響を与えていますか。	
①かなり影響している ・ ②多少影響している ・ ③ほとんど影響はない ・ ④影響はない ・ ⑤働いていない		
7.5	研究時間は十分に確保できていますか。 もし確保できていない場合その要因を教えてください。 複数回答可	
①研究時間は確保できている ・ ②アルバイト・仕事 ・ ③授業や研究会の多さ ④種々の雑務 ・ ⑤就職活動 ・ ⑥非常勤講師・TA・RA ・ ⑦家事・育児・介護 ・ ⑧心身の不調 ⑨その他()		
7.6	研究環境に不満はありますか。 もし不満がある場合、具体的にどの点に不満がありますか。 複数回答可	
①不満はない ・ ②学内の研究スペース不十分(本棚、研究室、机、ロッカーなど) ・ ③研究・実験器具が不十分 ④図書館・教室など、学内施設が利用しにくい(冷暖房・空調の不備など) ・ ⑤PC・ネット環境の不備 ⑥必要な資料・書籍が学内に少ない ・ ⑦コピーカードの利用可能額が少ない、コピー機が利用しにくい ⑧指導教官、研究室内の人間関係 ⑨その他()		
7.7	大学院における研究生活の中で、成果主義や業績主義の傾向を感じていますか。	
①感じている ・ ②感じていない ・ ③わからない		
【7.7 で①と回答した方にお聞きします。】		
7.7.1	成果主義や業績主義の傾向は、あなたの研究生活に良い・悪い影響を与えていますか。	
①良い影響を与えている⇒(7.7.1.1 へ) ・ ②悪い影響を与えている⇒(7.7.1.2 へ) ③わからない・どちらともいえない⇒(8.1 へ)		
【7.7.1 で①と回答した方にお聞きします。】		
7.7.1.1	具体的にどのような良い影響を与えていますか。 複数回答可	
①研究成果を上げるためのモチベーションになる ②学振や RA に採用されることをモチベーションにして頑張れる ③指導教員とのコミュニケーションが活発になる ④なんとなく競争的な雰囲気の後押しされる ⑤成果の出しやすい研究テーマに取り組める ⑥短期的に成果が求められ、研究のペースを保つことができる ⑦研究連携企業とコネクションを作ることができる ⑧その他()		
【7.7.1 で②と回答した方にお聞きします。】		
7.7.1.2	具体的にどのような悪い影響を与えていますか。 複数回答可	

	①研究成果を上げることへのプレッシャーを感じる ②学振や RA などに採用されるために成果を出すのが大変で、負担になる ③指導教員が書類作成などで多忙になり、コミュニケーションが減る ④なんとなく競争的な雰囲気を感じ、負担になる ⑤成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる ⑥短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない ⑦研究連携企業とコネクションを作る必要性を感じ、負担になる ⑧その他()
--	---

8. 大学院生活および将来への不安材料

8.1	大学院での研究・生活上および将来への懸念・不安を教えてください。 複数回答可 ①生活費の工面 ・ ②研究費の工面 ・ ③授業料の工面 ・ ④奨学金の返済 ・ ⑤研究の見通し ・ ⑥研究条件の悪化 ⑦就職・⑧失業・雇止め ・ ⑨ハラスメントなど、人間関係 ・ ⑩結婚・出産・育児 ⑪言語・コミュニケーションの問題(留学生であるため) ・ ⑫特になし ⑬その他()
8.2	【修士課程在籍の方にお聞きます。】 修士課程修了後の、博士課程への進学を考えていますか。 ① 進学を考えている ⇒ (8.2.1 へ) ② 検討中・未定⇒ (8.2.1 へ) ③ 進学を考えていない ⇒ (8.2.2 へ)
	【8.2 で①、②と回答した方にお聞きます。】 8.2.1 博士課程への進学を検討する上での懸念材料を教えてください。 複数回答可 ①経済上の不安 ・ ②就職の不安定さ ・ ③研究の見通し ・ ④ハラスメントなど、人間関係 ・ ⑤結婚・出産・育児 ⑥就職していないことに対する後ろめたさ ・ ⑦特になし ・ ⑧その他()
	【8.2 で③と回答した方にお聞きます。】 8.2.2 博士課程へ進学しないと決めた理由を教えてください。 複数回答可 ①就職のために修士号獲得を目指していたから ・ ②経済上の不安 ・ ③就職の不安定さ ・ ④研究の見通し ⑤ハラスメントなど、人間関係 ・ ⑥結婚・出産・育児 ・ ⑦修士課程で満足した ⑧その他()
8.3	大学院修了後の希望進路を教えてください。 ①修士卒で民間企業、公務員などに就職 ・ ②修士卒で専門職に就職 ③博士卒で研究職(大学のアカデミックポストなど) ・ ④博士卒で企業就職・公務員 ・ ⑤専門職大学院卒で就職 ⑥社会人院生のため、企業などで引き続き勤務する ・ ⑦未定 ⑧その他()

8.4	就職活動に不安や不満はありますか。	
① 不安や不満がある⇒ (8.4.1 へ) ② 不安や不満はない ③ わからない ④ 就職活動する必要がない(社会人院生のため、定年退職後のためなど)		
【8.4 で①と回答した方にお聞きます。】		
8.4.1	具体的に、どういった点に不安や不満を覚えますか。 複数回答可	
① 勉学や研究との両立が困難 ・ ② 自分の目指す方向へのセミナーや相談員がいない ・ ③ 正規職につけるか不安だ ④ 就職活動における交通・宿泊費等の負担が大きい ・ ⑤ 希望する就職枠が少ない ⑥ 自分の専門分野では就職にくい ・ ⑦ 奨学金返済のための十分な給与が得られるか不安だ ⑧ 外国人留学生なので採用が厳しいと感じる ・ ⑨ その他()		

9 その他

9.1	このアンケートを 何で知りましたか。	① 大学の院生協議会や院生自治会、院生会 ・ ② 知り合いや友人 ③ 全国大学院生協議会の HP や twitter ・ ④ 学会 ・ ⑤ 教職員や研究室 ML ⑥ その他()
-----	-----------------------	---

10 自由記述

最後に、現在あなたが直面している研究・生活上の問題や、院生やポストのない若手研究者の経済状況に関するご意見、あるいは奨学金事業を含む教育・研究行政へのご要望などを、自由にご記入下さい。毎年、自由記述に書いていただいた内容は報告書に掲載するほか、全院協の運用する SNS 等で大学院生の声として紹介し、広く社会に訴えていきたいと考えています。SNS 等で紹介することに同意していただける方は、自由記述欄下の選択肢で「同意する」に○を付けてください。なお、紹介するにあたっては、大学の形態（私立・国公立）、性別、所属の形態（修士課程、博士課程、PD 等）、学系とともに掲載いたしますが、個人が特定される形では用いません。なお、本アンケートに関してもアンケートの対象や設問など、調査設計についてご意見がございましたらご教示ください。

SNS での掲載に	同意する	同意しない
-----------	------	-------

11. 連絡先（任意）

全国大学院生協議会の活動にご関心がありましたら、以下に連絡先のメールアドレスを教えてください。本アンケートの報告冊子、広報誌などをお送りします。

--

以上でアンケート調査は終わりです。ご協力、誠にありがとうございました。

なお、アンケート結果につきましては、回答開始から 1 か月後を目途に中間報告をまとめ、9 月頃までに最終報告書としてまとめられます。

アンケート報告書はブログにアップロードされる予定です。

2020年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査報告書

2020年11月10日発行

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Website: <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter: @zeninkyo
